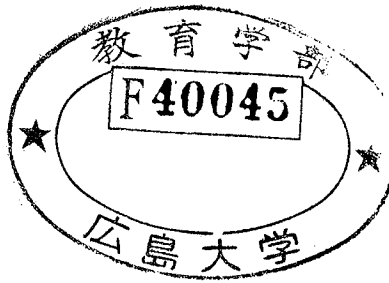


藤原与一著

方言研究法

東京堂出版



扉文字 東条操先生

目次

第一章 何のために方言を研究するか……………一

一 方言研究の目的……………一

二 方言の研究……………三

三 方言研究の地位……………四

1 「一国語」研究の中の研究……………四

2 一国語の明確な体系をとらえての研究……………五

3 方言研究に対するこれまでの考えかた……………六

4 国語研究の一実践として……………一〇

四 方言研究の性格……………一一

五 方言研究の機構……………一三

1 全円性……………一三

2 文献研究とのむすびつき……………一三

六	方言研究の理念	二四
1	人間言語の学として	二四
2	生活語	二六
3	科学主義への反省	二七
4	方言研究の内部分化	二八
5	前むきの方言学	三〇
七	方言学の発展可能性	三二
八	方言研究の根本	三三
1	事実尊重	三三
2	厳格主義	三四
3	事実追求の無限性	三五
4	事実学	三六
付	第一章関係の参考文献	三七
	第二章 方言調査	三六
○	はじめに	三六

一	方言の調査	一六
二	方言研究は方言調査から	三
三	体系的調査	三
四	調査法	三
I	通信調査	三
一	通信調査の種類	三
二	計画型の通信調査	三
1	この方法のつかいみち	三
2	通信調査の限界	三
3	被調査者	三
三	質問と質問簿	三
1	質問	三
2	質問項目	三
3	調査のねらい	三
4	発音関係のこと	三

5	質問項目の編成	四〇
6	質問簿	四六
7	質問の出しかた	五〇
四	通信質問調査のため特に必要な条件	五三
1	被調査者について	五三
1'	答解者(被調査者)のほかの作業者について	五五
2	応答の規格について——質問簿の整備——	五九
3	調査期間について	五九
4	表記法について	六〇
五	通信調査の信頼度を高めるために	六一
1	通信調査の不安	六一
2	実地調査に近づける	六三
3	被調査者を複数にする	六三
六	回答の処理	六三
1	不変更の原則	六三
2	改変	六四

3	誤答誤記などからの副産物……………	三五
4	回答信頼と資料解釈……………	三五
七	通信調査の限界……………	六六
八	通信調査への初歩的な興味の必要……………	六九
九	通信調査の協同法……………	七〇
II	実地調査……………	七一
一	一二つの行きかた……………	七一
二	質問法……………	七三
三	自然傍受法(一)……………	七四
1	自然傍受法はオーソドックスの調査法……………	七四
2	地理学的調査での自然傍受法……………	七五
3	一地点だけを問題にする調査での自然傍受法……………	七六
四	自然傍受法(二)——「一地点だけを問題にする調査」での自然傍受法……………	七九
1	準備の勉強……………	七九
2	実地調査精神……………	七九

3	下しらべ	六〇
4	調査用具、その他の携行品	六一
5	旅装(服装)	六三
6	調査地へ	六三
7	計画調査	六七
8	被調査者	六〇
9	訪問・面接	六九
10	自然傍受の方法	一〇四
11	自然傍受の調査者——姿勢・態度・ことば	一一一
12	自然傍受の調査環境	一一五
13	自然傍受法——調査実施	一二二
14	調査実施と話題——話題とその処理	一三三
15	録音法	一四二
16	自然傍受法の中での「問い」	一四五
17	調査者の一人多役	一四七
18	筆記・記録	一四八
19	研究諸部門統合の調査	一五四
20	調査上の諸注意	一五五

21	一席の調査をおわる……………	一五七
22	補助者……………	一五八
23	一地調査完了とその他の処置……………	一五九
24	自然傍受調査法の修練と調査力の上達……………	一六〇
25	むすび……………	一六〇
五	自然傍受法(三)——郷里方言を手がける場合——……………	一六三
六	質問法の善用……………	一六三
七	真の調査……………	一六三
八	語アクセントの調査……………	一六五
九	一地方言「語彙総体」の調査……………	一七七
十	研究諸部門統合の見地……………	一八四
十一	実地調査での協同法……………	一八五
付	第二章関係の参考文献……………	一八九
第三章	方言の共時論的研究……………	一九三

○はじめに	一九三
一 共 時 論	一九三
二 まず共時論的研究から	一九三
三 方言の体系的研究	一九四
四 単一方言についての記述	一九四
五 記 述 項 目	一九五
六 方言という生活語	一九六
I 音声面の研究・記述	一九六
一 方 言 音	一九六
二 私の方言音記述体系	一九九
三 音声面の記述	二〇三
A 文表現音声	二〇三
A の 1 文表現音声上のアクセント(文アクセント)	二〇三
A の 1' 特に、文末の声調	二〇三
A の 2 文表現音声上の緩急	二〇三

Aの3	文表現音声上の音声表情……………	二〇三
B	連文表現音声……………	二〇四
B'	二文の、特定のなつながりのもの……………	二〇四
C	話部音声……………	二〇五
Cの1	話部音声のアクセント……………	二〇六
Cの2	話部音声の特色……………	二〇六
D	話音……………	二〇七
Dの1	語音体制……………	二〇八
Dの2	語アクセント……………	二〇八
E	音節……………	二〇九
Eの1	音節体系……………	二一〇
Eの2	特色音節……………	二一〇
F	音変化……………	二一〇
Fの1	転倒……………	二一一
Fの2	交代……………	二一一
Fの3	同化……………	二一二
Fの4	異化……………	二一二
Fの5	添加……………	二一三

Fの6	脱落	二四
G	音素	二五
Gの1	音素体系	二五
四	方言音記述上の諸問題	二六
1	「音声、音素」の記述について	二六
2	文アクセントの記述について	二八
3	表現論的記述について	三三
II	文法面の研究・記述	三五
一	音声面と文法面	三五
二	表現法	三六
三	私の文法記述体系	三六
四	表現法の記述	三七
A	文表現(文のまとめり)	三八
Aの1	文表現をそのままにとりあげていく記述	三〇
Aの2	文表現を文構造体として処理する記述	三三
B	連文(二文以上の連結体)	三四

C	話部	二四三
D	単語	二五一
E	接辞	二五五
五	方言表現法記述上の諸問題	二五六
1	分析について	二五六
2	動詞の活用・活用形について	二五七
3	述語部の記述について	二五九
4	方言会話の記述について	二六〇
III	語詞の記述	二六一
一	語詞面	二六一
二	造語法	二六三
三	造語法の記述	二六三
A	名詞の造語法	二六三
B	数詞の造語法	二六六
C	代名詞の造語法	二六六
D	動詞の造語法	二六六

E	形容詞の造語法	二六九
F	形容動詞の造語法	二七三
G	助詞の造語法	二七四
H	助動詞の造語法	二七四
I	連体詞の造語法	二七五
J	副詞の造語法	二七五
K	接続詞の造語法	二七六
L	感動詞の造語法	二七六
M	文末詞の造語法	二七六
N	間投詞の造語法	二七六
IV	語彙面の記述	二八〇
一	語彙生活	二八〇
二	生活語彙体系	二八一
三	語彙の記述	二八二
四	語彙の分類法	二八四
五	分類にしたがっての語彙記述の実際	二八七

六	方言語彙の徹底的記述	方言集または方言辞典	二九八
○	むすび		二九〇
一	方言研究の基本		二九〇
二	記述 体系的記述		二九一
三	共時論的研究と通時論的研究(記述的研究と地理学的研究)		二九三
付	第三章関係の参考文献		二九三
	第四章 方言の通時論的研究		二九五
一	地理学的研究		二九五
二	比較の興味		二九六
三	「方言事象」比較の地理学的研究		二九八
1	興味ぶかい研究		二九八
2	望ましい前提		二九九
3	言語地図製作		三〇〇
4	分布図調製のための「方言事象」処理		三〇三
5	言語地図解釈(言語地質学)		三〇九

四 「方言」比較の地理学的研究	三二
1 「方言」の比較研究	三二
2 分布図から方言分派を	三三
3 方言分派の通時論的研究	三五
付 第四章関係の参考文献	三七
第五章 方言の「高次共時論」的研究	三八
一 方言研究のさいごの段階	三八
二 「高次共時論」的研究の実践	三九
1 高次共時論	三九
2 例説	四〇
付 第五章関係の参考文献	四五
結 語	四六
あとがき	四九
索引	五〇

方言研究法

第一章 何のために方言を研究するか

一 方言研究の目的

何のために方言を研究するか？

国語の事実を明らかにするために、方言を研究する。

国語の事実を明らかにしてどうするのか？

国語の事実を明らかにして、国語に生きる国民全体の「日々の言語生活」、「明日の国語生活」を、よくしていくようにするのである。国民の国語生活の進歩改善をはかるのが、方言研究の、究極の目的である。

この目的は、国語研究一般の目的とちがわないであろう。それでよいわけである。方言研究もまた国語研究の一つだからである。

右の大目的のためには、方言研究としても、着実に方言をとりあげて、そこで、国語の事実を確実に明らかにするように努力しなくてはならない。

どんなことでも、その研究をはじめようとする時、研究目的を考えることは、必要なことである。が、これがすつきりと考えられて、あと、迷いがないというようには、なかなかいかない。研究目的は、ぐらつくのがつねである。

はじめから目的が安定していて、のちもそれが動かないようでは、かえって進歩がないのではないか。たえずまじめに目的を求めていけば、考えはいろいろなに変わっていくのが当然であろう。

はじめにすぐ目的がはっきりするようでも、進歩がなかるう。ああこうかと、思いわずらうところに、考えの発展がある。なやむのはよいことである。

人から、研究目的を聞かされても、それは、にわかには、自分のものにならない。いちおうはよくわかって、あとですぐにまたそれが疑わしくなる。自分でしごとをしていないからである。

こういう点では、目的を考えきめることに、あまりあせらない方がよいとも思う。人から言われたことで、いちおうなっとくができたら、ぼつぼつしごとをはじめるのである。何でも、やってみるのである。

方言を研究して、国語の事実を明らかにすることは、よいことにちがいない。よければ、すぐにやってみてはどうか。

方言は、私どもの平素のことばである。このようなことばを問題にしていれば、やがて、自分たちのことばの生活の現在・将来について、多くの問題を見つけることができるにちがはなく、したがって、いろいろと、ためになる考えをうち立てることができるにちがいない。方言の研究は、さきざき、ためになりそうである。だったら、大いに研究してみてもどうか。

二 方言の研究

以下には、みなさんを方言研究のしごとに早くお誘いする意味で、方言の研究というものが、どんなものであるかを、一わたり述べてみよう。方言研究の本性なり特色なりを、私なりに考えてみる。そこへはいつてきて下さるなら幸である。

「やりがいがありそうだぞ。」とか、「おもしろそうだぞ。」とか、お考え下されば、私としては本望である。このしごとに乗るかかって、やりはじめて下されば、「何のために方言を研究するか。」が、しだいに、みなさん自身の深刻な問題になろう。

私の場合も、やっているうちに、私の目的論を持つようになった。今は、方言の研究が、国語研究として、じつに有意義であると信じている。

それでは、まず、方言の研究を、定義づけておこう。

方言研究は、方言——一國語の地方語現象——の、分析的総合的研究である。

「一國語の地方語現象」というのは、一國語が、地方地方で、地方語のまとまりを示すのを言う。その地方的なまとまりが方言である。方言研究は、その地方語のまとまり、方言を、一つ問題にしても、二つ以上問題にしてもよい。また、方言を問題にする時、方言上のことがら（例えば、「かぼちゃ」を「ポーフラ」と言うのなど、また、「だいたい

ん」を「デーブン」と言うのなど）を、一つ問題にしても、二つ以上問題にしてもよい。

「分析的総合的研究」とは、分析的にも総合的にも研究することを言う。研究のしかたは、いろいろに展開させることができても、それらは、分析的な行きかたか、総合的な行きかたかの、どちらかになる。ところで、正しい分析は、総合を予定したものであろう。また、総合のためには、正確な分析がある。分析は「総合的分析」、総合は「分析的総合」と言える。したがって、分析的方法と総合的方法とは、二にして一とも考えられる。方言研究のためにも、二にして一の「分析的総合的」方法が望ましい。

三 方言研究の地位

1 「一国語」研究の中の研究

方言研究は、むろん、「一国語」研究の中の研究である。

日本語については、これを一国語と見ての国語研究がある。日本語という国語には、地方語現象があつて、いろいろの方言がある。その方言の研究は、国語研究のわくの中の研究である。

方言の研究は、一国語の研究の中にあつて、しかも、国語の一部分、またはいくらかの部分をとりあつかうものである。

日本全体の方言を広くとりあつかえば、方言研究が、国語の全体にわたるとも見ることができよう。けれども、こ

の方言研究も、やはり、国語研究の中の部分研究である。なぜなら、通常の方言研究は、国語の現代語を見るのにとどまるから。

国語研究は広汎である。よこにもたてにも、大きいひろがりを持つ。方言研究は、つねに、その大きい国語研究のひろがりの中にある。

2 一 国語の明確な体系をとらえての研究

方言研究は、「一 国語」研究の中に属するしごとではあるけれども、一 国語を、確実なかたちでとらえる研究である。

国語研究は広汎であると言った。それをじっさいにやっていくのには、また、さまざまの部分研究をやっていくよりほかはない。さてその部分研究の時、国語というものを、どのようにして明確にとらえるか。明確にはとらえかねることが多い。「共通語」と言っても、その体系を示すにはほねがおれるであろう。「現代流行語」などと言っても、その範囲は明確でない。

方言研究は、国語研究の中にあつて、国語というものを、明確なかたちでとらえる。方言は、一個完結の特定言語体系である。方言研究は、この言語体系をとりあげる。——その言語体系、方言を、国語の小宇宙としてとりあげるのである。これは、国語のとりあげかたとしては、きわめてはつきりとしたとりあげかたである。

方言研究は、こういうわけで、特色、独自性を持つ。したがって、方言研究は、国語研究の中で、独自の地位をしめる。

方言が国語の小宇宙であるという意味で、方言を、国語現実とよぶことができる。

一個の小方言でも国語現実である。九州方言などという大方言でも、国語現実の一つのあらわれにほかならない。日本語の方言総体——「全国土」上の諸方言を一体の大まとまりのものとしてとらえたもの——もまた、国語現実の大きなものと見られる。

方言に国語の現実を見るのが、方言研究の立場である。方言研究の独自性は、おのずから明らかであろう。

3 方言研究に対するこれまでの考えかた

これまでのところ、方言研究に対する一般の考えかたは、正当でなかった。というのが言いすぎなら、正当でないことが多かった。

方言研究は、国語研究の中で、かならずしも、正当な地位におかれてはいない。

方言研究は、とかく特別視されてきた。国語研究として、特別あつかいにされることが多かった。国語研究の一実践として、正道の上で、本格的にこれが待遇されることは、すくなく思ったように思う。

一つの例として、「国語学辞典」の目次を見てもよい。第三部が「音声・音韻」、第四部が「文字」、第五部が「文法・文章・文体」、第六部が「語彙・意味」であって、第七部が「方言・言語地理学」である。(第八部は「国語史」となっている。)(「語彙・意味」の項と「方言」とが並んでいる。こういう部の組織に、問題はないであろうか。思うのに、日本語の「語彙」のことも、その明確な立論のためには、現在の方言語彙をとりあげて考えねばならぬことが多い。

「文法」の活用を考へるにしても、代名詞の実用を考へるにしても、現在の方言状態の中の大事実を無視しては、具體正當の議論はすることができないはずである。日本語の今日の音声を広く深くたずねるのには、方言によらざるを得ないではないか。国語研究、したがって国語学のためには、「方言」は、ただに右のような部の項目としてあつかわれたのではすまされなはずである。「方言」への考へかたは、もっとひろげられなくてはならないと思う。右のような「部」組織は、改編され、もっと立体的なものにされなくてはなるまい。——方言への見かたが、いたるところに生かされた「部」組織が望まれる。そうなつてこそ、方言と方言研究への考へかた、あるいは方言観が、まっとうになつたと言へるのではないか。

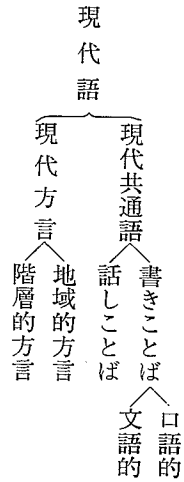
「国語学辞典」では、第七部の中の小項目数も、ずいぶんすくない。まつたく、特殊部門のおもむきである。「第六部 語彙・意味」のうちの小項目状況とくらべてみても、「第七部 方言・言語地理学」内の小項目状況は、あつかいが狭いと言へる。考へかたが特定のなので、この程度の項目になるのである。方言への考へかたそのものを変えていかななくてはならない。(「方言・言語地理学」としてあるところにも問題がある。)

近ごろはまた、「講座 現代語」が刊行されはじめた。その全六巻の組織を見て、考へさせられたことである。国語の、方言という現実を、もっともっと大きくとらえた、「現代語」という考へかたができなかつたものか、と。私どもは、現代語と言われると、どうしても、現代日本の、この日本語の、国土上に広くよこたわる、大きな実體・実質を考へてしまふ。現実の、この実體がすぐにあたまにうかぶ。けれども、「講座 現代語」は、

現代語・口語・方言等の研究は、

と言っている。方言のこのとりあつかいには失望する。

現代語は、つぎのように考へられはしないか。



私どもは、現代語の実体・実質に正対して、現代語の把握と研究とを考えるべきである。ゆるい通念で現代語を考え、あるいは安易に現代の国語を考えて、問題の項目をとらえてみても、それらは、現代語の表面に立ちさわぐ波を見るようなものである。

現代語とはどういうものか。私どもは、純粋な気もちで、これまでの、「現代語」のとりあげかたを、疑ってみなくてはならない。

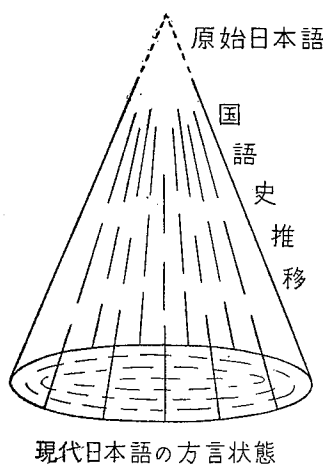
現代語観がいる。それには、方言観が、前提として、正しく成り立たなくてはならない。

古代語と近代語、というような考えも、よくおこなわれてきた。しかし、その近代語という時も、現代方言は含めないで、文献研究的に、近代語を言うことが多かったように思う。

現代方言は除いて近代語を考える、とされたら、方言は、国語史上、おちつく所がない。どうしても、方言は、近代語の考えの中に加えてもらわなくてはならない。

すでに現代語という以上、これは、たしかに、通時的見地で考えられたものである。古代語・近代語というように、ことが通時的論的に処理されるなら、通史に、処理のしのこしがあってはならない。それなのに、方言だけは除外するというのなら、明らかに、方言特別視である。しかも、無用の特別視である。国語史全体の、過去から今日への流れ

は、現代方言という、今日の広い基底面でうけとめてこそ、正当にうけとめることができる。つぎの図のように。



国語史は、複雑な推移をはらんで、今日におよんでいる。史上の諸種の文献によれば、その推移は、諸相・諸流に分別してみることができる。しかも、既存の過去文献を時代順にならべて、国語史料を通時的にあつかってみても、国語史の推移は、容易には、一本にとらえることができないありさまである。ところで、現代方言の世界は、ともかくにも、過去のあらゆる国語史推移を、受けて収約して立っている。要するに、現代方言の世界は、国語全史の、——それが、文字などのことは含まぬという意味で、言いすぎならば、国語根幹史の（国語史本流の）、現在時点での帰結である。現代方言の世界は、これまでの国語史の、わかりやすい投影であると言える。したがって、国語史の見かたとしても、ことにその近代語観としたら、要点をここにこそ見いだすようであってよいと思う。

じつは、国語史研究も、現代の方言状態の処理から、逆視的におこなっていいものではないか。国語史をつらぬく大きな法則的事実は、このような手順によってしか、究明し得ないことかもしれない。（文字、表記に関することはしばらく別として。）

ドイツの「自国語」史研究家は、多く、方言研究から出発するという。その常識が、わが国にはまだない。方言研究の必要性をとねえる国語史家はあっても、方言研究を、自己の国語史研究の正道にすえる国語史家はない。方言の事実も援用する国語史家はあっても、その国語史理論の中に方言研究を定位せしめた実践家はいない。方言研究は、まだ、国語史研究の正統の作業とはなされていない。

「方言も」という程度の見かたが、今日、一般の、方言に対する考えかたであろう。方言へのおよびごしである。方言の中へはいってはいない。

4 国語研究の一実践として

方言研究は、国語研究の当然の一態として、だから、ふつうに待遇されるようだとよい。

国語を研究するという通常の姿勢で、方言が研究されるようにならなくてはならない。

方言は私どもの国語である。国語の、地はだのようなものである。方言研究は国語研究の一つにほかならない。方言を研究していれば、「国語を研究している。」と言ってよい。自己の専攻を表明するのに、「国語・方言」とか、「国語学・方言学」とか書く必要はない。

方言研究は、国語研究の一実践である。しかも、有力な実践である。

言うまでもなく、方言状態は国語の全部ではない。だから、「国語研究は方言研究になる。」とは言えない。この点、方言研究の特定の地位は明らかである。が、方言研究という特定研究の、質量の大きさを考える時は、この研究が、研国語究の基礎的实践として重要視される。

四 方言研究の性格

方言研究の性格を、一言で言えば、どういうことになるか。このさい、性格とは、ものの全一的な様子・性質を言うとする。

方言研究、私どもの方言研究は、日本語についての「言語学」にならなくてはならないと思う。言語学であることが、方言研究の性格であってしかるべきだと思う。

すでに「方言」という旧名が、いろいろのこだわりをひきおこしている。その方言の「研究」が、「国語研究——国語学」の中で、小さくくすぐまわっている。はればれとしない状態である。方言研究を、太陽のもとに引き出したい。方言はことばである。方言の研究はことばの研究である。ことばの研究は「言語の学問」、言語学になる。方言研究は言語学になる。方言研究は、言語学としての一般性を持ってよい。

方言研究は、やがて方言学とよばれるようになる。

何の研究にしても、その研究の意義の確認と方法の確立とによって、しだいに、その研究を「学」にまで高めていくことができる。学への意識をもって、私どもが、ものの研究に当たるべきことは、言うまでもなからう。方言の研究にしても、学への意識をもって、これにしたがって当然である。こうして、方言研究は方言学に高められる。方言研究が方言学になることは、方言研究自体の本然の理想であって、なんのさしつかえもない。他を犯したり他に抵触

したりすることはさらさない。

方言学、私どもの方言学は、日本語に関する言語の学として、すなおな形態をとるようであればよいと思う。その、すなおな形態をとっていることが、方言研究——方言学の性格と見られればよい。

五 方言研究の機構

1 全円性

方言研究の機構がどういふものでなくてはならないかは、すでに、方言研究の性格として望まれることから明らかである。方言研究は、言語研究として、つねに全円的でなくてはならない。全円性・渾融性ということが、課題になる。

何の研究にしても、科学的方法が尖鋭になっていけば、研究は細分化していく。けれども、一方では、分化諸方向は統合されなくてはならない。一定の研究は、一全体として、渾融的でなくてはならない。渾融性・全円性が要求される。

方言学も、そういう全円性のうえに成り立つものであろう。

今までは、「方言学」の名が、安易に用いられがちでもあったように思う。それは、方言研究の全円性を求めることがよわかったからではないか。

方言の語アクセントに関する研究は、ずいぶん推進された。しかし、そこには、アクセント研究部門の部分的發展という傾向もみとめられる。研究諸部門の全円的發展という点では、考えなくてはならぬことが多い。

つき進んだ考察のためには、研究諸部門にわたって、全円的に、研究の作業を進めていかななくてはならないであろう。かぎられた分野・部門からだけでは、推論も、ある程度にまでしか、進められないはずである。

これまでの方言研究としたり、部門別で言うると、語彙論部門などは、研究がおくれている。この方面の研究で、本格的に言いうることを、開拓し得ないでいるために、方言研究全般の見地で言いうることが、まだ、じゅうぶんには言えない。「方言と社会生活」というようなだいじなテーマも、じゅうぶんには説けないのである。

分析的研究に対して、総合的研究がよわいことも、従来の方言研究の弊ではないか。アクセント研究でも、文アクセントの研究はふるわず、文法面でも、文表現本位の総合的な研究がひじょうにすくない。こういうところでも、研究機構の全円的でないことが指摘される。

分析的方法と総合的方法とは、つねにあいともなわしめられなくてはならないであろう。そうすることによって、また、研究領域を整頓することができ、方言研究を真に全一的渾融的なものにしていくことができる。

2 文献研究とのむすびつき

方言研究の全円的機構を思うにつけても、考えなくてはならぬのは、方言研究のために、文献資料の研究を適切にとりこむことである。

いちおう、方言研究の立場から、文献資料研究をとりこむと言った。方言研究の中で、方言の研究は、関係ふかい

文献研究と、よく調和せしめられなくてはならない。

今までの方言研究では、過去語の文献の研究と、方言研究とを、適切にむすびつけることがよわかった。方言研究そのものがわからず、(文献研究との対応を自覚しつつ――)文献研究にむすびついていくことが、あるいは、文献研究をやっていくことが、よわかった。だいたい、そういう結合・調和の意図が欠けていたように思う。

今後は、方言研究のがわからず、たとえば、「文献による国語史研究」にも、積極的にむすびついていかななくてはならない。また、みずから、進んで、方言研究の立場で、文献資料を、吟味研究していかななくてはならない。

方言の学問は、無記録語の学問である。文献の学問は、記録語の学問である。無記録語の学問は、記録語の学問に対応して生まれた。

無記録語の学問には、これなりの、独自の方法が成り立つはずである。それは、記録語の学問の方法との、よい対応のもとで、成り立つものである。無記録語の学問、方言研究は、つねに記録語の学問にかえりみることによって、自己を完成していくべきである。

六 方言研究の理念

1 人間言語の学として

なににしても、方言研究は、人間言語の研究でなくてはならないと思う。ほかならぬ人間の言語を研究すること、これが、方言学の理念でなくてはならないと思う。

これほどあたりまえなことはない。言語の学問はみな、まさにこうであるべきである。しかし、じっさいには、それがそういかなくなってもいる。人間のことばを研究しているはずのものが、いつとはなく、人間のことばとは言えぬようなものを研究していたりする。研究者は人間のことばを研究しているつもりでも、じっさいには、人間のことばとは言えぬようなものをとりあつかっていることがある。または、それに等しいことがある。

音声学という学問などでは、人間言語が、しばしば、無味乾燥なものとしてあつかわれてきた。人間言語の音声をあつかうにしては、あまりにも、きよくたんな分析一べんというようにもあつかわれてきた。

方言は、毎日の身のまわりのことばである。これの研究は、どうしなくても、人間言語の研究として、特色のはっきりとしたものになるはずであろう。ところが、そうはいかなくて、方言研究でも、どうかすると、非人間的な学問になっていく。

私は、方言研究へのはいりはじめ、語アクセントなどを手がけて、しきりに言語地理学的調査をした。ことばの現象が、土地土地でちがうのを知ることが、おもしろくてうれいものである。いきおい、この方向の研究につき進んだ。やがて、関西地方の言語地図を作るようにもなった。そういうころ、ある日のこと、同宿の妹が、地図で夢中になっている私に、「そんなことをして、何のためになるのか？」との質問を發したのである。これにはすっかり面くらった。私の、このうちこんでいるしごとがわからないのか！ 私は、すぐには応答することができなかった。

傍観者に、私のやっていることが、いかにも世間ばなれしたことのように見えたのは、一方、傍観者の無知にもよろう。けれども、私のやっていたことにも、そう思わせるものがあつたにちがいない。私はやはり、自己の所業を疑

う方向に行った。自分のやっているのは何だろう？

今日の考えで言えば、いわゆる言語地理学的操作は、ことばを、個物個物としてとりあげ、個物を比照比較して統合の処理をする。当時の私の言語地理学的研究は、まったく個物論であった。ことばの研究ではあっても、ことばの単純な唯物的処理だったのである。傍観者の無知もさることながら、私自身の理念のあまさまはなほだしいものだった。妹の質問におどろいて、自己を疑う方向に走ったことは正しかったと思う。「何のために方言を研究するか？」この問いを、私は、こと改めて、自己に投げかけざるを得なかったのである。

柳田国男先生は、学問の社会的効用ということを、力づくよく説いていらっしゃる。私は方言研究者として、先生のおことばにとりついた。方言を研究して、国語の学問をして、この学問を、社会的効用あるものたらしめる。これが念願となった。この念願にもえて、方言研究を、人間言語の研究にしようとしてきたのである。

2 生活語

方言は生活語と考えられる。人びとの、しぜん毎日つかっていることばは、まさに生活のことばである。

方言研究が、「人間言語の学」を理念とする以上、方言は「生活語」と見るのが至当であろう。したがって、方言研究は生活語把握を理念とするとと言ってもよい。

生活語の概念は、広く大きいものとしてうけとることができる。それゆえ、生活語はすなわち方言であるなどと言うことはできない。しかし、方言は生活語にちがいない。方言という生活語を問題にする方言学は、方言を問題にする生活語学である。生活語学が人間言語の学であることは明らかであろう。

生活語の学問は、つねに、毎日のことばの生活をする多くの人たち（人間）にくっついていく。くっつくどころか、その人たちの中で、生活語の学問——方言学——は育つ。方言学が、社会的効用を発揮する人間言語の学問になっていくことは当然であろう。

3 科学主義への反省

言語学は、言語の科学にならなくてはならないこともまた自明である。じじつ、言語学は、人文の一科学へと進歩してきた。

しかし、近來の自然科学の進展にともなつて、言語学の方法も、一方で、自然科学的傾向のつよいものになつたことも事実のようである。そのことは、それとして肯定してよい。が、他方で、私は思う。言語の学問がどのように自然科学的に推進せしめられようとも、一方では、言語の学問は人間言語の学問として育て守られなくてはならない、と。たとえば、言語音声の電子工学的分析の研究が、どのように微細におこなわれようとも、さいごには、言語音声は、人間言語の音声事実として把握され、音声事実が、人間の生とともに説かれなくてはならないと思う。時代がどのように進展し、方法がどのように機械化しようとも、「言語」研究としては、あくまで、人間の生の事実としての言語を研究することを、理念としてよいのではないか。

言語学は、つねに人間学の本質をとるはずのものだと思う。自然科学的傾向の増大によつて、言語学が機械的な形式学になることは、最善でない。科学主義言語学というものがあるなら、それは、人間主義の言語学によつて裏うちされなくてはならないであらう。

であれば、「生活語」というような思想も、永遠のものであってよいことがわかる。生活をはなれて人間はない。生活語学としての方言学は、科学主義の時代の中にあっても、けっして、時代におくれた古いものにはならない。常識的であって、しかも時代につねに生きていくのが、生活語学としての方言学である。人間の、心と生活との、真も善も美もささえる「ことばの学問」が、世に古くなるようなことがあってはならない。

4 方言研究の内部化

人間の学としての方言学——方言研究は、どこまでも内部化せしめられるべきものであろう。人間言語の内面へ内面へと、ほり進んでいくのが「ことばの学問」のはずである。方言という、国語の現実に沈潜して、ことばの内面内面を、深くほりおこすようにするのが、方言研究のいとなみであってよい。

ことばは、元来、「かたち」をなすものである。このかたちをとらえるのが、ことばの学問であるにはちがいない。しかし、ことばの学問が、ただに外形を処理したり、ことばのかたちを唯物的に処理したりするのとどまったのでは不徹底である。研究の内化、内部化が、つよく要求される。

私どもが外国語を学ぶ場合は、勉強が、どうしても外部的になる。ことばの内面にはいっていくことが、なかなかできない。はじめのうちはやむを得ずそれを忍んでいるが、やがてみずから不満になってくる。勉強が味けなくなってくる。あれは、研究内部化の要求と見てよい。外国語を勉強して、勉強・研究を内部化させることが容易でないので、私どもは、外国語の知識を身につけることが、なかなかできない。また、内部化の指導が容易でないので、外国語教育はなかなか成功しない。

日本人として、外国の文学を研究している場合など、ことに、その外国語の表現——ことば——の内部にはいつていくことの困難を、人びとは痛感するであろう。けれども、内部にはいつていかねば、表現をとらえたことにはならない。表現は、形式と内容との有機的統一体だからである。

方言のことばづかいには、口常、比喩の言いかたがよく出てくる。たとえば、「もうすこうし」という時でも、
○カカーノ ナイシヨガネホド

女房の内証金ほど

などと言う。比喩の生活は、方言の生活の中に、広いはばをしめている。(方言の生活と言わず、一般の生活についても、こういうことが言えるのではないか。)このような生活を問題にし、比喩の言いかたをとりあげても、それを、ただに言いまわしとして形式的に処理するだけでは、研究はおもしろくならない。研究と言っても、そんなのは、研究の入り口の作業にとどまるものである。比喩表現には、深い内面がある。——比喩の言語形式の底には、比喩表現に持つていかねばいられない心理・心情がよこたわっている。それをほりおこさなくては、比喩表現の深い研究にはならない。

比喩発想の方法が、私どもからとりあげられたら、とたんに、私どもは、ものを考えることが不自由になろう。そのような、人間発想の核心にある比喩法が、方言研究で、真に、内部からほりあげられたら、方言研究も、精神の科学と言えるものになろう。私は、方言研究の内面化として、このように、方言研究の精神科学化をも考えたいのである。精神科学化ということは、狭すぎる考えかたか。そうは思わない。人間言語の学は、人間の精神に関する学になってよいはずである。広い意味で、精神の科学を考える。その、精神の科学になっていくことを、私は、方言研究の内面化としたいのである。

もとより、言語は、「形式」としてうけとられるものである。精神科学化が、方向や度あいをあやまるようなことがあつてはならない。方言研究が、ことばの「かたち」を忘れた精神科学になつたりしてはならない。

5 前むきの方言学

私は、方言を、自然科学的にはとりあつかうまいとする。言語を、人間の生活から切り離してとりあげたりはせず、生活と表裏させてとりあげようとする。そうして、生活の内面におりて、ことば、方言を、その生活の深みの中で説明しようとする。——精神にまでふれて。

このようにしていく行きかたを、私は、私なりに、近代的な方法、科学的な方法と考える。研究対象——「ことば」を、人間と生活とから切り離して、もっぱら自然科学的に処理していくことだけが近代的な方法ではなからう。

方言研究について、このように考え、このような態度をとっていくことが、方言学を前むきのものにするかと思ふ。方言研究といわず、国語研究全般に、ここに言うような態度があるのではないか。その態度のための態度論が、今日、まず入用のようである。

いくら時代が変わっても、科学的方法がどんなに進歩しても、人間の学、精神の科学としての方言学の要諦は、消えないのではないか。とすると、内部化を期する方言の学問は、永遠に前むきでありうる。

前むきの方言学が、国語生活改善上の問い、あるいは国語教育上の問いに、つねにまっ正面から答えていくであらう。

七 方言学の発展可能性

これまでの、回顧的な方言研究——方言ができてきたことを、史的に考えるような——では、方言研究はまもなく衰えるだろう、なくなるだろうというようなことが言われてきた。方言と方言との対立差が、どんどんうすれてきていることをみとめてである。

なるほど、旧来の史的対立は、しだいにうすれてきた。今日、交通は進歩し、コミュニケーションは発達して、共通語の流布はいよいよ著しいからである。(また、標準語教育も進歩しつつあるからである。「標準語教育」とは、今のところ、標準語を目ざし、意図しての、共通語指導のことを言う。)

ところで、それがうすれてしまえば、将来、方言はなくなるか。私は、そうは考えない。統一と分化は両立する。国の地方地方というものは、永久に亡ぶまい。国土があれば地域がある。地域地域がある。地域に即応して地域社会が成り立ち、地方生活が成り立つ。地域社会の生活に即応して、地方生活圏が成り立ち、地方生活語圏が成り立つ。つまり国語の地方色、地方性がありうる。方言は存立する。方言は、時代時代において、ありうる。

早い話が、農村と漁村とでは、生活がちがいが、言語生活がちがおう。農村・漁村の差別があるからには、双方間に、地方語差・方言差がありうる。平野の村と山地の村とにも、地勢地理に即応して、生活差・言語差があり得よう。都会と田舎とにもである。地域がちがいが、生活形態がちがううえは、そこに方言現象がありうる。

国の地方事情は、いつまでも、その時どきにあり得よう。それに即応して、国語の地方分化もあり得て、方言はいつ

の時代にもみとめられよう。方言はなくならない。旧来の方言はなくなっても、新しい方言ができる。方言があれば方言研究がある。方言研究はなくならない。

方言状態の永続的な存在によって、方言研究——方言学は無限に発展しうる。方言状態が、時代によって、ちがった様相のもの、ちがった条件のものになれば、そのような様相・条件にしたがって、方言学は、ますます、新しく発展していくであろう。

方言研究の前むきの姿勢が、方言学の無限の発展を助長することは、言うまでもない。

八 方言研究の根本

1 事実尊重

いよいよ方言を研究するとなって、何よりみたいせつなのは、事実尊重の精神である。事実を尊重して、事実を真に確実にとらえること、これを念とすることが、方法の根本精神でなくてはならない。

何の学問でも同じことであろう。が、方言研究では、方言の事実がいかにも卑近であるだけに、事実の尊重のしかたがむずかしい。尊重しているつもりでも、じつは尊重していないのに等しいことがある。方言の事実とはとらえやすいように思われるだけに、じつは、とらえているつもりなのが、ほんとうの事実把握にはなっていないことがある。

土地っ子が自分の土地の方言をしらべた場合にも、正確な事実把握、明確な事実尊重になっていないことがある。そういうことが、すくなくない。土地の研究者が研究した場合にもである。

長崎県の五島列島で方言をしらべた時のことである。福江島の南岸で、一人の研究者から、いろいろと、方言の事実の教示を受けた。その中に、

○モー イコアッシャレヨ。

というのがあった。これは、「夜、家を辞去する時のあいさつ」で、「途上でも」言うとのことであった。さて、これのつぎに教示されたのが、

○イケナハレ。

である。これも、「夜、家を辞去する時のあいさつ」とのことであった。この「イケナハレ。」について、教示者は、「いろいろの火を活けて（あとしまつをして）寝なきいの意」と説いたのである。「イコアッシャレ」があつて、それとともに「イケナハレ」が思い出されたところによれば、私どもは、「イケナハレ」に「いこいなハレ」を想像しやすい。たまたまここで、「活けナハレ」の解釈ができるようでも、そううけとることは、事実の正確な把握から、それではないかと思われる。土地の人、もとより、方言の事実を見つめ、事実を正しく尊重しようとしている。が、じっさいには、思ひのほか、片よつたとらえかたをして、けっきょく、事実を尊重しないのにおわっていることが、すくなくない。

研究と思えば、いろいろに考察を進めるであろう。しかし、進めかたがひとりかてんの進めかたになると、結果は、とんでもないところに行ってしまう。東北地方の、たとえば宮城県下のある町で、「イチマイ通り」ということばを聞いたとするか。これを、「一枚通り」とは妙な町名だなと、思ったりはならない。「イチマイ」と聞こえたのを、

ひとりがてんで、「一枚」と断定したりしてはならない。だんだんしらべていると、似たような事例にもぶつかって、「イチマイ」は「駅前」であることが、確実にわかってくる。耳でたしかに聞いたからといって、あてにはならないことがある。事実を明確に尊重するのは、ほんとうに、むずかしいことである。

2 厳格主義

方言の事実は、現実のものである。私どもが、えてかたてには動かすことのできない、厳然としたものである。このものをとりあげるのが、方言の学問である。方言研究には、厳格主義がいる。事実の尊重は、事実把握の厳格主義によって、実にしていくことができる。

今までは、そんながい、事実把握がよわかった。言いかえると、方言研究に、厳格主義がたりなかった。

それはどうしてだったろう。「身辺のことはわかりやすい。」という通念があつたからではなからうか。が、わかりやすいと見た時には、もう、方言の事実（——という現実のもの）は、見すごされていたはずである。厳格主義を言う必要もなさそうところに、じつは、厳格主義の必要がある。

身辺のことも、けっして、わかりやすいものではない。方言の事実というものは、おいそれとは、とらえられぬものである。これをとらえるのには、あらためて、ものを、じゅうぶんに凝視しなくてはならない。じゅうぶんな凝視、そこから、厳格主義がはじまる。身辺のこともわかりにくいものだど知り、身辺凝視の根元的な重要性を知るようになれば、厳格主義は、しぜんに身についてくるであらう。

「事実」といった場合、生きた個人的事実を考えることがたりなかつたことも、事実把握の厳格主義が高まらなかつた一因かもしれない。事実と言って、事実の分析の単純な道に走つたのでは、事実把握の、高い厳格主義は、実現のしようがない。

方言の事実という、現実のもの、は、まったく生きた個人的事実である。事実の断片ではない。この「方言の事実」をとらえるのには、すくなくとも、「文表現」を単位としてとらえることがある。このことが不完全なら、方言の事実をとらえたことにはならない。こう考えてくると、方言研究は、まず「文表現」把握のために、高度の厳格主義を重んじなくてはならないことが明らかである。

どのようにも、厳格主義を重んじて、方法・手順の周到を期さないかぎり、生きた「方言の事実」はとらえられない。

3 事実追求の無限性

ことばは生きものである。確実にとらえたつもりでも、なお、とらえたりないことが多い。じっさい、私どもは、方言の事実^に直面して、「どこまでとらえたら、方言の事実という生きたものを、とらえたことになるのか。」と、思いまどわされる。

生命体であることばの把握は、「どこまでとらえたら、もうよい。」というようなものではないらしい。確実にものをとらえたとしても、なおその先があることを考えねばならぬようである。方言の事実に対しても、追求の無限性を考える必要がある。

追求の無限性を考えることが、方言の事実を真に尊重することにならう。無限に追求すべきことを考えて、追求の足りないことをおそれれば、それが、事実の尊重になる。

4 事実学

方言研究は、方言の事実を追求して、無限に、事実の真を追おうとする。事実を、根つき、土つきのままにとりあげることにつとめ、事実の生命にせまろうとする。このような、事実のめぐりに注目して、私は、方言研究に、「事実学」の名をつけようと思う。

ことばのとりあげかた、めぐりとりが、イージー・ゴーイングであってはならない。あくまで、事実の真をねらって、事実をほりおこし事実を照らし出すことにつとめなくてはならない。——ことばという植物の育った土壌の分析までもしつくして。このように考えられる方言研究は、事実学とよばれるのにふさわしかろう。(もちろん、他のいろいろな学問でも、同じような意味において、事実学が強調されなくてはならないであろう。方言研究では、方言研究でなりに、事実学が考えられる。)要するに、「事実に目ざめよ。事実を直視せよ。事実学に目ざめよ。」である。「事実学」の自覚のもとで、方言研究は、着実確実な学問になる。「事実学」の自覚のもとで、方言研究は、特色のはっきりした学問になる。方言学は、事実学の鞏固さをもって、国語研究一般、あるいは国語学に貢献していくことができよう。また、方言学は、きわめて特異な「事実尊重の言語学」として、言語学一般に貢献していくことができるよう。

事実学のまっとうさ・すなおさ、よさ・おもしろさが人に理解されれば、事実学としての方言学、方言研究は、人

びとに愛好されるようになる。「何のために方言を研究するか。」は、そこでせんに解決されるはずである。

どんな動機で方言研究をはじめてもよい。やっているうちに、研究の意義がわかってくる。

やっているうちに、まず、方言の事実が厳肅なものに思われてこよう。厳肅なものはいせつにあつかう。この、事実尊重の態度が、せんに、方言研究の意義を自覚させる。

* * * * *

以上の「事実学」の精神にしたがえば、方言研究上、第一に重要視されるのが方言調査である。次章にこれを取りあげ、「調査」を、ややくわしく考えてみよう。

第一章関係の参考文献

- 東条 操 著 方言と方言学 一九三八年六月 春陽堂
柳田国男 著 何の爲に方言を集めるか——言語学とフオウクロアとの関係—— 一九三三年六月 国学院
小林英夫 著 大学方言研究会版「方言誌」第七輯 言語学方法論考 一九三五年四月 三省堂

第二章 方言調査

○ はじめに

一 方言の調査

私は、「方言の調査」と言ってみただけで、もう、「ふるえるような感動」をおぼえる。方言を調査するしごとは、じつに深いしごとだからである。

ななど、ことばを改めてみても、私は、方言調査のしごとの深さを、じゅうぶんに表現することができない。このしごとは、無限の深さを持っている。底がない。やればやるほど深まる。

調査が、研究そのことである。このことがはっきりしている。調査において、それから研究を、というようなものではない。だから、おもしろく調査することができたら、もう、それが、たのしい研究である。

ぞっこん打ちこんでいけば、調査は必ずおもしろくなる。方言調査は、そのような見こみの大きい、深みのあるしごとである。

「調査」ということばは、いろいろの場合につかわれてきた。時には、このことばが、浅いしごとにも用いられて

きたようである。方言調査では、どんなことがあっても、調査ということばを、たいせつにつかいたい。調査ということばを、いやが上にも、慎重に考えたい。

方言は、目には見えない、「ことば」である。調査と言っても、これの調査は、樹木の調査や遺跡の調査とは、わけがちがう。それだけに、方言の調査には、かくべつ、ほねがおれる。なまなかの調査態度では、調査の実績をあげることはできない。

方言は、目には見えなくて、しかも、人びとの心に生きていることばである。その、人びとの心にかえりみることなくして、方言をとらえることはできない。こちらが調査しようと思っても、それだけで、調査ができるものではない。調査したつもりでも、そんな、手まえがってな調査は、あぶなっかしいものである。

「出かければ、ものはとらえられる。」といったような気もちの調査旅行が、まだ、ありはしないか。その気もちをあますぎる。たとえ調査に出かけて行っても、相手の身にならない（相手の心情によりそわない）、問い放題の、かつてな調査をしたのでは、よい成果をあげることができない。

方言調査は深いしごとである。調査者は、方言の前に、まず、ひざまずかなくてはならない。心を清くむなしくして、ひたすら方言に聞きしたがう時に、しだいに方言がわかってくる。調査ができてくる。

私は、「調査」ということばの真実を重んじた一念で、右のようなことを述べた。

人は、私が方言旅行に行くと言うと、いいなと言う。名所を見物することもできて、と言うのである。私は、方言旅行と名所見物とを、うまく両立させることができない。方言旅行はやっぱり方言旅行で、どうにも、名所見物旅行にはならないのである。方言旅行の一すじのたのしさの中には、名所旅行ははいつてこない。——方言上の諸名所は

どんだんはいってくるけれど。(たとえば、名も知れぬ祠のあととか、むかし何なにどのさまが立てこもった城あとと伝えられる岩鼻とか。) こうした、いちずな方言旅行がよいのだと私は思っている。方言「調査」の旅は、おのずと、こういう旅行になるのだと思う。

人はまた私に言う。写真などいろいろなとってくるのだろうな、と。このことも、また、人の予期どおりではない。第一、私はまだ写真機を持たない身である。時に子らの子ども用のを借りてみたが、写す機会はあまりなかった。現地に行けば、明け暮れ、人に会おうとする。会えば話し合う。話し合えば、つとめて、多くを聞いて書こうとする。それで手いっぱいである。かりに、別れぎわに、「写真をひとつ」とでも言いはじめるか。たちまち相手が話しだすから、いそいでそれを書かなくてはならない。いよいよ写真にとりかかっても、筆記具をとっては書き、とっては書きである。それでもついに写真をとることを強行するとするか。その静止の間に、あるいは、こちらの書けない状態の時に、やはり先方がしゃべる。——こんな時、かえって、生き生きとした、特色のあることばづかいが出がちである。残念なことに、それを、ついにとりにがす。逃がした魚のたとえはここにもあてはまる。私は、あとあとまで、残念なことをしたと、思いなやむのである。まったく、調査となったら、書く手は休められない。となつて、私は、余業に手を出すことを警戒しがちである。ただただ、方言の調査のために、一瞬をも惜しむ気もちである。一瞬をも惜しんで、一ことばでもよけいに聞こうとする。一ことばでもよけいに聞くことにつとめて、一歩でもよけいに、相手の言語生活の中にはいっていかうとするのである。

写真で、なお一つのつよがりを言えば、土地の様子なども、なまじっか、写真にとらない方が、記憶によく残るよな気がする。パチッととってしまったえば、もう安心するのか。案外、おぼえていない。何も写していないと、土地の様子を、人とことばとでおぼえていて、印象鮮明である。

もう一つ、写真で考えさせられることは、現在でも、ずっと田舎にはいると（いや、さほど田舎でなくても、地方民間の人情の世界にはいると）、写真機が、よそ者のしるしになるということである。ただでさえよそ者と見られやすい調査者だのに、写真機などをさげていけばなおさらである。村の青年たちの中には、写真機を持っている人もある。しかし、村びとたちは、働いている毎日、写真機などはつかわない。そこへ、写真機を肩にかけて調査者がのりこんだとすれば、たちまち異様である。土地人の抵抗感は、つとめて除かなくてはならない。土地人と一体となるのに妨げとなるようなものは、なるべく持たないのがよい。調査者としては、ともかくも、すべてのことを、その土地その土地の生活の自然の中で、穏当かつ合理的に処理することを考えるべきだと言いたい。

写真のことまで持ち出して、素朴なことを述べた。これが、方言調査者の一人である藤原である。私は、調査者として、田舎びとの心を表明しているかもしれない。それでよいのだと思う。鈍な、田舎びとの心が、調査には、いるのではないか。卓抜な敏感な観察能力のまえに、まず、方言の山野に入りひたろうとする、実直な鈍感な生活感情が、いると思う。

こうした心情は、本来、だれにもあろう。調査者は、まずこれを自覚して、しずかに、調査の庭に立てばよい。

二 方言研究は方言調査から

方言調査も、すでに方言研究である。調査ということでは、研究は、すでにはじまっている。

しかし、「調査」が研究のすべてではない。調査という研究作業から、また、つぎの研究がはじまる。調査結果を

資料としての研究がはじまる。この無限の研究展開に注目して、「方言研究は方言調査から」と言ってみる。「方言調査からの方言研究」と言ってもよい。

が、どのような方言研究がおこなわれるにしても、もともとなるのは方言調査のことである。方言調査は、あらゆる方言研究の出発点であると言つてよい。

ふつう、方言研究は、二つの方向をとる。一つは、一地点あるいは一地域を、単一体としてあつかつていく方向である。もう一つは、「二地点あるいは二地域」以上を比較していく方向である。どちらにしても、しごとは、方言を「調査する」ことからはじめなくてはならない。

こういうわけであるから、方言の「研究法」を考えると、まず方言調査を根本的に考えてみる必要がある。「方言研究法」では、「方言調査」が、重要部分をなすであろう。

三 体系的調査

ところで、方言は体系的存在である。一地点または一地域に、まとまったすがたで存在するのが方言である。一ことばも、他のことばとのつながりのもとで存在している。方言の事実をとらえるには、よくこの体系的な存在、まとまったすがた全体を見て、その目で、一つの事実も、全体のだいたいな一部分としてとらえることができる。こういったりあげかたが、体系的調査である。

方言について、どのような研究方向をとるにしても、研究のためには、個々の方言についての、このような体系的

調査がいる。

体系的調査を実行していくことは、容易でなからう。それにしても、体系的調査の意図と精神とは、つねに持たなくてはならない。

四 調 査 法

方言調査の手段・方法としては、つぎの二つのものを考えることができる。

通信調査
実地調査

通信調査は、調査者が現地に出むくことはしないで、通信でことを処理する方法である。実地調査は、調査者が現地に出むいてことを処理する方法である。

以下、この二種の方法について、ややくわしく考えてみよう。

実地調査のだいじなことは、すでに、調査のなにものであるかを考えたところで、示唆した。調査は、深まれば、実地調査になっていく。

I 通信調査

一 通信調査の種類

通信調査にも、いろいろのやりかたがある。

① 聞きたいことを通信文にして、はがきまたは封筒で、見知らぬ相手に通信するのも、一つの通信調査法である。たとえば、町村名などをしらべて、そこそこの学校・役場・農協などに通信するのである。

この時は、こういう人に筆答してもらいたいなどと、こまかく要望することは、できかねる。そもそも、突然に、見ず知らずの所へたのみ入るのだからである。したがって、この種の通信調査では、多地点にわたる調査をして、筆答者の質をそろえ、調査結果の斉一をはかる、ということなどは、できない。

この種の調査の場合、氏名・性別・年齢・職業・経歴などを書いてもらったとしても、なお、能力程度などはわかりかね、被調査者の実質をつかむことはむずかしい。かりに、実質がかなりわかったとするか。複数の回答者がある場合、回答者ごとに、その実質はまちまちである。そのため、このような聞き調査の結果は、同一平面上でやすやすとくらべることができない。比較資料としてあつかうことができねば、まずい調査ということになる。

通信調査でも、偶然の相手に期待するしかないものは、価値の低い調査と言わなくてはならない。偶然の相手といえは、まったく偶然の相手であって、返信者、かならずしも筆答者とはかぎらない。筆答者、かならずしも事実上の

答解者（被調査者）とはかぎらない。こんな場合、返信者一覧も、役に立たない。

この種の調査を、わかりやすいことばで言いあらわせば、漫然型の調査と言えよう。もし、この方法をとるのだったら、最少限の問いを出すことが望ましい。それを、できるかぎり、ていねいに問う。しかも、返答しやすいように問うておく。むろん、応答結果も整理しやすいように、回答欄などを用意しておく。

大づかみのことをしらべるのには、この種の調査も、時に有効である。いずれ、基本資料としてあつかえるものは得られないのであるから、予備調査とか、概観調査とかの気もちで、このような調査をやればよい。研究初期の経験としては、この種のこと、やってみるのがおもしろからう。

② 学校の研究クラブ、その他、類似のものが主体になって、他の同趣のクラブや団体に、通信で問い合わせることも、一種の通信調査である。これになると、筆答者にどういう人が登場してくるかはわからないとしても、だいたい、その人の見当がつく。その人の実質も、だいたい、想像されることである。こうなると、調査は、漫然型という程度のものよりは、一歩、進んだものになる。

相手のクラブに、いろいろ注文をつけて、筆答法を限定することができれば、これは、もう、本格的な通信調査になる。

③ 通信調査にとってたいせつなのは、調査内容に答えてくれる人、その人である。これを被調査者と言う。それは、回答者・通信者と一致することもある。しないこともある。

通信調査としては、被調査者を、一定条件のもとで、積極的にえらんでいくことがだいじである。——一地点を調査しても、多地点を調査しても。このように、被調査者をえらんでいくのが、計画型の通信調査である。

以下には、この計画型の通信調査を、通常の通信調査として、問題にしていこう。

二 計画型の通信調査

1 この方法のつかいみち

方言研究には二つの方向があることを、さきに述べた。(三二ページ) その一つ、方言のまとまった存在を、それとしてとりあげていく研究のためには、通信調査(「計画型の通信調査」のことである。以下同じ。)はふさわしくない。

方言のまとまりを、統一体としてとりあげていくしごとは、大しごとである。その調査を人にたのむのはむりである。本来、これは、通信調査で処理しきれるような性質のしごとではない。

まれに特志家が出て、通信でこちらがつきつきに質問を出していくのに答えてくれるとするか。これが徹底すれば、さいごには、いちおう、方言のまとまりの通信調査ができあがる。しかし、これは、よくよくの場合である。ふうには、望むことができない。

それが望める場合でも、そんなに深く交渉しはじめると、調査者は、どうしても、自分が現地に行つて、被調査者と直接話しあいたくなる。つまり、通信の段階ではすまされなくなつて、実地の調査にはいる。(そうできないとすれば、調査者は、通信調査のはがゆさを痛感することであろう。)

要するに、「一方言」をとらえるために通信調査法をとることは、むりである。通信調査法は、「一方言」内の部分

のことを、いろいろにとり出してもらい、答えてもらう（報告してもらう）のにふさわしい方法である。

方言研究の二方向の一つは、「二地点あるいは二地域」以上を、比較していく方向であった。（三二ページ）比較研究の方向である。これだと、一地点一地域の方言については、比較すべき事がらをしらべればよい。たとえば、物の名称とか、あることばづかいとか、一つの発音とか。（むろん、このしらべる事がらは、さきの体系的調査の趣旨で、要領よく整えなくてはならない。）こういう調査に、通信調査がふさわしい。

方言の統一体を、もっぱらそれだけねらっていく研究を、記述的研究と名づけよう。方言と方言とを（二方言以上いくらでも）見わたして、方言の事実、事がらを比較していく研究のいっさいを、地理学的研究と名づけよう。方言研究は、

〔記述的研究

注

〕地理学的研究

のいづれかになる。通信調査法は、記述的研究のためには適當でなく、地理学的研究のために、まず適當である。（地理学的研究のためにも、フランス言語図巻をはじめ作ったジリエロンは、エドモンに、实地調査してもらった。）

注

「記述的研究」は、第三章で、「方言の共時論的研究」と言つて、とりあげる。

「地理学的研究」は、第四章で、「方言の通時論的研究」と言つて、とりあげる。

2 通信調査の限界

通信調査をやれば、方言のどんなことがらでも、うまくとらえられるか。そうはいかない。ものによっては、通信調査では、よい結果を期待することができない。

発音上のことを通信でしらべるのは、いったいに、むりである。先方が、こうだと答えてくれても、あてにならぬことが多い。「この発音はあるか？」と聞く（調査する）。「ある」とか「ない」とか答える。それが、その人の耳の力による判断なので、事実には合っていないことがある。聴力は、人によって、じつにまちまちである。

こういう多くの人びとからの報告をとりまどめてみても、比較作業をすることができない。答への記録のしかたそのものもまちまちなので、この点でも、統一処理はむずかしい。（カナ符号などで、表記法を制定していても、これに、忠実にはよってくれない。）

発音上の、アクセントのことも、通信調査では、調査しにくい。答えてくれても、あてにはならないことが多い。

——文のアクセントの場合のもとよりのこと、語のアクセントの場合も。ころみに、三、四人の人を前にして、単語三つ四つを発音してみ、そのアクセントを、その人たちに書いてもらうと、結果は、人ごとにまちまちである。アクセントの聴取能力は、通常の人びとの場合、そんなにつよいとは言えない。（アクセント感覚は、鋭敏とは言えない。）（こういう人びとを被調査者として、通信で多くのアクセント調査をおこなっても、結果はよくない。）

通信調査には限界がある。この限界をよく見きわめて、事情のゆるす範囲で、慎重な通信調査をすることが望ましい。

文法上のことは、通信調査で、比較的、調査しやすい。たとえば、「これを」「コレを」「コリョー」と言うのなど、その有無は、調査しやすい。調査して、かなり安心のできる回答を得ることができる。

一々の単語の調査も通信調査でやりやすい。事物の名称の調査などは、通信調査で、もっともやりやすいものである。

それにしても、たとえば動物名の調査などで、相手が、ものをとりちがえて答えてくれたりしたのではおしまいである。通信調査では、このようなこともおこるからこわい。

一単語でも、形容詞の意味を問う調査などだと、先方が、一部分のことだけ答えて、あとを抜かしたりする。こんな時はいへんである。こちらは、知らぬまに誤解におちいる。

何の調査にしても、先方が、確信をもって答えていてくれたところで、その判断自体にあやまりがあったのではおしまいである。

なにぶん、通信調査は、人にたのむことである。考えてみれば、不安なことである。それを見こしてたのむ以上は、通信調査のneauちに、ある程度のめどをつけておくことが肝要である。

3 被調査者

計画型の通信調査で、計画が厳密に立てられれば立てられるほど、一方で、被調査者の従順が要求される。被調査者が従順でなくては、ことは一步も進まない。——本格的な通信調査はできない。

被調査者が、従順、聴従を重んじてくれるようなら、その人は、理想的な被調査者としての第一条件をそなえた人である。

その第一条件のうえに、さらに、つぎの諸条件をも備えてもらいたい。

○聴覚の鋭敏なこと

○アクセント感覚のすぐれていること

二 計画型の通信調査

○文法知識を有すること

○生活常識のゆたかなこと

多地点調査となった時、こういう人が、そこそこにいて下さるとよいわけである。なんとむずかしいことではないか。そこそこの調査地に、こういう人を発見することは、容易でない。けっきょく、私もは、どの程度の人を得て満足するかについて、考えなくてはならない。

特別の場合としたら、予定被調査者を一カ所に集めて、応答能力の訓練をすることもできよう。これができると、そうとうに安心のできる調査網が張れる。

三 質問と質問簿

1 質問

いよいよ通信調査を実施する。調査は、質問という形をとる。調査事項は質問事項である。通信調査は、通信質問法の調査である。

質問は一つでもよい。その完全な問いかたによって、調査の能率をあげることも、大いに考えてよいことである。どんな一つをえらぶか。全体の中の部分として、意味の大きいものをえらぶのがよい。たとえば、「暑いネー。」「寒いネー。」の「ネー」に相当する土地ことばを問題にするなど。もし、やや趣味的な気もちで調査するのだったら、

おもしろそうに思えることをとりあげればよい。たとえば、「正月元日には、人のうちへ行った時、まず、どんなあいさつをしますか。」とか、「かくれんぼのことは何と言いますか。」とか。

質問を二つ以上するとなると、まずそれらをえらばなくてはならない。えらんだら、二つ以上の間に、順序をつけなくてはならない。せっかくの調査である。二つ以上の質問をして、調査を豊富にするのがよからう。といつても、質問数が多すぎて、相手に迷惑感をいだかせたのではないけない。いかに相手の従順に期待するといつても、調査者は、また、依頼者としての依頼倫理がなくてはならない。さて、用心ぶかく依頼し、謙虚に、相手の援助を乞うたら、相当数の調査項目も、受け入れてもらえるであろう。

2 質問項目

二つ以上の、そういう質問項目は、どのようにして整えるか。趣味的な問いを多くする場合のことは、今、問題にしない。本格の通信調査のことを考える。

本格の通信調査を目ざして、質問項目を整えるとなったら、まず、方言という体系的存在の全体を、よく見つめる必要がある。任意の小方言をとって、それを見つめればよい。方言全体をよく見つめて、「いったい、方言は、どのように、要素要素から成り立っているか。」と観察する。そうして、だいたいと思われる事から抜き出す。それこそ、体系的調査の趣旨で（三七ページ）、その事から、この事からをとり出すのである。こうしてとり出したものが、方言の要素表である。これの中から、当面の通信調査を思つて、事項を適宜にとりあげる。これで、あるいは多くの、あるいはすこしの、通信調査項目、質問項目が得られる。

それにしても、初心の研究者としては、方言の全体のすがたを見つめることなどは、容易でない。(——いや、だれにとっても、このことは容易でない。)方言の全体のすがたから、だいたいな部分を、あれこれと抜き出すこともまた容易でない。これを自力でやって、そのうえで、調査の質問項目を作るのはたいへんである。ここはひとつ、参考書を利用すればよい。参考書が、方言の体系的存在を要素に分析する方法を示していたら、それによればよい。参考書が、また、方言を要素に分析した実例、つまり一個方言の記述的研究を、見せていくれたら、それによればよい。そんなのによったら、そこで、通信調査のための、好ましい質問項目(つまり研究項目)を、それこれと見いだすことができる。見いだしたものをとりまとめれば、通信調査の、質問項目表ができる。質問項目表を、質問項目の体系と言ってもよい。

方言の体系的存在を考察して、これを要領よく分析したものとしては、東条操先生の「方言採集手帖」がある。(昭和三年 郷土研究社)のち、先生は、これをさらに整備され、簡潔なあたりにひきしめられて、「簡約方言手帖」を示された。(昭和六年 郷土研究社)なお、先生に、その著「方言と国語教育」(国語シリーズ)11 昭和二八年 文部省)付載の「方言調査表」がある。たとえば、「簡約方言手帖」の一書をとってみれば、私どもは、ここに、方言というまとまったすがたの分析表を見ることができると言いかえれば、方言という体系的存在を、部分部分に分析した、分析項目一覧を見ることができると言いかえれば、私どもは、やるならこういうぐあいによればよいという、やりかたを示されたものである。ともかく、ここに、方言をしらべるおもな項目が、要領よく整頓されている。この中から、適宜に、項目をとりあげていけば、私どもは、すぐに、通信調査の質問項目を整えることができる。

3 調査のねらい

どんな場合の通信調査も、一定のねらいを持つのでなくてはならない。そのねらいのもとで、質問の項目が整えられるわけである。「簡約方言手帖」は、方言分析の、じつにきちっとした組織を見せている。そこで、この全編をよく見とおすと、調査・質問のねらいが立てやすい。本書の組織をよく見て、通信調査のねらいを定めたらよかろう。各方面にわたって、質問項目を立てたいと思ったら、本書の「語彙編」「音韻編」「語法編」の三方面から、質問項目を見つけてきたらよい。ある、かぎられた方面について、ぐんと、つき進んでいくのもおもしろい。通信調査法は、元来、そういうふうを利用して、妙味のあるものでもある。特殊的調査か、全般的調査か。道はともかく二つある。

4 発音関係のこと

もっとも、発音関係のことは、通信では調査しにくいと、すでに述べた。(三八ページ) 特殊的な調査をねらうにしても、全般的な調査をねらうにしても、発音の方のことは、ほどほどにしたのがよい。

方法をくふうすれば、多少の調査は、してできないこともないようである。このさい、また、東条先生の示された「音韻編」(「簡約方言手帖」などのうち)が、よい参考になる。そこには、語音変化の、あるいは、俗に言う「なまり」の調査を目的とした、多くの語例がかかげられている。

うきぎ

来年

などと。通信調査では、これらの語例を質問の項目に立てて、

あなたの方言(土地)では、これらの語を、へいそ、どのように言いあらわして(発音して)いますか？

と問うてみるとよい。すると先方は、

うさぎ オサギ

来年 ダイネン

などと筆答してくれる。これで、その土地の、土地風の音変化、「なまり」がわかる。語例を多くしておけば、多くの返答の中から、音変化の法則的事実をとらえていくことができよう。

具体的な、わかりやすい問いかたにし、かつ答えやすい問いかたにしていけば、発音上の通信調査も、いくらかは、やっていけるようである。「あるか？ ないか？」「言うか？ 言わぬか？」の問いかたをするのが無難である。[kwa]の音をしらべるのでも、「菓子」を「クッシ」と言いますか、言いませんかと聞いていく。在否の調査である。先方は、「イエス。」「ノー。」の返事をする。これで、いちおうのことはわかる。発音問題について、先方の自由意見を聞くような調査をしたら、結果は、整理のしようもないものになる。

語アクセント調査でも、語をあげておいて、それにアクセント符号をつけてもらうようなやりかたは、しない方がよい。語アクセントを調査するとなったら、せいぜい、かんたんな語例の範囲で、しかもこちらが案を出して、「このように言いますか？ 言いませんか？」と問うていくがよい。たとえば、

ヤマ(山)

カワ(川)

〈以下略〉

トル (取る)

ダス (出す)

〈以下略〉

などと、二音節語例を出して、しかもおのおのには、一定の語アクセント符号をつけておいて、

これらの語を、このような高低アクセントで発音しますか？ しませんか？

と問う。肯定の場合は○印を、否定の場合は×印をつけてもらう。——「イエス。」か「ノー。」かで、きっぱりとわかりきってもらう。この程度の調査をしていくなら、ある程度の好結果は、得ることができる。(といっても、つねに不安がともなうが。)

通信調査で、まず全般的な調査をねらうとしたら、つまるところ、発音関係の質問も、いくらかは加味した方がよかろう。そうすれば、調査の体系もいちおう整う。作業者としても、一わたりのことのあった方が、おもしろかろう。たしかとは言えない発音調査によっても、発音についての概観は得られるとしたら、得ることにしたのがよかろう。概観にもせよ、得られれば、その資料が、のちに、他の方面の調査資料を整理する時、参考資料になる。

5 質問項目の編成

本書、第三章では、方言の共時論的研究(記述的研究)を述べ、そこで、記述の方法を明らかにする。(一九四べ

ージ)記述するのは、方言の体系的存在を記述するのである。したがって、記述法が明らかにせられれば、これは、方言という体系的存在の分析法が明らかにせられたことになる。

分析法の説明は、結果として、方言という体系的存在の、分析項目の組織化になっていく。それゆえ、私どもは、その「分析法の説明」から、通信調査のための質問項目を、簡復、どのようにも、組織し整備していくことができる。たとえば、のちの、「文法記述体系」を見れば(二二六ページ)、私どもは、その組織的な分析項目をふまえて、適宜に、質問調査の項目を整えていくことができる。

通信調査の、質問項目の選定のために、参考書を見るべきことを言ったが、本書第三章そのものも、一参考である。と、ここに付言したい。

第三章の記事によっても、質問項目の作成が、積極的になされることを期待する。

6 質問簿

いくつかの質問項目ができたなら、これらをまとめて、質問簿を作る。質問簿は質問帳である。

質問簿・質問帳とは言っても、これを、帳面仕立てのものにはかぎらないことにする。質問の一事を、一枚一枚のカードに仕立てたもの——したがってそのカードの束も、質問簿とよぶことにする。

方言研究では、むかしから、「質問簿」ということばが、よくつかわれてきた。この習慣にしたがって、今も、質問簿というよび名を、広くつかうことにする。

カード式の質問簿では、一枚一枚のカードに、質問をかかげ、その余白に、回答を書いてもらう。

帳面式の質問簿では、答えを別紙に書いてもらうようにしてもよく、質問簿中に書いてもらうようにしてもよい。別紙に書いてもらう時は、別紙を、一問一枚のカード式にしたのがよい。質問簿の帳面の中に答えを書きこんでもらうためには、個々の質問の下に、適当な余白を設けておかななくてはならない。ふつう、質問簿の帳面では、一ページには、二つ以上の質問をかかげる。これだと、質問→↓余白、質問→↓余白となるわけである。このさい、各ページには、同数の質問項目をかかげ、各ページを一定形式にする。こうしておけば、のちに、必要に応じて、質問項目ごとの切りはなしをする時も、裁断に便利である。いく枚もの紙を重ねて、各項目の界線の所で、切断をすることができ。切りはなせば、各項目ごとに、質問→↓応答のカードが得られる。もし、質問簿の帳面に、はじめから、一ページ一項目方式をとれば、この帳面は、質問カードをとじあわせたものに等しい。もちろん、この場合は、カード化が容易である。

質問簿の製作にあたっては、通信調査終了後の整理・研究のことを、じゅうぶんに考慮しておく必要がある。調査の準備の中で、もう、結果整理のことが熟慮されていなくてはならない。

通信調査の結果では、しばしば、言語地図が作られる。地図化は、一つの定石のようなものであろう。だとしたら、通信調査結果の整理は、地図化にも便利になされることが望ましい。となると、質問簿の作成も、その整理法に合わせるものが肝要となる。私は、質問簿のカード法のことを述べた。また、帳面式のものについても、カード化を、いろいろに考えた。このようなカード主義は、調査結果の整理・研究に、有効有意義であると、私は考えている。どうせ、一応答ごとに処理するのである。そのおのおのを、前後左右に処理するのであるから、おのおのは、あつかいやすくしておいたのがよい。カードにすれば、どのようにあつかうのにも、あつかいやすい。

たとえばカードにしないでも、一々の回答のとりあつかいは、カード法の精神であつかうのだろう。だったら、はじ

めから、カード方式をとっておいのがよろしい。

現在、私どもは、瀬戸内海域全島嶼全沿岸の方言調査に、カード式質問簿をつかっている。(もっとも、この調査は、通信調査ではなくて、当方が出かけてやる実地調査である。そうではあるが、目下、二四〇項目をとっての現地調査にしたがっているので、カード法を徹底的に利用している。)

かつては、通信調査で、つぎのような質問簿を用いた。表紙を加えて十二枚の、帳とじの質問簿である。表紙は両面を、いろいろのことに利用した。これを除いて、本文が十一枚十一ページである。第一ページを、左に転載してみよう。

最下欄が回答欄である。その上に、参考欄を設けてある。これは、東条先生の教えを受けて、試みたものである。私は、質問簿のこの帳とじから、最下欄だけを切りとる用意をした。——そういう用意で、質問簿をプリントしたのである。回答がもどって、いよいよ全結果を整理する段階になると、各冊ごとに、十一ページ十一枚を重ねたままで、最下欄だけ、切りはなした。各質問簿の各ページの、最下欄右はしには、地名が書き入れられており、かつ、地名番号が打ってある。切りはなし作業が終わると、各ページごとに、各調査簿の最下欄分を、地名番号順に、のりで、つないでいった。たとえば、第一ページで言えば、各質問簿の第一ページ最下欄を、地名番号順につないでいたのである。長いつなぎ紙ができた。(県別に区切って、県ごとの巻きものにした。)やがて、質問項目ごとに、巻きものをくりひろげつつ、調査地順に、方言事象を整理した。この方式は、これなりに、便利だったと思う。私は、こうするまでの手順を予定して、はじめに、質問簿の体裁をきめたわけである。最下欄を切りはなすくふうにしたところは、カード法の精神にかなっている。

国立国語研究所編の、「日本語地図作成のための調査」の「調査票」は、よこ書きの帳面の質問簿である。各ページに、八項目ほどの質問項目がある。答えは、おのおの問いのもとに書くようになっていいる。ただし、この調査簿

一枚毎ニ県、郡、市、町、村名ヲ記入シテ下サイ

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1			
蝶	蝸牛	蛭蜴	蛇	丁斑魚	燕	梟	地震	日蔭地	山頂	氷柱	夕立	イ雷 口落雷する	虹	参星	県	郡市	村町 No.
チョーチョ、チョーコ、チョーチョマ、チョーリ	デンテムシ、マイマイ、マメメ、モリモリコ、ダイダイマモン、コンゴ、ジンジロ、メーメー	トカケ、トカキ、トカンジョ、ジョーリキリ	クチナワ、クチナゴ、ヘンビ、ヤジ、ヤーシ	メダカ、メーダコ、メンバチ、ミミンジャコ、ミドノコ、ネブチャンゴ、ネンバ、ハエンゴ、メリンギョ、カンゴロ	ツバサ、ヒーゴ、ヒューゴ、ツバクロ、チンバクロ	フルツク、ゴロクト、ヨーソク、ヨソク、ヨズク、フクロ	ジン、ナイ、ナエ	シノト、オンジ	ツジ、テンキョー、テンコツ、テンコ、テンツジ、テンゴーラ、テンゲツ、テッペン、テッチョー	スマラ、スモレ、ナンリョー、ナンジョー、シミサイ、ツズラ、ツララ	ヨーダチ、ユーダチ、ソバエ	(イ)ナルカミ、ナリカメ、ドンドロ、ドンドロケ、(ロ)アマル、オチル、ドドロ、ゴロゴロサマ	ネジ、ミョージ、ビョージ、ニンジ	サンボシ、ミツガミサン、カラスキボシ、カセサン、カセイサン、カゼボシ			
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1			
												(イ)					

表記の例：ホーゲン、チョーサ、サツソク、ハヤイ、ハヤイ

は、地方調査員が現地に出かけて問う時につかう質問簿である。

7 質問の出しかた

質問簿というものは、まず、以上のようなものだと考えてよからう。たち入って、質問簿での、質問の出しかたについて考えてみる。

第一に考えなくてはならないのは、いくつかの質問項目を出す、その順序である。出す順序は、つまり、質問簿にのせる順序である。さきに、質問項目の整えかたを考えた。その整えかたによって整えたものを、整えた順序に、質問簿に出せばよいとはかぎらない。じっさいには、むしろ、その整えた順序にはよらない方がよいように思う。整えた順序だと、たとえば文法のことに関しては、文法上の問いが、順序に、いろいろとつづく。学問上ではそれが当然のことであっても、作業者・被調査者からすると、そのようなのは、ややうっとうしく感じられる。しぜん、回答の興味がうすらぐ。この点は、調査するがわの、考えねばならぬ点である。

問いの順序は、相手がたの生活の自然にそっていくように考えたのがよい。たとえば、夏季の調査であれば、夏の話題に関係の深い項目からはいっていく。先方は、しぜんに、質問の内容についてくる。一項目からつぎの項目へは、自然のつながりがあるようにはからう。

「質問の出しかた」として、第二に考えなくてはならぬことがある。それは、質問簿での、質問の出しかたのことである。一つのことを問うのにも、あからさまにそのことを問うのと、さりげなく問うのと、二とおりがある。通信調査の質問簿では、どちらの問いかたをしたのがよいか。一長一短であろう。あからさまに問えば、まぎれはない。し

かし、これだと、問う方の立場と問われる方の立場との対立がはっきりとするので、問われる方は、受身の、気のない返事をしがちにもなる。さりげなく問うと、答える方は、何を問われているのかも知らないで答えることにもなつて、気がらくである。が、この場合、質問者の要求の前をす通りした答えかたをすることにもなりがちである。

事物の名称などの質問は、かんたんに、直接質問で問うていけばよからう。事がらの中みがそれぞれにおもしろいから、被調査者は、どんどん答えていく。文法上のことなどは、さりげないかたちの問いにして、自然のうちに、なまのままのことばづかいを出してくれるようにしくんだらよからう。

質問のしかたの一つとして、用例をそえる方法は、有効である。用例を、文の形でそえる。たとえば、事物の名称、「たこ」(凧)の方言名を聞くのにも、

○お正月にはたこをあげる。

というような用例をそえておく。「めだか」の方言名を聞くところでは、

○めだかをすくう。

などの言いかたをそえておく。このようにしておけば、被調査者は、まようことなく、しかも、興味のうちに、答えを出すことができる。

直接的な問いでも、用例をそえて問うと、問いが、さりげない問いに似よってくる。

質問事項を、はじめから、文例の中にはめこんでしまつて、この文例で問うことにすれば、問いは、さりげない問いになる。たとえば、

○お正月には何を食べますか。

のような問いかたをする。すると、被調査者は、「モチ」「ゾーニ」とか、「カキ」(柿)とか、思いついたものを気が

るに書くであろう。こちらは、たとえば、「もち」のことを「オモチ」と言うか言わぬかをねらっているのである。また、例をあげてみれば、

○いっしょに行こうと思つて、相手をさそう時に、あなたの所では、どんな言いかたをしますか。というような問いかたをする。先方は、「イッショニ イコー ヤー。」というような答えを示すであろう。こちらは、さそいの、しめくりのことば、「ヤー」の出てくるのを待っているのである。

文例式でなら、発音調査でも、さりげなくやつてのけることもできる。

○穴のあいたばけつに水を入れると、どんなことになりますか。答えを書いて下さい。

と問うと、先方は、「水がブル。」[bu:]などと答える。これで /mo/ < /bo/ や、 /mo/ < /bu/ がわかる。

一文例に、事物名(二つ以上でも)についての質問、文法上のことについての質問、発音上のことについての質問を、とりどりに、盛りこむこともできる。——複数の質問項目を含めた調査文例を作ることができる。こういう作りの、さりげない問いを、一文例からつぎの文例へと、しぜんに展開させていけば、質問簿全体が、さりげない質問の流れになる。答える方は、話しの中につりこまれる思いで、たのしく答えていくことができる。そうした作業結果は、調査者のねらいの満たされたものになる。

四 通信質問調査のため特に必要な条件

1 被調査者について

通信調査のためには、いろいろの点について、注意ぶかく、条件をととのえる必要がある。「質問簿」を作ること
も、一つの必要条件であった。そこまではよいとして、今から、特に必要な条件を考えてみる。第一には、被調査者
についてのことがある。

被調査者とは、質問に対する、事実上の答解者のことである。(三四～三五ページ)

通信調査では、この被調査者の条件を、はっきりと規定することが必要である。(三五ページ) 今、私は、通信調
査で、地理学的な研究をやる場合のことを考えている。(三七ページ) 地理学的研究をするとなつて、「二地点・二地
域」以上を調査地にえらぶとなつたら、調査結果の質的統一が、もっともだいじである。この質的統一のためには、
さいしょに、よく、そこそこの被調査者を、整一條件のもとでえらんでおくことが必要である。土地ごとにまちまち
の被調査者が出たのでは、通信調査の結果は、きわめて不統一なものになる。

では、被調査者の条件を、どのように規定するか。こちらはたのむ身である。条件を、あまりこまかくきめること
はできない。こまかくきめたのでは、じっさいに、すべての調査地にわたつて、その厳密条件になつた人を得るこ
とはできない。一、二カ所でも、条件外の人をとらねばならぬようなら、厳密条件を設けたことは、無意味になる。

あまりこまかくではなく、ややゆるめのところで条件を設けるのがよからう。設けたからには、その条件を徹底的
に重んじる。それができれば、条件はさほどにきびしくはないようでも、けっきょく、そうとうに厳格な作業ができ
あがることになる。

およそ、つぎの程度の条件を設けることが適當であらう。

1 性別の条件

被調査者を、男性なら男性、女性なら女性ときめる。

2 年齢の条件

年齢・年層をかぎる。

3 教養度の条件

教養度を、たとえば「小学校卒業程度」などとかぎる。

4 職種の条件

農村本位に調査を進めるとなったら、被調査者を、農業者からえらぶようにする。たとえば、役場や組合の書記からはえらばない。(その人たちは、たとえ農家に属していても、毎日、山野に出る人たちとはちがう。)

5 土着度の条件

一年以上も、そこを離れたりしたことはないというような人をえらぶ。

どんな場合にも、男女別はつねに注意しなくてはならぬことである。被調査者を求めるのにも、まず、性別はかたくきめてかからなくてはならない。老人層を見るとよくわかる。老女と老男とは、いろいろなことに、注目すべき差別がある。被調査者を老年層にとるとしたら、ぜひとも、老男にたのむか老女にたのむかをきめなくてはならない。両方にたのむことができるなら、それがいちばんよい。それができぬなら、どちらか一方に、性をきめるべきである。むろん、中年層にたのんでも、同一調査で、あるいは男性にたのみ、あるいは女性にたのむというようなことは、すべきでない。一般に、女性は男性よりも、ものごとについていねいであろう。ことばづかいも、女性の方がいねいである。このこと一つを考えてみても、被調査者に、男女を区別すべきことは明らかであろう。

被調査者の教養度というようなことも、気をつけなくてはならないことである。たとえば敬語法などの調査に、教

養度のひどくちがった、甲地のAさん、乙地のBさんをとったとするか。ある質問事項に対して、Aさんは、「こう言えば、わるい言いかたになる。」と言う。Bさんは、Aさんがわるい言いかたとするものを、「かなり尊敬した言いかただ。」と言う。調査者は、これらの処理にこまる。じつは、そのどちらも、真実の一面はとらえているのだ、というようにすることも、ないではない。被調査者の教養度は、できるかぎり、そろえることにしたい。似たような傾向の人びとがそろえば、いちばんよいことである。

1' 答解者（被調査者）のほかの作業者について

被調査者を老人にとった場合は、その人たちに筆記回答してもらうことは、むりであろう。自身でやってくれる人があっても、そうはしてくれない人も多いことだろうから、こちらが広く「自身筆記」を求めれば、結果の不統一をまねく。老人層を被調査者にねらう時は、別に作業者をたのんで、その人に、老人調査をやってもらうのがよい。

少年層を調査する時も、調査者は、被調査者の少年に直接ものをたのむよりも、土地のおとなに作業をたのんだのがよい。こうなると、被調査者のほかの作業者が、今、考えられる。調査者は、もっぱら作業者をねらい、作業者と交渉することになる。

そこで、また、作業者のえらびかたがある。どのような条件で、どう、作業者をえらぶか。これを考えなくてはならない。

やはり、男性なら男性というように、第一には、性を統一して作業者をえらぶようにする。

2 応答の規格について

——質問簿の整備——

通信調査では、まぎれない（方向ちがいでない）応答がしてもらえるように、かっきりと、応答のわく——規格——をきめておくことが必要である。

このことは、すでに、「質問と質問簿」のことを述べた中で、いくらか、明らかにした。たとえば、「イエス。」「ノー。」のどちらかで答えてもらうなどと言ったが（四五ページ）、これは、応答の、簡明な規格を出したものである。被調査者が、直接、作業して、応答してくれる場合は、「応答の規格」として、まず、どのようなことを注文するか。つぎのようにしたらよいと思う。

○あなたが、あなた自身のことばのことを考えて、答えて下さい。

——「人に聞いて、それを参考にしてもよい。ただし、答えとしては、あなたのことばのことを。」というのであれば、そのことを、応答のわくとして、先方に告げる。

○「あなた自身のことば」と言っても、しぜんに、人のも観察することがあるでしょう。それは、そうなくてもかまいません。

これで、被調査者の、応答の「基本のわく」ははっきりとする。調査者は、安心して、おのおのの被調査者からの回答をうけとることができる。各被調査者（答解者）からの回答は、同一条件の答えである。

被調査者以外の作業者にたのむ場合は、どのように注文するか。つぎのようにしたらよいと思う。

○これこれの条件の被調査者に問うて下さい。その被調査者個人の発言・意見を、そのままにお書き下さい。

○その被調査者が、あなたに相談するようなことがあっても、とどのつまり、被調査者が、じぶんのものを出すように、しむけて下さい。

これで、作業者の作業規定——応答の「基本の規格」——ははっきりとしよう。この規格どおりに作業してくれば、けっきょく、被調査者本人が直接の回答者である時とほぼ同じ結果が得られることになる。作業者には、完全な伝通管になってもらうのである。

以上が、被調査者本人、または別の作業者その人の、応答についての、基本のわく（規格）である。これを、まず、先方によくのみこんでもらうようにする。——（調査の質問簿のはじめに、「一般注意」を設けて、その中で、「基本のわく」を明言する。）

質問簿の「一般注意」または「前おき」について、一こと述べておきたい。

被調査者・作業者は、質問簿を、そんなにていねいには見ないものである。——例外もあるが、一般には、こう考えておいた方がよい。ごたごたとした書きものは、ていねいには見かねるのが人情であろう。とすれば、「一般注意」も、できるだけ簡潔に記したのがよい。ちょっと見ても、すぐに要点がわかるように書くこと、しかも、その内容がすぐにおぼえられるように書くこと、これがだいじである。

応答のわくは、各質問項目ごとに、かっきりときめておくことが必要である。○印×印を施してもらうようにしておくのなどは、そのもっとも単純な場合である。「あいさつことば」の調査などだと、応答のわくをきめることが、やっかいである。

○朝はどんなあいさつをしますか？

とたずねただけでは、不安定である。これを、たとえば、

○朝、八時ごろ、おばあさんが、となり近所の、心やすい家をたずねて、その表ぐちをはいる時に、家のおとなの人（だれでも）に、どんなあいさつをしますか？ この時の、「朝のあいさつ」を教えて下さい。

と問う。これだと、問いははっきりしよう。答え手は、だいたい、まぎれなく、一つのことを答えることができよう。右のように問うことは、つまり、応答のわくをかちつと定めたということである。

応答のわくを定める時には、時と所と特定事情、いわゆる時・所・位の三つを考慮する。「時」は、時期、時刻、季節である。「所」は、場所、場席、環境である。「位」は、その時の特定事情、状況である。右の、「朝のあいさつ」の質問だと、時・所・位を考慮して、答えをわくづけていることが明らかであろう。

つねに時・所・位の三つをとらねばならぬわけではない。が、このおのおのに、つねに注意して、わくを設けることが必要である。ものによっては、時・所・位の、一つをとったのでよいこともある。

たとえば「東風」の名称を聞くとするか。この場合は、「春に吹く東風のこと何と言いますか？」（これをかんだんに「春の東風」として、質問欄に出してもよい。）という程度に、主として季節のことを考えたのでよい。「へそくりがね」のことを聞くとするか。この場合は、「おばあさんのへそくりがね」などと問うたので、だいたいよい。時・所・位の、位だけをとりあげるのである。

応答の規格をかききりと定めると言っても、そのための問いかけが、こみいったものになることは、好ましくない。応答者は、しばしば、答えにあきるものである。その応答者は、こみいったものを読むと、わずらわしく感じる。さききの「朝のあいさつ」の問いでも、応答者は、あるいはこれを、わずらわしいと感じはしないか。（ものが「あいさ

つことば」であるだけに、この場合は、さきにかかげた程度の、応答の規格づけが、必要である。——もっとも、あれが限度であろう。もし、「おばあさん」の年齢を言ったり、「家のおとなの人」を特定の人にしたりしはじめたら、くわしすぎるものになる。）

作業者に作業を依頼する場合、作業者が中年の男子とするか。この人に、老人ことばのすたれかかったもの、たとえば「ゴザル」をしらべてもらおうとしたら、時・所・位の限定は、できるだけこまかくしておかなくてはならない。応答の規格をゆるくして、不たしかなものを得たのでは、どうしようもないことである。「ゴザル」は今日、どこでも、老人の特定のことばになっていよう。どんな時につかわれるかを、はっきりとさせてもらいたい。どういう場面でつかうかもはっきりさせてもらいたい。男・女のどちらに、どんなにつかわれるかも明らかにしてもらいたい。とすると、「ゴザル」調査の場合は、特にくわしい「応答の規格」を設定しておくかなくてはならないことになる。

一々の質問項目について、応答のしかたを定めて、それをきれいに質問簿にのせれば、質問簿は、整備された質問簿になる。

3 調査期間について

調査期間は、応答期間である。当方から言えば調査期間であり、先方から言えば応答期間である。

二カ所以上の多地点にわたって通信調査をする場合は、調査期間を、できるだけ短くかぎることがたいせつである。この条件をゆるがせにすると、多地点通信調査の結果は、価値の低いものになる。

多地点を調査するのは、比較するためである。ところが、比較すべきおのおのが、日づけのひどくちがった調査

成果であったのでは、くらべようにもくらべられない。正確に比較するためには、比較すべきおのおのが、ほぼ近い日づけの資料であることを要する。このため、通信調査の結果は、ある、かぎられた、短い期間にとりまとめられなくてはならないのである。

期間は最短が理想である。が、調査地点数にもよることであるから、むりはできない。多地点から、一か月以内に回答が得られるなら、まず理想的であろう。

この「期間」のことも、質問簿の「一般注意」の中で言う。未完でも、期日までには返して下さいと、懇請することもだいじであろう。

すべての場合に考えなくてはならないことであるが、期限を切る場合にも、——先方にたのむ作業の条件づけのことであるから——、語句に注意しなくてはならない。単純なメ切のようにはせず、統一調査の趣旨を理解してもらうようにすることが必要である。

4 表記法について

先方が、その方言について答えてくれる時の、方言事象の表記法を、明確に定めておくことも、まただいじである。表記法も、「応答の規格」の一つではある。が、これは、とりわけていねいに守ってもらわねばならないものなので、別項としてとり立て、これが重要条件であることを明らかにする。

表記法は、「表記の原則」とも言える程度に、こじんまりとまとめたのがよい。煩雑だと、守ってもらえない。左に、一試案をかかけてみよう。

「表記のしかた」

- 1 カタカナで書きあらわして下さい。
- 2 やむを得ぬ時は、ローマ字か国際音声記号かをつけて下さい。
- 3 拗音は「クワ」のように表記して下さい。
- 4 長音は「ー」であらわして下さい。
- 5 すべて、発音どおりにして下さい。

このような「表記の原則」は、さきの「一般注意」の所にかかげる。

なお、方言事象を記入すべき余白欄のかたわらには、

○Fa+ (花) ○クワシ (菓子) ○オシレー (おしろい)

などと、かんたんな表記例をかかげておくのがよい。

五 通信調査の信頼度を高めるために

1 通信調査の不安

前項に言う必要条件が整えられたとしても、通信調査には、なお、不安がともなう。なんといっても、遠隔操作の調査のことである。不安がつきまとうのは当然でもある。

五 通信調査の信頼度を高めるために

私どもは、通信調査の信頼度を高めるために、この不安を、できるだけ除去するようにつとめなくてはならない。

2 実地調査に近づける

通信調査ではあつても、それを、できることなら、実地調査に近づけるようにしたいものである。

一案として、こういうことができる。一地方（たとえば一県）ごとに、通信調査者が出むいて行って、被調査者または作業者の寄り集まる所で、調査についての話しをするのである。これで調査の目的は徹底し、めいめいのしごとのしかたはよくわかる。しぜん、よい結果が得られる。

通信調査者が出張できない時も、出張の精神で、被調査者または作業者の全員に、通信によって、いろいろにはたらきかけることができる。これでも、かなりは、不安をすくなくしていくことができるはずである。

3 被調査者を複数にする

一地点ごとの被調査者を、二人以上にするには、通信調査結果の信頼度を高めるのに役だつ。

二人にするか。その二人は、同性でもよいし、男女各一人でもよい。

男女で意見を異にするような場合のことを考えると、男二、女二の、四人の被調査者が欲しくなる。が、事実上、このような規模の通信調査は、ほとんど、やることができないであろう。

男二人をとつた場合にも、意見が一致しないこともある。しかし、双方、話し合つたのであれば、そのまぢまぢ

の意見両方を、それなりに書いて回答してもらおう。このおのおのは、一地点被調査者一人の場合の、一人一回の直覺的
回答よりも、ずっと客観性がある。

二人以上の意見の一致した回答は、もっとも安全である。

二人の一方が主、他方が従で、万事が、その主役本位に処理されるなら、これもよい。そういう趣向にやってみら
うことをたのむとしたら、一方を主役、他方を相談役・補助者などと名づけて、ことをはっきりとさせてたのむ。

すべて、被調査者が複数になれば、回答記録上の、めんどうな問題もおこる。そのへんの明確な案内は、調査者が、
よく、しておかなくてはならない。

六 回答の処理

1 不変更の原則

通信調査を実施した結果、先方から、質問諸項目に対する回答が帰ってくる。——回答記録が帰ってくる。通信調
査者は、研究者として、これを処理する。その、資料処理の、第一次段階に属することを、ここでは考えてみる。

第一には、応答をそのまま信頼して受けとる。「不変更」を原則とする。こちらが私意を加えて推察推測しはじめ
たら、きりが無い。地点報告によつては、推測を加えやすいものもある。が、ものによつては、推測を加えにくい
ものもあるはずである。多くの地点報告に関して、こちらが推測を加えたものと、加えないものがあつたりしたの

では、比較研究上、よろしくない。比較は、同一平面上の、同性質資料についてなされるべきだからである。被調査者一人の場合の回答記録であっても、もちろん、そのままに受けとって信頼する。すでに調査の準備をしつくしたことである。被調査者の活動そのものの直前まで、こちらの配慮はとどいている。あとは、方々からの調査結果を、一様に単純に受けとるばかりである。

2 改変

不改変とは言っても、わかりきったあやまりの訂正は、してもよい。だから、「不改変」は、あくまで原則である。たとえば、岡山県下からの報告に、「コッチヘキンサイ」とあったとする。岡山県地方では、一般には、「コッチヘ」[kot:ʃiɛ]とは言わないことがわかっていたとする。この時は、「コッチヘ」の「ヘ」の表記は、あやまりであろうと推定する。——推定してよい。[he]ではなくて、[je]（または [je:]）か、[e]（または [e:]）かである。だったら、「ヘ」の表記は「エ」に訂正する。（「エ」と見なす。）

カタカナ字体で、たとえば「ン」を「ニ」に近いものにしてあったりするのなども、多例を通観して判断することにより、訂正することができる。「ア」が「マ」の形をしているのなども、重出立証法で、訂正することができる。「来なさい」の意の「キンサイ」にならべて、「キネエー」が書いてあったとする。このさいは、「エ」を余分のものを見ることができる。（もっとも、すぐにはそうきめず、類似例が出てくるのを待つのがよいことは、言うまでもない。）

「蝶」の名称を問うたのに答えて、「チョーチヨ」としてあるのでは、あとの「チヨ」に「）」印を付けることが

できる。——先方の忘却と見て、こう処理することができる。はじめの「チヨ」も、じつは「チヨ」としてもらいたいところだった。が、この方は、はっきりと、) 印がつかってあるので、これを「チヨ」と読むのに難はない。その「チヨ」に合わせて、あとの「チヨ」を、「チヨ」どうけとることができる。) 印を加えるのは、欠を補う訂正である。

3 誤答誤記などからの副産物

たとえば、まちがった応答記録であることははっきりとしている場合でも、私どもは、そこから、いろいろの副産物をくみとることができる。

あやまった方向に行って答えているとすれば、そのあやまりかたが、事実として、私どもに、いろいろのことを考えさせる。あやまり記しているとすれば、そのあやまりかたが、じつは、興味ある問題である。回答は、どんなにされたものであっても、その、それている事実が、私どもの研究心を刺激する。

被調査者が、わざといいかげんなことを書いたとするか。それでも、そのわざとという作意が、何かを示唆しているはずである。

こういうわけで、つねに、回答、回答記録は、事実の表現と見られ、いちおう、絶対視される。

4 回答信頼と資料解釈

個人個人の回答は信頼しても、諸回答を総合した上での解釈となったら、研究者の自由は大きい。

個人報告は、それとして絶対である。その人が言わなかったらその資料はないのだという意味においても、報告は絶対である。信頼しなくてはならない。じじつ、物の名の報告など、こちらが、あやしいなと思うような場合でも、ものが、単語一個の記録報告で、いかにも単純卒直な回答では、訂正の心のはたらかせようもない。先方がそう言うのだから、しかたがない。さて、信頼して、のちにそれを、一資料として、他との比較の中であつかうとなったら、総合判断が成り立ち、おのずから、その問題資料への解釈がうまれてくる。うまれてきて当然である。というわけで、資料は、けっきょく、爾後処理にかかることになる。いちおう、「報告」絶対であるが、やがて、「報告」吟味となる。ここで、こう言うことができる。先方からの報告は絶対で、かつ、当方の用心も絶対である、と。

先方の報告が、右の、物の名についてなどではなくて、個人体験の報告とか、意識内面の報告とかである時は、その回答を信頼することはもとよりとして、それに対する、のちの解釈で、用心すべきことが多くなってくる。

この種の諸報告を総合してみれば、よくわかることである。ものによると、いくら本気で力づよく言って説明してあるのでも、総合の座では、採りがたいものがある。——くりかえし言うが、いちおうは、それが、絶対の「報告」として、とうといのである。その発言がなかったら、諸報告総合のよいきっかけも、つかむことができなかつたであろう、というようなわけである。報告は、みな、随所でよくはたらいてくれる。「報告」絶対である。それでいて、用心絶対である。いま言う種類の報告では、いちだんと、そのようなことが言える。報告を、正しく運用することがだいじとなる。報告の正しい運用によって、適切な解釈がみちびかれる。

被調査者が、よく、「このことばは、わるいことばだ。」などと言う。たとえば「行かッシャレ」を、わるいことばとする。答えかたはそうだったのであるが、じつは、「敬語の言いかたの中では」のつもりだったのである、という

ようなことがある。この「つもり」こそたいせつである。これをぬかした報告は、ひどく不完全である。が、現実の答えがそんなものであるのなら、それはそれで、しかたがない。ただ、ここからは、調査者の用心がいる。だのに、調査者が、研究上、「行カッシャレ」を、単純に「わるいことば」としてしまふか。とりかえしもつかないあまりを犯すことになる。こんな場合、調査者は、報告のことばを、それとして冷静に正視し、——その点で、それを絶対的なものとしてうけとって——、やがて、他報告例との総合処理の中で、そのことばを吟味して、その報告を、用心ぶかく運用していかなくてはならない。

人ごとにちがう報告を総合していると、いろいろなことが、しぜんにわかってくる。たとえば、ある人は、「クナッセ」(くれなきい)はややよいことばで、「ケロ」(くれろ)はわるいことばであると言う。他の人は、「クナハンッセ」はよいことばで、「クナッセ」「ケロ」はぞんざいなことばであると言う。両者の報告それぞれに、真があらう。後者の場合でも、「クナハンッセ」にくらべれば、「クナッセ」は、たしかによくないことばなのだらう。そのものは、おおざっぱにあつかえば、——「クナハンッセ」級ではないという意味で——、「ケロ」といっしょにすることができるであらう。ところで、「ケロ」はわるいことばである。そこで、「ケロ」本位に、「クナッセ」「ケロ」の二つは、ぞんざいなことばと言われることになる。こういう、両者それぞれに真のある報告を寄せ合わせてみると、

クナッセ	..	ケロ
クナハンッセ	..	クナッセ・ケロ

となつて、まず、「クナハンッセ」はたしかによいことばであることがわかる。また、「クナッセ」は、前者の言うのに近い、ややよいことばであるらしいことがわかる。(ややよいことばとする意見と、ぞんざいなことばとする意見を、つき合わせてみればよい。「ケロ」の存在も考慮して)。「ケロ」はまったくわるいことばに属することが、判然

とする。

個人体験や意識内面の報告については、個人ごとに、その報告内容を分析整理することが肝要である。整理した所で、個人報告の尊重が終わる。ここまで用心して、他との比較検討に移る。

七 通信調査の限界

限界論は効用論である。どこまで効用があるか。

今は、通信調査も、単一地点を通信で調査する場合はとりのぞいて、広域調査、地理学的調査の場合を考える。

地理学的調査の結果、多地点から報告が集まる。これらをすべて処理して、事項別に、方言事象の分布を見る時、言えることは、つぎのとおりである。通信調査は、大まかな事実をつかむのに役だつ、と。ものの大局を知るのに有効である。ものごとに関しての概観ということなら、通信調査によっても、じゅうぶんにはたすことができよう。

——ただし、これが、通信調査の能力の限界だと、私は思っている。

概観以上のこまかなことになる、通信調査作業によっては、確実な成果をあげることができないように思う。なるほど、通信調査で、こまかな資料も出てくるが、やはり不安である。ものの大分布の周辺や、そこらにある小分布・特異分布になると、通信調査結果だけでは、それらをきびしく追求することができない。

大局的な把握の効用をねらうかぎりには、どしどしと通信調査法を利用したらよからう。たとえば、打消完了の「ど

うどうセナンダ」と「ザッタ」とが、どのように対立して分布しているだろうかと考えたら、通信で、広い地理学的調査をやってみればよい。大様の分布状態は、その通信調査でよくわかる。ただし、「ナンダ」領域と「ザッタ」領域との境界線というようなことになったら、通信調査結果のままを、真相としてすぐに信じることは危険である。通信調査の対象となった被調査者が、たとえば、一地点で、二人そろって事実を誤認したのでは、どうにもならない。こういう可能性をはらんだ作業の結果の集合について、こまかなことを言いきろうとするのはむりである。決定的な意見を立てるためには、要するに、実地調査がいる。

ところでまた、人は言う。実地調査で、調査者が現地に臨んで、ものを正確にとらえたつもりでも、やはり、事実をあやまりとらえていることがある、と。それもそうである。人間はけっして万能ではない。神さまのわざはできない。そうかといって、人まかせの方がよいとはつまないのである。研究を目的とするからには、調査者は、まずつよく責任を自覚しなくてはならない。みずからつとめる以上に、責任をはたしていく、よい方法はない。

八 通信調査への初歩的な興味が必要

私は、通信調査の限界を強調しすぎて、人びとの、これからすこし通信調査をやってみようかと思っている気もちを、そこねたかもしれない。さらに話しを進めよう。

通信調査には、たしかに限界がある。けれども、大様の把握にもせよ、通信調査で、ある広さの範囲の方言状態がわかるのは、ずいぶんたのしいものである。このたのしみを味わうことは、それからの方言研究の、大きなはげみに

なる。だから、通信調査は、ぜひ、やってみたのがよい。

実地調査をして広くあるくしごとは、思えば気おもで、研究生活のはじめには、なかなか、やりにくいだろう。そのはずである。実地調査は、じっさい、らくではない。通信調査は、比較的らくである。らくで、だいたいのことはよくわかり、しかもおもしろい。としたら、調査は通信調査からやっていったらよいではないか。私なども、そうした。

ここでは、通信調査への興味をたいせつにしたい。そうして、通信調査への初歩的な興味が、方言研究の長い道程のはじめに、必要でもあるが有効でもあることを強調したい。

通信調査をやってみるのには、まず、小規模・小範囲でやってみるのがよからう。一島一郡というようなこと、あるいは二、三カ村というようなことでもよい。それを、氣がるに実践することやかましく考えないで、興味本位でやるのもよい。

実践してみると、いろいろなことがわかる。体験である。通信調査にもせよ、じっさいにものを体験することはとうとい。ことは初歩的な作業であっても、これは、方言研究の、だいな小手ならしになる。調査の苦労というようなことも、ここできつと味わうであろう。人を相手に学問を考えて、人を知るようになる。ことに、人の善性を確認するようになる。また、こちらが誠実でなくては、ことは一歩も進まないことを、痛感するようになる。型どおりの通信調査をまねていても、しぜんに、深い所へは行っていくことができる。

九 通信調査の協同法

個人で通信調査をやることもできれば、協同で、通信調査をやることもできる。言うまでもないことのようにであるが、ここに申しさせる。

二人以上が協力して、一つの通信調査をやる時、協同動作は、どこでもとることができる。質問簿の作成のさいに、二人以上が協同することもできれば、相手への通信、回答の処理などで協力することもできる。また、通信調査を実地調査に近づけるための、現地まわりの作業で、二人以上が協同することもできる。むろん、通信調査事業の全部全般にわたって、二人以上が協同することもできる。

いづれにしても、中心者は必要である。その人の手で、協同動作のよい統制がはかられなくてはならない。協同作業のための作業規程を設定することが、ここにまた必要である。

Ⅱ 実地調査

一 二つの行きかた

実地調査に二つの行きかたがある。一つは、質問簿または質問帳を作って、それをたずさえて行き、相手の前に帳面を出して、一々、質問法で調査していくものである。いま一つは、質問項目を種々に準備しながらも、(——)したがって、質問帳を作ったとしても、質問項目または質問帳をあらわには出さず、自然のうちに——自然の自由な話しあいの中に——、目的の調査をしとげていくものである。前者を質問法とよび、後者を自然傍受法とよぼう。

二 質問法

質問法の实地調査で、考えなくてはならないことは、つぎのようなことである。

① 質問項目をあらかじめ整理しておかなくてはならない。もしも、地理学的研究のための实地調査をするのであれば、その項目の設定・選定は、前の、通信調査で述べたところ（四一ページ）を参考にしてやればよい。もっとも、今度は实地に行くのであるから、発音関係のことも、自由自在に調査することができる。そのつもりで、調査項目をととのえればよい。

地理学的研究ではなく、記述的研究、一地点についての全面的な研究をやるのであれば、調査項目も、当然、精細なものが必要になる。この場合の調査項目、質問項目については、のちに自然傍受法で言うところを参照されたい。

② 質問項目の体系を用意したら、そのおのの問いの項目を問う、問いかたを考えなくてはならない。「質問法」の实地調査ではあっても、露骨な、あるいはおしつけがましい質問のしかたは、しない方がよい。人に問うことである。相手への当たりをよくする注意がある。質問のしかたを、質問簿に記入しておくのがよからう。ただし、それをほどほどにしておかないと、問いが形式化するおそれがある。それにしても、地理学的調査の場合は、どの地点での問いも、同じ問いかたにしなければならない。

おしつけがましい質問をさげようとすれば、しぜん、問いの本体を伏せた、長いことばの問いにもなる。このようにくふうして、質問のしかたを定めることは、よいことにちがいない。追いかけるような問いよりも、待ち望むよう

な問いをといることは、つねに考えておかなくてはならないことである。

③ 質問簿での、質問項目の順序が問題になる。右にいう、質問のしかたを考えるのとともに、質問項目の順序を考える。相手への当たりのやわらかいように、質問をかきねていくとして、それに好都合なように、質問項目を排列する。

自然の順序が立てられればよい。自然の順序で、自然の調子にしたがって質問していけば、質問も質問らしくなくなる。

④ 質問速度・加減もたいせつである。立てつづけに問うていくと、相手はよわる。間がのびすぎてもよくない。緩急自在というところがよからう。個々の質問の内容に応じて、質問の緩急が考えられることになると思う。

⑤ 質問簿は、大形でないのがよい。厚くもないのがよい。小形にして、分冊方式にするか。ともかく、おとなしい感じのものにしたい。

形式がきちんとしすぎているのは、いかめしくて、相手に、かたくるしい感じ、きゅうくつな感じをいだかせる。

⑥ いろいろに言ってきたが、要するに、「自然」主義を重んじるべきだと申したいのである。改まるのがいちばんいけない。調査のはじめに、身元調査のようなことをやって、相手にことごとしい感じをいだかせたりするのも、得策でない。調査の前段を固める必要があるが、それにしても、温和なふんいきのうちに、自然のやりとりで、ことがすまされるよう、質問のしかたを考慮したいものである。

調べるものは、調べられる身になれ。これが最大の原則であろう。

「自然」主義を重んじる。これは、「自然性の原理」とでも言うべきものを重んじることである。そうなって、けっ

きよくは、つぎの、自然傍受法の実地調査が重視されることになる。

三 自然傍受法（一）

1 自然傍受法はオーソドックスの調査法

実地調査を「質問法」でやるとしても、質問は自然のうちにとりほこぶのがよいとされた。問いたいことも、むやみにまる出しにはしない方がよいとされた。こういう趣旨でいくと、いわゆる質問法の調査も、「自然傍受法」的なものになってくる。すくなくとも、「質問法」の精神は、「自然傍受法」の精神でなくてはならないことが明らかである。実質上、質問法が、自然傍受法に近づいてくればくるほど、理想的である。考えてみると、さきに「二つの行きかた」と言ったが、二つは一つになる。

こういう意味で、私は、いわゆる自然傍受法を、オーソドックスの調査法と考えたい。自然傍受法は、こだわりのしにこれを広く考えるかぎり、一つの調査法ではなくて、方言実地調査法そのものである。言うまでもなく、自然傍受法の中には、質問項目が用意されている。自然傍受法も、本質的には質問調査である。ただその質問の方法が、自然会話を主調とするものであるのにすぎない。

質問法は自然のはこびになることが望ましく、自然傍受法には質問のすじ（体系）がとおっていなくてはならぬとすれば、両者はまさに一つの調査法になる。

自然傍受法は、——たとえ質問簿を持って——、質問簿意識をとりすてた調査法であると言ってもよかろう。質問簿意識はすてても、質問意識はすてるわけにいかない。(調査のしごとをするのである。質問意識をすてたのでは、何もできない。)質問意識を胸中にたたんで、たえずそれをむねのなかであんばいして、質問項目の組みかえなどもやりながら(地理学的調査でなければ)、その席に合うように、自在に問いを展開していくのが自然傍受法である。自然傍受法は、本来、変わった方法ではない。質問のしかたをくふうしようとするだけのものである。調査者は、自己が調査者・質問者であることを自認するなら、「自然傍受法」を忌避してはならない。質問者であれば当然採用するはずなのが、自然傍受法である。(——こう考えることが、実地調査のために有意義であると言いたい。)

2 地理学的調査での自然傍受法

地理学的研究のための調査では、いくつもの地点・地域を調査する。今は実地調査が話題である。地理学的研究では、ある質問項目の体系をたずさえて、一人が、多くの地点を調査してあるかなくてはならない。(二人以上の協同法もある。)

こういうさいの自然傍受法は、どうするか。

第一には、自然傍受法の精神に立脚する。記述的研究の場合の地点調査、一地・一地域にだけ深くはいつていくしごとの場合は、自然傍受法を、どのようにも自由に自在にやっていくことができる。が、すぐに比較研究にうつらねばならない地理学的調査の場合は、たえず比較法を意図していなくてはならないから、じつは、そのわくの内でしか、自然傍受はできない。自然傍受法を、無制限に実行することはゆるぎされない。そこで、「比較資料を得るための作業

にふさわしいかぎりの」という限定つきの自然傍受法がとられることになる。限定は必要でも、ここにもやはり、自然傍受法は必要である。このことを考えて、できるかぎり、自然傍受法を採用すべきである。したがって、つねに自然傍受法の精神に生きることが必要であると言える。

第二に、簡潔な自然傍受法もありうるのだと、気がるに考えて、その簡潔なものを実行する。質問の姿勢一つをくふうしても自然傍受法である。お願いのことばのつかいかた一つにも、自然傍受法の精神を生かすことができる。考えれば、すぐにやれることが多い。人は、自然傍受法というと、何かひじょうに手広い、茫漠とした方法のように考えはしないだろうか。なるほど、やりかたとしては、融通がきいていて、方法の範囲は広い。しかし、その内容は、一々整頓することができる。その広汎な内容の、どれをとっても、——どれ一つをとっても、自然傍受法である。私どもは、自然傍受法と考えられるものの全部をやらねば自然傍受法にはならないかのように考える必要はない。自然傍受法と考えられることにしたがえばよいのである。一つのこと、一つの手だてにしたがったのもよい。こう考えれば、自然傍受法もやりやすかろう。あらわな質問法に近いやりかたで、心もちだけは、うんと自然傍受法の心もちになったのでも、もう、一つの「自然傍受法の地理学的調査」である。

第三に、一人の調査者が実地にあるくのなら、かなり大胆に自然傍受法をとって、質問項目の組みかえなどもその場でしながら、自在な調査をしてもよい。このようにしても、比較研究のための正確な資料をととのえることはできる。それはどうしてであるか。一人の調査者が、各地点の調査で、ある程度までの調査徹底を期していれば、各地点調査は、その徹底線でそろえることができるからである。調査者が、質問全項目処理の趣旨をよく心得ていて、各質問のとりあつかいが確実であるならば、どんな自由会話で調査していても、どのつまり、調査は、調査者のなつとくのいくものになる。各地点の調査がそういうものになれば、まさに安全な比較資料が得られるわけである。

自然傍受法で地理学的調査をするといえ、これを非能率的と考える人もあろうか。私は、時間がかかるのはやむを得ないと思つてゐる。調査は、方言をしらべてほんとうのことをつかむのを目的とする。ほんとうのことをつかむためのよい方法を実行するのに時間がかかるのは、いたしかたがない。ほんとうのものがよくつかめることからすれば、時間はかかっても、それは必要時間で、このさい、自然傍受法は能率的であると言へる。単純な時間的能率を考へて、ことを一問一答式にかんたんに片づけていっても、それが、ほんもののはがゆい把握にしかならないならば、これは非能率的と言へる。

ところで、今まででは、地理学的調査での自然傍受法は、あまりおこなわれなかつた。自然傍受法的精神を、多少考慮する程度のものであつたようである。国立国語研究所の、地方調査用の質問簿も、予備調査簿と本調査簿との、前後二段式の組みあわせのものになつてゐる。予備調査簿で試験的に調査をはじめてみて、おもしろくない時は、その予備調査簿をおわつたところで引きさがるというのである。相手を傷つけないで、しぜんに事をおえようとする。自然傍受法に精神にかよふものがある。国語研究所の場合、調査簿の形式も、自然傍受法に精神で、もつとおだやかなものにするのであつた。大きすぎると思ふ。

手ごろな質問簿をらくにたずさえ、持つともなく鉛筆を持って、すなおな姿勢で、できるだけことばの抑揚に氣をつけて質問していけば、たとへ予定の問いことばをもつて質問していくのであつても、かなりやわらいた調査をすることが出来る。

なお、一歩も二歩も進めて、質問項目の組みかたにも、各質問項目をあつかうことばにも、自然傍受の方法を生かすことにすれば、地理学的調査の实地作業も、生き生きとしたものになる。

作業は、生き生きとしていなくてはならない。それには、まず、調査作業者自身が、することやうに、やりが

いを感じていなくてはならない。調査者がロボットになったのでは、調査は死ぬ。調査法は、調査者がロボットにならないように、くふうされなくてはならない。

3 一地点だけを問題にする調査での自然傍受法

地理学的調査(多地点をねらう調査) (→地理学的研究) での自然傍受法に対して、「一地点だけを問題にする調査」(→記述的研究) での自然傍受法がある。自然傍受法は、この後者の場合に、こたわりなく徹底的におこなうことができる。以下、後者の場合の自然傍受法について、くわしく述べよう。

一地点だけを問題にして、これを実地に調査するとなったら、しぜんに、自然傍受法の調査になっていくのではあるまいか。あるいはこう言えるかもしれない。おのずから、自然傍受法が多く採用されるようになるであろう、と。(じっさい、質問法でしごとを重ねていっていても、それではどうにもならなくなる。単純な質問法では、ものがすくい上げきれないことが、はっきりとしてくるのである。) 自然傍受法は、ただに一種の調査法ではなくて、実地での本格的調査法そのものであることが、ここでことに明らかである。

ふつう、人が方言研究をはじめようとして、方言調査にとりかかる時は、実地調査では、まず、一地点研究の「一地点だけを問題にする調査」をえらぶことが多からう。これが自然かと思う。そこで、私も、今もつばら、この一地点研究目的の地点調査にあたまをつっこみ、このところで、自然傍受法をよく考えてみることにしたい。

四 自然傍受法（二）

——「一地点だけを問題にする調査」での自然傍受法——

1 準備の勉強

理想的な自然傍受法をおこなうための、準備の勉強としては、どんなことをしたのがよいか。

一つには、実態調査とか社会調査とか言われているものに注意するのがよいと思う。

二つには、アメリカの、いわゆる記述言語学に目をむけておくことが、ためになると思う。

三つには、民俗学に目を開いておくのがよいと思う。

四つには、音声学の教養を必要とする。一方から言えば、音声学の教養が、基本として必要であるとも言えよう。

野外作業関係の参考書なら、どんなものでも、できるだけ読んでおくようにしたのがよい。

2 実地調査精神

つぎに、実地調査精神とも言うべきものを強調したいと思う。私どもは、方言を研究しようとして、方言の山野におもむく。そして、方言をとりあげようとして、自然傍受の方法にしたがう。すでに、こういう方法にしたがわざる

を得ないほどに、方言の中にはいつていくのである。いよいよ方言をとりあげるにあたっては、「準備の勉強」もきることながら、つねに、はつきりとした実地調査精神がなくてはならない。

その実地調査精神は、項目に分けて、以下のように説明したらどうかと思う。

① 第一に、調査者には、厳格主義の精神がいる。この、万事について厳格周密を重んじる精神が、実地調査精神の骨子をなすものである。

① 厳格主義の精神は、また、徹底の精神と考えることもできようか。

② 第二に、調査者には、「いなかもの」の精神がいる。これが、実地調査精神の、だいじな要素であると、私は思う。

「いなかもの」の精神とは、なにごとくも、下から下から、と心がける精神のことを言う。

③ 第三に、調査者には、愛情の精神がいる。心からの愛情をもって、調査いっさいをおこなう精神が、また、実地調査精神の、だいじな部分をなす。

愛情の精神は、野外調査のヒューマニズムとも言うことができる。

④ 第四に、調査者には、野外学の気がまえ、調査学の気がまえがある。——野外でこうして調査しているのが、そのまま学問だ、との気がまえがある。この学問精神が、実地調査精神の、しめくりになる精神だと思う。

3 下しらべ

いよいよ調査現地にはいることになる。(——自分の郷里、というのも、一調査現地である。が、これをやる場合

のことは、のちに述べる。)調査地にはいる前に、現地についての下しらべがいる。

こう言ってくると、なかなかめんどうだと、感じられるむきもあろうか。私から言うと、理想的な手順は、どうしても明らかにしておかなくてはならないのである。

出かける前の下しらべとしては、まず、地図類・地誌類を見て、その土地のあらましを知ることにとめる。民俗調査の文献などもあれば、ぜひ、それを見ておく。いわゆる社会調査の諸資料なども、注意しておきたいものである。方言文献で、関係の著書・論文があれば、これらは、特に念入りに見ておく。ただし、そういうものにとらわれないことは、絶対に必要である。——見て、それらを、よい意味のふみ台にすればよい。

下しらべは、早くからやっておくことが望ましい。平素、しだいに用意していけば、とらわれることなどはなくすむ。

下しらべによって、調査地をあらかじめ全一的につかむ。あるいは、思いえがく。こうして、着実に、現地にはいって行く。やがて、そういう全一的理解のもとで、作業をはじめめる。

4 調査用具 その他の携行品

まず、筆記具を、いろいろに用意しなくてはならない。用紙は西洋判紙がよい。私はこれを八ツ切りにして、ほそ長いカードを作っている。このカード形式の紙に、一事項一枚の方針で書きこむのである。カード式の記録法がよいと思う。一冊じたての帳面に書きつけたのでは、あとの整理がやかいかいである。万事、整理の能率を考えて、いくようにしたい。カードの大きさは、手で持って、にぎる手ゆびが疲れない程度のはばのものが、理想的である。

鉛筆は2Bくらいのも、やわらかい芯のものがよい。HBだと、私には、かたすぎる。両手の疲れないことを、できるだけ考えておかなくてはならない。鉛筆のけずりかた一つにも、くふうがいろいろ。長さにも、気をつけてみるとよい。色鉛筆は、一人しごとでの整理用につかう。

ナイフ、安全カミソリの刃、はさみなどを用意する。整理用の道具である。作業は、現地の宿で、その日その日にできるだけ整理し整備する。(鉛筆も、その日のさいごに、全部をきれいにときそろえておき、明日の作業途中でといたりすることのないようにする。)針や糸も用意する。これは、いく枚かのカードをつづりあわすためのものである。当座整理には、ゴムバンドがずいぶん役だつ。ふろしきの小・大いく枚かを持っていくことも、忘れてはならない。つつみ紙としては、古新聞紙がすぐさまにあう。

調査期間中、入用なものに、地図がある。これはくわしいのがよい。私は、よく、地理調査所の、五万分の一のや十万分の一のを持っていく。部落の明細の出ている地図がほしい。むろん、調査中、自分でも地図を作るとよいが。

そこに関係した方言文献も、あれば一つでも、持って行ったのがよい。持っている、なんとなく心づよい。参照しすぎては、かえっていけないが、あると、時に便利である。

テープ・レコーダーも、一つ、持って行ったのにこしたことはない。つかいかたには用心がいる。

調査用具として、実物を模写した絵も用意するとよい。動植物、日常生活の諸器具・諸用具などの方言名をしらべるのには、絵図を見せたのがよい。ただし、こういうものを、どんな段階でどのように見せるかには、くふうがいる。色の調査のためには色相表がある。が、これも、とりあつかいには注意がいる。

絵図や色相表のできが、はでばでしくないのは、よいことである。

5 旅装（服装）

服装からして、土地の感情に調和させていくことを考えるのが、ほんとうの調査法である。だのに、服装などは問題にしないと云わんばかりの調査者が、これまでに多かったのは、残念なことである。ある時、放送関係の人たちと地方をあるいた。やはり土地人が、

○アリヤー ナンナラ。

あれは何か？

と、見とがめたのである。こちらの人たちは、さほど変わった服装はしていないつもりでも、いなかの人がびとには、それが異様とうつる。「あれは何か？」といぶかられたのでは、こちらはもう、先方の自然の心の中にはいっていくことはできない。

いなかでは、風姿のことを「なりふり」と言う。「なりふり」かまわずはたらくいなかの人が、いなかにふとはいりこんできた、都会的な「なりふり」に、目を見る。おどろきの目は批判の目である。

6 調査地へ

調査地にはいるはirikataを問題にする。

対象地に出むく前に、あらかじめ、役場などに連絡して、便宜を得ておこうとする行きかたがある。これを私は官

僚法とよぶ。官僚法よりは民間法がよい。役場や学校をとおして、上から、その部落におりていくのよりは、下から行くのがよい。方言の世界は庶民の世界である。ふだん着の世界である。多少ともあらたまるころのある役場・学校などは、できるだけ、とおさないのがよい。(あとで、その土地になれてからは、いろいろにおせわになることがあつても。)

民間法で行くとすれば、どうするか。対象地をきめたら、とにかく乗りこむ。道みちで——汽車・電車・バスの中でも——、しだいにつてを求めて、できるだけしぜんに、その対象地にはいつていく。

対象地は、きっかりとは、予定できない。現地に臨んでみて、様子しだいでは、調査地を変更しなくてはならないこともある。

いよいよ、この村にきめたとする。(今までにしらべてきたこともあわせ考えてである。)村の様子を眺めながら、村に近づいていく。——村の全体・景観を眺めることはたいせつである。どのへんに鎮守の森があるか、役場や学校はどこか、などと眺めていく。村の入り口に来たら、早く、ひまそうな人を見つける。老人の、子もりをしているのなどに、早く会いたいものである。あるいは、そこで働いている人でもよい。ひまではないけれども、こうした人が、よく相手になってくれる。こちらの仕事に興味をおぼえて、好意をもってせわしてくれる。もつとも、こういう時、「私はこの方言を調査しにきました。」などとは言わぬ方がよい。「私は土地ことばの勉強にきました。お年よりなどに会って、いろいろ、むかしの話しもお聞きしたいと思えます。」というくらいに言う。話しすぎの人、ひまで遊んでいる人、人のよく寄る家などを、教えてもらおう。また、農業協同組合の様子も聞いておく。泊まるとすれば、宿のことがいちばん心配である。これをいろいろに教えてもらおう。土地っ子のやっている宿、家族の多い宿、そんな上品ではない宿を求める。先方は、うちわつて教えてくれる。

こういう会話の時、相手がたは、しぜんに土地ことばをつかう。それを、できればカードに書きつける。ちょっとメモする程度でもよい。全然書かぬのは残念である。教えてもらうことがら（たとえば、話しすぎの人の名など）を書きから、そのついでに、すこしずつメモすればよい。何もすこしも書かない場合でも、耳によく受けとめて、一つ二つのことばでも、おぼえるようにする。だいじそうなこと、特色と思われるような現象を、一つ二つと、かぞえながら、むねにたたみこんでもよい。

土地の人に会った瞬間から、私どもの方言調査ははじまるのである。なんとはなしに聞かれる、先方の話しの全体の調子ひとつでも、入村第一歩での、とうとい得ものである。書けなくても、いろいろなことを耳にしめながら、村にはいっていく。

村の入り口あたりから人に会いはじめて、道みちで、できるだけ多くの人に会うようにする。老若男女、とりどりの人に会うのがよい。そして、相手にふさわしそうな、その場の話題を見つけて、かんたんな立ちばなしをする。むろん、土地の事情を教わり、調査のための便宜を何かと教えてもらうことを、おもに考える。時に、そこを通る子どもを見かける。たのんで、つれになってもらう。この子が、のちに、多くの友だちをつれて遊びにきてくれたり（つまり、よい被調査者たちになってくれたり）、調査の大きいせわをしてくれたりする。奇縁である。奇縁が、ふしぎに、よい方に展開する。

すでに、ここまでに、多くの人の土地ことばに接した。調査者は、もう、かなり土地ことばになじめたような気分です、宿にたどりつく。（あるいは、農協なら農協に、たどりつく。）

宿についたら、すぐに用むきを言う。「できるだけ多く、土地の人に会って、何かと、村のことを聞きたいので」と言う。宿の人は、きつそくに、物ずきな人やひまな人、また、もの知りと見られている人を教えてくれる。第一、

「うちのおじいさんやおばあさんに聞いてみなさい。」ということにもなりやすい。人に会う、二・三日分のスケジュールは、すぐに立ってしまふ。ちょっと宿を出て、そのへんをめぐりしてみる。と、あの家のかどさき、この家の裏手に、よさそうな話し相手を見かける。宿に帰って、「あそこのおばさんも、おもしろそうな人ですわね。」と言うと、宿の人は、腹をかかえて笑う。「そうそう。あの人なら、しごとをやめておいても、話し相手になってくれるよ。」というわけである。

たちまち、この村が調査者自身の郷土でもあるかのように、したしいものになってくる。紹介も何もいらぬ。自分のからだが名刺である。紹介状である。「民間法」での入村のしかたは、まずこうである。

官僚法ではいっていくと、どういうことになりやすいか。役場に到着して、教育委員会事務の席などで、まず一服ということになる。親切な教育長さんは、かねて被調査者要員を物色して下さって、そのうちの一人を、よびよせて下さったりする。共通語をもって話そうと心がける、村の有志がやってくる。以下、人びとの間で、村勢一般の話しはずむ。こちらはなかなか要点に進みにくい。しいて進もうとすると、人びとは、また、「それはこうですよ。」と、教えにかかる。こういう人たちに差配されては、かえって、ほんとうの調査ができない。村長さんや町長さんが、ごくくだけた野人である場合は、役場へ行ったのが幸運ということもある。「わしは会議がきらいで、……。この方言の方がよっぽどおもしろい。」などと言うような人にぶつかったら幸である。

学校をたずねても、校長先生が、「ここには方言はありませんよ。」とか、「このプリントを見なさい。この方言は、みなこれに出ていますよ。」とか言うことがある。その調査文献はぜひお借りしたい。けれども、入村して、はじめに、このようなあいさつを受けるのはこうつこうでない。学校にたよって行くのも、ほんとうに、よしあしであ

る。

公・官の方面は、土地になれてから、だんだんに近づいていけばよい。近づく時も、原則としては、職員室よりは用務員室・宿直室などを重んじるようにする。いわば民間法的に近づいていくのである。おおよそ、官僚法をはなれたところに、調査の、よい便宜があると、考えておいてよからう。

調査地にはいっていくのには、距離的にも時間的にも、前の前の方から、用意をしはじめる。はるか手まえから、心をととのえはじめ。山形県下へ行くのなら、北関東あたりから、たとえ車上ででも、もうぼつぼつ気分を高めていく。見るもの聞くもの、みな、山形県下へのためのものである。

土地へはいれば、一刻も早く、そこに郷土感をおぼえるようになりたい。郷土感を味わうことができはじめて、自然の、深い調査ができる。その郷土感のために、私は、民間法のはいりかたをたつとぶ。

7 計画調査

調査地にはいって、調査をはじめ。自然傍受法の調査である。

自然傍受の調査ではあるが、調査にはもちろん計画がなくてはならない。すべて調査は計画調査——計画のある調査でなくてはならない。どのように、計画を考えるか。

① 一つには、滞在期間に合わせて、調査事項を用意する。どんなに短い時間の現地調査でも、自然傍受法によって、有効にやっていくことができる。調査項目をきびしく限定すればよい。どれだけのものをえらぶかは、時の興味

によってもよいことである。人に聞くこともできる。本を見て考えることもできる。私としては、本書でのちに述べるところ（一九六ページ）を参照していただきたい。調査項目をきめたら、それだけのものは、徹底的に調査するのである。（徹底的に調査するためには、項目数のすくない方がよい。）徹底的に作業することのできるのが、現地調査のねうちである。徹底的に作業していると、もともとの調査予定項目はすくなくとも、副次的に、しぜん、ずいぶん多くのことがらをすくい上げしらべあげることになる。こうして、私どもは、短時間の現地調査にも、じゅうぶんの意義をみとめることができる。

現地に長くどまることができる場合は、それに合わせて、豊富な調査項目を用意することができる。よそに出かける調査としたら、滞在期間が長いほどよいことは、言うまでもない。一度に日数を多くかけることのできない場合、出かえて、いくどか、そこへ行くことを考えるのもよいことである。時をおいて、同じ所に行ってみると、はっとすることや、ああそうかそうかと思うことや、その他いろいろのことがある。計画調査としては、この、いくどかに分けて出かけるのも、やっておもしろいことである。

私は、一地点に約一週間をかければ、その地の方言生活の概要、あるいは骨ぐみは、およそつかめようかと思つてゐる。十日もかければなおよいけれども、個人的な事情で、そうはいかないことが、ふつう、多くはないか。しぼりにしぼって、一週間！と私は考えている。また、一週間くらいで、実態の本すじのところはつかめるくらいの調査法を実現しなくてはならないと考えているのである。（——自然傍受法でいって、「四 自然傍受法（二）」の諸項目にわたって述べるようなことを実践すれば、一週間の計画調査で、だいたい、目的は達せられると考えているのである。）

② 二つに、調査の相手、被調査者を、調査予定期間に合わせて、選択按配する。被調査者は、現地の方言生活の各階層にわたって、まんべんなく求める。調査期間が長くて、事情がゆるせば、その各階層につき、いくどとなく人

を求め、人びとを求めて調査する。期間の短い時は、その諸階層から、重点的に人を得ることにする。たとえば、少年層・四十才台・老年層の三世代から、村の「中」くらいの暮らしの農家の人びとを求めると。

③ 三つに、方言に生きる人びとの生活面の各種各様のものについて調査ができるように立案する。生活環境の選択按配である。生活場面も、もちろん多様を考え求めるほどよい。滞在期間が長ければ、すべての生活場面をつくすというくらいの気もちになってしごとを進める。——一週間をかけると、被調査者も生活場面も、だいたい満足しうるところまで、とりそろえることができる。

各様の生活場面と言うと、人はすぐに、私も外來者の立ち入りが見たい生活場面もいろいろにあることを予想しようか。その予想は一面、正しい。が、極度に特殊な生活場面のことなどは、いちおう除外してかかって、方言調査の大局にはさしさわりが無い。常識的に考えられる、日常生活の各種の場席をとらえることは可能であり、これについて調査をくわしくしていけば、まず、ことはたりる。

④ 計画の中で、忘れてならないのは、休息・休養のことである。はげんでやっている調査の活動の中では、休むことがいちばんむずかしい。つい、しらすしらすのまに、食事もしないでしごとをしている。からだにはむりをかけやすい。この点に注意して、はじめに、はっきりとした休養計画を立てておくことが必要である。

昼食前後の時間は、——わずかでも——、相手さきの昼やすみの時間で、じつは、一つのよい調査時間である。この時間はじゅうぶんに重んじることにして、こちらの昼やすみはあとに延ばす。

昼でも晩でも、朝・夜でも、ともかく、時間は先方本位に考える。と、先方の休養時間の前後で、当方は休息することを考えなくてはならない。

ところで、休息時間は整理時間でもあるので、休息がなかなか本質的な休息にならない。ここが調査者のなやみで

ある。私は、夏でも冬でも、午後二時三時ごろの仮眠が、もっともだいじだと考えている。

調査は、時間とのたたかいである。調査の目をつめようとすれば、寸刻も惜しまなくてはならない。相手さえ起きていてくれるのなら、夜も、どんなにおそくまででも調査したい。こうなると、休息することがむずかしくなる。身から何かをもぎはなすような気もちで、休養の時間をとり立てなくてはならない。

⑤ 生活の節度のために、調査期間中、調査日誌をつける。これも、計画調査のしごとの中の、だいじな一しごとだと思う。日誌をつけていると、かねて用意したこと考慮中のことの、進捗のぐあいを、反省することができ、測定することができ、日誌をつけることによって、種々、見つもりを正していくことができる。調査計画を、おちなく遂行していくことができる。(休養時間の獲得にしてもである。)日誌は、私どもに、時間に敏感にならせてくれる。

調査には計画がいる。計画はしっかりとしていなくてはならない。

しかし、計画を運用するのは人である。調査者は、計画の運用者である前に、まず、土地のよい理解者でなくてはならない。調査者が、村なら村にはいつて、早くも土地の人になり、土地の生活感情の中にはいることができ、計画調査を実行する時、調査は無事に成功する。

8 被調査者

右の調査計画の中で、すでにいくらか、被調査者のことを述べた。今は、被調査者をとり立てて、特に考えておくべきことを述べる。

① 被調査者を選定するのには、どんな規準によつたらよいか。一地点を全面的徹底的に調査する場合は、もっとも極端な場合として、土地の人のほとんど全部に面接するということが考えられる。これだったら、人をえらぶことがほとんどないのだから、選定規準は問題にならない。

諸階層から、いく人かずつ（あるいは一人ずつ）人を求めるとなった時、人をえらび求める求めかたがある。選定規準がある。特殊特別の人は避けて、標準的な人をえらぶというのが根本であろう。（特別な人にしか期待できないようなことばは、はじめから、土地の一般方言生活をはずれるものとして、割愛してかかる。）農村では農家の人たちを採る。商家の人を先とはしない。漁村でも、漁家であつて農家でもあるうちの人を、私は採りたい。土地への定着性がより強いからである。学歴は、今日の大人としたら、義務教育修了者をえらぶ。あまりえらい人は採らない。何もかもふつうの程度、中等の程度という人をえらぶ。土地の子をえらぶことはもちろんである。はえぬきで、土地において、あまり旅行もしていない人をえらぶ。（——といっても、人しだいではある。戦後の引揚者でも、これはこれほど感服するばかりのよい被調査者であつてくれることがある。なつかしい故郷に帰つて、その人は、しみじみとした気分で、自分の育つた生活語に浸っているのである。）舌のまわりがわるいような話し手は、よい被調査者ではない。音声はかなりはつきりとしていなくてはならない。ねちねちと説明するタイプの被調査者ではこまる。あっさりとしていて、くりかえしの問いにもわけなく応じてくれるような人がよい。

一地点の調査で、相手一人にだけしか会わない場合がある。被調査者、一人という場合がある。それを考えてみよう。まず、目的をよく考えて、人をえらばなくてはならない。調査が、ある限られた事項の調査であるのなら、その特別調査目的に応じて、土地の全階層の中から、適当な一人をえらぶ。それが、男の場合も、女の場合もあろう。老人の場合も青年の場合もあろう。そのように特定の人をえらぶにしても、調査そのものは、その被調査者よつて、

その調査の方面に關する、土地の一般的なことばをとらえるというのでなくてはならない。ただ一人の土地人に會つて、その人の口から、その土地の生活語の全容のあらましをつかもうとする時は、被調査者として、今日なら、五十才台の男子をえらんだのがよくはないか。その男子の委細については、さきに述べた選定規準（五四ページ）を考へる。——女性よりは男性の方がよからう。年長の人を採つて、土地ことばの一般を聞くのと、年少の人を採つて土地ことばの一般を聞くのと、どちらがよいか。年長者を採つた方がよいと思う。一人の人を採る場合、だいいじなのは、正確みのある人をえらぶということである。速断しがちのおしゃべり屋はいささか危険である。じっさいには、すこし話しあつてみると、その人はどんな人かがわかる。郷土によく生きた、郷土人らしい郷土人の話し手が、あるものである。そういう人にすればよい。

一地点で被調査者をただ一人採つた場合でも、ある限られた範囲の方言調査は、しはたすことができる。（あまり限らない、広汎の調査なら、しぜん、調査日数も多くなり、会う人も多くなる。）りっぱな郷土人に出あうと、その人が、からだいっぱいに、郷土語生活を見せてくれるので、こちらは、不安なくついていくことができる。人の選定さえあやまらなければ、私どもは、一人の被調査者を相手にすることだけによつても、土地の方言の調査を全うすることができる。

私が五島列島に行った時のことである。はじめ一週間は、列島最南の福江島の、その西南端の、大宝^{ダイホ}という部落にいた。ここで要地調査をすませて、あと一週間、他の諸島にもわたつて、諸部落をあるいた。その後半の一週間では、なるべく多くの部落にはいろうとしたので、一地点（一部落）一人の被調査者に會つては、まもなく他地に移動することが多かった。それらの結果を今、見るのに、また、その時どきの調査経験を思いかえてみるのに、だいたい、一人だけの被調査者からも、土地ことばの大すじのことは、ほぼ受けとることができたように思う。

一人の人を相手にしていても、土地のことばはよくわかると言える。その人は、しぜんに、その土地のことばの社会的習慣に生きて、その習慣を反映しているからである。だれしも、人は、自己の属する社会の習慣の中で、その習慣にしたがって行動する。方言調査者は、郷土の言語習慣の中でしか行動できないような人を、被調査者にえらばよい。この人の発言資料、——無自覚の、無意識的な発言の記録が、土地ことばの客観資料になる。

② 規準どおりの被調査者をつかまえるのには、苦勞がある。被調査者選定規準を立てることはやさしくても、規準に合った人をつかまえることはむずかしい。どうやってさがすか。民間法の要領で、だんだんに、また、つぎつぎに、よい人を教えてもらうことは、先にもふれた。(八四ページ)やはり、土地の人から教わることにつとめなくてはならない。希望・条件を述べて、うちうちに、いろいろ、問い聞きするのである。二・三人の人が見つかりはじめると、あとはしぜんに展開するとも言える。会った人が、つぎのよい人を教えてくれる。教えてくれなくても、その人の自然の話しの中に、他のよい被調査者候補が登場する。

紹介されて、そのうちに行ってみると、どうも不資格の人というようなことがある。単純な紹介にたよることは禁物である。紹介してくれる人に対しては、よくよく問うて、ものごとをたしかめるようにしたい。村の有志かぶの人の紹介よりは、有志ではない人たちが、いわば無名の村びとたちの紹介の方が、よい。(——適切な被調査者を、いっそうよく教えてくれる。)

徒勞のようでも、自分でさぐりさぐり、一定規準の被調査者を求めていくのは、味のあるものである。こういう過程をふんで、じつは、土地の方言生活の深い所にはいっていくことができる。徒勞も徒勞でなくなる。たとえ中途に失敗があっても、その失敗の経験が、また、よい被調査者に行き会う別のいとぐちになる。方言のよい語り手、すぐれた方言人は、思わぬ所で、私どもを待っていてくれる。

自然の機会に、ふとよい人が見つかる。こんな自然の機会を、見のがさないようにしたい。はがき一枚出すつもりで郵便局に行くと、窓口でおばあさんが、こしをすえて話しこんでいることがある。聞くほどに、老人層のよい被調査者とわかる。たちどころに、いくつかの検定規準はみんなパスである。おばあさんは帰っていく。そのあと、局の人にわけを話して、おばあさんのことをいろいろ聞く。たしかめる。おばあさんは、まちがいなしのよい被調査者ときまる。訪問さきが一軒ふえた。訪問予定者リストを整理する。そんなのを見ていて、局長さんたちが、気づきを与ってくれる。奥から局長さんが、めがねをはずしながら声をかけてくれる。その一・二の話題がまた貴重なので、あらためてお伺いすることにする。被調査者網は、とめどなくひろがっていく。調査はいよいよ繁昌である。

求めれば、人はかならず得られる。求めて深くはいれば、適当な被調査者は、しだいに見つかる。連鎖反応的に。順序よく。(——だから、調査は、どこに行ってもおもしろくやれる。平凡でつまらなそうな所でも、かくべつ変わった方言現象もなさそうな所でも、以上のように求めていけば、よい被調査者に行きあうことができて、一かわも二かわもはいだ深い所での方言調査をすることができる。)

求める心をつよくして、よい被調査者に会える自然のよいきっかけを、のがさずつかむようにしたい。自然のよいきっかけは、路上の人の行きかきの中にあり、子どもたちの遊びや使いの中にある。老人の子もり風景の中にある、店屋の中にある。農協などがあり、村の人寄りごとの中にある。もちろん、宿の内外の、その明け暮れにある。

③ つぎに、調査の現場での、被調査者の数とそのあつかいのことを考えてみよう。被調査者、一人を相手にする場合は、そのあつかいが、比較的容易である。被調査者が二人以上目の前にいる時、あつかいがむずかしくなる。

現場に被調査者が二人以上いる場合を、分類してみる。おとなが二人いる場合がある。三人以上いる場合がある。子どもが二人いる場合、三人以上いる場合がある。おとなと子どもとがいる場合がある。おとなと子どもの、一方ま

たは両方が複数の場合がある。男と女とがいる場合がある。老者と若者とのいる場合がある。これらのどの場合にしても、相手は被調査者で、選定規準に合った人たちだとすると、調査者は、同時に同所で、二人以上の人の全部を、被調査者として、適宜に活動せしめるべきことになる。

こうした時、調査者は、話題の進行に応じ、また、先方の人たちの発言態度・発言傾向に応じて、随時、相手たちの中に主役を思い設けたのがよい。主役を中心として、一座の人たちを全一的にあつかう。もちろん、主役をきわ立たしくはあつかわない。

おとなと子どもとがいる時、あるいは老者と若者とがいる時、若少の方をさき立ててあつかうのは一法である。世代の新しい方が、方言生活の共通語化にも関係が深いから、よそ者の調査者としては、若少の人たちをさき立てた方が、一座の会話の中にはいっていきやすい。

調査場に、被調査者とはしがたい人（または人びと）の、いあわすこと、来あわすことがある。調査の場の自然さという点からすれば、こういう人の参加を歓迎こそすれ、拒むことはない。こういう事情の場合は、調査者は、そのとりまきの、被調査者以外の人たちを、積極的に活用する。つまり、そのへんの人たちに大いに話しかけて、それを誘い水にして、当の被調査者たちに、大いに話してもらおうのである。

中学生の女生徒の多数、七・八名を被調査者にとつたとするか。このように、条件同一の人たち多数を求めると、かの女たちはたがいに牽制しあって、ものを言わなくなることがある。こんな時は、長く時間をかけないで、いったんしごとをおわる。やがてみんなのばらばらに散っていくところで、また、小人数の寄りを再構成することができる。とよい。

人数が多いのは、一般に、こうつごうでない。人に寄ってもらう時は、人と場合により、集合人数を考えなくては

ならない。録音は、多人数の席でやる方が無難にいく。ただし、こんな時の録音は、多くの人びとの話し声がこんがらがっていて、あとの聞きとりにこまる。

④ 被調査者を、どんな場合にも、尊重しなくてはならない。なにごとも、被調査者しだいである。しじゅう、被調査者のつごうに随順すべきことは言うまでもない。相手の迷惑をできるだけすくなくすることに、最善の注意をはらわなくてはならない。

しごとにいそがしい人たちの時間をとることは、いちばんつらい。しかし、時間をもらわねば調査はできない。なやみの深いところである。

ところで、調査が佳境にはいると、先方も、おのずと時をうち忘れて話しこむ。どんどん話しの花が咲き、花に実がある。相手が、もっとももっとというような気もちになってくれるのは、いちばんありがたい。

いそがしくしている人が、また、わりによくおちついてくれるものである。道ばたで、おいこをおろして一やすみしてくれたおばさんが、話しに熱中して、つい一時間もその上も、調査の相手になってくれたりすることがある。

(晩にはまた、この人の家を訪ねるといふことにもなる。)

農繁期に農村を訪ねた時などは、人を得るのに気をつかう。つかわなくてはならない。強引なことをしてはならない。官僚法で、上から人をたのんだりすると、かならず不平をまねく。農繁には、老人や子どもの、子もりさんたちに出あうことを、まず心がけたのがよい。それから、からだかげんがわるくて、しごとに出られない人。子もりさんには、こちら手つだう気もちで接していき、病氣の人には、なぐさめ本位に接していく。どんなにいそがしい村に行っても、日をかさねるうちに、しだいに、多くの、調査の便宜が得られるものである。そのはずである。しだいに、土地の生活の深みにはいっていくのだから。——いそがしい人びとにも、おりおり、よく話してもらえようになる。

順々に、よい人に会えるようになる。

老人ことに老女を相手に調査していて、その人が、若い者に聞けとか、どのだれさんがよう知っとるとか言いはじめたら、その席を、早く切りあげなくてはならない。その人に、すでに迷惑がかかっているのである。こんな時、よくわびて辞去する。

いつも、被調査者の身になって考えることを、忘れてはならない。——相手について流れるのにこしたことはない。⑤ こちらが努力して、熱心になれば、被調査者も、こちらの熱意にほだされて、うちこんできてくれる。なにごとも、こちらの熱誠しだいである。

ことによると、いな、しばしば、先方が、調査者の身になってくれる。先方がこちらについて流れてくれる。"たいせつなしごとをしに来たのだ。わしにできることは何でもしてあげる。"とか、"昼でも夜でも、いつでも来なさい。"とか言ってくれて、深い協力をしてくれる人がある。一地で、調査のしごとを深めていると、そういう人が多く出てくる。おばあさんと、学校にも行かなかった、字も知らないというような人が、すばらしいことを言って、よく協力してくれる。

ある時は、こういうことがあった。紀州日高郡の奥を訪ねた時のことである。もう、むかしの話しになったが、山の上の、家二軒という温泉場、神場カシバという所で、一夜、七十すぎのおばあさんと、いろいろのことを話しあった。(私としては、おばあさんを中心にしての方言調査であった。)このおばあさんが、しみじみとした口調で、こう言ってくれたのである。

「ヤマガのことは、アッサリせん。あんたが、こんな所にまできて、ことばをこうしてしらべるのは、うちの孫らが、やがておとなになって、大阪などに行った時も、ことばで恥をかかんようにするためだな。」

こんな言われて、私はとてもうれしかった。方言研究の意義・目的というようなことは、名もない人たち、いなかのふつうの人たちが、こうして、かえってよくつかんでいく。さりげないことば、素朴純真なことばで、この人たちが、目的を論じてくれるのを、私どもは、むねをおどらせて聞くのである。

私は、部落から部落へと、長い道がある時、道づれの人をたのむ。(わずかの日当しか、あげることができないのだけれども。)ことに山ごしなどをする時は、人につれて行ってもらう。つづけて三部落・四部落をたどりあるく時には、新しい部落にはいるたびに、そこで新しい案内人をたのむようなこともする。案内人には、被調査者として適当な人をたのむ。(荷物はその人にも持ってもらい、私はカードと鉛筆とを持って、話しながら書きながらある。これは、調査のしごとの中でも、たのしいしごとの一つである。)こういう時、そのつれの人がよく言う。何か、よほどためになる、意義のある勉強をしているのだな、と。私のいっさいを見て、「よくよくの思いなのだ。」と、察してくれるのである。まさに、被調査者が、調査者の身になってくれる。

方言研究の真の目的を早く理解するのは、学者先生よりも、むしろ方言の土地っ子たちだろうか。愉快な話し、うれしい経験はいくらでもある。去年は、大和の南の山の部落で、こんなことがあった。八十すぎのおじいさんが——これは部落のせわもした人だが——、私のしごとを、「ことばの考古学だ。」と言ってくれたのである。そう言われれば、方言研究・方言調査は、一面、ことばの考古学である。おじいさんはまた、

「ことばは、万人の目にうつるのでなく、おまえの心にうつるだけだ。」

とも言ってくれた。私の聞きとりや、根ほり葉ほりの探索ぶりを、ほめて下さったのである。表現はオーバーであるけれども、おじいさんの気づいてくれたものには、ありがたいものがある。こんなように、人は、さっそく、よい同情者協力者になってくれる。当方が相手を尊重して、うちこんでいけば、よい調査の道は、かならず開けるのである。

被調査者として適切と言える人、つまり条件のどつた人に対面しても、条件のよきに安心して、のちの努力をおこたるようなことがあってはならない。いかに上質の鐘でも、たたきようがわるければ、そんなによい音は出ない。よい鐘も、たたきようで、いよいよ冴えた美しい音色を聞かせてくれる。よい被調査者に出あっても、こちらは、たずなをひきしめるこちで、ますます話しあいの努力をして、相手の人間の中にはいつていくようにする。そのことが、成功すればするほど、先方は、いよいよよっぱな被調査者になってくれる。被調査者をみがきあげるようなこちで、しごとをしていくことが望ましい。

9 訪問・面接

調査をする場所は、人の家とはかぎらない。途上のこともあれば、野の中のこともある。——調査では、その場所の変化を求める注意がつねに必要なこともある。

今はまず、人家を訪問する場合から話しをはじめよう。のちに、その他の場合におよぶ。

初対面でただちに信頼されることが、訪問・面接で、いちばんだいじなことである。謙虚と熱心とで訪問していく。しらべに来たのだと思つてはならない。「調査者」らしくない姿勢で臨んでいくことがかんじんである。

当の被調査者（期待するよい被調査者）の家に近づいて、早くもその家の人を見かけたら、少々遠くても、あいさつをはじめめる。家の人に、なに者が来るのかと、あやしまれることのないのがよい。土地の人は、よその者だと、まずあやしみがちである。その気もちを、早く晴らすようにしなくてはならない。訪問のおじぎ・あいさつは、いくどしてもよいことである。人を見つけないにすぐにあいさつをはじめて、以後、いくどでも、あいさつする。

家でさっそくおばあさんに出あったとするか。——願いの被調査者である。暑い寒いのあいさつを手みじかにしたら、おばあさんに、むかしの話しを聞きにきました。”と、そんなにあらたまらないで言う。相手に対して、「調査の目的を明らかにする」といっても、かどだたく、ものを言っではならない。やわからかに、ことをやわらげて話しかける。柔軟法でいく。

“東京から来ました。”などと、言いいそいではならない。ことに、「東京」などと言えば、相手は遠慮するばかりである。NHKの鹿児島放送局の一部長さんが、薩摩の南部に行った時、

“鹿児島から来ました。”

と言ったら、ひじょうにぐあいよかったという。放送局から来ました、とも言わなかったところが、またよかったと思う。

名刺など、出しいそぎしないのがよい。私は、名刺をつかわないことを原則としている。本人の顔と態度にまさる名刺はない。——いなか人にとっては。(このさい、また、服装のことを思い出していきたい。異様と、相手にうけとられるような服装をして臨むことは、大きな損である。)

よその土地へ行って、はじめてその家のおばあさんを訪ねた時、むかしの話しを聞きに来たと言っても、なかなか相手になってくれないのではないか、という不安が、人びとにあらうか。その不安に、私は、一つのおもしろい実例で答えたい。瀬戸内海のある島でのことだった。そのおりは、たまたまの縁で、役場につとめているという中年の男子の人が、私を、被調査者のおばあさんの所につれていってくれた。(この人が、おばあさんの縁者だったのである。私もつい縁者にすぎる心になった。)ところが、この人がおばあさんにかけてあうと、おばあさんは、いくども、わしをひやかしに来たのだろう。”と云うのである。これにはこまった。思いきって、私が前に出て、おばあさんに、私

は広島の方から来ました。おばあさんに、むかしの古いお話しを、いろいろお聞きしたいと思ひまして。”とたのんだ。すると、どうであろう。おばあさんは、”お前のような、よその者が来たのだから、ほんとうだろう。”というようなことを言つて、快く、こちらの願ひをうけ入れてくれたのである。

ことをわけてたのむ時、”勉強に來ました。”と言へば、よくわかつてもらえる。勉強ということばは、いなかのおとなたちの中で、今も、よいことばとして通用する。

名刺も何も出さないで、すぐに信用された私の実例を、一つ申してみよう。近畿の、ある山ぐに行つた時のことである。宿についたのが午後の三時ごろだったので、その日の調査能率をあげたいとばかり、すぐに一軒のうちを訪ねた。(宿の人に教えてもらつて、七十すぎのおじいさんを訪ねたのである。「この人なら大丈夫」という人を、まず選んでもらつたのである。)おじいさんは、家の前で朝顔の垣を作っている。申し分のない調査環境だ。となりに遊びに來たような気分で、じつはこれこれとあいさつする。すぐに受け入れてくれた。招じ入れられて、私は、難なくカ―ド記録をはじめることができた。この家に、おじいさんの娘にあたる、五十近くの女の人がいた。この人が、おじいさんとともに、話してくれるのである。じつによい調査場面ができた。しごとをたっぷりはたして、夕刻おいとました。以後、一週間のあいだ、いくどここを訪ねたであろうか。おりあるごとに立ち寄らせてもらった。四・五日めのことである。おじいさんが、”学校の教員つて、広島どの学校ですか。”と問うた。”ああ、そうですか。じゃあ、……。”というようなことで、やつと、学校も言うしまつだつた。この時、私は、こころみに聞いてみた。”おじいさん。はじめて私がお宅に來た時、あやしいやつが來たとは思ひませんでしたか。”(――時どき聞いてみることである。)おじいさんは言つた。”口ぶりで、なに者か、判断できる。”――(クチブリデ ハンダン デケルノワ ケイケ
ンノ タマモノヤ。)

山の家を訪ねた一調査者が、そこのおばあさんに、私の家も、おばあさんのおうちと同じように、山の中腹にありまして。"と話したら、おばあさんが、すぐに胸襟を開いてくれたという。島の出身の私は、よその島を訪ねると、しぜんに、私も島の者でしてと言う。これが相手の共感をよぶ。私は、山の村の家を訪ねても、私は島の生まれでして"と話すことが多い。この時はこの時で、島の話が山ぐにの人びとの興味をよぶ。ともかくも、こちらの真実が早く先方に伝わることがだいじである。さっそくに、すっぱだかになって、先方にとびこむことを考えればよい。訪問は、誠心誠意の、調査熱心の、下からの訪問法でいく。

誠意と熱心とは、相手によく通じるものである。——ふしぎなくらいに、よく通じる。(人間同士のことである。通じて当然でもあらう。)熱心に臨めば、どこを訪ねても、相手はすぐに受け入れてくれる。先方はよく言う。"あなたの熱心にほだされた。"と。

その土地のことをまねて、人に会うことなど、しいてやろうとはしない方がよい。わざとらしきは、かえって相手の感情を害する。私は、土地の二ことばか二ことばかがしぜんに出るのにまかせると言うくらいにしている。土地弁模倣に気をつかうことなどは、末梢の末梢であらう。むしろ、さつま芋の季節なら、自分がかつてふかし芋をほおばったことなどを、純真な気もちで話したりして、農家のいそがしさをねぎらったのがよい。ことばの外形ではなく、ことばの生活の内容で、相手につながっていくのである。

先方の家で——たとえばそのかど先で——調査しているさいちゅうに、家の人が、田圃などからもどってきたとするか。この時は、調査者は、間をおかないで、立ってその方に行つて、手とり早く事情を話す。早く諒解を得ることが肝要である。すると、たとえば、帰ってきたよめさんが、また、よい協力者になってくれる。

途上で、予定の被調査者にぼったり会うことがある。また、会ったはじめにはそれとは知れなかったのであるが、話しあっているうちに、相手が予定の被調査者であることがわかるといふこともある。

こんなわけであるから、途上、人に出あったら、ともかく、どの人にも、早めにあいさつをしかける。(いったいに、村びと・いなかびとは、よそ者からやさしいあいさつを受けると、心をほころばせる。ものを言わないでとおるよそ者には、時に警戒の目をはなつ。私もは、村落にはいったら、ともかく、あいさつをしなければなくてはならない。)一村落到長く滞在して、くわしい調査をする場合は、たいていの途上人が、みな、たいせつな被調査者になる。それらに対して、気がるに早めにあいさつして臨むことが、調査をしぜんにはこぶもとなる。相手が気ぜわしう。そうであれば、調子を合わせてともにあるき、相手の迷惑をすくなくすることにとめて、用件をたのむ。

畑に被調査者を訪ねたとするか。先方は何も知らないでいるのだから、視線でも合ったら、こちらは、すこし遠ざがるかもしれないと思われる所からでも、大きな声であいさつする。「なに者が、何をしに来たのか。」と、長くうたがわれることのないように、早くものを言って、用件を明らかにする。しごとをしていても、相手はよく私どもを受けいれてくれるものである。わずかずつでもこちらが手つだうと、相互関係はいっそうしぜんなものになる。海の見える段々畑で、せみの声のかましい山のとうもろこし畑で、私どもは、時のうつるのも忘れて話しあう。(つまり、調査がおこなわれる。こんな時、録音器の小さいのも、腰にふるしきづつみでぶらさげていたりすると、やがてしぜんにとり出して、じゃあ録音をというにもなる。)

私は、実地調査のけいこに、人と出かけると、その人に、野の中の人への面接法を実習させることがある。私は物かげで見ている。実習者は、大きな声をしながら相手に近づいていく。様子が、こちらにみんなわかる。私は、必要事項を記録して、あとで、その面接法につき、実習者と一々討論する。

道ばたの人一人に会うことが、なかなかむずかしい。真の方言調査者として、方言調査のために、その人に会うことがむずかしいのである。

被調査者に面接して、すぐに相手に受け入れられることはうれしい。うけ入れられ、認容されるよろこびは、かくべつである。そのつど、こちらの心は清められる。

心を直くしていなくては、方言調査はできない。面接していくのは、自己の人格を正して、相手の人間の中へはいっていくことなのである。人と和合することのできた時、方言調査は成功する。方言学は、常識的に言って、人間学である。

10 自然傍受の方法

以上で、調査者は、「訪問」し、「面接」した。いよいよ調査の本すじにはいる。(すでにこれまでも、相手から、方言を聞きつけては、カードに記し、むねにとどめしているから、調査はすではじまっているとしなくてはならない。が、ここでいよいよ本格的な作業にはいる。)

被調査者から、いよいよ、方言の事実を引き出しては、記録することになる。

その引き出しかたとして、自然の引き出しかた、——かど立てては質問しない、非質問法の引き出しかた——、いわば自然傍受の受けとりかたを、今からおこなうことになる。以下、その自然傍受の方法についての、基本の考えかたを、いくらか述べてみる。

「1 準備の勉強」から「9 訪問・面接」まで述べてきたことも、いわば自然傍受法の広い実践を語ってきたも

のである。いよいよ方言の事実を引き出す本番となって、「調査現場で被調査者から直接に方言の事実を受けとる自然傍受法」が考えられる。

自然傍受法とは言うが、ただの自然を言うのではない。「完全な自然」にはこだわらないで、自然傍受法を考えていただきたい。調査者が、調査する場合の望ましい自然的状态をねらうのが、自然傍受法である。

できるだけ自然のうちに、自然的状態の中で、方言を聴録すると、先方は、満足して、「こういうやりかたなら、ほんとうに方言をしらべたことになるな。」と言う。方言学には無縁の人でも、こちらの方言調査の当否・よしあしは、すぐにかぎわかる。なににしても、自分のことを、目の前の調査者がかれこれしているのだからである。

土地人が、自然傍受法を、方言のほんとうのとらえかたとしてみとめる。質問だけされたのでは、ものだりないのがある。それで去っていくと、自分らの何かの一部分、しかも死んだ一部分を持っていかれたような気がするらしい。土地人が、そういうことをよく述懐する。それは、私どもに、批判の声として聞こえるのである。自然傍受の方法は、方言の事実・真実を、相手から引き出そうとする時、当然、相手に即して採らなくてはならない方法である。

自然の話しあいの中で、調査目的を遂げていく——あらゆる質問はできるだけ避けて、自由会話の中で、調査のごとをしていく——という時、人は、そんなことはむずかしいと思いやすいようである。自然傍受の方法を、やってみないで、あやぶむ人が、すくなくない。中には、試みてもみないで、けぎらいする人もある。

きらってはいはすまされないので、自然傍受法ではないか。調査がほんものになってくれば、どうしても、方法は、

自然傍受法に高まってくる。方言のほんとうの事実をとらえること、方言のすがたをうきぼりにすることに、思いがおよばないうちは、調査は、自然傍受法でなくて、何であつてもよいのであろう。生きた方言のすがたに目が向きはじめると、調査者の心は、しぜん、自然傍受法を重んじる心になってくる。

とは言いながら、自然傍受法は、やってやりやすい方法ではない。すぐにこれにつくことはできるが、しばらくすると、だれしも、この方法の深みにさそいこまれて、これがいかにもむずかしい方法であることを、痛感しはじめるとおり、自然傍受の方法は、たしかにむずかしい方法でもある。きびしい方法でもある。

考えてみれば、きびしいのが当然ではなからうか。ほんとうのものをつかむしごとは、ほねのおれるしごにちがいない。実態の把握が、やすやすとできるはずはなからう。

本来、そのきびしいものに立ち向かっていくのが研究である。自然傍受法の必然的な重要性を理解したら、あとは、敢然と、これにとりこんでいくばかりである。実践あるのみである。むずかしいかどうかは、考慮のほかにすべきである。

自然傍受法とは言うが、すでに、計画調査の中の自然傍受法である。自然傍受法は、おのずから、質問調査の精神を含む。

つねに何ごとも自然傍受で、とは考えなくてもよい。自然傍受のこちで、質問もしてよい。調査の本態として、自然傍受法をたつとぶことが、たいせつなのである。本すじの方法にしたがつて、調査を進めはじめたら、その中で、随時に、大小の質問を出すことなど、当然、あつてよい。「自然傍受」にこだわつてはならない。ふんわりとした、

やわらかい、自然傍受の精神が欲しい。

自然傍受のこつは、調査者が何も知らない者になってしまうことである。何も知らなければ、あどけなく、ものを聞くことができよう。あどけなくものが聞ければ、それはもう自然傍受法になる。

自然傍受法のこつは、また、調査者が、相手の心になることである。相手の気もちを読み、察しして、相手の心になり得たら、もう、何をたずねても、かどだたい質問などにはならないであろう。

相手と一体になるためには、まずよく相手の表情を見なくてはならない。相手の表情に、自分が和合していくことを考えなくてはならない。

調査は、自分のためなのであって、また相手のためにするのもある、という考えになれば、作業のしかたは、当然、自然傍受法になる。じっさい、相手のためにするのもある。相手に迷惑をかけるだけの調査であったのでは、どうかしている。

徹底的に相手のためを思って調査をすれば、自分のためにも、最善の結果が得られるのではないか。いったい、相手の一人以上と対座して、「話しあい」で調査をするとなったら、相手の身になってものを言うよりほかはない。はじめの土地に来て、はじめての人たちに対面するのだからである。——相手に即応し、相手になり、相手のためを思うほかはないのである。

こういう気もちが一步すすめば、相手の幸福のためにつくすという気もちになる。随順奉仕の気もちである。この気もちで努力すると、何をやっても、先方はただちにこれに感応する。調査は上首尾とならざるを得ない。質の高い

調査ができる。

人間対人間の、きわめてまじめな話しあいの場合ができれば、その、思想・感情の交流の場では、たとえ端的な問答がおこなわれても、それはただの質疑応答などにはならない。

相手のためには、相手の郷土によくなじんでいかななくてはならない。現地へはいったら、早く、土地感を得ることにつとめ、郷土感を身につけるようにしたい。日かず多く滞在する時は、日々はその郷土感を深めていくようにしたい。

村落なら村落に、はいった直後は、わからないことが多くて、なんとも、村がつかめぬものである。村うちをあるいてみても、あぶなっかしい感じがする。——肩をちぢめてあるくありさまだ。ところが、日かずをかさね、村うちをあるくことがたびかさなると、だんだんに、村というものがわかってくる。人にもしだいに会うからでもあるが、人は別としても、だんだんに、村がのみこめてくる。つとめて観察していれば、だれでも、その土地になじんでいけるものだ。こういうわけで、私も、よその土地にはいっても、調査者として、郷土感をいだくことができる。郷土感を深めていくこともできる。

土地っ子になることの基礎から、わが身をきたえて、被調査者に臨む時、大過なく、自然的な調査をやっていくことができる。——相手と一体になっての、相手に喜ばれる（したがって、相手を幸福にする）調査をやっていくことができる。

相手がた（方言人）の発言は、まんべんなく尊重しなくてはならない。調査者は何も知らないのであるから、相手の口から出ることは、方言の事象として、一々尊重しなくてはならないわけである。

かつてな選択意識を持つと、だいたいなものをにがすことにもなる。また、かつてにえりこのみをしたのでは、相手をききつけることにもなる。相手を幸福にする調査では、調査者は、ひたすらに相手の言を聞き、とり入れられるかぎり、とり入れるのにつとめることが肝要である。

わかりきったようなことでも、耳を新たににして、聞き入れてみると、「なるほど、そうなのか。」「おや、そうだったのか。」と、あらためて考えさせられる。ここで、ほんとうの認識ができる。どんなことでも、それが、自然の発言の中で、前後関係の中で聞かれれば、みな、とうとい。活資料である。調査者は、順々に出てくる方言事象を、かたはしから、できるかぎり多くとらえる用意でいなくてはならない。

出てくる事象を総当たりに取り上げようとするのが、自然傍受法である。

総当たりには、できるだけ多くをとは言っても、カードに方言事象を書きとるしことには、限界がある。すべてを書くつもりでも、手の方が、言うことをきかない。しぜん、消極的ながら、いくらかの選択をしていくことになる。やむを得ない選択である。これでこぼれおちるもの、——その中のだいたいなものなどは、のちに、他の被調査者と作業する時、その作業の中で、「これだったのか。」と、あらためて見つけることができよう。その可能性は、いつも信じていてよいように思う。

自然傍受法を、非能率的と言う人があろうか。私は、能率的だと考えている。自然の話しあいの中で、いくらでも、方言事象が出てくるのである。出てくるものを、右に左に受けとめて——同じものが回数多く出てくれば、それもますますよいこととして（事実を正確に知らしめるから）受けとめて——いけば、たちどころに、豊富な調査資料を得ることができると言わなくてはならない。（録音でもすれば、短時間で、じつに多くの方言資料を得る

ことができる。)

ただ、一定の質問項目、つまり調査項目を持っている場合、自然のうちにそれらの答えの出てくるのを待つことは、たいへんなことでもある。この点では、待望一遍の自然傍受法は、非能率と言うほかはない。

質問項目(調査項目)がひじょうに多ければ、自然会話のわずかの間にも、必要な答えがほとんど得られるから、非能率的とは言えなくなる。問題は、調査項目の比較的すくない場合である。

こういう時は、一々の項目を心において、その質問のとりあつかいを、自然傍受法ではたすのである。つまり、かど立てないで、婉曲に聞いていくのである。それが、時間をくって非能率的だと言われるなら、私はこう答えたい。

だいなものを、だいにとらえるのである。それにひまがかかるのはしかたがない。

と。正しいものを精確にとらえるためにいる手まど時間とは、必要なものであって、むだなものではない。手つづきを重んじないで、ただ手つとりばやいことを重んじて、それは、しごとの能率を重んじることにはならない。ふじゅうぶんなものを取りあげたのでは、それがどんなに早くおこなわれたにしても、事実に対して、非能率的だと言わなくてはならない。

なにさま、現地に臨んで、はじめてそのことを聞く時のことである。じゅうぶんに手をつくして、あやまりなく、ものをとらえなくてはならない。深い、親切な手だてによらなくては、よそのことは、容易にはわからないであろう。こうなって、なにはともあれ、生活の中で、ことばの生きたすがたをとらえようとすることになる。根つき、土つきのままに。(単語一つも、生きてはたらくままに、とらえようとすることになる。)能率ということとは、とにかくにも、この必要手つづきの中で考えなくてはならないことである。

自然傍受法が、生きたことばをさながらにとらえる方法なら、たとえこれが非能率的なものであっても、これを無

視することはできない。この方法のほかに、これにまさる良法がなければ、私どもは、どうしても、この方法を重視しなくてはならない。

11 自然傍受の調査者

——姿勢・態度・ことば——

上述の趣旨で、自然傍受法を実践するとして、その実践者、つまり調査者の姿勢・態度などのことを考えておく。

姿勢・態度のまえに、服装の問題がある。これは前に述べた。(八三ページ) 季節に応じ、時機に応じて、現地にふさわしい服装をしなくてはならない。わざとらしくてもいけないし、品がわるくてもいけない。しよせん、じみなのが、なにかにつけて、こうつこうである。

服装とともに、持ち物も、末端まで、気をつけるようにしたい。何でも、質素すぎる方が、はですぎるよりよいことは、言うまでもない。旧式の物を持っている方が、新式の物を持っているよりも、いっそう好感をもってむかえられる。

テープ・レコーダーなどを持っていると、いくらぐらいするものかと、よく聞かれる。万以上の金めのものは、いなかでは、みな、おどろきの対象である。老人たちは、金額を聞くと、へえと、複雑な感嘆の表情を示す。私は、テープ・レコーダーのねだんを、なるべく言わないことにしている。できるだけ、さりげなく応答して、「このごろは、わりに安くなりました。」などと言う程度ですまそうとする。

姿勢・態度は、謙抑に徹することをもって本旨とすべきである。(服装が華美であったり、都会風でありすぎたりすれば、謙抑であっても、それが相手に、まともには通じにくい。)私は一般道徳を論じているのではない。調査の心を論じているのである。相手と一体になる調査では、謙抑の心をもって臨まなければ、目的を達することはできない。書く(カードに書く)姿勢は、低いほどよい。高姿勢は、すべてに不適切である。カードと鉛筆を持っている様子が、ことごとしくはいけない。だから、白カードも、一度にあまり多くは持たないようにする。ポケットなどに分散させて用意し、手にはすくなくに持つ。

書きつけることも、自然でなくてはならない。とりしらべでもするかのようなかっこうの書きつけぶりにならないことがかんじんである。ただし、待つて下さいよと、あらためて熱心に書きとめることなどはよい。こういうのは、相手に好感をいだかせ、相手をますます乗り気にもさせる。要するに、謙虚な心での書きつけがかんじんである。鉛筆なども、あまり長いものではないのが、おとなしくてよく、ぴかぴか光るものなどはつけていないのがじみでよい。相手と対座する時、下座の方にすわるのがよいことは、言うまでもない。ま向かいにすわるよりは、すこし角度をかえてすわった方がよい。——その方が、多少とも、やわらいだ気分でいられる。縁がわなどに腰かけた場合は、そのようなことが、しぜんによくいく。人家の土間にはいつて、あがり段などに腰かけた場合も、相手がたと、だれとでも、たいていななめに向かいあうことになって、つごうがよい。

相手がたが、土間の一方所にすわりこんでいるような時は、こちららも、土間のどこかにすわる。ともかく、相手よりも高い姿勢でいるようなことはしないようにする。野の畑のそばで、相手に向かう時でも、やはり、相手の下座につくことにつとめ、相手よりは低い姿勢をとることにつとめる。

こちらの書いているのを、相手がのぞきこむことがある。そんな時も、こちらは、自然の態度をみださないように

する。にこやかに応じるくらいの気分であればよい。先方がこちらの記録ぶりを見て、いっそう、協力の心をつよめてくれることなど、よくある。

かたまじめな態度は、相手がたに、きゅうくつな思いをさせるか。きゅうくつな思いはさせない。熱心そのもので、大いにかたまじめに——まじめ一本で——求めていけば、先方は、いくえにもほだされて、いよいよよく応じてくれる。熱誠にこしたものはない。くだけ心でいけば、かえってうたがわれたりもする。私はかたい方である。融通のきかない人間である。それでいて、調査に不便を感じたことは一度もない。これで、男女のどんな席でも、愉快な調査ができた。おどけのすきな、それこそくだけたおぼさんたちでも言う。『こんな遠い所までわざわざ来たのだ。熱心なものだ。なんでもしらべようと思って来たんだね。』と。まじめということの、もっともよく通用するのが、方言「自然傍受」の世界である。

態度の一つに、調査をとりいそいだり、また、あまりにもものんびりとゆったりする、調査とりはこびの態度のことがある。私には、せかせかとしすぎるくせがあって、よくない。

時間のすくない時に、調査いそぎをするのは人情の自然であるが、この時、手まえがっての態度に流れてはならない。用心が肝要である。いそぐのは、先方とともに走るといような調子にいそがなくてはならない。うまく、そういう調子に、いくことができるものである。

いそぐ時は、ついとり乱す。しかし、こんな時、たいていは、いそがばまわれなのである。まわった方が、おもしろい調査になる。

あまり悠々としているのよりは、ややいそぎのきみの方がよい。学ぶ者としてのしおらしさは、そのいそぎの時に、

しぜんに出ていよう。

理想を言うとき、調査中の時間のとりはこびは、緩急よろしくやるのがよい。あるいは早く、あるいはおそくである。いそいだり、ゆるくしたり、それぞれの態度が、自在にとれるとよい。態度に、抑揚があれば上乘である。相手が時間に無頓着の時でも、こちらの調査態度には、緩急の抑揚のあるのがよい。その方が、被調査者に、だんだんの興味をおぼえさせる。

つぎに、調査者のことばのことである。これについては、すでにふれた。(一〇二ページ)

態度がことばに出る。ことばが態度を語る。調査者は、相手とのことばのまじわりに気をつけなくてはならない。いちばんに考えなくてはならないことは、なまいきなことばはつかわないということである。それはこうですよと、説明しいそいだりはしない。それはこうなのではないでしょうかと、すべて下から言う。謙虚謙抑である。先方が勢いよく言っているのに、こちらが、そうかも知れませぬねえなどと言ったらどうであろう。座は白ける。

返事のことば、「フンフン。」は、絶対に言わないようにする。もちろん、「ウン。」「ウンウン。」も。「エー。」もあんまりよくない。「ハイ。」がいちばんよい。「ハイハイ。」もよい。

現地に行ったさい、その土地のことばをまねることに努力するよりも、返事のことばにほねをおった方が、はるかによい。方言のことばの外形をまねることなど、大した効果はない。

とりあえず、土地のことばをつかってみておもしろいのは、あいさつのことばの場合である。北関東以北に行くと、晩がたからは、私は、心して、「オバンデス。」と言う。これはこのまま、ごくせんに受け入れられる。あいさつことばの場合だと、未熟なまねでも、わりと難なく、受け入れられる。

あいさつことば以外でなら、土地ことばの急所にあたるようなものを、二・三、用いることにしたらどうか。それも、相手により、場合によることである。おたがいの気もちがかよいあうようになってのこと、話しの途中で、ふと、土地の一語をこちらがとり用いてみたりするのはおもしろい。座興をも深めることができ、調査の能率を増進することもできる。——その一語がきっかけで、どんどん、おもしろい話しが出たりもすることである。

時と場合さえよければ、二・三にかぎらず、いくらでも、土地ことばによりかかってみてもよいことであろう。私は、時にそうしてもいるらしいが、ほとんど半意識的に、無作為に、そうやっている。ともかくも、つかうことばのために、相手の信を失うようなことがあってはならない。

12 自然傍受の調査環境

調査環境を考えてみる。(——調査者が、自然傍受法についての基本の考えかたを身につけて臨む、調査の場席のことである。)

いかにも自然の環境、話しあいがあるところに生きる、むりのない環境が一等であることは、言うまでもない。さきには、おじいさんの朝顔かきねつくりの場面を、調査のための理想的な一環境とした。(二〇一ページ)

好ましい調査場所を、いくらか列挙してみよう。農家ならば、食事後の台どころや茶の間がよい。家のおもての植えこみのわきや縁さきなどもよい。牛ごや鶏ごやのあたりもよい。農家でなくても、どこでも、冬なら、いろりばとか、こたつの所とかがよい。役場・組合事務所・学校・集会所などでは、用務員室や宿直室がよい。組合や店屋の売り場もよい。個人商店の中は別してよい。浜べの人寄り場、船つき、市場いちばなども、わるくない。お寺・お堂やお宮

も見のがしてはならない。人寄りの所としては、道路工事その他の現場も見のがせない。婦人たちの共同洗濯場も、よい調査場所である。農村山村では、山の炭やきこや、野原の農作こやなどが、調査によい場所である。(畑のはしっこでもよい。働く人たちの休んでいる時など。)漁村だと、海岸の舟の内外というところである。舟こやもある。(舟を取める舟こやも、舟を造る舟こやも。——ひるの目なかでも、老若の人びとが、舟こやに寄ってくる。おもに男である。)かつて私は、夏の海の、真珠の養殖場で、その作業ぶねに乗せてもらった。働く男女の人たちは、村の、中年の人たち、初老の人たち、青年の人たちだった。人びとのするしごとは、おおかた舟の中にすわってするしごとで、舟はいかりをおろされていた。のんびりとしたものである。しごとも手ばやくするが、口の方もさかんである。たいへんにおもしろい経験をした。人びとは、むしろ、私を得て、その日はいつになく、単調をやぶった話しあいに興じることができたらしいのである。(むろん、私も、たびたび話題を出して、方言調査の本すじの整備にはつとめたのであるが。)町の銭湯が、調査場としておもしろいことは、言うまでもなからう。村や町の保育園がまた、なによりの調査場所になる。幼児はすぐになつく。無遠慮にもなる。ここで、じつにおもしろい調査ができる。ここは特殊の環境のようで、けっして特殊でない。ここで、おとなの世界のことにも、いろいろの目やすをつけることができる。家庭敬語法の様子なども、ここでよくわかるのである。村や町には、また、遊び人たちのとかく寄りあつまる場所がある。——ふつうの民家で。また店屋で。このことを方言での言いかたで言うと、近畿弁なら、

イナカワ、ヒトノ ヨリヤスイ ウチガ キマツトル。

いなかは、人の寄りやすいうちが、きまっている。

ということになる。これを早く見つけるようにしたい。男衆のよく寄る家、女の年より衆のよく寄る家、などなど、さまざまがある。女のお針子^{はりこ}さんたちの寄る裁縫場、あみものをいっしょにするあみもの屋などもある。私はまた、

ややかたい性格の寄りあいの場席を求めて、役場の楼上に行ったり、役場・学校の、腰かける集會室やすわる畳の間に行ったりもする。各階層・各場面の方言生活を追求しようとする時は、この種の場所も、見のがしてはならない。部落會をお寺の本堂にたずね、常會を一民家や集會所にたずねることも、忘れてはならない。常會の寄りなどだと、かたばった婦人學級などもちがって、くだけたものである。(——その点、お寺での老人男女の念仏の席などにも似たところがある。)婦人學級や、婦人會、その幹部の集まりなどでは、散會のあと、いくらかの人たちに、もう一度、そこらへ氣がるに寄ってもらうとよい。このだんになると、たとえば役場の楼上でも、そこが、まどかな、みんなのうち興ずる、おもしろい席になる。かたい場所も、変えて愉快な場所とすることができるとよい。こういう点では、学校の教員室でも、たのしい調査場所にすることができるとよい。放課後、手すきの先生がたに、方言座談會をやってもらうのである。(その土地出身の先生があれば、その人たちを主軸にして、他の先生がたには、着任後の印象や觀察や感想や意見を述べてもらう。むろん、その方言についてである。)

好ましい調査場所は、求めれば、だんだんに、それこれと求めることができる。よくはなきそうな調査場所でも、利用のしかたしだいでは、よい調査場所になるのだとすると、私どもは、つねに、どこに行っても、明るい氣もちで、自然傍受法調査の場席の開拓にはげまなくてはならないということになろうか。

一地点に二日以上滞在する調査であったら、毎日、くふうして、調査場所に変化をつけるようにしたのがよい。(九九ページ) 場所をいろいろに変え求めていくことが必要である。変えると、その環境ゆえに、會談と調査とが、前のはちがった方向に展開して、おのずから、目あたらしい調査になる。こういうことが、多く積み重ねられるほどよいわけである。

調査場所を、固定的ではなく、流動的に考えてもよい。途上も調査場所である。途上、相手といっしょに歩いていても、そこそこが、自然の調査場所になる。保育園の子どもの帰りについてあるとおもしろい。かれらは道くさをよくくう。走ったり、ころんだり。つれと仲よくしたり、けんかをしたり。それらがみんな、自然の調査環境になる。おやごさんたちとの交渉の場も、順々に出てくる。ますますよい。小学生などの場合は、運動場でいっしょにあそんだり、山のぼりをしたり、川にあそびに行ったり、とかく外でもにあそんだのがよい。かれら中心の、よい調査環境が、戸外、そこそこにある。中学生などの場合にも、宿の二階へなど来てもらったのではうまくなくて、ともに外に出たのがよい。静岡県下でのことであった。数人の女子生徒さんたちとあるいた。丘にあがったり、お寺をたずねたりした。道みち、聞こえてくる鳥の声などを話題にするとところから、おたがいはしたしくなった。なれると、先方同士の途上会話がはずんだ。私は、あまり多くは言わないで、カードとりにはげむことができた。この道中で、この人たちは、だんだんに、方言研究の興味をおぼえたらしい。「わたしもやってみようか。」と言う人が出てきた。のち、この人たちは、また、夜分に私をさそってくれて、村の盆おどりにつれて行ってくれた。その地を辞去する日は、みんなで見送ってくれたことである。おとなたちとあるくとしたら、一つには、その「ものまいり」などの集団についてあるとおもしろい。

私が、移動調査で、案内の人をたのむことは、さきに述べた。(九八ページ)案内してくれる道みちが、自然の好調査環境であることは、言うまでもない。私は、村や町で、時に、保健婦さんの巡回についてある。行ったさきでは、固定の、よい調査場所を得ることができ、途中では、保健婦さんのかいぞえの、よい調査環境を得ることができ、小中学校先生の家庭訪問についてあるのも一法である。先生は、土地の人からは、一歩おいて見られている人であるだけに、先生への敬語法表現などに注意していると、ずいぶん得ものが多い。先生によると、おもしろくつれ

あるいてくれる人もあって、しごとはたのしいものになる。むかし、鹿児島県下の薩摩半島をあるいた時のことである。笠砂半島で、ある日、田中富江さんという先生が、私を、鹿児島から来た親戚の者だと言って、つれてあるいて下さった。私も、それこそ一ことずつは、薩摩のあいさつことばのまねもした。一人のおばさんは、私に、鹿児島のお寺の人か、と聞いてくれたようなことでもあった。(私は、髪を伸ばしていなかったのもある。)この日、印象ぶかいカードとりができたように思う。

あるいていても、調査場所がつきつきに見つかる。固定と流動とを問わず、調査の場所は多い。よい調査場所はずなわちよい調査環境である。

といっても、よい調査場所を、真によい調査環境にするためには、被調査者の人数のことも、考えなくてはならない。多人数の席は、よい調査環境にしやすい。相手一人という時は、はじめ、ちょっとほねがおれる。ところで、人数も、多すぎると、そこをよい調査環境にすることがむずかしい。四・五人までのところが、ころあいではないか。

よい調査場所を、真によい調査環境にするためには、また、時刻も考えなくてはならない。相手のいそがしい時は、せっかくよい調査場所にしても、そこを、真によい調査環境として盛り上げることはできない。気分的におちついたものがなければ、そこは、真によい調査環境とは言えない。

よい時刻といえはいつだろうか。ひらたく言えば、相手のひまな時、のんびりする時である。老人なら昼からがよい。働き人の場合は夜分がよい。店屋のおばさんなら午前の十時ごろがよい。役場の宿直室なら午後五時すぎがよい。男青年などは、夜中ごろでも、元気に応じてくれる。農繁期には雨ふりがよいこと、もちろんである。

相手がたに全然気づかれないで、たとえば隣室で聞くというような場合は、絶好の調査環境を確保したことになる。(録音も、この時はよいのができる。)が、気づかれないで調査した場合の、たとえば個人一身上の話のおりなどは、あとで、相手がたのゆるしを得ることにつとめなくてはならない。

盗聴のようなことになるのは、心ぐるしいことである。こんな時、すくなくとも、世話役を得て、その世話役の諒解、または積極的な援助のもとで、しごとをするようにしたい。

きわめて人為的な、あるいは、きわめてわるい状態の調査場所・調査環境でも、やり方によっては、やはり、有意義な調査もできるものであることを、さいごに申しそえたい。

たとえば、そばに無縁の見知らぬ人がいて、いぶかしげな顔でこちらを見てもいる、待合室の中というような所でも、一人の被調査者(この人は適当な被調査者でなくてはならない。)から、なにほどかの、有意義な方言事実は聞き出すことができる。(会話の中で。)こんな時は、主として待遇表現法に着目して作業すればよい。相手は、その場の空気になじまないで、あらたまった言いかたをするであろう。こちらはそれを、土地の人の、あらたまった場合での、特定の敬語法表現として観察する。と、たしかに、土地ことばの、生きたものが、なにほどかはとらえられるのである。そうこうしているうちに、深い調査にも、はいっていくことができる。

私は、旧来、未知の多くの地点をあるくのに、敬語法ないし待遇表現法の観点を、だいじなものとして持っていた。このことは、まちがっていないかと思う。どんな所へ行っても、どんな時にどんな人に出あっても、この観点を立てていけば、まず順当に、相手の方言の世界にはいっていくことができるのである。先方が調査者の私をよく意識してもかまわない。意識して、それなりに発言すれば、私は、そのことばの中から、まず、生きのよい敬語法

表現をつかまえる。(――敬語法の自然傍受ができる。)一つの入り口から、相手の中へはいりはじめれば、しだいに調査の開拓をすることができるといって、このようにわけで、調査のためのわるい場所も、克服していくことができるのである。

私がどんなに「調査のためのよい場所・環境」「自然の環境」と言っても、いくらかの人は、「それでもやっぱり、実験室のようなものであろう。」「はじめての人たちに出あったのでは、どうしてもきこちなくなるにちがいない。」(――自然傍受にはならないであらう。)と不安に思うかもしれない。が、心配はない。まず、話題しだいである。話題にみんなが乗ってくれば、すぐに自然会話の場が開ける。「よい場所」とさきに言ったような所では、話題がすぐに人びとの心にとびこむ。話題の中にみんながはいりはじめたら、まもなく、調査者などは問題にされなくなる。あるいは、調査者はおいてけぼりにされる。あるいは、調査者も、どんどんそちらへつれていかれる。――ともにたのしむのである。

自然傍受法、その現場を、不安に思う人は、ともかく、私の言う、好ましい調査場所などに、進んで行ってもらいたい。そして、次項で述べるようにして、調査を実施してみていただきたい。

未経験の人が、ものごとを想像して不安がるのは、やむを得ないことである。が、これほどつまらないこともない。「経験せよ。」である。

13 自然傍受法――調査実施

じっさいのやりかたを述べる。

たとえば一人の被調査者、おじいさんと、冬の昼すぎ、いろりばたで向かいあったとする。あいさつも終わった。おじいさんは、ずいぶんお元氣そうですね。若いころから、あまり、病氣は？」とたずねる。健康自慢のおじいさんは、さっそくに応じてくれて、若いころから丈夫だったことを話しはじめてくれる。話しあいはずくに軌道にのる。年よりは回顧がすぎである。「たべものには、どんなふうになつてきましたか。」と聞くと、あれこれのことを、思い出しては語ってくれる。その注意事項を書きとめることで、カード記録の作業をはじめめる。

調査にあたって、相手の前で、いつごろから、カードと鉛筆とを取り出せばよいか。これはなかなかむずかしい問題である。早く道具を用意して、さあという姿勢をとったりしたのではまずい。(とりしらべみたいである。)おそすぎたのでは、こちらが残念である。早いほど、こちらはよい。が、早く取り出しすぎて、相手の感情を害したのでは、どうにもならない。調査カードの出しどきをつかむこと、これはひとしごとである。(一研究項目である。)理想を言えば、相手が当方の記録を喜ぶようなふんいきになった時に、さりげなくカードをとり出して、書きはじめたのがよい。

それまでの重要事項は、できるだけ、おぼえておくようにする。たとえば、事項の数でおぼえておく。(重要事項に気づくほどに、一つ二つと数えだてていくのである。むろん、事項そのものを記憶にとどめるのが主であるが。)さてカードを取り出したら、早くもそのおぼえている数を、カード第一枚のはしにでも書きつけておく。あとで、この数をたよりに、その重要事項を思い出して書く。(わりあい書けるものである。)数にかぞえておく暗記法のほかに、重要事項それぞれの、片はしのことばを、ぼつんぼつんとおぼえておく暗記法をとつてもよい。

さて、おじいさんのことばをカードに書くとなつて、——先方は健康やたべものことを語っているのであるが、こちらは、方言の資料をつかまえるつもりになる。つまり、方言の事実を目をつけるのである。(目のつけかたのも

とになるのは、こちらの調査予定、胸中の調査項目である。項目の多い時は、どうしなくても、所望に当たたる事実がどんどん出てくる。項目がすくなくて、所望の事実の出にくい時は、出るように誘導するのである。目をつけていると、種々の言いまわしが出てくる。たとえば、「ナンデモ、スキナモン タベタンジャガ、……。」と言う。ここで「ジャガ」をとらえる。(調査予定によることである。)ひまがなかったら、「ジャガ」だけを書く。できれば「タベタンジャガ」のように書く。なお、ここで、ぜひとも、「逆接」などと注記しておく。聞きとりができて、余裕があれば、「ナンデモ、スキナモン タベタンジャガ」と書く。(一般に、句読点はぜひつけたい。読点は、文句中の、休みのやや長い所に打つ。)

各カードには、だれがだれに話したことばであるかがわかるようにしておく。このためには、おじいさんと出あったら、さっそくに、このおじいさんを④なら④であらわすことにきめる。調査者自分は、たとえば藤原なら⑤としてよい。すると、おじいさんの、藤原に話したことばであることは、

④ → ⑤

であらわす。(おじいさんのことばのあたまに、④ → ⑤と書けばよからう。)その席へ、のちのち、ほかの人がやってくれば、その人びとを被調査者にとるのにしたがって、おのおの人に、さっそく代表符号をつける。こうして、方言資料には、その現場を、明らかに注記することにする。

おじいさんの「たべものばなし」を聞いている時は、物の名まえでも、たとえば「ネンジン」(人参)「ダイコ」(大根)「ゴンポー」(牛蒡)などと、いろいろのものが出てこよう。みな書く。これらは、発音のなまりの資料になる。「ニンジン」<ネンジン> [ni] <[ne] / i / > / e / など。おじいさんが、「ギュー」(牛肉)「ブエン」(無塩——なまぎかなのこと)などと言えば、これらもどんどん書きとめていく。民間漢語の採録ができる。おじいさんのこと

ばは、文法の見地から、発音の見地から、語詞の見地から、縦横にとりあげていくことができる。聞いていようと、どんなにぼんやりと聞いていても、はっはっとさせられて、そのつど、書きとめたくなる。書きとめたいことが、つきからつきへと出てくるものである。案じることはない。

調査項目としてねらっているものが出てこない時のことを述べてみようか。文法上のことなら、かんたんに誘発することができる。たとえば、逆接の言いかたが、なかなか出てこないとするか。調査者はこう言う。「それでも、赤痢やコレラなどの、わるい病気がはやったこともあるんじゃないですか？」と。すると先方は、さっそくに反応して、「わるい病気もたびたびハヤッタケンド、ワシラー 一ぺんも病気にはかからナンダ。」などと言う。ここで、逆接の接続助詞「ケンド」のじっさいがつかまれる。ついでに、打消過去の「」(ナンダ)というのもつかまえられる。調査項目としてねらっている「物の名」などだったら、それ(↓ねぎの方言名とする)が出なければ、たとえば、「おじいさん、たいていのおうちで、ふつうに作る野菜には、どんなものがありますかね。」と聞く。(食物と健康というようなつもりで聞けばよい。)問題の方面のことを、まとめて話題にするのである。それが、生活に即した、質問のとおりあつかいである。(これが自然傍受法である。)発音調査の項目の一つ、たとえば、語頭の「F」音の在否が、わからなかったとするか。「屁」とか、「火をもやす」とかの言いかたを、おじいさんがしてくれるように、話しを持っていく。すると、たとえば「へ」と言う。これで、「F」は発音しないらしいことがわかる。(一例では、ことはきわめかねる。)もし、「おじいさんが、[Fo:mojafel]と発音したら、「火を」が[Fo:]となっているので、「F」のあることがわかる。ついでに、「fel」も言うことがわかる。(かねて「e」をとらえていれば、今のこの自然の発音で、いよいよ、このおじいさんに「je」のあることが確認される。)

以上は、一人のおじいさんを対象にして、健康談から、話しあいの本すじにはいったところである。これから、話

しあいは佳境に入る。元気でよく働いた話し、そのしごとの各種についての話し、若いころ出かせぎに行った話し、そのかずかずの経験談。話題に応じて、方言事實は、ますます多彩に出現する。おもむきを変えて、方言事實の、ちがった領域を開拓しようと思つたら、話題の展開に急角度をつければよい。話しを変えて、村の話しを〝と切り出してもよい。双方の一致した気分の中では、話題のどんな転化も可能である。海の話しのつぎに山の話しというように、話題を大いに変えていけば、そのひょうしに、こと変わった方言事實がおおを出すのは、当然のことであらう。

もう一つ、例説してみる。

昭和三十八年十月に、宮城県宮城郡松島町字磯崎で、一週間の要地調査をした時のことである。十月十四日、午後、一軒の店屋をたずねた。(すでに知りあいになつていた店である。)約束してあつたので、すぐに奥の間にかけてもらう。私は、とりあえず、カード第一枚に、つぎのようなことを書いた。

38. 10. 14 (月)

P.m 2.50~

いそぎき

例のお店： ⊗

若主婦 ⊗=36歳 ?

若主人 ⊗=38歳 ?

⊗ 蜂谷氏

→ 子どもさん { 中学生 ♂
小三 ♀

幸.....

奥べやにて聴録

これから、店内における会話に耳を立てて、できるだけ多く、方言事象をカードに書きとるのだ。

以下、カード第二枚以下を、しばらくここに転載してみる。私が、どんなふうにして、何を受けとめたかをもらん
 いただきたい。

第二枚のカードは、

② こちらへ アガッテ サイン。

③ こちらへ上がって下さい。

である。これは、さきに言われたことばを、おぼえていて書いたのである。「サイン」の言いかたに注目してこれを書
 く。(同時に、この語法を、これからずっと注意しようと思ったのである。)

第三枚のカード

④ コレ ナンボ ヤー。

店 これ、いくらねえ。

子どもが、店の品を指して、ねだんを聞いているらしい。問いの「ヤー」に注目する。アクセントが「コレ」になっ
 ていることも注意する。

第四枚のカード

⑤ タメン ナル[u]ス[u] カ。

⑥ ためになりますか。

⑦ さんの、協力のことばである。心配して下さる。(「そこで、そんなふうにして聞いていて、ためになりますか?」こ
 のさいは、発音の東北ぶりに注意し、かつ、ていねいことば「ます」の「ス」に注意する。(これらは、東北方言の

中の、注目すべきことがらである。これからよく注意して、これらの事実を正確につかむことにしたい、と思う。）

第五枚のカード

♀ モーシー。

④ ← ハーイー。ナニ [i]ーン シャー。

ごめん下さい。

はい。何ね。(何がいらいますか。)

「そら出た。」と思つて、「モーシー。」を書く。東北で聞かれるもの。「申し」からきたもので、店などにはいる時の特定のあいさつことばである。「ここでは、小さい子も、こんなに『申し』をつかうのか。」と、おどろいたり喜んでこれを書く。——といつてもあわてないで書くのである。耳は、つぎの返事ことばを追う。はたして、「何ッシャー。」この「シャー」も、これから丹念に追うことになる。(かねて問題にしていることばである。)

第六枚のカード

④ ← ロクジュ 「züに近し」 — エ [e]シノ キュージュエエン。

カードでは、「züに近し」や [e] は、アクセント棒線の外に書いてある。

(前のカードの場合も同然である。)

ほら、六十円に、九十円、ね。「おつりを、かぞえながら渡す。」

「六十円の」という言いかたに注目して、このカードをつくった。カードでは、「ノ」のそばに、「教えあげていく助詞」と注した。むろん、発音にも注目している。アクセントは、こうしてうけとってみると、まさに、「六十円に、

それから、これで九十円。」と、かぞえあげていくのにふさわしいアクセントである。こんなに、はっきりした下降調でおえているので、名詞どめのこの表現の、一種の余情——「……ですね。」といった気分——が、よく感じられる。

(中略)

第十七枚のカード

④ ハイ。 ナニッ シャー。

♀ はい。何ですか。

また「シャー」が出た。なんべんでも書くぞと、勢こむ。(注目すべきものは、いくどもカード化したのがよい。多くの場合にわたり、多くの人につき、同一事項を、あくまで追求しておけば、のちに、その豊富な同例カードから、そのものの本質・生態を、正確に論究することができる。煩をいとわずに書くのがよい。「もう書いたぞ。」などとは思わぬのがよい。一々、場面がちがうのである。そのたびに、新しい用例にぶつかるのだ。新しい事実・事態にぶつかるのだ。何でも、書いたら、その書いたことをすぐにうち忘れるのがよい。書いては忘れ、書いては忘れしていく。こうして、調査者の気分と探究心とをつねに新鮮に保っておけば、効率の高い調査をしとげることができる。)

第十八枚のカード

④ ゴジュ [3ü]ーゴエン。

五十五円。「物のねだんを言う。」

こんな発音にもなる。

第十九枚のカード

④ ヨーヤグ キタ オンヤー。

「ようやく、ここまで、来た」んですよ。

お客のいないすきに、④さんが、こういう言いかたを口授してくれた。口授のことばであることは、④の記号に矢じるしを付けないで明らかにする。④さんはこのことばに、「ようやくここまで来た。」との解説をつけてくれた。それをそのままカードに書きとめて、それに〃〃をつける。——先方の説明は、いつもこうして区別する。さて、「オンヤー」がおもしろい。「オン」をはじめて耳にしたのは、むかしやはり宮城県下だったが、それは昭和十九年三月のことである。「オン」は「もの」からかと思つたことである。めづらしいことばである。

第二十枚のカード

④ ナガナガ コレネクテ ネー。

なかなか、これなくてね。

④さんがまた、これを口授してくれる。わぎわぎの口授なのに、土地色はしぜんに出るといふことか、「なかなか」は「ナガナガ」。前には「ヨーヤグ」が出た。

④さんは、右のを口授しておいて、さらにみずからつぎのようにつけ加えた。

第二十一枚のカード

④ 「ナカナカコレネクテネー。」 ッテ ユーンダ ヨ。

④

注 かぎかつこのうちのアクセントは、とりにがした。

私に説明して、「()ダ ヨ。」とむすぶところに注目したのである。なれてきたのか、「()デス ヨ。」ではなくて、

「(ダ ヨ。」が出たのである。私はここで、東北の「ダ」ことばの世界に來た実感を深くする。大きく深呼吸したいようなよろこびの中で、これを書く。(この店での居こちも、もう安定というところである。)

第二十二枚のカード

㉔ ナンダベツ チャー。

㉕ ← 何でしょう。あはは。

㉖ ㉕さん(夫君)が帰ってきた。とたんに「ベツチャ」ことばである。(——「(ダ ヨ。」の気分は一ぺんに前進したのだ。) さら出たぞと思って、書きつける。

第二十三枚のカード

㉗ ← ㉖ ㉗ ナンダ

㉘ ← ㉗ ネ。 そうだね。

「ベツチャ」ことばのすぐあと、「ナンダ ネ。」と、私にに応じてくれた。

第二十四枚のカード

㉙ ← ㉘ コノ ヘンデ サイゴ サ。

㉚ ← ㉙ このへんでさいごだ。

私の話しかけ、ことばのおわりに、よく、「シャー」や「チャ」をつけるんですね。㉚にに応じて、㉚さんは、「このへんでさいごだ。」と答えてくれる。いかにも、「シャー」や「チャ」のへんでさいごだ。

第二十五枚のカード

㉛ 「シャー」「チャ」をよく言う。

④

④さんが、「シャー」「チャ」をよく言う。」と、意見を言ったので、それをそのままに書く。こうしたカードも、のちのちたいせつである。

第二十六枚のカード

④カミ バツテモ オドケデ ネット チャネ。

紙だけでも（紙代だけでも）たいへんですね。

④さんが、私のカード書きを見て、このように、感想を言う。話しあい、応待も、今のあたりまでくると、先方が、何かと所感を言いはじめた。——会話の座が、人間の座として、深まってきたのである。④さんの、右のことを、はじめて聞いた時は、全部を書きとめることができなかつた。わかただけ書きつけて、あとで二・三回たずねた。教えてもらって、全体を整理した。その時、共通語への言い直しもしてもらった。（右のがそれである。）右の④さんのことには、注目すべきことが多い。「だけでも」と言い直してくれた「バツテモ」は、「ばかりでも」か。「たいへんなことだ」という意味で、「オドケで ない」と言っている。なるほど、「オドケではない」のだ。（「冗談じゃない」というのも、まったく、ここに思い合わされる。）

ここ、ひと所、店屋にいても、つきつきと、だじじなことばが出てくる。いくらでも出てくる。④さんを中心にしてとったカードの一部が、以上のとおりである。④さんその他の会話は、まだのちのことである。この店に、私は、二時間あまりいて、多くの資料カードを得ることができた。

上述の例では、一々の単語をとらえる作業が軽視されていようか。軽視のつもりはない。こうして、文例本位に方言をとらえていけば、その文中に、それぞれの語がある。語詞はしぜんにとらえられている。日常生活に必須の語彙

は、こうして、しぜんのうちにとらえることができる。

どちらかといえば、文法（適切な言いかた・考えかたにすれば、表現法）をとらえる調査は、やりにくい。——つねに文表現本位に、ものを見ていかなくはならないからである。そういうことなので、以上では、おもに文法方面のしごとのはっきりする例説を試してみた。

「調査の実施」は、要するに、会談の席での、話題の展開に即応して、ごく自然的なかたちでやっていくのである。話題処理は、本来の、内面の、調査計画によってやることである。調査者は、話題を計画的に処理して行って、その展開の中で、しぜんのうちに、調査項目の調査（すなわち、目的のもの自然傍受）をしとげていく。

文法面の調査・受けとりを、第一の作業にしていく。発音上のことは、それにつれてどんどんわかってくる。個々の単語は、思うものが出てこない時には、好みにまかせて、よい機会に問うてもいけばよい。作業全体は、だいたい、このような方針で進めていけばよいと思う。

調査したいことから——調査項目——の把握がしっかりしてさえいれば、会談中、かならず、その項目の方言事実を、相手から引き出すことができる。また、引き出すまでもなく、目標のものを、よく聞きつけることができるはずである。しごととはけっしてむずかしくない。むずかしそうに思うのは、やってみないからである。ひとたびこの道にはいることができたなら、単純質問の単語調査など、また、単語調査に似た分析的調査など、平板なものであることに気がつく。——それは、生きた方言の調査としては、あまりにも機械的な作業だからである。

自然傍受法による調査のため、会席の人のらくに話しあえる話題がある。調査者は、この話題の展開・進展による、一座の自由な話しあいの中で、目的の調査をしとげていく。

調査現場にふさわしい話題としては、一般に、どんなものが考えられようか。今、一とおり考えられるものをみなりあげて、話題の整頓を試みる。

① 現地の景観に関する話題 これがすぐにとり立てられる。たとえば、川ばたにひどいがけくずれがあれば、「あそこはひどくやられていますね。」と話しかける。きれいな小山、古い祠、みな、話題である。景観のさまざまを、娯楽にむすびつけ、生産・貧富・生業にむすびつけて話しかければ、生活の中のことであるから、相手はすぐにこの話題にはいってくる。

② 近隣に関する話題 これには、となり村との地理的な関係、人事面の関係とか、四周地域の文化・交易のこととか、——自然・人文の両相にわたって——、いろいろの話題がある。主として、調査地との利害関係に着目して、話題をとり出すようにするのがよい。

③ 調査地の歴史に関する話題 これもいろいろある。大むかしの飢饉の話し、洪水の話し、ため池づくりの話しなど。また、流行病の話し、小学校のできた話し、寺小屋の話し。村のおこりの話しなども、人びとの興をさそふ。みんながわからないようなことを話題にしてもよい。「さあ、どうだったのだろうか。」と、相手が考えこんでものを言えば、こちらは、もうそのことを書きとることができる。「わしらのような無学な者にはわからん。」と、それこ

そ庶民的な謙遜がなされるなら、そこで、かならず、重要なことばづかいの方言事実をとらえることができる。

④ 伝説に関する話題 おもしろい話題が多い。おぼけ伝説に関する話題などだと、一座はすぐにそれに熱中する。どこにでも、大小の伝説にともなう、おそろしい場所、夜分通行するのがいやな場所、こわい海辺、島かげなどがあるものである。人が二・三人寄ると、そういう所で、あやしいものにだまされかかったとかなんとか、語る人がありがちである。自分の経験談でなければ人の話しを。(今の古老たちが去ってしまえば、自分のそういう経験をしんげんに話す人は、もうないことにならうか。)

経験談といえは、狐や狸に化かされたという話しでもよい。(——伝説に関係がなくても。)

伝説の、もったいない話題としては、弘法大師の話題とか、神功皇后さまの話題とかがある。(これらは、調査上、関西であつかったのがよいものだけれども。)一般の、神秘・靈験に関することを話題にして、ものを問うてもよい。

⑤ 村の現況に関する話題 これが多い。まず、戸数・人数のこと。集落内の「小字」名・「小地区」区分のこと。公立の建て物のこと、店屋・宿屋などのこと。生業・生計の概況のこと。

⑥ 現地の政治に関する話題 新旧の町村長のこと。議員・議會のこと。騒動・紛争のこと。政党政派のこと。選挙のこと。(いろいろの選挙のたびに、村や町がゆれる。大話題に富む。)上下の政治機構のこと。

町や村の行政組織に関することも、大いに話題になる。当今ならば町村合併など、白熱の話題になる。むかしの行政組織のことにさかのぼってもよい。むかしは、村もこまぎれになっていたりした。

⑦ 表むきの政治のかけの権力関係支配関係に関する話題 これが底ぶかい話題としてとり立てられる。因習久しい村落などになると(町でも)、そこに、かくれたさまさまの「力」関係がある。そこに、隠然としたボスがおり、

苦痛に泣く人たちがいる。そうしたことにちなめば、いくらでも話題をとり立てることができる。村や町には、よく言えばその不文律や道徳があり、わるく言えば陋習がある。こうしたところからは、いわゆる村八分などもおこる。調査者は、こんな方に分け入っていけば、いくらでも深刻な話題を見つけることができる。

⑧ 生業に関する話題 ここでは、そうさなく、いろいろの話題を見つけることができる。まず生業を種目に分けて考えたらよい。どの業種の場合も、季節に合った話題をとり立てることを第一とする。春さきの調査で、農業を話題にしたとするか。そろそろ麦が成長する。麦の手入れを話題にしてもよい。その時、田圃の水も話題にする。みぞにたまった水はこまりものである。空の鳥も話題にしてよい。麦の話題といっても、せまくかぎる必要はない。いくらでもそれを発展させたらよい。脱線した方が、話しあいはおもしろいく。それに応じて、変わった、注目すべきことば——方言事象——も、よく出てくる。

農業の話題としては、家畜の話題もよい。牛・馬は、農家では、家族につぐたいせつなものである。これを話題にとりあげれば、人びとはいくらでも話しこむ。やはり、よい耕作牛、よい耕作馬のことなど、自慢ばなしがはずむ。牛馬のせわは、家の老人の男女もする。子どももする。家族に関連した話題が多い。特別に牛をたいせつにする家とかいうものも、評判ばなしの対象になろう。私の一知人の家では、今だに牛肉をたべない。牛におせわになっているからである。こういう家のことが話題になろうものなら、特に話しあいがおもしろいく。すべて、評判ばなしは、花の咲くものである。

生業の一つ、山しごと、たとえば炭やき業などに関しては、興味ある話題が多い。しごとが特殊専門的になるからである。炭やきの人のいない席でも、調査者は、炭やきのことを話題に出してよい。人びとは、炭やき業のことをよくは知らなくても、見聞きしたことをいろいろに話題にする。

こういう時、話しずきの人は、自分の経験を、いかにもたのしそうに話す。——話題を、あちらに移し、こちらに移して話す。今も、話しずきが多い。

漁業もかなり特殊専門的であろうか。

⑨ 副業・内職に関する話題 婦人衆には内職の話題を持ち出す。わりに合わない話しとなると、みんな声だかに話す。男性に副業論をやってもらうと、家事経済のまじめな話しが出る。

副業・内職は、生活の中の片すみ、または一方で、すておけないだいなものになっている。深刻な面もある。したがって、これに切りこんで話題を求め、かつ、人びとをいたわっていけば、話しは榮える。

⑩ 出かせぎに関する話題 古来、出かせぎも、在郷の重大事だった。男の働きざかりも出かければ、年わかい女たちも出かける。出て働く人の帰省とともに、在郷に「よそことば」がはいる。町や都会のことばのまねが、一々、いなかのうわさばなしのたねになる。話題は、どこからでもひろって行くことができる。主人の長いるすの間の、家族の生活にも、話題が多い。

⑪ 物の売り買に関する話題 物資交易の話題。肥料代の借金の話し。おばあさんやよめさんが、米をそっと売って、ないしょうがねをこしらえる話し。果実の協同出荷の話し。その作業場のおもしろい話し。

売買案内の、古来の触れかたの話し。(特定の触れ役がいて、大きな声で、往還を、触れてあるいたりしている。) 売り買といえは、当地の店屋に関する話し。店屋と子ども、というのが、好個の話題になる。

⑫ 商人往来に関する話題 いろいろの行商人のやってくるのが話題になる。農繁期に、菓子屋さんがやってくる。夏の日ざかりにまんじゅう屋が来る。

薬うり、置きぐすり屋の往来も、よい話題になる。日曜日の朝ごとに来る魚屋とか、月一回の反物屋とかいうもの

も、とらえて話題にすることができるといふ。そういう商人の、荷をおろす家のことや、そこへの、村びとの集合のことなど、調査者は、自由に想像しながら、いろいろに話題をおこすことができる。

⑬ 「衣」生活に関する話題 四季の衣服のことなど。はれ着とふだん着のことなど。作業着のさまざまのことなど。

⑭ 「食」生活に関する話題 その調査場で出された漬け物から、話題をおこしてもよい。

⑮ 「住」生活に関する話題

⑯ 生活の中のたのしみごとやなぐさみに関する話題

⑰ 生活の明暗に関する話題

⑱ 年中行事、季節の事件に関する話題

⑲ 郷土文化に関する話題 遺跡のことでも、郷土芸能のことでも。

⑳ 一般の文化・文物に関する話題

㉑ 教育全般（学校教育ばかりではなく）に関する話題 村の珠算教室のことでも。お寺の習字教室のことでも。

㉒ 日々のできごとに関する話題 たとえば、その日の、そこへの来訪者のことなど。村びとは、来村者に敏感である。いろいろな観測・臆測も、すぐにする。だから、そういう経験談などを語ってもらうようにすればよい。

どんなことが、また、日々の生活の中に、突発的におこるか。かつておこったことや、おこりそうなことを話してもらおう。

㉓ 「冠」の生活に関する話題

㉔ 「婚」の生活に関する話題

②5 「葬」の生活に関する話題

②6 「祭」の生活に関する話題

②7 信仰生活に関する話題

②8 近所・親類・仲ま、交際・社交に関する話題

②9 社会階層・男女別・老若別・大人小人別に関する話題

③0 生活環境・地域性、郷土の将来に関する話題

③1 地方・国・世界の、過去・現在・未来に関する話題

③2 方言調査・郷土調査・社会調査、その他の外来研究に関する話題 これらについて、土地の人たちには、ずいぶん感想がある。調査・調査法・調査成果に関しても、言い分がありがちである。——それらの言い分には、聴くべきものが多い。

以上の三十二項目が、生活の話題として、大きくとりあげられるものである。これが、話題の一覧表であり、話題の系列である。各項目の中をこまかく分類して、そのうえで、全項目を総括すれば、話題の一大系統表ができる。

現場で、こういう話題をどう処理するか。話題のとりあつかいを考えてみる。

第一には、これらの話題を、現場に合うように利用することを考えなくてはならない。そこそこの調査現場では、そこそこにふさわしい話題の流れが必要である。調査者は、右の話題表を自己の知識としたうえで、現場に臨んだ場合に、即座に、その場に合った話題系列を組み立てるとよい。

人には話題の好みがある。調査者は、現場に臨んだら、早くも、人びとの立場・年令・性格などを理解して、相手

がたの好みの方向に、話題を展開させることを考えなくてはならない。

第二に、話題に会談の花が咲きはじめたら、調査者は、話題について流れる気もちになるのがよい。船で言えば、和船をあつかうこことである。

相手に付きしたがいながら、また、相手をうごかしていく。

第三に、調査者は、話題に無知の者となることが、しばしば必要である。無知の者となれば、あどけなく質問することもできる。そういう質問が、話題を新しい方向に展開させる。

調査者は、つねに単純であるのがよい。単純な生活態度で、ひらに何う姿勢であれば、被調査者たちは、自由な気持ちで話題をたのしむことができ、かつ、みずから話題を展開させることができる。

第四に、調査者は、話題の展開を、とぎらさないように注意する。転回はよいが、とぎれはよくない。何も言うことがなくなるとばかり、みんながだまりこむようだと、気分が折れて、座のふんいきが乱れる。そんな時、調査者は、すかさず、「一服しましょうか。」と言ってもよい。これで座がつなげる。すなわちそこで、また、一服ばなしが出る。

第五に、調査者は、いつも、季節感をもって話題に臨むことにするのがよい。そうすると、どんな話題も、すなおに、しぜんにあつかえる。

季節感というものは、おたがいの心の中に、深く根を張っているものだ。これに注意することは、つねにだいじである。

第六に、調査者は、つねに、相手がたの悲観的な事情に心をよせて、それへの深い同情のもとに、話題をえらばなくてはならない。病氣・災害・悲運と、どこにも、つらいことが多い。調査者は、のんきなことばかり言ってはいら

れない。プラスの方向に対してよりも、マイナスの方向に対して、洞察の心向けることがたいせつである。

もとより、明るい面へは、どんどんくいこむ。この方は、遠慮なく、話題にすることができるといえる。

総じて、相手がたの気分を引き上げるこちで、話題を求めていくことが肝要である。(引き上げるこちでいて、相手の生活の深いところにはいっていくことができれば、人間味ゆたかな、多くの話しあいを聞くことができる。)

第七に、調査者には、話題転換の用意・くふうが、いつもなくてはならない。

話題には、被調査者のみんなの人に、熱中してもらいたい。みんなが熱中すれば、その話題は、そこで長く持ちつづけられるであろう。それは、自然傍受法のために、うれしいことである。それでいて、調査者は、方言事象の出でくるきかたに、変化の大きいことを、つねに望まなくてはならないのである。そのために、話題を転換させて、方言事象の多彩出現をねらうことも、調査者は、つねに考えていなくてはならないのである。話題転換の用意・くふうが、つねにいる。それが、臨機にできるとよい。

ことばに注目して、話しあいを聞いていれば、調査者は、もうそろそろ変化をと、おのずから、話題転換の機をつかむようにならう。

話題の管理者は調査者である。――と、調査者は考えなくてはならない。話題を処理するのは調査のためである。

調査は、「相手と一体になって、相手のためにも」するのであっても、調査の責任者は、いわゆる調査者である。調査者には、調査遂行上、話題管理の義務がある。

調査者には、計画調査のため、「調査目標を内在させては話題を提出し、調査目標にしたがっては話題を処理する」ところがなくてはならない。話題の処理は、調査項目の処理でもある。

15 録音法

型どおりに問うてはいかないのが、自然傍受法である。予定の調査目標いくらかを、予定順序に、ひた押しに押していったりはしないのが、自然傍受法である。調査目標を、むりなく調査しとげようとするのが自然傍受法である。問いの順序をきめてかかったりはしない。順序などは、胸中で、いくらでも組みかえることができる。組みかえているうちに、予定外のたいせつな調査項目に気づくこともある。ますますよいことである。

こういう操作のために、私どもは、話題の処理、時に合い所に合った話題操作をするのである。そういう操作をしているうちに、しだいに、予定の調査項目が処理されればよい。

ここで、録音器の利用にふれてみる。以上のような、話題中心の話しあいの席だと、そこへ録音器を出しても、まず、大してさしつかえはない。「じゃあ、このへんで、せっかくのお話しを、ちょっと、録音させて下さいません？」とか、今のお話しを、ぜひ録音させて下さい。」とか言っていたのむと、先方がたは、快く応諾してくれる。

その時までは、部屋のすみっこの録音器も、あまり目だたしくはないのがよい。「あれで録音するつもりなんだな。」などとは思われないのがよい。できれば、小さい録音器をたずさえて行ったのがよい。それを、小さなふろしきづつみにして、すわっている自分の、腰のうしろにでもころがしておく。

話題の栄えている時でも、深刻な身の上ばなしなどの時、あるいは、人のよくないことをうわさしている時などは、録音器を持ち出すべきでない。人は往々、録音して持って行かれるということを、その録音の永久保存を、ひどく気

にする。どんな時も、その心理にはよくこたえなくてはならない。

すべての人と言ってもよいであろう。人は、「録音」の前におかれると、多少とも、それこそ多少とも、あらたまった気もちになる。あらたまれば、へいそのことばではなくなる。いなかと都会とを問わず、方言人の前で、録音器を持ち出すことは、まったく、相手にどれほどの緊張感・圧迫感をいだかせることになる。自然録音に成功することは、じつにむずかしい。——どうしても、作爲の録音になりがちである。

が、さきのように、話題のもとでの熱中した話しあいの中などで録音すると、なっとくづくでも、存外、りっぱな自然録音ができる。

隣室での、かくれての録音などのことは、多く言わない。このやりかたにすれば、完全に近い自然録音もできることは事実である。しかし、このやりかたは、やっている時、——せわ役のおせわになっただけではあるが——、いかにも心ぐるしい。(それも、調査の、にがいたのしい苦労の一つではあるか。)ともかく、直後では、先方にくわしく事情を話して、できれば録音を聞いてもらったりもして、よく、許可と諒解とを得なくてはならない。

調査者が一被調査者に向かっていて録音する時など、マイクの置き場所には、細心の注意がいる。私は、音の方は少々犠牲にしても、マイクを、相手の心のさわりにならない所に置くことにしている。——やがてマイクを気にしなくなってくればと思うのである。

さて、目前の人に、いつ、どんなにして、録音のことをきり出すか。これも深く用心しなくてはならないことである。はじめから器械をすえつけたたりすることなどは、いかにも心ないことである。が、そんなやりかたが、これまで、

多くはなかったか。(ずいぶん乱暴な録音だと思われるようなことがあった。)

調査に行つて、録音にたよりすぎることはきんもつである。すでに考えてきたように、「録音」は、自然傍受上、手ばなしで安心できるものではない。多くの心理的な問題がある。微妙な不自然化がともないがちである。録音にたよれば、調査を機械化しもする。(——生きのよいしごとをしようとして、かえって、生きをわるくもするのである。)

録音作業は、できれば最少限度にとどめたい。と言うと極端に聞こえるかもしれないが、あやまちをおかすことをおそれるのである。

すくなくとも、こうは考えたい。「録音」は、積極的意義がみとめられて、大丈夫、自然のものがとれると判断し得た時にだけ実施する、と。(判断があまくては問題にならない。判断は、せいっぱいきびしくすることを、つねに考えていきたい。)

録音にたよりすぎると、機会をえらばなくなる。したがって、わるい録音もやってしまうことになる。録音しさえすればよいというものではけつしてない。どうしても、精選主義の録音法がいる。

私は、かつて五島列島に行った時は、携帯用の小型録音器で、ずいぶん多くの録音を試みた。(自然録音に眼目をおいて。人とあるきながら、その人のことを録音したりもした。)ところで、今から回想してみると、いい録音ができているぞ。〃〃〃と思つている時は、書く方がどうしてもよわくなつたのである。録音にたよる、あるいはまかせ——それで大丈夫——という気もちだった。しかし、今になってみると、そこを書いていないため、録音利用ができないというような場合がある。せつかくよい録音をしたようでも、整理・利用となると、不如意なものだと、あらた

めて思うのである。録音資料が多いと言っても、場面場席を異にして多いのであるから、それこれをつき合わせてというようにもいれないことがある。とにかく、録音にたよる気もちはよくないと思う。(たよると、現場での、調査の知識的整理をおろそかにする。)

私は今、慎重論を多く述べている。「録音器は、真に慎重に運用すべきもの」ということを、原則的に強調したいのである。

ここの諒解さえしっかりとしていけば、そのうえでは、録音器を、どのようにもつかってよい、とも言える。以下、つかうさいのこまかな注意事項を、いくらか述べてみよう。

一つに、「今からロクオンを」と言うよりは、「ちょっとこの器械にとらせて(入れさせて)下さいませんか。」などと言ったのがよい。「お話しをこれに」といった程度の言いかたですますことができるものなら、その程度ですませたのがよい。

二つに、年よりの人たちや子どもたちを相手にした録音を、さきにやってみるのがよい。こういう人たちの場合の方が、うまくいく率が高い。中年の人たちについて録音する場合にも、そのへんに子どもを配することができるように。——場面がやわらげられる。

三つに、耳の遠い人などが偶然登場してくれば、録音はうまくいくぞと思ってもよい。目のうすい人の場合は、器械をこっそりあつかうようなことはしないようにする。

四つに、録音のさいの、一座の人数は、多すぎないのがよい。四・五人の人がさかんに話しあった時の録音などは、あとで聞いて、あやがわかりにくい。かといって、相手が一人というような時は、先方が、録音器にこだわる。

適当なつれはおいたのがよい。人数があれば、録音器はたしかに持ち出しやすい。

五つに、録音をはじめののに、「では、はじめますよ。」などとは言わぬのがよい。いつとはなく、しぜんにはじめたのがよい。流入というような調子に。

テープのはじめの方は、そういう流入部分として、空白的になつてもよい。

六つに、録音はなるべく、あとで聞いてもらうようにしたのがよい。時間がなければ、中の一部分だけでも聞いてもらう。そして、「これをたいせつにします。」「勉強のいい材料ができました。」とあいさつする。

先方が、「録音してもらつて、なによりうれしい。」「長生きしたかいがあつた。」などと言つてくれれば、安心至極である。

16 自然傍受法の中の「問い」

自然傍受法では、その作業中の、調査者の問いのことは、深い注意がある。問いのことはがいかに問うことはらしくなれば、自然傍受のふんいきはこわれる。ことばの調子ひとつが、すでに問題である。

「何なには何と言いますか。」というような問いかたは、なるべくしないようにする。「……何と言うんでしょうねえ。」というように言う。

話しあいの中で、つい不用意に、あたりまえすぎるようなことを問うたりする。こんなのはまずい。問いには、つねに、傍受者の眼のかがやきがなくてはならない。そのかがやきが、問う人の「関心」であり、「熱心」である。そのかがやきに、被調査者は引きつけられ、引きこまれて、われを忘れる。そこで、彼我一体の調査境ができる。

疑問点をたしかめたい気もちの場合など、私どもは、つい、たたみかけて、ものを問いがちである。こういう時、平板な問いことばをあくなくくりかえしたりはしないように、注意することがいる。どんなたたみかけも、そういうことによって、相互の話しあいが深まることを旨とすべきである。

「問い」の中で、一つ、考えなくてはならないことがある。それは、発音などの調査で、調査者がよくやる単純な問いのことである。たとえば「タイコ」(太鼓)の語アクセントを二とおりに発音して、こうですか、こうなんですかと問う。二者から一つを選んでもらう質問である。こんなのは、およそあぶないしごとである。先方の返答は、あやしいものである。「ここでは、「タマゴ」(卵)というようなアクセントはないのですか。」と調査者が聞くと、先方は、「アリマセン。」と答えたりする。——「アリマセン。」には、「タマゴ」的なものがのぞいているではないか。また、調査者が、この音は長いか短いか、などと問うのも危険である。たとえ知識人から答えを得ても、それはあてにならないことが多い。かつてこういうことがあった。伸びるとも伸びないとも言える、微妙な「音節」発音に、私が接した時のことである。相手が心安い人だったので、「ほんのすこし、母音が伸びるんですかね。」と言った。すると相手は、「そう言われると、「伸びる」と言いたくありません。」と答えたのである。どちらとも言えないと思っただけで、調査者から言われると、それに刺激されて、反応をおこし、さそいのことばみたいなものに寄ってくるのである。

相手の答えは信頼するのが原則としても、問うべきでないことを問うたりして、その答えを絶対視したのでははじまらない。また、問いを粗略に考え、問いかたを粗略にしておきながら、その答えを信じたのでは、どうにもならない。

実質上、ものを聞くことの多い中で、心しなくてはならないのは、問うことの必要の有無、問いの意義についてである。

17 調査者の一人多役

自然傍受法は、重労働ではある。調査者は、一人で、いくつもの役を演じなくてはならないのだ。

まず、会談の司会者・応待者になる。(調査現場以前のことは、今は言わない。)

会席の、かげの支持者にならなくてはならない。かげの運営者にならなくてはならない。

一人の、だいたいな話し手にもならなくてはならない。ことによっては、中でも多くしゃべらなくてはならない。

筆録者になる。そのしごとの多忙なことは、言うまでもない。さて、書くことに熱中していると、会席者はたいくつする。調査者は、書きながらも、一方では、会談の中によく生きるようにしなくてはならない。

雑用者になる。いろいろの小ばたらきを、いそいそとやっていかななくてはならない。

録音のしごとは、また、べつのだいたいなしごとである。

考えてみると、用事が多い。これらの用事になって、調査者は、つねに明朗快活であることが必要なのだ。とりもなおさず、調査は重労働になる。――重い労働で、むずかしいしごとである。

だから、一しごとがすむと、ほっとする。しばしば、ぐったりともする。しかし、この時のつかれがまた、なんとも言えない快感をさそう。

とどのつまり、しごとは、大きな安らぎの感でむすばれる。ここで、調査者は、調査の幸福と使命とを反芻し、

心の帯をしめ直して、つぎの調査に向かう。

18 筆記・記録

自然傍受者は、作業して、方言の事象をとらえ、これをカードに筆記する。

記録としては、通常、方言事象を文表現本位に書きつけるようにする。——事実を、そのように聴取することにとめなくてはならない。

文表現の形は、ことばの生きていることのわかる最小限の形である。生きたことばをとらえていくとなったら、どうしても、文表現本位にとらえていくことを考えなくてはならない。表現の場面場面で、一文以上のまとまりをとらえていくのである。

ところで、なれないうちは、一文をとらえていくことも、容易でない。とらえたつもりでも、書こうとすると、もう、はつきりしなくなる。一文をとらえて、書きつけることが、容易でない。把握・筆記の、練習がいる。

むずかしく思わなくてもよい。練習すると、すぐにできるようになる。その日のうちに、筆写力は進歩する。午前のへたが、午後はじょうずになる。

文表現本位に書きとることがむずかしい場合は、文表現本位をねらいとして、できるところまで、くわしく書きつける。文の一部分に相当する形が書きとめられたのもよい。意図が文表現把握にあれば、まずよいのである。ただし、その部分体の把握表記は、おのずから、それが文表現の中の一部分であることによくわかるように、なされなければならぬ。たとえば、

○それは ナンチュー こと か。

それはいったい、なんということか。

などのようにする。これだと、「ナンチュー」だけが、先方の口から出たままのことばとして、受けとめられているのである。そのことがよくわかるように、「ナンチュー」だけを、音声記号としてのカタカナ符号で表記してある。

初歩のころは、一文全体を書きとることに、あせらなくてもよい。一文を書きとる練習に、練習段階を設けること
もできる。はじめのうちは、一文の下方部分に、特に注意する。どこをとりがしても、文の下方または末部は、とりにがさないようにするのである。文の下方または末部は、文表現の重点である。ここに力を入れる。すると、はじめのうちは、

○…………… セザッタ。

なになに しなかった。

のようなカードができてよいことになる。むろん、みじかいセンテンスなら、すぐにその全体を受けとめることができよう。

文末末位に書きとることが容易になったら、つぎには、その注意に加えて、文初文頭の部分にも目をやるようになる。これで、両端・両方・両部分の把握がうまくできるようになる。

○ジャー、…………… タノンマス ヨ。

じゃあ、…………… たのみますよ。

このような記録ができよう。

さきのようなにしても、このようなにしても、部分記録のカードが、ずいぶん有力なカードになる。部分記録

を、けっして、軽視してはならない。単語一つを記録してもよい。それが、その単語の運用ふくまれるされた文表現を受けとる態度・くふうのもとで筆録表記されていれば、その価値は高いのである。

文の両方に目（心の目）がとどきはじめれば、もうしめたものである。「中」くらいの程度の長さのセンテンスなら、これで、もう、ほとんど文表現全体がとらえられる。上下両方への注意で、文表現全体がさっととらえられる場合が、ずいぶん多い。

文表現本位にとらえるけいこがつんで、一文一文がよくとらえられるようになったら、さらに欲を出して、二文のつながりもとらえるようにつとめる。話しの中の一文は、前後関係の中の一文である。一文の意味・性格・生命をはつきりとさせるためには、その一文を、前後関係の中でとらえることが必要であるとも言える。天草で、こんなことがあった。一人の男性が、私のカードを見て、

「文」のあとさきも、ともにしらべるんだね。それで、生命のかようなものがとらえられる。ただに、「サンバ。」（きよなら。）なら「サンバ。」を、それだけとらえたのでは、……。

と言ってくれたのである。私はうれしかった。というよりもむしろ、ありがたかった。ここまで理解していてくれるのか、と。じっさい、こんなことは、議論を要しないことだと思ふ。これから方言研究にふみ出されるかたがたは、一般の調査見識がここまで進んでいないことなどには拘泥することなく、土地人の健全な常識の要請するところに、とびこんで行っていただきたい。そして、苦しくても、よいことに努力していただきたい。

どうも、よいことにはきりががない。文表現本位に見えていって、一文のまとまりをうまくとらえることでも、すでによいことだった。私どもは、ひとまずこのところで満足してよい。つぎの段階として、二文以上のつながりもとら

えることを、ねらっておかれたらよいと思うのである。

一文表記を価値の大きいものとするために、方言のセンテンスを書きとめたら、それに、なるべく、説明をつけるようにする。さきの、

「じゃあ、……………たのみますよ。」

などは、その説明書きの一種である。

一ばんの説明としては、その方言文の共通語訳があつてよい。後日、こまるだろうと直覚されたような場合には、ぜひ、共通語訳をつける。訳とは言うが、的確な説明のことである。——必要・じゅうぶん・適合の説明をし、過不及のないようにしなくてはならない。原文のことばづかいによく合わせて、言いかえをする。原文が、「だろうか」のような気分のものだけに、言いかえの方は「でしようか」になっている、というようなことは、しないようにする。一くちに言つて、訳はむずかしい。(世には、方言文例の、不用意な共通語訳が多い。)土地のことばになれてくれば、調査中、すぐには「訳」を書かなくてもよい場合が、ずいぶん多くなる。(あとで、整理の時、後日不安と思われらるものに、「訳」を追記すればよい。)調査現場では、ぎりぎり必要なものに、「訳」をつける。それも、方言文一文に対する全一文の言いなおし(共通語訳)でなくてもよい。部分訳を、ちよつちよつと記入するのもよい。

説明の二ばんめとして、必要事項の注記をする。たとえば、その文表現が、なやみの表現である場合、共通語訳は必要としないおりも、「なやみ」などと小書きしておくのである。その他、たとえば、「ここへとなりのおばさんが来る。」とか、「孫をたしなめる。」とか、注記する。こんなのが、後日、思ひのほかにためになる。

さきに、私は、方言事象をカードに記入する時のこととして、たとえば④↓⑤とするなど、話しあいとの関係を書き

とめる方法を明らかにした。(一二三ページ) 考えてみていただきたい。この方法は、一文を、話しあいの前後関係の中の一文として定位する方法である。このような記号を用いて、話しあいの状況を明らかにし、かつ、つぎつぎに出たことばを、こうして順次に記録して、それを重ねかけていけば、こういうカードの集束は、センテンスのつながりあうさまをよく示すカード——連文カード——になる。右のような記号づけは、また、たしかに、一文表記の価値を大きくするものである。

一文の表記そのものにもどろう。一文の形態を、なるべくくわしく書きとめることにつとめるべきである。表記のくわしいほどよいことは、言うまでもない。

方言文は、その音声のすがたのままにとらえなければならぬ。このために、音声記号を用いることは、前に述べた。(六一ページ) 通常、カタカナを音声記号として用いたのでよからう。およばぬ時に、国際音声記号を用いる。カナ符号の使用法は、はっきりと定めておかなくてはならない。「キヤ」か「キヤ」かわからないような書きとめかたをしたのでは、あとあとたいへんである。

カナ符号の使用に関連して、考えなくてはならないのは、句読点である。センテンスの場合は、かならずマルをつける。マルがなければ、どんな場合でも、センテンスではないときめておく。——カード上、方言事象が、たとえ二行にわたって書いてあっても、マルがなければ文ではないとする。テンは、文中の長い休止の所に打つ。よく聞いていて、打ちもらさくないようにする。なれば、しぜんに打てるものである。

つぎに問題にしなくてはならないのが、アクセント表記である。できることなら、アクセントをくわしく受けとめて、要領よくこれを表記したいものである。最少限、文末の声調に注意することにしてはどうか。上がり調子なら、

ゝの符号をつける。反対に、下がり調子なら、∨の符号をつける。ずっと平板なら、↓の符号をつける。その他は応用で、どんなにしてもよい。アクセントがやかいだと思ふうちは、しばらく、こんなことも、やらなくてよい。(何ごとも、こだわらぬのがいちばんである。)そのうち、しぜんにできるようになる。調査になれてくると、しぜんに、注意力がつよまり広まるからである。文末の方のアクセントがつかめるようになったら、つぎには、文頭・文初の方へも目を向けるようにする。両はし、両方が聞きとれるようになったらしめたものである。こんな記録のカードができよう。

○アメガ…………… ナイ ワ。

雨が…………… 無いわ。

「ナイ ワ」と、「イ」に―をつけたら、「ワ」のところを下がる下がり調子のは、もう、わざわざ∨を用いて表記しなくてもよい。「ナ」が高くて「イ」が低く、また「ワ」が高くて、それも上がり調子という時は、「ナイ ワ」のように表記する。前後両はしにだけ、アクセント表記のあるものも、資料として、ずいぶん貴重である。右の例でも、これだけのアクセントの表記で、右の文表現が、近畿四国的アクセントのものであることが、よくわかるではないか。「アメ」や「ナイ」の単語アクセントのことも、この例文によって、考えることができる。さて、前後の両はし・両方のアクセントが、ともにとらえられるようになったら、全文の文アクセントが表記できるようになるのは、すぐのことである。实地調査のけいこを二・三回もすると、人びとは、もう、文アクセントの表記がかなりできるようになる。(といっても、耳の力の問題がここにあり、アクセント記号はつけていても、実質はあやしいものというようだが、頭初、あるのはいたしかたがない。――音の高低を聞きわけける力も、修練によって、しだいに高めていくことができる。なにごとも、練磨しだいである。その方法の委細などは、人びとのくふうにおまかせしたい。歌を歌

ったり、楽器をいじったりすれば、実効がある。)

文アクセントの把握となると、とかく、人びとが、おおごとのように思おうか。なんでもないことである。やってみればよいのである。なれば、おもしろくやれる。文表現本位の把握というこのいっさいが、とかく、やってみないままで、むずかしく思われたりしているのは残念である。

19 研究諸部門統合の調査

調査は、研究上の諸部門、たとえば音韻・文法・語詞語彙というような諸部門にわたって、統合的におこなわれなくてはならない。一・二の部門に片よるようなことがあってはならない。ただし、一・二の部門に限り調査することを、特別の目的とした場合は別である。

自然傍受法の調査としたら、これには、おのずから、諸部門事項が、あい関連してあがってくるのがつねである。文法の調査をしているつもりでも、それは、しぜん、語詞調査にもなっている。また、どんな現象をどのようにとりあげても、それは、一方からすると、発音の調査にもなっている。文アクセントをねらって一センテンスを記録したとするか。そこには、文法事実も音韻事実も語詞事実もある。自然傍受法の実践者は、このような関連性、自然の関連を、つよく意識しておく必要がある。調査者の自覚のもとで、自然「関連」の調査は、よく、部門統合の調査となされるであろう。

自然傍受法による時は、一・二の部門について、特別目的の調査をしても、そこには、関連の自然調査の成果がある。あがるようであって、当の目的の調査も成功しているのである。そのような、自然のふくよかさを持っている

のが、自然傍受の調査法である。

自然傍受法による、研究諸部門統合の調査法は、まさに、方言という生活語体系にせまっていくな調査法である。生活語の調査は、生活語の記述になる。

諸部門統合の調査は、方言の山野の人から、生活の詩（——という生きたことば）をほりおこしてくるしごととも、言えはしまいか。音韻とか文法とか、言っではいられないのが、生活のことばの現実である。その現実を、ことばの現実としてつかむ、それが、諸部門統合の調査である。……すくなくとも、この調査作業と作業者そのものには、詩がなくてはなるまい。

詩心を中核とする、調査の誠意で、諸部門統合の調査をやっていた時、被調査者たちは、調査されて満足するであろう。——「わたしたちは、ほんとうに、自分の方言ことばをしらべられたこちがする。」と言ってくれるであろう。

20 調査上の諸注意

のこされた諸注意を、ここにかかげてみる。

一つに、調査は、通例、老人層に片よりもしがちか。これは当然のことでもある。が、若年層にも、つねに目を向けていかななくてはならない。老年層に重点をおいた時は、ものの自然の存在を見るにはこうつごうであっても、とかく、調査が回顧的・溯源的になる。方言の見かたは、回顧ばかりではいけない。どうしても、他方に、展望的な見かたがある。したがって、調査は、若年層に向かつて、用心ぶかく施されなくてはならないのである。「回顧的」と

「展望的」との二方向を、たえず調和的に推していくことが望ましい。

それにしても、方言の中の特種古語法と目されるものは、特に注意してよい。たとえば、主格助詞の「ノ」と「ガ」のつかいわけとか、「こそ……けれ」の種々の言いかたとくに注意する。このような古語法は、残存の現象として、異彩を放っているものである。廃滅に近いものもすくなくない。すでに用いられなくなったのが、古老に記憶されているものもある。——そうした伝承をさぐることもだいじである。(——国語史研究のためには、ことにだいじである。) さて、廃退直前のもものでは、見いだされる個人差などに、ことに注意する必要がある。また、衰滅に近い事実の、何がどんな形でのこりやすいか——(特殊動詞は命令形で残存しやすい)——、これも、注意する必要がある。

自然傍受法で、被調査者の、いろいろな意識を調査することができ。方言意識を調査してもよく、境界線意識を調査してもよい。また、敬語法意識を調査してもよい。こういう調査では、いく人かの人びとにあたって、おのおの調査結果を、比較集成的ようにしたのがよい。敬語法意識など、人によっては、反対のものを示すこともある。それらはそれぞれに有意義なはずである。こういうのをまとめていくしごとはおもしろい。

方言事象の調査にあたって、いつも考えなくてはならないのは、事実を確実に明らかにすることである。確実に事実を明らかにし得れば、その記録資料の価値は絶対的である。この資料を客観資料とよぼう。事実を確実に明らかにするため——資料の客観化のため——には、同一事実を、二人以上の被調査者から聞きとることが望ましい。一人の被調査者からなら、そのものを二回以上聞くことが望ましい。被調査者をして、あるいは実例をして、その客観性を証明させるのが最善である。「二人以上」または「二回以上」とは、最低限の数を言ったものである。

調査中、調査者が、方言事象の出てくる頻度につき、感想で、多いとかすくないとか、稀とか頻とか、思いとるこ

とはだいいである。感想判断（主観的判断）も、のちに客観的判断となる。感想を軽視してはならない。

右のようなことのためにも、調査中、方言事象の採録カードをつくるかたわら、感想カードもつくとよい。私は、大いにつくることにしている。（頻度についてにかぎらない。）一週間調査の場合など、毎日、日づけを入れて、そのおりおりの感想カードをつくる。日がたつにつれて、感想も進展する。（だから、日づけはたいせつである。）私の感想カードは、頻度の感想をはじめとして、発見の感想その他、いろいろの方面にわたる。感想カードというよりは、意見カードと言うべきものもできる。それもよい。積極的につくる。総論的なカードも、疑問に関するカードも、調査予定に関するカードもつくる。独居の時にそれらをつくりもするが、調査を進めている席でも、思いつくままに、そういうカードをどしどしつくる。

多角的・立体的な作業をして、調査者が、自己自身にも、たえず新しい刺激を与えるようにすることが、調査をよくしていくこつである。

21 一席の調査をおわる

自然傍受法の調査では、その席のおわりのところがたいせつである。このだんになって、意外に多く得ものがある。しかもそれらが、矢つぎばやに出てくる。

調査のおわりの段階になれば、だれも、暗々のうちに、そのことを意識するのであろう。急に話柄がとりあげられたり、比較的無口だった人が、わりによく話しはじめたりする。話しあいはこちらで栄える。したがって、なにかと、変わった言いかたが出てくる。調査者は一だんといそがしくなる。ピッチを上げて、書きとりに努力しなくてはなら

ない。

いよいよその場を辞去しようとする、人びとの、その場にふさわしい、心からのあいさつがはずむ。このあたり、いずれもいずれも、生きのよい方言資料である。私もは、ここで、出てくることばを最大限にとらえることを考えなくてはならない。書きとるのが、ふぐあいになつたら、なるべく、おぼえこむようにする。それも、一々の全一文をおぼえることができなかつたら、一文一文の一部分ずつをおぼえるようにでもする。やがて、物かげのあたりまで来たたら、それらを思い出しながら、ゆっくりと、カードに整理する。

一席の調査をおえるそのしおどきの見はからいは、たいせつである。どんな時に調査をおわつたのが、おさまりがよいか、相手のためにも自分のためにも、よく考えなくてはならない。

自分としては、むねの中の調査項目、調査計画分に合わせて、きりあげ時を見つきたい。が、それはそれとして、先方の様子を見ることがだいじである。先方があきたら、早くやめなくてはならない。先方につかれが見えそめたら、いそいでやめることにつとめなくてはならない。ただし、そういう場合も、おわりごろの話しあいや、あいさつのやりとりとなつたら、調査者は、心を新たに、記録や記憶につとめるのがよい。

22 補助者

補助者をまたなくてもよいように、一人で調査をしきるのが理想ではある。が、なお、補助者もあつた方がよいことは、言うまでもない。

23 一地調査完了とそのごの処置

私は、調査結果の全カードを、補助者のかたにあずけて、一枚一枚検討してもらうことがある。このさい、補助者の注記などは、すべて、カードの余白に書いてもらうことにし、私の記事はつねにそのままに保存してもらうようにしている。補助者の教えは、みなありがたい。補助者がわの明らかな誤解と思われる場合も、それはそれなりに、土地っ子の発言として有益である。

一地で一人の人から一回だけ聞いたことも、補助者に認容されれば、それで、その事実がその土地の方言の事実であることを知ることができる。補助者は、だいいな検定者である。

調査成果の全カードは、いつでもすぐに利用することができるように、整頓されなくてはならない。整頓・整理の方法の一つに、パンチ・カード・システムがある。これは、カードに多くあけた穴に、一定の情報を持たせて、どんなにも、総カードを分類利用しようとするかまえてある。

一週間もの間、一地点を調査したら、多くのカードができよう。これらが要領よく整理されたら、一面、この整理カードの全体が、その地の方言の体系的記述の下書きになる。整理は、このように、内面的なものでなくてはならない。

調査中、私どもは、つねにカードを多くとることにつとめ、カードと競争して勉強する。——カード数と戦う思いである。日をかきねての調査の場合は、「きょうはきのうよりも多く」とがんばり、一日のカード量をかぞえては、明日に臨む心を新たにす。一日のしごとでも、「午後は午前よりもなお多く」とがんばる。こうして、しゃにむに

とも言ってもよいぐらいにカードをこしらえていて、さて、整理・整頓にほねをおるのが、私どもの方言調査である。いそがしいしごとである。しかも、しごとははじめには、整理のかまえと方法とが、立っていなくてはならないのである。

24 自然傍受調査法の修練と調査力の上達

以上のような自然傍受法のやりかたは、正当な努力修練によって、正当に、上達させていくことができるものである。自然傍受法の調査力は、たしかに、進歩させていくことができる。

勘とかなんとかいうものではない。努力があれば、それであり。けいこ・練習あるのみである。

もっとも、自然傍受法の深みの無限であることは、多く言うまでもなからう。「これで、自分には、もう、自然傍受法の力がじゅうぶんついた。」などということはない。やればやるほど、この調査力は上達する。ここで止まりということがない。全国あちこちらの方言で、自己の調査力をきたえればきたえるほど、調査力は進歩する。

それにしても、調査事項を限って、一・二の方面の機械的調査にだけしたがったりしたのは、方言という生きものをとらえる、総合的な調査能力は、なかなか進歩しないであろう。真の方言把握力——そういう調査力——をものにするためには、方言に向かって、「研究諸部門統合の調査」でぶっつかっていく必要がある。

雑誌「世界」の、昭和三七(一九六二年)十月号に、関敬吾氏の、「柳田国男先生の最初の印象」という文章が載っている。その中に、柳田先生の、関氏に於てられたお手紙のおことばが見える。先生は言われる。

そういう急に開けた土地もじつと内側を見ることは意義あることに候、土地の人々に好意ある以上、此序にもう少しそこをお調べ願ひ度存じ候、即ち出来るだけ女性及び老人の学問にうとい人々に逢われ度、折角行かれたこと故、先ずくこの上一週間は他へ心を散らさず地下水を捜るような心持にて御探求望まし

自然傍受法の心もちが、ここに語られていると思う。「じつと内側を見ること」のその「じつと」がたいせつである。そして、「地下水を捜るような心持にて」探求することが望ましい。

地下水をさぐるとは、無限に内面にはいっていくことであろう。自然傍受とは言うけれども、静肅な傍受はすなわち、情熱を秘めた熱誠の探究にほかならない。傍受に、かぎりない積極的態度がある。

自然傍受法がすでに心の世界のことであることは明らかであろう。小手さきのことではない。ただの技術にとどまることではない。自然傍受法は、心の世界のことであつて、心でする「心の調査」のことなのである。一にも二にも「人間」にかかわることである。——国語研究(→国語学)の内面化を要求したくなるのも、こういうところからである。

ほんとうに、民間の郷土人に抱きこまれる調査でなくては、真に深い方言調査とは言えないであろう。抱きこまれるようだと、たとえば、この一部落をしらべても、その結果は、となり部落の人たちさえわからないような事実を含みまでに、巾と深みのあるものになっているのである。その郷土に抱きこまれるような調査、それは、自然傍受法によってしかやることができない。すくなくとも、自然傍受法によって、もっとも効果的に、そういう調査をや

っていくことができよう。

自然傍受法は、高い立場の、科学的な調査法である。

五 自然傍受法（三）

——郷里方言を手がける場合——

調査者が、自己の郷里の方言を手がける場合のことを、とり立ててみる。

人は、研究者・調査者としてはじめには、自分の土地、自分の郷里の方言についてしらべることが多からう。つまり、調査対象を求めるのに、いきなり他地方には赴かないのがふつうかと思う。この場合でも、また、後日ゆつくと本格的に郷里方言を調査する場合でも、つぎのようなことを考えておくのがよからう。

質問法を、かなり気がるにとつてもよい。なんととっても、自分のもつともなれた土地のことである。何のこだわりもない。質問していても、質問が質問らしくなくなる。しぜんに、「自然傍受法」になる。しぜんにこうなつて、調査が円滑にいく。（——自然傍受法の必然的な重要性が、ここに明らかであろう。）

自然傍受法で、郷里方言の調査をする時、自然傍受法の気やすさに甘えてはならない。甘えると、事象を見る目がぶる。事実を客観的にとりあげることができなくなる。

たとえ郷里や熟知の土地の方言に対しても、いったんそれに向かたうえは、厳格な心がまえになるべきである。

よその土地での場合と、郷里などでの場合と、客観的な態度には、ちがいのないが理想である。——故郷をも他地

と観ずる客観主義がいる。

故郷の調査のさいにも、自然傍受法の調査としては、さきの四の中でこまかく述べたことを、できるだけ多く実行するように心がけるべきである。

六 質問法の善用

話しをもう一度、「質問法」にもどす。

すでに、「自然傍受法」を上述のように考えてきたことである。この見地のもとで、いわゆる質問法も、善用するようにしたい。

自然傍受法についてこまかく申ししたところを生かして、「質問法」にあたるようにして下さればと思う。

七 真の調査

調査としては、要するに、真の調査ができればよい。方法は、いわゆる自然傍受法でなくてもよかろう。実地調査でなくてはならないこともなからう。通信調査でもよい。

私は、いろいろにやってみて、けっきょく、ほんとうにことばをつかむ——方言の事実を、事実としてとらえる——

ためには、深くことばを知るためには、実地におもむかなくてはならないと考えるようになった。わらじをはいたのである。わらじをはいてみると、自然傍受法に徹底するのがよいことが、わかってきたのである。

「実地調査」がただだいいじなのではなくて、ほんとうに深く知ることがだいいじなのである。「自然傍受法」がただだいいじなのではなくて、ほんとうのものをつかむことがだいいじなのである。

実地に出て行きさえすれば、実地調査ができるというわけのものではない。実地にはいって、討究の態度を深め、探究のまなこを鋭くしていって、調査を、人間追求の深刻なものにし得た時、実地調査は成功する。すなわち実地調査は、自然傍受法の中で成功する。

私は、望ましい深みの実地調査をして、その調査が、とりもおさず、その地点の方言の、なんらかの体系的記述になるようにまでしたいと心がけている。方言の地理学的研究にしても、こういう記述から資料を得て比較するならば理想的であろう。相当度に充実した体系的記述の比較からは、ただの地理学的研究以上のものを、うみ出すことができるはずである。

私は、今の段階では、「方言の体系的記述のそうとうに充実したもの」に直結する深部調査を、全国で五十地点あまりやりとおしてみることにとめていた。一地点に約一週間をかけるのとどまるのであるが、私はこのやりかたで、簡易ながら、真の方言調査をねらっているのである。

この要地調査を、一地点一地点と、すますたびに思うことである。要地調査の外延性は大きい、と。たとえば、静岡県下の南太平洋岸、御前崎近くで、一週間の調査をしたとするか。——私はこれを、地頭方(チトウカタ)という所をやった。去年のことである。この結果、ここの方言が、じつに多くの点で、静岡全県下諸地域の方言と、深くむすび

あっていることがわかったのである。(——静岡県下諸地域の方言とのつながりにとどまらない。)一つの要地調査を徹底的にやったら、その地で、「その要地の属するかなり広い範囲の地域」に分布する方言事実を、いろいろにほりおこすことができる。方言の事実は、個々の地点ごとに個別的のようであっても、じつは、底が広くて、根がひろがっており、個別的と見えるものが、広域にわたって共通的呢である。——そのはずである。方言は、一国語の「地方の言」だからである。

右のようなことなどを経験しつつ、私は、自然傍受法の実地調査の、深みとおもしろさを、だんだんに理解してきた。真の調査とはどんなものかが、だんだんにわかるようになった。

八 語アクセントの調査

語アクセントを実地に調査することについて述べる。現地に出かけて行って調査する時のことを言う。

二とおりのやりかたがある。一つは、さきの「自然傍受法」でたくさん受けとった文例・語句の類から、語アクセントを帰納把握していく方法である。他の一つは、質問法で調査していく方法である。

自然傍受法の文例などから帰納していくのは、つぎのようにする。たとえば一週間の調査で得た資料がある。これは、「研究諸部門統合の調査」の結果であって、一文一文の資料も、アクセントつきである。(どんなにかんたんな語句のカードでも、アクセントが記載されている。)これら全カードについて、ありうる単語を類別し、「ヤシキ」(屋

敷)なら「ヤシキ」と、一語ごとに、その使用現場のアクセント様態を探り集める。「ヤシキ」が、全体で十五語あったとするか。その十五のアクセント様態の、最大公約数的なものをとって、それを「ヤシキ」の語アクセントと認定する。もし、「ヤシキ」の語アクセントに二分野があつて、その各分野が、一方は男性の発言に主としてかわり、他方は女性の発言に主としてかわっているとするれば、その二分野によって、私もは、「ヤシキ」の、男性がわの語アクセントと、女性がわの語アクセントとをみとめることができる。さて、このようにして語アクセントを認定決定していくのは、手まのかかるしごとである。無難で、むりのないしごとであることは言うまでもないが、所望の語——それも多くの——の語アクセントをとらえようとする時に、要求のかなえられないことがある。(所望の語例がなくて。)語例があつても、一文例の中に一例、それが見いだされるだけというような時は、——たとえば、たった一つの例、

○オクニ アル。

奥にある。

から、語アクセント「オク」(○○○)を帰結することが、多少とも不安である。(——たとえば岡山県下の美作地方などで。)

こうなつて、所望の調査語をとりそろえた、あからさま・正攻法の「質問法」調査が、また有用なものとなつてくる。

「質問法」の調査のことを、ややくわしく述べてみよう。

① 第一には、調査用語の体系、調査語彙を留意しなくてはならない。参考書として、国語学会編の「国語学辞典」

(一九五五年八月 東京堂)、平山輝男氏の「日本語音調の研究」(一九五七年六月 明治書院)「全国アクセント辞典」(一九六〇年六月 東京堂)などがある。これらの書物を見て、調査者は、調査したい語を選択すればよい。むしろ、自分の好みのものをそれにさし加えるのはよいことである。

調査用語をえらぶためには、考えておかなくてはならないことが多い。まず、各種・各方面の語をえらぶことにする。音節数もとりどりに。品詞もとりどりに。語義から言っても、各方面のものを。(たとえば形容詞でも、物状形容詞もあれば、心情形容詞もあるというように。)一品詞の一定音節語の中でも、考えて、ものをとりそろえる必要がある。たとえば三音節の名詞の場合でも、「ヒヨケ」(日除け)「ヒモノ」(干物)というようなものばかりにしないで、「ホタル」(蛍)「ヨロイ」(鎧)というようなものも均等にとる。つまり、複合形態のはっきりしているものと、今日はっきりとはしていないものとを合わせとるのである。つぎに「ホタル」「ヨロイ」のようなものの中でも、できれば、物・心の生活の各方面から語例を求めようにし、かつまたそれらに、音韻体制上の変化あらしめるようにする。たとえば、「ホタル」—— σ / 「ヨロイ」—— σ / のような、 σ / σ / σ / で終わっているものだけにとはとめないで、「サクラ」(桜)—— σ / σ / とか、「ムクゲ」(木槿)—— σ / σ / とかいうものもえらび加える。

② 調査言葉がきまったら、これを、調査現場用に、くふうして排列しなくてはならない。方法は二つである。きちんと種類分けして、その種類分けをおもてに出して排列するか、順序をわざとこわして、でたらめ主義で排列するかである。

どちらにしても、調査言葉は、一語一枚の方式で、カード化する。このカード全部を、先方に、一枚一枚めくって読んでもらうのである。(棒読みというのではなく、話しのことばの中の発言、というように、発言してもらうのである。)全カードは、相手に手わたすのであるから、ぎょうぎょうしくないのでよい。

いま言う二つの排列法では、どちらがよいか。一長一短であろう。でたらめ方式だと、先方が、一枚一枚カードをめぐって発言していく時、前カードのことばかり、つぎのをすぐに類推するというようなことはない。自然の発言が、個々の語についてなされる可能性が大きい。これは長所である。しかし、一面、あの語——たとえば「カラス」(鳥)——が出たかと思うとこの語——たとえば「ツトメニシ」(勤め人)——が出るので、被調査者(発言者)は、いささかとまどう。すなりとものを考えることができない。そこで調査の能率がわるくなる。(つまずくと、先方の気も落ちる。)とまどわなないで、どんどん発言してくれた場合にも、時に、出まかせで、本人も気づかぬその場のあやまりをおかすことがある。

ところが、整理方式のもとで排列するか。たとえば、二音節語は二音節語でそろえ、その中でも、名詞は名詞としてそろえるというように排列するとする。この場合には、「ウシ」(牛)のつぎには「ウマ」(馬)がくるなどのようになっているから、発言者は、かるはずみ・出まかせなどに流れることはない。つぎつぎに、しぜんにものがわかって、一つ一つを、正しく発言することができる。もつとも、この場合も、一面では、前者にひかれて後者を発言するということも、おこらぬではない。たとえば二音節語名詞を、流れ作業のようにどんどん発言している——いな、調査者がせかせかと発言させていると、相手は、「前に同じ、前に同じ」とばかり、機械的に発言して、知らぬまにあやまちをおかす、ということにもなる。

二つの排列法を中和させたのが、調査語彙の排列として、おもしろくはないか。おとなでも子どもでも、同じものがつづけて出ると、どうも、「イケ」(池)、「イロ」(色)、「サムイ」(寒い)、「シロイ」(白い)と、機械的に発言しがちである。(それで、事実に合わせていればよいのであるが。)ふみとどまることがない。一般的に言って、機械的順応の弊におちいる。あるいは、「似よせて発言すればよいのかな。」というような、瞬間の判断をもしかねない。同一品

詞のもの、同一音節数のものを、つづけてたくさん出しっぱなしにすることは、考えものだと思う。私は、どんなにか、変化をつけた方がよいなど、現場でつねに思わせられるのである。名詞の、漢語と和語とでも、ませませに出したのがよいと思う。ことに漢語は、つづけてたくさん出さぬのがよい。語の音韻体制という点でも、たとえば「ダイコン」(大根)「ニンジン」(人参)「カンラン」(きゃべつ)などと、「ン」/「N」で終わるものを、重出させたりはしないのがよい。もう一つ、東京語で同じアクセント形式になるものも、そんなに多くは重出させない方がよくはないか。それらは、どの土地でもまた、似たりよったりのアクセント形式のものでありがちだからである。ともかく、前に類推されるようなことのないように、排列をややみだすことがあると思う。大きくは、整理排列の線を立てたのがよからう。その中で、所どころに、多少のくふうをするのである。(類推で発言されてはたいへんだし、また、類推に傾向や型が生じては、さらにたいへんである。)

この排列くふうの中で、考えなくてはならないのは、たとえば子どもに不適当な語、「ミサオ」(操)などの置き場所である。「ケンヤク」(儉約)などはまだよいが。)語アクセントは、老年層・中年層・若年層などと、諸年層にわたり、かつ男・女にもわたって調査したい。その時、全階層にふさわしい語ばかりをもって調査語の体系を編成することは、きわめてむずかしいことである。おとなにはよいが子どもにはよくないという語も、いくらかは、避けることができないありきまである。けっきょく、これらの配置場所をよく考えることによって、調査の不穩当を、できるだけ軽減することを考えなくてはならない。できるかぎり、さしさわりのない場所に、そんなのを置くようにする。調査語彙中には、むずかしすぎて、おとなにも不向きなものがある。おとなの被調査者も、知識程度の高い、特別な人よりは、ふつうの、そんなに知識人ではない人をえらぶからである。子どものためにもおとなのためにも、総じてやっかいな語は、すみの方にそっと置くようにしたのがよい。

ともかく、調査語の排列としては、被調査者の機械的な発言やその場の思いつきの発言アクセントを避けるようにする。調査カードを順々に見ていった時、自己の日常生活の気分で、一つ一つがしぜんに受けとれるというようなになっているとよい。生活に即した排列にしたのがよいと言えよう。

③ いよいよ調査をするとなる。相手に、一枚一枚のカードを、順々に読んでもらう。その、読んでもらう速度と間^{*}とがだいじである。

どしどしと読んでもらい、早く切りあげようとするなどとは、正則の調査法ではない。速度と間^{*}は、第一には、相手の個性によるべきことである。ゆっくり屋さんというような人だったら、やたらにせかすことはきんもつである。調査質問には、その場にふさわしい自然の速度があるはずである。それを早く見つけなくてはならない。見つけて、相手について流れるのである。もつと早く^{*}と声をかけたりすることなど、邪道もはなはだしい。ともすれば機械化しがちの先方の発言を、いかにして順当なものにしていくか、これをこそ、「もつとよく」考えなくてはならないことである。こちらが急いでいる時はもちろん、先方が、とり急いだり忙しがったりしている時は、調査を避けたのがよい。語アクセント調査は、じつにむずかしいしごとである。どうかすると、すぐに、心理のかけり(微妙なゆれ)がそこに出て、調査と結果とは、ひずんだものになる。

調査語彙の排列が、日常生活の感情に即した、生活的なものになっていけば、それらのカードを、かなり早く読んでいってもらっても、まず、さしつかえはない。しかし、その場合も、調査者は、ところどころで、間^{*}のとりかたに気をつけたのがよい。

一般に、要所要所での間^{*}のとりかたに、深い注意がある。こちらは、調査中、最少限のことばしか用いないようにするが、それでも、ぶっきらぼうになることなく、調査語の小グループの境めなどで、適当なことばを用いて間^{*}をと

る。これで調査に抑揚がつく。三十分の語アクセント調査であっても、中みは、いわば単調であろう。作業が棒線のようにがちである。これに抑揚をつけることが望ましい。その抑揚の中で、被調査者は、しごとへの関心を衰えさせないで進むことができる。

④ 調査者は、相手の発言を聞いて、一々の語アクセントを筆記する。その筆記は、やはり一枚一枚のカードにしたのがよいと思う。

カード式で受けとると、その一枚一枚の筆記によって、先方の発言速度を、かなり規制することもできる。また、これで、無言のうちにも、調査の間をおくことができる。

被調査者は、すべて、当方の記録に関心を持つ。「今、何を書いたのかなあ。」というように。時にはこちらの手もとをのぞきこむ。——そんな時、身をそらしたり、カードをかくすようにしたりしてはいけない。できるだけ自然の姿勢と態度とを保って、むしろ気らくに、ものを見てもらうようにする。それで、先方は安心する。語アクセント調査が、ことに、相手の心理のうごきに気をつけなくてはならないしごとであるとしたら、あからさまに、記録法をまず先方に話しておくのもよからう。こうして、あなたといっしょに、一枚一枚、カードをめくっていくんですよ、と言う。

カード式でなくて、帳面式にするのは、よくない。帳面も小さければよいが、それでも、当方の作業整理には不便である。

⑤ 先方に発言してもらって、語アクセントをとらえるのには、先方の第一回発言を重視する。なるべく、この第一回ので、語アクセントを採録するようにする。——こだわりなしの第一回発言を重んじるのである。こだわりなしのものを求めるため、前の語の発言とこんどの語の発言との間には、どれだけかの時間的距離が、ぜひ必要なのであ

る。前語の口もかわかぬのに、もう次語を発言するというようなのでは、次語のアクセントに、くずれやひずみのできるのも、やむをえないであろう。用心しなくてはならないことである。

第一回めのが、先方の単純な思いちがいであったりした場合、第二回めの発言をしてもらうことが容易である。

こちらが、はっきりとは聞きわけかねて、あるいは、語アクセントの実質をとらえかねて、聞き返す場合に、もっとも慎重な心づかいがある。先方に疑念をいだかせてはならない。「今のはいけなかったのかな。」などと思うと、こんどは、変えた言いかたもしかねない。(しぜんにそうするものでもある。)第二回、ことによれば第三回の発言を求め場合も、発言のし直しという印象は与えないようにして、なるべく、一回一回が清新な発言であるようにしてもらう。

⑥ 第一回めにもせよ、聞いたあとで、こうですかと、まねて先方の意見を聞くことなどは、よくない。『そうです。』と答えてくれたところで、先方の耳はあてにならないからである。

『“こんなアクセントがありますか。”などと、こちらが実演して聞いてもらい、なにがしかの意見を求めることも、やって、あまり益のないことである。アクセント意識に関する聞きも、有効でない。一般に、語アクセント調査では、先方の意見にすぎる方法など、とるべきでない。ほんの参考のためにというのなら、やってもよからう。』

⑦ 先方から各語の語アクセントを受けとめる時は、淡々として受けとめる。

調査者は、淡々調を保つことを旨としなくてはならない。何が出てこようとも、色をかえないで、平常の態度で、それを受けとっていく。受けとばをつかうのにも、「フンフン。」とか「ナルホド。」とかは、言わないようにする。「ソーデスカ。」なども。「ハイ。」くらいの返事をしていくのが、いちばん穩当であろう。「ソレカラ。」などと言うのは、せかすようで、相手を下に見るようで、よくない。

調査者が、「合点」という表情や態度を露骨にとることも、避けた方がよい。考えこむかっこうをしたり、首をひどくかしげたりすることも、しない方がよい。相手は、そんなのから、一々、微妙な影響を受けるからである。相手の被調査者心理は、どこまでもいたわらなくてはならない。

⑧ めったに問い返しもできない、なるべく第一回発言をよく聞きとめて処理する、しかも淡々と、となると、調査者はきゅうくつ千万でもあろう。そのきゅうくつが、じつは、調査・調査者の厳格ということであってしかるべきである。きゅうくつを、厳格として、愛好しなくてはならない。

そういう努力の中で、調査者は、できるだけ多く、その語アクセント調査中のできごとや副産物を、記録にとどめるべきである。別カードにしても。たとえば、被調査者が考えこんで発言したら、そのことを記録する。いぶかしそうな顔をしたら、そのことをちょっとしるす。派生的なことを発言してみせたら、だまってそれを書きとる。要するに、その席におこる現象の、語アクセント調査に関係の深いものを、なるべく広くとらえしるす。

調査途中であたまにうかぶいろいろの感想も、できるだけ書きとめるようにする。たとえば、何なにの語類に比較して、何なにの語類の方が、すらすらと発言されて、しかも調子がよかった、など。また、何なに型の語アクセントになる時、どうも、その第一音の高さの、はっきりとつかめぬことが多かった、など。

所感や意見は、一調査が終わったあとで、あらためて、くわしくまとめることにすれば、いっそうよろしい。

⑨ つぎに、語アクセントそのものを筆記する、筆記のしかたについて述べる。

各語アクセントは、音声学的にとらえて、聞こえにしたがい、音の高低関係を注記する。たとえば「アサヒ」(朝日)のように。(高い所に棒線を引く。)高音部位の高さに、音節による差異がみとめられる時は、それを表記することにとつとめる。たとえば「アタマ」(頭)など。——「マ」の方がより高いという意味である。アクセント標記には、

適宜、他の記号を用いてもよい。たとえば「アサー」「アサー」(朝)など。(ただし、これらは、「アサー」に還元される。そのしごとは、のちに作業整理の時にやればよい。)

現場での、「○○○○」のような記録法は、とらない方がよい。——方言上の語アクセントを、広く見ていく態度からはである。「○○○○」としただけのものでは、一般に、どの音節から高音になるのかわからない。(東京語では第二音節から高くなる)がきまつているけれども、それは東京語でのことである。もつとも、他に東京語と同じ傾向にあるものもあるけれども、そういうことを明らかにしていくのが、方言の語アクセント調査である。)わかりやすく、現実の音相のままに、高低関係を表記したのがよい。

音声学的に、克明に調査して、のち、音韻論的に、正しく整理する。

語アクセントは、じつは、音韻として考定されるものである。けれども、先方の語アクセントをとらえるがためには、語アクセントを語アクセントとして発言してもらわなくてはならない。発言してもらわねば、とらえようがない。発言すれば、それは音声として聞こえる。音声は、音声として、その音相のままに、忠実正確にとらえるべきである。とらえたものについて、語アクセント事実を考え定めればよい。アクセントの高音を示す棒線は、現場で、音声表記的につける。やがてそれが、音韻符号として観察される(音韻論的に解釈される)ことになる。

現場での、記号棒線の引きかたの、ややめんどろな場合にふれてみる。「ハッタツ」(発達)という語を調査して、その発言が、「ハッ」の高いものであったら、「ハッタツ」のように棒線をつける。「タ」が高く聞こえるものだったら、「ハッタツ」とする。「ローカ」(廊下)の「ロ」が高かったら「ローカ」とし、「ロ」だけが低かったら「ローカ」とする。

⑩ 語アクセントの調査であるから、語について、まさに語のアクセントを示してもらうようにしなくてはならな

い。調査のはじめに、そのことを、やわらかいことばで言う。たとえば、「一語一語を、よく考えて下さって、それだけとりはなして、カナのとおりには、言ってみて下さい。」などと言う。こうして、ともかくも、語を語として発言してもらおう。これで、観念的な「語のアクセント」、あるいは語アクセント形式そのものが聞かれる。——語アクセント形式の、その人の識域下に内在しているものが、引き出してもらえるのである。(語に固有のアクセント——音韻としてのアクセント——が、その人の経験の中から、引き出してもらえるのである。)

考えて言うようにしてもらった時、一つ、注意すべきことがある。被調査者は、一語のアクセントを反射的に心の底にさぐった時、自分の住む共時面を越えて、過去の世界にとびこみ、過去に属するアクセントを憶起したりすることがあるかもしれない。

確實に、その方言の語アクセントをつかむがためには、調査手順として、二人以上の被調査者につき、調査作業をおこなう必要がある。それも、くわしくは、年層別にやっついていかななくてはならない。

語アクセントを調査したつもりで、じつは、ある文の文アクセントの一断片をつかまえたのにはかならないことがある。「ハナ」(花)の語アクセントをつかまえようとして、「ハナが」を発言してもらうことは是非か。非のこともあると思う。被調査者が、「ハナが」で、「花が咲いた。」などの特定文(すなわち「文」)を思いおこし、その文を言うこころで「ハナが」を発言したとすれば、この場合は、文アクセントの一部を発言したことになるから、語アクセント調査としては非である。

私は、一人の人から語アクセントを受けとる場合に、その背後・周囲に、いく人かの賛助出席者(被調査者として、当の発言者と、ほぼ同等の資格ある人びと)を迎えおくこともした。こうすると、当の発言者も、安心ができ、おちついて語意識にたちかえって、一語一語の語アクセントを再現することができるようである。たった一人、ぼつんと

いて、発言するのよりは、応援者のいる方が、よいらしい。

語アクセント調査としては、調査者が、みずから被調査者・発言者になって、自己の属する方言について、その語アクセントを、思いおこしては記録していくのが、もっとも理想的ではないか。口をつむったままで、語のアクセントを思いおこすことができ、思いえがくことができる。そのものを表記すれば、まさに、語のアクセントが捕捉できる。

一般に、まぎれない語アクセント調査をしようと思つたら、右の趣旨に近いやりかたを考案すればよいのだと思う。

① 「質問法」の語アクセント調査ではあるが、その調査環境は、できるだけ、自然なものにすることにとめる。やはり自然傍受法の精神でいく。

「マナコ」(眼)としか言わぬ人に、こころみに「メ」を言わせる——一音節語調査として——ことなどを見ると、いきおい、その場はあらたまつたものになる。「カッナ」(刀)と発音するのをつねとする人びとに、「カクナ」を発音してもらうことにすると、座の空気があらたまる。こうした時、調査者は、相手の自然の発言をさそう気分になつて、ふんわりと、「どうでしょうかねえ。」といった調子でものを言う。(いく地点もの調査を目的としていて、いく地点でも、そういうことを言わなくてはならない場合には、そこで、ひどくちがった言いかたをするようなことはないようにする。)

調査者の持ちまえることばのアクセントが、その調査地のアクセントとはちがって、異質のものだったりする場合、時にこまることがある。たとえば、近畿四国弁のアクセントまる出しの人が、非「近畿四国弁」地域に行つてアクセント調査をする場合、時に、やりにくいことがある。土地人にとっては、よその人の異様なアクセントが、一種の刺

激になるのである。どうかすると、こういうことのために、調査の座がくずれることがある。(——相手の人がらし
だいで、相手が、かえって、異様な語アクセントへの興味をおぼえて、その座の空気が、おもしろいものになるこ
ともある。)

語アクセント調査のカード数が多いと、先方が、途中でくたびれてくる。そういう様子になったら、調査者はよほ
ど気をつけなくてはならない。被調査者の発言に、微妙な変動などおこらぬように、その場の調整をはからねばなら
ない。

九 一地方言「語彙総体」の調査

自然傍受法で、一地一週間の調査をしても、その方言の語彙総体の調査までは、とてもやることができない。(総
体のうちの、わずかの部分しかとりあげることができない。もっとも、そのとりあげ得た語彙が、日常生活一般の中
での通常語彙、ないし基本語彙であることは、注意すべきことである。)

質問法で、一地方言の語彙総体を調査しようとするか。これまたいへんなしごとである。——質問項目の詳密な整
頓に、ほねをおらなくてはならないからである。

私は、有効的確な「語彙総体」調査法としては、次下に述べるようなやりかたがよいと思う。これで、一方言の全
語をすくいあげることができるとは言わないけれども——(質問法によっても、抜けや欠けはできよう。)、おそ
らくは、大部分の重要単語・生活単語が、この方法によって、すくい上げられるだろうと思う。

今から述べる方法は、また、自然傍受法によるものである。期間は、長期にわたる。

① まず、土地の方言、つまり生活語体系を、分野に分けて、各分野ごとに攻めていくことを考える。分野語彙を見さだめるために、生活そのものを、生活分野に分割する。対象の土地が農村だとすれば、その生活全般を、たとえば、

農業生活

住の生活

食の生活

などというように、適当な生活分野に分別する。(土地の事情に即して、そこに適切な分別法を立てればよい。)大分別の下で小分別をする。たとえば、農業生活については、

稲作の生活

麦作の生活

などというように。

このような生活分野について、一分野ごとに、生活そのものと、生活にともなう語詞のさまさま(↓語彙)とを、相關的に追求する。相關的追求は、こまかな分析作業になっていく。

② そういう追求の作業を、自然傍受法の精神で、自然傍受法の方式のもとにやるのである。例を農村方言の場合にとって、その中の「稲作の生活」を追求する場合のことを考えてみる。——私のやったことをもとにして、ものを申し述べてみよう。

調査地で、今晚は「稲作の生活」という一生活分野をとりあげることにする。たっぷり時間をかけるとして、一生

活分野一夜である。今晚は、農家の、稲作の熟練者たち、老若男女、七・八人に集まってもらう。その場所は、だれしも気のおけない、気分のよい家である。その家の人、夫妻は、七・八人のうちの有力メンバーである。調査者は、調査の用意をととのえ、かつ、別に一人の司会者、この座談会の運営者をたのむ。（――男の初老くらいの人がよい。）この人が、方言研究の理解者であることが望ましい。農家の人でなくてもよいが、もちろん、農業がわかっていなくてはならない。――よくはわからなくても、好んで農事にあたまをつっこみ、質問をする人なら、けっこうである。さて、これだけの人がそろった。自然傍受法の立てまえの語彙調査がはじまる。

③ 司会者が、＼さあ、今晚は、村の稲つくりの話しをみんなで……。と切り出し、＼稲や田や米のことなら、何でも言ってしまうことにして下さい。＼とたのむ。＼田をこしらえることでは、牛・馬の話しも……。＼と言いそえる。

つぎに、＼何の話しからはじめますかねえ。いちばんはじめからやりましょう。＼と言うと、糺だねからだな、ということになる。糺だねをこしらえること、たくわえること、いぎ播種となって、薬液で洗ったりすることなどが、みんなから、およそことごらの順序に、語り出される。自然の談話である。司会者は、ことごらの順序を整理したり、協同説明の進行を調整したりしながら、一方で調査者の様子も見つつ、一座の自然の話しあいを運営していく。調査者は、ほとんど無言でいてもさしつかえない自然傍受者になれる。（みんながよく話すから。――おもしろい自然傍受法である。）

④ 調査者は一座の書記役のようなものである。話しあい軌道にのり、熱してくると、みんなの衆は、もはや書記役などは問題にしない。みなは悠然と、また超然と話しあう。たのしんで、たがいに、話しあいにとけこむ。司会者のわずかな努力で、座談会は、すぐにこんな調子になる。

その、ことがら本位の話しあい、——今は、「糶だねをどうする」ということ、そのこといっさいの、説明の進行を、調査者は、一語一語でとらえるのである。生活を「語」でとらえる。そこで、生活分野が生活「語彙分野」としてうけとられるのである。先方の人たちには、ことばを教えるつもりはない。生活事実としての種作行事の、今は糶だねのことを、ひとえに語っているのである。——わがこととして、反省的に。こちらは、その生活の話しを聞いて、その話しと一如に語られる語詞の一々を、とらえ、整序し、記録していく。記録された語詞群の一つづきは、話しの一つづき・一ながれを、そのままに反映するものである。

右のような、話しあいの求めかた、座のつくりかた、記録の進めかたをしていくのが、私の言う、自然傍受法の「生活語彙」調査である。おもしろい作業ではないか。やっていて、じっさい、この上もなくたのしいのである。

⑤ 調査者に疑問がおこったら、メモを、そばの司会者に渡す。(あるいは、机上の一端などに、それをそっとおく。)司会者は、なにげなくこれをあつかって、話しあいの中で、みんなにその疑問を解いてもらう。質問でも何でも、調査者は、メモで司会者に用をたのむ。——自身で会話にのり出していても、いっこうにさしつかえないことである。

調査者は、糶だねに関係なく語られたことばでも、生活一般の語彙に属するものでも、単語の形でとらえられるものは、できるだけ多くとらえることにする。たとえば「モチアゲル」(持ち上げる)でも「アトサキ」(あとさき)でも。

⑥ 糶だね一件の話しあいが、ひとかたついたと見たら、司会者は、話題をつぎに移す。それも一座にはかると、「こんどは苗床ごしらえだな。」と、だれかが言ってくれる。それも方言での文表現になるから、その文表現について、調査者は、個々の単語をつかまえ、記録する。

記録はいそがしい。が、注釈なしの記録で、カードをどしどしつくっていても、あとで順々にめくると、説明をつけることができる。なにぶん、ことがらの進行順序に話しあいが進められており、話しあいの進行にしたがって、一連一系の語カード群がつけられているからである。

⑦ 苗木ごしらえのつぎは播種。つぎは本田ごしらえ。つぎは田植え。——そこで手つだい・合力の話し。つぎは手入れで、草とりなど。このへんで、もう日傭人（ヒヨード）の話しも。

苗木ごしらえの話しのおりでも、だれさんはじつに念のいった苗木をつくる、などとの脱線ばなしも出てくる。そうなると、また、苗木ごしらえのぞんぎいな、ある人のことなどが、おもしろおかしく語られることになって、座が活気を呈する。おどけた方にいけば、話しははずむ。下品な方へいっても、はずむ。わるい方へいっても、はずむ。人間心理の自然によることであろう。

田植えの合力（報酬を受けないでする手つだい）などの話しあいになれば、飲食のもてなしの話しなどもなう。田植えには田植え用の、習わしの副食物がある。そんなのが話題になると、話しは、年中行事の話しあいにもなっていく。

田植えや、その前の本田ごしらえについては、耕作の牛馬のことが話題になる。牛馬については、また、小話題が多い。いいところで、調査者自身、牛や馬の話しは、また、あすの晩にでも、あらためて、なにかもいっさい、聞かせて下さいませんか。」と申し出てよい。

ともかく、話題はつきつぎにうまれ、ひろがり、発展する。その話しあいを、調査者はことばでとらえる。単語で記録する。当然、生活「語彙」の調査ができる。

語彙調査が目的なのである。したがって、話しがどう展開しようが、どう飛ぼうが、けっこうである。脱線も屈曲

もけつこうである。生活分野の限定のもとで、愉快的談論が進行すれば、そこに方言人たちの自由なことばのあそびがおこって、調査者はいよいよ語彙調査に便利である。生活分野の限定が考慮されることによって、一方言の語彙総体の調査は、科学的に処理される。

語彙を生活語彙と私は言っている。生活語彙と考え、生活分析の見地で語彙を攻めていくのが、語彙総体の攻めかたとしては、もっとも有効適切なのではないか。私としては、語彙総体をとらえるのには、生活語彙の考えかたで、生活を、分野の分析で攻めていくよりほかに、方法はないのではないかとも思っている。

つぎのようなことは、ことに言えるであろう。右のような方法で語彙調査をやっていくなら、じつに、生きのよい語彙調査をしたすことができる、と。各語は、生きた前後関係の中でとらえられ、語と語とのあい関連する語彙状況は、そのまますくいあげられるからである。もし、何かの他の規準法で、語彙総体の捕捉にあたったとするか。そのおりは、右の方法によったのにくらべれば、ずいぶん干からびたものができると思う。大機械を解体して、部品をならべたような。

⑧ さて、稲作に関する話題は進行して、ついに、もみすり、俵、収納、売りさばきとなろうか。物置きや土蔵に、米だわらのしまいこまれるころ、ぼつぼつ夜警がはじまる。“火の用心。”と触れてあるく。今は変わった。拍子木のカーッチ、カーッチなども、もうほとんど聞かれなくなった。懐旧談に花が咲く。年貢のかなし話も出るころと成って、夜はしんしんとふけていく。ころおいを見はからって、夜食を出す。(——また、夜食歓談にしたがっての語彙調査ができる。)

あすの晩は「牛馬の話し」である。みんな、笑いながら去っていく。

第二夜。(夜でなくてもよいけれど。)牛馬の話ともなると、しぜんに一・二の女性が抜けて、こんどは、牛馬に特に熱心なおじさんと、村の伯樂バクさん(男性)との登場参加である。

牛馬のいっさいが話しあわれる。毛いろの話だって、そうとうなものである。(私は、郷里の村で、ずいぶんたぐさんの毛いろ名を聞いた。今や、色の名がたぐさん言える人は村にいない。第一、牛馬がまことにすくなくなつた。)牛や馬の鞍の話となつても、部品名のコまかいこと。今はたいていの村で、こんな名称が、大部分すたれていよう。牛馬の養育談、売り買ひの話もおもしろい。養育では、子どもがだいたいな役わりを演じている。牛飼ひ、草刈りなど。夏の日中など、そんなことはしたくない。泳ぎに行きたいばかりだ。祖父母がきげんをとる。父母が叱る。子どもの生活に関する語彙は、こんなところでも、一大把握ができる。調査の場は、みんなの笑いといこいの場だ。一座だれしも、おもしろくない人がない。方言調査、語彙調査ということなど、調査者だって、ど忘れるほどである。調査者は、話しにあそんで、ことばを追う。こんなたのしいことはない。申し分のない、自然の自然の自然傍受である。

第二夜(第二日)、第三夜(第三日)と、調査がつづく。――間をおいて、時どきにやってもよい。ともかく、継続調査にする。やがて村の人たちは、こちらの継続調査の念願をよく理解してくれ、こぞって応援してくれる。

語彙総体をねらうしごとである。一気にはできない。また、一気にやりあげようなどとは思ったりすべきでない。生活の事実に徹しても見られよ。春夏秋冬に合わせて、話しあいを求めていかななくてはならないことも多いのである。継続調査は、春夏秋冬にわたって、時をえらび、時季に合わせてもおこなう。このような継続調査が、いく年かつづけられることになろう。

ついに、当地方言の方言生活の、諸生活分野のすべてをつくすことになる。

こうして集成される単語カードの山は、ほぼよく、当地方言の生活語彙体系を物語るであろう。

整理は困難でない。集成過程に応じて、要所要所でしめくりをつけていけば、それで全体が整序される。こうして、当地方言の方言生活の、全生活の体系的分析に応じた、生活語彙体系が帰納される。

語彙総体をねらう調査として、これは、一方言の全語をつくしうるものではない。けれども、右のようにして得られる生活語彙体系は、まさに生活語彙体系の名にあたいするものであろう。これは、ほぼ、語彙総体把握の理想にかなったものと考えられる。

一方言中の、共通語の単語と同じもの（たとえば、「マツ」松・「タケ」竹、「ナク」泣く・「ワラウ」笑う、「シロイ」白い・「クロイ」黒い）などは、その全部が網羅されていなくてもよい。そういう状況の中で、およそ全般的に、生活単語がとり集められていれば、まずは、地方語の語彙総体がとらえられたという。大部分——ほとんど全部——の生活単語は、そこにならず收容されているであろう。

十 研究諸部門統合の見地

ここでさらに、——あらためて、研究諸部門統合の見地の重要性を強調したい。(一五四ページ)調査は、どこまでも、研究諸部門の統合を理念としておこなうべきである。

和辻哲郎先生は言われる。(つぎに引用するのは、深作守文氏が、「和辻哲郎全集 第十四卷 付録」(一九六二年 一月)に寄せられた文章、「和辻先生を想う」の中のものである。)

それにちなんで、先生がいわれた趣旨はおおよそ次のようであったと思う。哲学的考察にあっては、事柄を分析し、また類型的に整理してみるだけでは足りないものであって、さらに事柄の間に連絡をつけ、総合的な統一的把握にまで進まねばならないということであった。

これをおかりして、「哲学的考察」のところを、「方言調査」としてみたい。

方言調査には、まさに、「調査学」的識見があることになる。——究極の要求を言えばである。実地調査の深刻にたちいたったら、もはや、ただの調査概念だけでは、ことがすまされないのである。

調査学的識見による調査の作業と結果とが、「方言の記述的研究」になっていく。

十一 実地調査での協同法

実地調査には、「二つの行きかた」があるとした。「質問法」と、「自然傍受法」とである。今、協同法を考えるにあたっては、質問法調査での協同法のことよりも、自然傍受法調査での協同法のことを、さきに考えてみたい。

自然傍受法のための理想的な場席をつくることに努力する時には、調査者としては、自分一人の方がよい。つれ(協同者)があつては、かえってよくないことが多い。場面の自然性をこわすからである。主役と脇役にもせよ、調査者が二人いると、先方一人の時は、もう、よろしくない。先方は、しらべられる身を感じやすいのである。相手が

た多人数に対して、当方が二人くらいの時はどうか。この場合でも、調査者の一方がその場をリードして、自然の話しあいの佳境にはいろいろとしている時、もう一人の調査者が、つい、よこから口を出して、「それはこうですよ。」と説明したりする。これでその場はくずれる。——調査に、当方の、さし出た説明はきんもつである。「もう一人の調査者」が、口出しはしなくても、表情を変えたり、首をかしげたりする。それでもいけない。二人の調査者が、二人三脚、——一人格に近いものになることができたとするか。こんな時はじめて、協同法のよさが發揮される。

一般に、協同法のもりで、四人も五人もが、集団でのりこむことは、よくない。土地の人が、

○ギョーサンノ ニンゲジャ ノー。

たくさんの人だねえ。

と言う。(これは、瀬戸内海の島でのことだった。)忙しい時季だと、「この忙しいのに。」と批判する。多忙の中へ遊び人たちが来たというわけである。「(ニンゲ)——人間——ということばには、非難の気もちがある。)とても自然傍受法にはならない。

もし集団で出かけるなら、第一に服装、第二に持ち物に、じゅうぶん気をつけて、土地の人たちの中にはいいく態度・姿勢を、よくする。宿泊する場合は、宿での動作がもっともたいせつである。さすがは勉強家の団体と、何もかも、そのへんの人が敬服するような宿泊ぶりならよい。(食事もよそに、学問に熱中するとか、いかにも静肅であるとか、男女両性あっても、じつにりっぱな態度で、性別を越えて学問に熱心であるとか、万事つましいとかの、いろいろなことが先方に気づかれれば、そのへんの人びとは、認識を新たにして、調査者のため、よい応援者・協力者にもなってくれる。)

いわば他人同士のよりあいでの、ふつうの協同したら、自然傍受法調査では、まず、少人数で現地に行くことに

したのがよからう。そして、自分らの宿に人を呼んできたりはしない。調査場へは、一人で行くことにする。一人一人、別行動で、分担調査をするのである。よそ者が二人三人五人して、相手さきへおしかけたのでは、とにかく不穩当である。(相手がたの人数にかかわりなく。)同一の被調査者に、調査者がわのだけれも会いたような場合は、そのことをよくれたのんで、かわるがわる会う。このさい、調査項目・調査分野の分担ではなく、同一のことを、ちがった趣向で聞くなどのしごとをするのもおもしろい。それはだいじなこともある。——これで、検定調査ができる。(一般には、同一被調査者に対しては、事項分担で臨んだ方がよからう。)

自然傍受法調査での協同法としたら、場席を異にして作業を分担するのがいちばんよい。——分担は、調査の機会・場所の分担であるうえに、相手のとりよりの分担であつてもよく、問題領域の分担であつてもよい。作業の前後には、みんなが集まって協議する。協議で協同の方法を定めては、分担の行動に出ていくのである。(同じことを、もう一度、そこへ他の者がやりに行くのも、それはそういう分担の行動である。)こういう分担協同でしごとをしていけば、それこれの作業結果をよせ合わせる度ごとに、おのずから、不明点・疑問点も解け、要点がだんだんに明らかになり、あとの調査方向・調査重点も見さだめられてくる。

調査期間が長くても短くても、右のような協同法がやれる。短時間で、一地方言の調査を、そうとうのところまでやってみたいというような時には、ぜひ、こういう協同法をとるべきだろう。ずいぶん、能率が上がるはずである。

いま言うような協同法は、一人の調査者が、現地で、多身に変化して、一人が同時に多場席で作業するようなものである。けいこのできている調査者たちなら、複数も、中心者を中核とする単数になる。気ごろの一貫したこの多即一によつて、調査の能率は上げられる。

作業の分担は、——すでに自然傍受法の調査のことであるから、音韻を観察する人、文法を見る人などというよう

にはしないのがよい。おのずから、手腕と眼力との専門方向にかたむくことにもなるが、基本としては、諸研究部門統合の見地に、それぞれの人が立つようにすべきである。自然傍受の調査環境を、一人一人で、全面的に経営するのである。

調査場では、各分担者が、どんなに自由に作業してもよい。自然傍受のくふうは思いのままでもよい。各人の作業結果が、それで、統合できるか。だいじょうぶ、できる。各人は、方言の事象を、文表現本位に書きとめている。文表現本位の記録という点で、各人の成果は、斉一である。同一平面上にみなならぶ。——かつは、各文表現例ごとに、だれがだれに、どんな場合に言ったかも、わかるようになっているのである。(さきに述べたカード記録法によるかぎり。)だれでも、のちのちでも、安心して、諸調査者のカードを一律一斉に比較することができ、統合することができる。

質問法調査での協同法のことには、すこしふれてみる。実地に行つて、いく人かが、質問法の調査を分担するのは、やつて、比較的やりやすいであろう。が、このさいは、作業規準なり条件統一なりが、はっきりとしていなくてはならない。また、「質問法も自然傍受法精神で」ということになるから、そのへんの心がまえも、協同者に、一様にはっきりとしていなくてはならない。

質問法の、多数協同の調査者が、そろって一地に臨む時、ぞろりぞろりと現地にはいつていくなど、もつてのほかである。ましてその人びとが、そこで手わけて、むかしの巡査の戸籍しらべに似たようなかっこうの作業をしたのでは、どうにもならない。純情そのものの、下からの調査行が望ましい。ことばの調査は、動植物調査や、事物本位の社会調査とは、全然ちがったものである。相手がたへの、心理的ないろいろな影響について、よく考えておかなくて

はならない。(じつは、事物本位の社会調査の場合にも、これまで、心なしの問いかけなどで、相手がたの心理を、ひどくきずつけてもきた。実態調査のつもりで出かけていって、非実態にすぎないものをとらえたことの、なんと多かったことか。)集団行動は、とにかくむずかしい。

方言の地理的研究で、多地点に質問法の実地調査をおこなう時は、よい協同者が多いほどよい。作業基準によく従うことのできる多くの作業者(調査者)が、美しく協同すれば、多地点調査も、一斉に早くしあげることができ、理想的である。ただし、自然傍受法の精神のもとで、という趣旨をもよく生かす人びとにまで、多数の作業者を養成することは、かならずしも容易でない。多地点調査で、多人数がはたらく時は、むろん、一地点一人の活動とする。同等・等質の作業人たちが、規格のもとで、各地点の調査作業にしたがう時、全地点の調査結果は、等質内容のものとなる。

多地点調査では、つぎのようなことができる。多くの作業員が、地点調査にしたがう。別に検定作業員がいて、各地点の調査成果を、実地に検定してある。これは、そんなにくわしい検定でなくてもよい。ところどころに目やすをつけた検定でもよい。これ式の作業を加えると、全調査は、じつにしっかりとしたものになる。この検定作業員も、複数のことがあってよい。さて、こうした立体的組織の作業協同ができれば、これは一段高次の協同法とも言える。

第二章関係の参考文献

- 国語調査委員会編纂 方言採集簿 一九六二年一〇月 日本書籍株式会社
 東条 操編 方言採集手帖 一九二八年六月 郷土研究社
 同 編 簡約方言手帖 一九三一年八月 郷土研究社
 同 方言と国語教育(国語シリーズ 11) 一九五三年三月 文部省
 これの付録に、「方言調査表」がある。「既刊の簡約方言手帳にほぼよったものである。」
 山田正紀編 瀬戸内海島嶼及び沿海地方言語調査書 一九三二年七月 私版
 吉町義雄 九州方言調査表 一九三四年三月 私版
 東条 操 金田一春彦 共著 方言採集手帳 一九五〇年六月 刀江書院
 西宮一民編 近畿 方言調査簿 一九五七年九月 近畿方言学会
 国立国語研究所編 日本語地図作成のための調査 第1調査票第2調査票(調査票付図64枚) 一九五七年四月
 柴田 武 グロータース 徳川宗賢 共編 糸魚川「方言調査基礎図のための調査票」 一九五七年九月
 東北大学文学部 東北方言実地調査票(文法の部) 一九五八年四月 東北大学国語学研究室
 崔鉞培 方言採集手帖 一九三六年七月 朝鮮語学会
 方言調査字表 一九五五年七月 中国科学院語言研究所
 趙元任 方言調査詞彙手冊 一九五五年一〇月 中国科学院語言研究所
 丁声樹 漢語方言調査簡表 一九五六年八月 中国科学院語言研究所出版
 李栄 中国における言語調査(ハワード・燕京・同志社 東方文化講座第十二輯) 一九五七年一月 八一
 董同龢 ハード・燕京・同志社東方文化講座委員会
 N. G. Elwert Verlag Deutscher Sprachatlas Einführung 1956 Marburg (Lahn)
 J. Gilléron et E. Edmont Atlas linguistique de la France I~XXXIV 1902~9 Paris (その質問票項)
 地方言語研究室 M・コアン・言語調査簿の調査語 一九五四年五月 国立国語研究所
 Hans Kurath A Word Geography of the Eastern United States 1949

国語学会編 方言学概説 一九六二年二月 武蔵野書院

東条 操監修 方言学講座 全四巻 一九六一年一月〜六月 東京堂

東条 操編 日本方言学 一九五三年二月 吉川弘文館

服部四郎 方言研究私見 一九五三年九月 雑誌「方言生活」一九五三年九月号

方言研究年報 第四巻 特集 瀬戸内海方言調査 一九六一年二月 広島大学国語研究室内 方言研究会

藤原与一 方言学 一九六二年六月 三省堂

東条 操編 全国方言辞典 一九五一年二月 東京堂

民俗学研究所編 総合日本民俗語彙 全五巻 一九五五年六月〜一九五六年一〇月 平凡社

佐々木清治 郷土の地理的研究法 一九三一年一〇月 中興館

日本民俗学の調査方法 (日本民俗学大系第十三巻のうち) 一九六〇年八月 平凡社

水沢謙一 昔語採集のこと (日本民俗学大系 月報 第12号のうち) 一九六〇年四月 平凡社

日本地理風俗大系 全十三巻 一九五九年九月〜一九六〇年八月 誠文堂新光社

日本文化風土記 全七巻 一九五五年七月〜一九五六年六月 河出書房

風土記日本 全七巻 一九五七年五月〜一九五八年二月 平凡社

Survey Research Center, University of Michigan A Manual for Interviewers 1947年11月 Ann Arbor Michigan

季刊 民族学研究 第17巻第1号 特集 社会調査——座談会—— 一九五二年二月 日本民族学協会

福武 直 社会調査 (岩波全書238) 一九五八年五月 岩波書店

菅江真澄 真澄遊覧記

金田一京助 北の人 一九五二年五月 角川文庫

宮本常一 村里を行く 一九四三年二月 三國書房

第三章 方言の共時論的研究

○ はじめに

一 共 時 論

本章の共時論、次章の通時論に関しては、拙著「方言学」の、「方言学の構造」という章、「共時方言学」の章、「通時方言学」の章を見ていただきたい。ここに「方言の共時論的研究」というのは、方言に対する、「共時方言学」の立場での研究のことである。

一 こと、共時論そのものにふれるなら、共時論とは、ものをよこの共時面で見えていく研究のことを言う。ソシユールによって、思想的に整理されたものであることは、もはや言うまでもない。ソシユールは、通時論から共時論を區別した。理論的な弁別としては、じつに明快だと思う。亀井孝氏は、ソシユール言語学の思想を改竄されて、「共時」「同時」を、「歴史的意識の統一における同時性」とされる。（「文法体系とその歴史性——国文法記述に対する一寄与として——」国語と国文学第百五十号 一九三六年一〇月）これで、時の厚みを持ったものも、自由に共時態としてとらえることが、明らかになった。私もは、亀井氏の言われるような共時態を、自由にとっていけばよい。その

ように共時態をとらえていくという意味において、共時態認識はたいせつであり、共時論の見地は重要である。方言、それも現代の方言は、現代時限の共時性・同時性において存在する、——時の厚みという点で、やっかいのない——きわめて明確な共時態である。これに対しては、まぎれなく、共時論の態度での方言研究をおこなっていくことができる。

二　まず共時論的研究から

方言はすべて、まとまった方言生活の中に、一全体として存在するものである。それゆえ、方言は体系的存在であると言える。

方言の研究は、方言を方言としてとらえるところからはじまる。方言研究のためには、そのどんな目的の場合も、方言を、まず、体系的存在としてとらえなくてはならない。(——すぐに分析する場合もある。)したがって、こう言える。すべての方言研究は、まず、体系的存在を体系的存在としてとらえる共時論的研究からはじめなくてはならない、と。

共時論的研究は、全方言研究の基盤作業のようなものである。

三 方言の体系的的研究

方言の、いわゆる共時論的研究は、方言の体系的的研究のことである。体系的存在を体系的存在としてとらえるから、それは、体系的的研究になる。

共時方言学とは、方言の体系的的研究のことである。体系的的研究においては、全一体としての方言を、分析し総合する。言いかえれば、方言を縦横に解剖し、解剖の結果をとりまとめる。このようなしごとの全体が、方法に即して記述される——（あるいは、説明されると言ってもよい。）——時、その成果を体系的記述と言ふ。

分析・総合の方法は、体系的記述の、記述の方法——記述体系——となるものである。

今まで、記述的研究ということを書いてきた。（三七ページなど）記述的研究とは、体系的記述を——全般的にではなくて部分的にでも——目ざす研究のこと、体系的記述の実践そのことを言ったものである。「体系的的研究」と「記述的研究」と、同義であると考えていただきたい。

四 単一方言についての記述

方言の体系的的研究は、当然、一個単一の方言についての作業になる。——言うまでもなく、体系的的研究だからである。

ただし、その単一方言のとりかたは、どのようであってもよい。小地域の小方言をとつてもよければ、大地域の大方言をとつてもよい。大地域にわたつても、そこに一全体として的大方言のすがたがみとめられるならば、それを、単一方言としてとりあげ、これに、共時論で臨んで、体系的な研究を試みてよいわけである。そこには、大方言についての記述がうまれる。

諸方言の群落をみとめ、群落での方言対立を問題にする時などは、共時論的のようでも、じつは通時論になる。群落での方言と方言とを比較するからである。広域の方言状態でも、——その内に下位の多方言があつても——、それが單純に一体視された時は、それが、共時論的研究、体系的な研究の対象になる。

広域について、単一方言をみとめる時は、だいたい、大まかなみとめかたになる。たとえば、四国について四国方言という単一方言をみとめるとする。(——中国地方や九州地方・近畿地方の方言状態とにらみあわせて、四国地方に、一「方言単一体」をみとめることができる。)大まかなみとめかたである。こういう場合は、容易には、精密な記述をすることができない。

単一方言がいかにもはっきりとしているのは、小方言の場合である。したがって、単一方言についての体系的な研究、体系的な記述をねらう場合は、一般には、小方言をとりあげるのがよいとされる。

五 記述項目

単一方言を対象にして、これを共時論的に研究し、これを体系的に記述する時、記述項目が考えられる。記述項目

の、どのようにか組織化されたものが、体系的記述（方言全般にわたっても、部分的でも）のための、記述体系と考えられるものである。

記述の項目は、方言という体系的存在を分析し総合するしかたの一人に対応するものである。ゆえに、記述項目が立てられたら、それは、方言の体系的研究のための調査項目でもあると考えてよい。記述項目の組織化である記述体系は、調査項目体系である。

これからは、方言の共時論的研究の方法を明らかにすべく、もっぱら記述項目の樹立と体系化とにつとめよう。言いかえれば、方言記述の記述体系を明らかにすることにつとめる。これは、とりも直さず、方言の体系的調査（一言だけを、完結体として、全面的に対象とする、そういう態度の調査）の、調査項目体系を明らかにすることになる。さきには、方言調査のための「質問項目の編成」を考えると（四五ページ）その他（八八ページ）で、第三章に私の展開する記述体系を参照していただきたいと述べた。以下の説明では、方言調査のための調査項目を各位に考えていただくのにそなえるつもりで、方言の記述体系、記述法を、やくわしく述べてみる。——方言の調査プランを思いつつ、記述的研究のプランを立ててみる。

六 方言という生活語

ここで、もう一度、方言という体系的存在を見つめてみる。方言は、方言生活としてみとめられるものであり、「生活のことば」の一世界としてみとめられるものである。この方言を、だから私は、生活語とよぶ。

生活語と見られる方言の記述は、どのようであってはならないか。一にも二にも、生活の理念によるものでなくてはならないと思う。

方言の記述が、方言生活の事実を見そねたりするものであってはならない。生活の事実をふみやぶるものであつたりしてはならない。方言への生活語観は必須である。そして、すべての記述法は、根本的に、この観にもとづくものでなくてはならない。

生活の理念によって、方言という生活語は、渾融的に記述されるであろう。これが、体系的記述の理想である。

渾融的記述が実現されたとしたら、そこには、方言の現象に対する、文表現本位の見かたが徹底していよう。文表現は、生活現実の宿る最小単位だからである。文表現にそむいて生活を描くことはできず、文表現からはなれて、記述に生活の理念をとおすことはできない。

方言に文表現を見ていくことが、記述法の骨子になる。

さて、文表現を見ていくためには、方言に対して、パロール把握の態度を厳格にすることが必要である。パロールの現実態の一つが文表現である。

共時論的研究は、パロールの学と言うことができる。そういうパロール学の趣旨のもとで、研究の部門別と、各部門での分析的総合的研究とは、一定の意義を持つ。

I 音声面の研究・記述

一方 言 音

方言という生活語、生活語である方言の、まとまった生きたすがたを受けとるとすれば、それはまず、方言音声の生活として受けとることができる。方言記述では、第一に、この音声面が問題になる。音声面をどのようにとらえていくか（記述していくか）。

「音声」というものは、個々の現象音であって、一回かぎり・瞬発的なものである。同じ音声を、そっくりそのままには、くりかえすことができない。けれども、私どもは、通常、Aさんの音声、たとえば「アタマ」(頭)の「ア」を聞き、Bさんの「アサ」(朝)の「ア」を聞いて、「ア」の音という一定のものを受けとる。あるいは、考えとる。その、考えとられている一定的なものが、音声の根底としての、音韻である。

私どもは、音声をとらえたとおもったら、じつは同時に、その背後の音韻をとらえみとめている。音声と音韻とは、表裏一体のものである。(たとえば、皮膚と筋肉との、不離一体のつながりのようなものである。)そこで、私どもの方言研究では、音声面の研究を、方言音の研究と言うことにする。「方言音」の名のもとで、つねに、音声と音韻とを一体に見ていきたいのである。

音韻の研究を専門とする音韻論は、今までのところ、かならずしも、やさしく説かれてはいない。音韻として見ら

れた語アクセントに關しても、むずかしい議論が多い。これから方言を研究していくのには、ことに、未知の方言にたち向かっていくのには、音韻論的な議論にとらわれないで（引かれないうで）、虚心に、方言音そのものに向かっているようにするのがよい。音韻を考えるあたまで出發して、方言の音声（音を聞くのは、あやまりである。なんとしても、聞こえてくるもの——音声の事実——を重視しなくてはならない。聞こえてくるものを重んじ、しかも、その根底のささえになつてゐるものを理解するようにつとめる。このような態度で臨むのには、けっきょく、「音声」「音韻」という分別観よりも、「方言音」という、常識的な見かた考えかたを第一とした方が有効だと思ふのである。（その第一の見かた考えかたの中で、第二の、分析的体系的な考えかたをすればよい。）

二 私の方言音記述体系

かつて、早いころ、私は、方言音研究の立場で、一つの記述を試みた。小著「日本語方言文法の研究」（一九四九年十二月 岩波書店）に対応させて、同じく大三島方言を対象に、「日本語方言音声の研究」というのをまとめてみたのである。方言音声とは言つてゐるが、方言音のつもりである。そうして、これにより、音声面から、方言の生活語体系をえがいてみようとしたのである。生活語としての方言を、渾融的に記述したい気もちは、そこにはっきりとあつた。

今、その稿の目次を左に記してみる。

日本語方言音声（方言音）の研究 目次

序 説

第一編 具体音声

第一章 具体音声の把握

第二章 文アクセント

第三章 文末の声調

第四章 音声表情

第二編 音声単位

第一章 音声単位の把握

第二章 音韻単位の特徴

第三章 「は」の係りになる音声単位

第四章 「を」格の音声単位

第五章 述部の音声単位

第六章 音便

第七章 音声単位の表現性

第三編 語音

第一章 音声と音韻

第二章 音変化

第一節 転倒

第二節 交代

第三節 同化

第四節 異化

第五節 脱落

第六節 添加

第三章 音節と単音

第四章 語の形成とアクセント（語アクセント論）

第四編 談話音声

第一章 序説

第二章 声脈

第三章 音声言語の生活（結章）

（昭和二六年二月の脱稿である。当時、広島文理科大学の教室で、発表することができた。）

私の素朴な試作である。これをふみ台にして、新しい記述体系をうみ出していただきたい。近時発達の音声学・音韻論の知識を活用することによって、進歩的な記述体系——記述組織をうち立てることができよう。ただし、私としては、どんな場合にも、右の目次で訴えようとしている趣意、生活語記述のたてまえ、——そこから当然くる、文表現本位の現象捕捉態度は、一本線として、すべての記述法にとおしていただきたいのである。

私が、右の記述体系を、多少改訂したものを、つきにかかってみる。（だいたいことは、小著「方言学」のその条についても見られたい。今はさらにそれからはなれて、いちおうの記述組織を整えてみる。）

三 音声面の記述

生活語の実態を、音声面という一觀察面でとらえて、方言音の形成要素をとらえてみる。分析される各形成要素が、方言音（方言の音声面）記述の項目である。

形成要素を、順次、とり立てていく。この要素の順列が、方言音の記述体系になる。

音声面

A 文表現（文のまとまり）音声

まず、文表現の音声のまとまりが、方言音の基本的な要素としてとり立てられる。たとえば、「そんな話しがあったのか？」という文表現があれば、これの音声表現、

○ソソナ ハナシガ アッタ ンカ。〈東京方言例〉

などというのが、文表現音声としてとりあげられる。（カナ表記は音声表記のつもりである。文アクセントも表示してある。）

文表現音声は、文表現での、方言音の一「統一体」である。そのまとまりの様子は、おもに、末尾の「。」符号で表示される。

文表現音声と言われる方言音から、さらに、たちいって、つぎのような形成要素をとり出すことができる。

Aの1 文表現音声上のアクセント（文アクセント）

Aの1' 特に、文末の声調

Aの2 文表現音声上の緩急

Aの3 文表現音声上の音声表情

「緩急」とともに「強弱」も、考えることができる。また、文表現音声上に、声の卓立（特別の強調）もみとめることができる。しかし、「強弱」や「卓立」は、方言的な現象として追求しようにはなっていない。したがって、こういうものは、方言音（あるいは音声面）の記述項目には、とり立てかねるのである。

音声表情は、とり立ててみる。これには、方言による地方的な特性の、多少みとめられるものがある。たとえば九州地方の返事の「ハイ」には、独特の音声表情がみとめられる。高く平らに発音する調子の中にこめられる誠実味、それは、謙虚で明るい表情をかもす。「ハイ」の返事文についてのこの種の音声表情は、九州のものであって、他地方のものではないと思う。

B 連文表現音声（二文、または三文以上の連なる表現にみとめられる音声相）

音声面の観察の大局には、この視点がある。たしかに、連文上には、連文表現に即した音声のまとめり——連文表現音声——がみとめられる。これを、方言音上の最大の形成要素と見る。したがって、これを目ざしての記述がまた必要となる。

連文表現音声は、もっとも高次の記述項目である。文表現音声の把握記述について、これが記述される。

しかし、じっさいには、三文以上の連文表現音声_が記述されることは、すくないであろう。

連文表現音声の記述では、主として抑揚を問題にする。「抑揚」は、一文上でも言えることであるが、二文以上の連文でも言えることである。（私は、むしろ、一文では、「文アクセント」という言いかたをして、「抑揚」の語は、

二文以上の場合に用いたいとも思っているのである。「文脈」という語と平行的に。）ところで、二文以上になると、三文・四文の場合も、その抑揚の方言的性質は、二文程度の場合と、あまり変わりがない。けっきょく、抑揚を問題にする時は、連文は、二文の連文をとって、これで基本的な見かたをしてみたのでよいと考えられるのである。こういうわけで、連文表現音声の記述は、しぜん、範囲がかぎられてくる。

二文の連文で、二文相互間の間を問題にするか。これも、さきほどの「緩急」の場合と同様、方言的特性をここに見ることはできない。

B' 二文の、特定のなつがりのもの

こういう連文表現音声が、一つの記述項目としてとり立てられる。(方言音の一特異要素である。)

○コラ。ハヨ セン カー。

こら。早くしないか。〈中国方言例〉

のようなものがある。これは、第一文が単純特殊な呼びかけ文で、第二文が、すぐにその第一文を受けている。

○ダレダ。オマエワ。

だれだ。おまえは。〈東京方言例〉

これも、特定のなつがりのものである。(通常、この全体が、倒置文などと言われている。)第一文が、相手に直接、名を問う文で、第二文が、第一文の表現を補充するものになっている。

○ダレ カー。コラー。

だれか。こら。〈九州方言例〉

これも特定のなつがりの連文である。二文の連文で、前または後の、どちらか一方が、異常形態のセンテンスであれば、そこに、特定のなつがりの連文の、特定のな表現音声のみとめられることになる。

このようなのは、帰するところ、一文の表現音声に似たものと解されるので、特殊特定の考えられるのである。二文間に間が^大大きくても、この種の連文表現音声は、依然として、一文表現音声的とされる。それゆえ、こんなのは、一文の表現音声の記述に準じて、記述することができる。

C 話部音声

音声面で、文表現音声のかたちを、下位に区分していくと、方言音の、下位の形成要素をとらえることができる。こういう要素に着目して、方言音の記述を進めていくことができる。

話部音声とはどんなものか。文表現音声を分割して、さいしょにとらえられる要素である。今、ここに、
○コレワホンノイチレーデスヨ。

これはほんの一例ですよ。〈東京方言例〉

のような文表現音声のかたちがあったとする。これ全体は一個の音声相で、統一体である。しかし、これは、分節的発音である。そのふしぶしにしたがって、この文表現音声のかたちを、分割することができる。分割につとめてみると、いろいろの分割ができる。たとえば、

○コレワホンノイチレーデス　ヨ。

のような分割ができる。二要素に分けられた。要素のありようを見ただめていくと、こんな分割ができるのである。文表現音声の全一相は、生きた *Speech* なので、「話」と考え、その部分・要素は、「話」の「部」の音声、すなわち「話部音声」とよぶ。今は、「コレワホンノイチレーデス」と「ヨ」との、二つの話部音声が得られた。文表現音

声の分割は、さらに、

○コレワ ホンノイチレーデス ヨ。

のようにもやってみることができる。これで、ややこまぎれの要素——文表現音声の形成要素——、話部音声を得られる。文表現音声の分割は、なお、

○コレワ ホンノ イチレーデス ヨ。

のようにもやってみることができる。いよいよこまぎれの話部音声を得られることになる。

この、さいごのところ、話部音声という形成要素の得られる、極限の段階である。

話部音声の記述では、話部音声把握の諸段階を、適宜に考慮すべきである。——それぞれの段階での作業が、それぞれに有意義である。もっとも、中で、さいごの段階の作業を、基準的にあつかうことも、また、意義のあることがある。この段階に立って、方言の音声面にありうる無限の話部音声を推量することは有意義である。その無限の現実態をとおして、私どもは、話部音声の習慣的なかたちを帰納することができる。

Cの1 話部音声のアクセント

その、話部音声の習慣的なかたち、たとえば「それを」の「ソリョー」について、話部音声のアクセントをとらえ記述することができる。たとえばある方言では、話部音声「ソリョー」(——その習慣的なかたち)は、いつも「ソリョー」のアクセントである。上昇調である。このアクセント傾向を、これとして、とらえ記述することができる。

Cの2 話部音声の特色

話部アクセントもすでに一つの特色であるが、アクセント以外の、話部音声の特色を求める。これも、記述の一着眼点になる。たとえば、

○ドコイ イツキョル ナ。

どこへ行ってるの？ 〈近畿方言例〉

というような文表現音声では、「イツキョル」という話部音声がとり出される。この話部音声には、「行き・おる」が「イツキョル」になったので、促音と拗音との相関的併存の特色がみとめられる。

○ドコイ ダヒテモ カンマン。

どこへ出してもかまわない。 〈中国方言例〉

の「ダヒテモ」では、「出しても」が「出ヒテモ」となっているので、ヒ音便音声の特色がみとめられる。「ダイテモ」なら、イ音便音声の特色、「ダエアテモ」なら、一種拗音便音声の特色、「ダーテモ」なら、長音便音声の特色である。

D 語音

語音というのは、一語一語の音声相のことである。

話部音声というまとまりの下位区分によって、通常、語音という分析単位（方言音声面の形成要素）が得られる。

○ハナシガ アル。

話しがある。 〈東京方言例〉

という文表現音声の、「ハナシガ」という話部音声からは、「ハナシ」という語音（名詞「話し」という一語の音）、「ガ」という語音（助詞「ガ」という一語の音）がとり立てられる。まさに、方言音声面の基盤的形成要素である。

話部音声のかたちの下位区分によるまでもなく、話部音声の下位に、すぐに語音のみとめられることもある。右の例文では、話部音声「アル」に、ただちに「アル」の語音がみとめられる。——「アル」は、ものとしては一語であって、同時にこれが、一話部になっているのである。

いずれにしても、この語音を把握することが、一記述項目になる。ついで、語音に関して、つぎのようなことがとり立てられる。

Dの1 語音体制

音節数とか、音韻体制とか。語音「サクラ」に関しては、三音節が数えられる。音節数は、語音構造上のたいせつな視点である。「サクラ」には、/sakura/と、音韻体制がみとめられる。——母音から言えば/a—u—a/で、両端に/a/のある均衡体制である。(しかもこれは、/a/という広母音の、聞こえの大きいものが両端に張りあつた緊張体系である。)

Dの2 語アクセント

語音について、語アクセントがとり立てられる。語アクセントは、重要な記述項目である。

語アクセントに関しては、起伏式・平板式の「式」、あるいは抬頭型・尾高型などの「型」、上昇性・下降性の「性」などが問題になる。アクセント素、アクセント核、その他が問題になる。(「国語学辞典」——一九五五年 東京堂——など参照)

語アクセントの記述にあたっては、二音節語とか三音節語とかの、各音節語ごとに、多くの語例につき語アクセントの実情(音の高低相)を検して、その音節語にありうる型の種別を求める。たとえば、東京方言の四音節語の場合だと、

○ ○ ○ ○
〔起伏式—抬頭型〕

○ ○ ○ ○
〔声の上がりかたがすくない。俗に平板式とよばれる。〕

○ ○ ○ ○
〔起伏式—低頭型〕

○ ○ ○ ○
〔起伏式—中高型〕

〇〇〇〇 「起伏式—中高型」

の五種の型が求められる。東京方言では、五音節語には六種の型がある。三音節語には四種の型がある。すべて、各音節語ごとに、型の種別が一定している。その型の数は、つねに、「音節語の音節数」プラス1の数である。東京方言の語アクセントの型の種別に照らしあわせて、方言の語アクセントの型式を探究するのがよからう。一方言についての語アクセント記述としては、右のように、型の種別を各音節語について明らかにして、その結果を集成する。集成し、組織化したものが、その方言の語アクセントの、アクセント体系と言えるものである。語アクセント記述は、この語アクセント体系の帰納を目標とすればよい。体系の帰納とともに、種々の法則をみちびき出すことができる。法則の帰結と体系の帰納とは、表裏関係にあることである。

法則の帰結としては、次下のようなことがある。①まず、語のアクセントに関して。たとえば低頭型の場合、東京方言では、「ヒロシマケン」(広島県)のように、第二音節から高くするのがつね——法則——であるが、「トクシマケン」(徳島県)など、第二音節が「ロ」母音のものは、「トクシマケン」と、第二音節も低くする。(ていねいに発音する場合は、このかぎりでない。)ふつうの発音だと、第二音節が「ロ」母音の時は、一定的に、そこまでを低音に発音する。これは、狭母音低音の法則とも言うべきものである。②つぎに、すでに東京方言の四音節語例で明らかにしたように、各音節語ごとに、型のできかたがさぐられる。これも法則の探究である。③さいごに、全アクセント体系にわたって、一元的に、何かの説明がなされる。これも、総括的な法則の探究、帰結である。

E 音節

語音のかたちは、さらに音節に分析される。音節は、日本語方言音の最後の分析単位として、重視されるものである。方言音上の最終の形成要素としては、むろん、単音(音素)が指摘される。けれども、音声の実用のことを考

えると、この音節が、最後のなものとされるのである。古来、日本人は、五七五などと、音の数をかぞえてきた。「みそひともじ」なども言って、文字数即音数をかぞえてきた。それらの音はみな、ここに言う音節であった。音節は、日本人の言語音声の生活での最小基本単位と見られる。

音が、人間にとって有意味であること、——日本人にとって有意味であることの、まずよくわかるのは、この音節においてである。音節は、私どもの音声生活での、有力な実用単位だとも言える。

Eの1 音節体系

方言に関しては、第一に、その方言音の、音節の種別・数が問題になる。この音節の種別を探索して、音節体系を構築することが、音声面での、大きな記述目標になる。「モーラの体系」などと言われているものも、音節体系である。古い五十音図表もまた音節表である。方言ごとに、その音節体系が問題になる。

Eの2 特色音節

音節体系中的のもので、その方言の音声面の全般から見て、特に注意されるものがある。たとえば四国方言での、[e]の発音になる音節、東北地方内の方言での、[e]の発音になる音節など。これらは、注意すべき音節として、摘出特記していく必要がある。たとえば「 $[kwa]$ 」の発音の音節でも、それがその方言内に存在することのために、その方言は、他方言とはちがった、特色のあるものとみとめられたりするから（方言は、もともと相対的なものである。一方方言が、他の方言との比照の目で見られることは当然のことである。）、その方言の音節の記述では、「 $[kwa]$ 」の発音の音節をとり出して記述することも、大いにしなくてはならないわけである。

F 音変化

つぎに、語音上での音変化が、大きな記述事項になる。変化するのは、個々の音であるから、この音変化は、方言音

の最終の形成要素、単音に即して考えても、考えられる。しかし、音変化は、一口に言う、語の実用上でおこる。語音のうえでおこる。たとえ二語——二語音の連結上でおこっても、それはやはり、語の実用上で、語音のうえにおこっているのである。語の実用上で、語音のうえにおこる音変化は、みな、個々の音節をよりどころにしておこっている。(——音節は実用単位である。)それゆえ、「音変化」の記述は、「音節」記述についておこなうのが順当である。音変化には、いろいろの、変化のしかたがある。それを、大きく、次下の六種に分けることができる。(おのおのの中で、また、こまかな種類わけができる。)——みな、音節に即して考えられることである。それぞれが、記述項目になる。

Fの1 転倒

まず、この音変化がある。これは、たとえば、「チャガマ」(茶がま)が「チャマガ」になるようなのを言う。前後にならぶ二つの音節が、入れかわる。

「ツルベ」(釣るべ)が「ツブレ」になるのは、/cunbe/ > /cubne/ の変化で、完全な音節転倒ではない。単音(音素)から言えば、/r/と/b/との転倒である。両子音が、母音において、入れかわっている。しかし、言主の意識にしたがえば、あるいは、発音習慣の変動の自然にそって解すれば、これもやはり、/ru/と/be/とが入れかわったようなものとされるのである。入れかわりのさいに、各子音が、母音はもとのをとって、おのおの、音節としての安定を見せているのである。

転倒では、右の二種が区別される。

Fの2 交代

つぎは、交代とよぶべき音変化である。たとえば「タタム」(畳む)という語音の中で、第二音節の「タ」が、「ト」

に変化する。「タタム」が「タトム」になる。このように、語音中の一音節が他の音節に変化するのを交代と言う。他のものと交代する、ということなのである。交代には、左のような種別がある。

① 「タタム」 \vee 「タトム」(Ta/ \vee To)のような交代。単音に即して言えば、母音の交代のみとめられるものである。

② 「ローソク」(ろうそく) \vee 「ドーンソク」(Ro/ \vee do)のような交代。子音の交代のみとめられるものである。

③ 「シュジュツ」(手術) \vee 「シリツ」(Jju/ \vee ri)のような交代。完全な音節交代のみとめられるものである。

④ 「コレ」(これ) \vee 「コイ」(Re/ \vee i)のような交代。こんな場合も、音節交代がみとめられる。/i/は、母音単独で成っている音節である。

⑤ 「ホーチョー」(庖丁) \vee 「ホイチョー」、「ワランジ」(わらじ) \vee 「ワイジ」のような交代。こんな、長音と「イ」音との交代、「ン」と「イ」との交代も、音節交代とされる。

交代の諸項を見いだして、おのおのにつき、記述する。

Fの3 同化

これは、語音上にならぶ前後二音節間におこる、熟合・融合の音変化のことである。つぎの三種がある。

① 順行同化 たとえば「ナガイ」/nagai/(長々)という語音で、「ガ」/ga/と「イ」/i/とがなっている。この両音節間に、合体化がおこり、「ガ」が「イ」を押して、両者は、一体の「ガー」になる。(gai/ \vee gaa)の種の、つきへ押していく同化が、順行同化である。

② 逆行同化 たとえば「テヌグイ」/tenugui/(手ぬぐい)という語音で、「グ」/gu/と「イ」/i/とがな

んでいる。この両音節間に合体化がおこり、後の「イ」が前の「グ」に作用をおよぼして、両者は、一体の「ギー」になる。(gmi/ > /gii/)——「イ」が前の「グ」に作用をおよぼす時は、/i/が、「グ」/gu/の /u/に、直接の作用をおよぼすのである。そうして、/i/が /u/を同化して、/u/を /i/にする。逆行同化である。

③ 相互同化 たとえば、「ナガイ」の「ガ」と「イ」とに合体化がおこり、両音節が均等に作用しあって、そこに、相互影響の結果の融合音「ゲァー」がおこる。「ガイ」/gai/ < 「ゲァー」/geae/。こうなるのが相互同化である。「タイカイ」(大会) < 「テァーケァー」/taikai/ < 「teekeae/。これにも相互同化がみとめられる。

「ナガイ」が「ナゲト」となり (gai/ > /gee/)。「タイカイ」が「テェケ」>となる (taikai/ > /teekee/) のも、相互同化である。相互影響で中間音ができれば、みな相互同化である。

Fの4 異化

同化に反対の、異化と言うべき音変化がある。「タタム」というのが「タトム」になれば、これは、「タ」/ta/と「ト」/to/との交代であるが、これを他方から見れば、「タタム」の語音に異化がおこっているとも見ることができ、
「タタム」の同音反復がきらわれて、第二の「タ」が「ト」に異化されていると見ることができるのである。
「フロシキ」(ふるしき)が「フルシキ」となったりしているのには、異化の、無意識的な作用がみとめられはしないか。

つきに述べる「添加」の音変化も、一方から見れば、異化である。

Fの5 添加

たとえば「タビ」(足袋)を「タービ」という語音にする。長音添加である。(これは、「タビ」という語音の異化とも見られよう。)

「トビ」(鳶)を「トンビ」とすれば、「ン」音添加である。(これも異化の一つにちがいない。)
 「トバス」(飛ばす)√「トバカス」の音変化では、「カ」音の添加がみとめられる。

音節の添加に対して、子音の添加がある。たとえば、「カウ」/ka'u/ (買う)が「カル」/karu/ になるのなど。

——子音の /r/ がはいつている。「カリヤゲ」/kari'age/ (刈り上げ)の「カリヤゲ」/kari'age/ になるのなどもここに列挙しておいてよからう。

母音の添加もある。「ボン」/bo:n/ (盆)が「ボニ」/boni/ になるのなど。

添加は、音節添加・母音添加・子音添加の三種と見ることがができる。

Fの6 脱落

添加に対する音変化は、脱落である。これは、さかんにおこりうる音変化である。

たとえば、「クワ」(鍬)が「クワ」となる。/ku'wa/ √ /kwa/。この場合、/u/ が落ちてゐる。母音脱落である。
 ①

たとえば、「ワタシ」(わたし)が「アタイ」になる。/watasi/ √ /atai/。この場合は、/w/ や /s/ が落ちてゐる。子音脱落である。②

たとえば、「イズクモ」(出雲)が「イズモ」となっている。——「ク」が落ちている。音節脱落である。③

× × ×

以上では、「転倒」から「脱落」までの音変化を見るのに、まったく、一語一語の語音のうえで見てきた。連語のうえで見てもよい。

たとえば、「オトシテ」/otosite/ (落して) √ 「オトイチ」/otoite/ で、/s/ 子音の脱落を見るなどができる。

「オトイテ」√「オテーテ」(toi/√/tee/)で、相互同化の音変化を見ることが出来る。

「コロオ」/kore'o/(かれを)√「コリョー」/korjoo/では、「コロ」の/e/母音の変化を見ることが出来る。
(この場合、「オ」の/o/母音の、逆行同化がみとめられる。)

「ワシワ」/wasiwa/(わしは)√「ワシャー」/wasjaa/では、「ワシ」の/i/母音の変化を見ることが出来る。
ここでも、「ワ」(は)の/a/母音の、逆行同化がみとめられる。

以上のように、二つの語音の連結上で、音変化がおこっているも、「ワシャー」などにもせよ、語音「ワシ」(わし)のうえに音変化がおこったとも言うことができる。また、語音「ワ」(は)のうえに音変化がおこったとも言うことができる。要するに、語音に即して、音変化を見ることが出来る。語音の実用のさいに、語音のうえに音変化がおこる、と考えることができる。そこで、すべての音変化を、一律に、語音本位に考えることにしたい。(二二一ページ)

G 音素

さて、すでに音標文字で分析的に表記してもきたので明らかのように、音節は、さらに分析される。ここで、子音または母音の、最小分析単位が得られる。この形成要素の把握が、一記述項目になる。

Gの1 音素体系

単音に関して、その種別が追求され、音素の体系が組み立てられる。

以上、AからGにわたって、音声面の記述、——記述次第(組織)、——記述法を述べてきた。これら大・小の記述項目を、こういう順序にとりあげて、生活語としての方言の、音声面の記述をやっていけばよいわけである。

分析的単位としては、音節を重視すべきである。音節本位の記述のはばは、どれだけひろげてもよいと思う。

音節に即して音変化を見ることがよく、くわしくやっていくのがよい。そうしていくと、方言の特色を、方言音のかわから、よく説明することができる。

総じて、カナ表記で、記述の作業をしていけばよい。カナは音節文字である。カナで、できるだけ整理すれば、方言音声面の記述は、音声即音韻の、すなわち方言音の考えかたでの、簡明な記述になる。

(外国むけに発表する場合、あるいは、発表形式の国際性をねらう場合は、カナを国際音標文字に書きあらためたのがよいことは、言うまでもない。)

どのような微視的な記述も、つねに動的発展的でなくてはならない。上述のような態度の記述だったら、どういう微視の場合も、それが、動的発展的であり得よう。

動的発展的とは、機能論的ということでもある。機能論的であってはじめて、部分記述が、全記述体系の全体性・全一性の中に、よく生きる。

四 方言音記述上の諸問題

1 「音声、音素」の記述について

方言音をとらえるのに、一個人だけの音声を、ただ微細に追求しても、その一回きりの把握は、価値が低い。一回きりの発音だと、偶発偶然かもしれないからである。音声を精密にとらえるといっても、方言の研究としたら、個人

の偶然を追っかけてもしかたがない。「シエ」〔㉔〕なら「シエ」でも、「当方言では、『シエ』がおこなわれる。」と書けるように、これをとらえなくてはならない。自然傳受法で言うなら、「シエ」なら「シエ」のカードが、いく枚かできなくてはならない。「ガ」なら「ガ」のカードが、いく枚もとれなくてはならない。（「ガ」音を含む、文表現本位の事象把握のカードのことである。）そのいく枚かによって、「ガ」の方言音をみとめることができ、やがて一／一の音素も指定することができる。

十の資料から一のことを言っていく、二十枚のカードによって一事実を記述していく（例示のためには、その資料諸カードの大部分を割愛しながら）、というようにすることができると理想的である。

それも、方言音の研究であるから、二人以上の人から得た多数カードであることが、もっとも望ましい。一人の事例を厳密に解釈して、音素を云々しても、方言音という点では、時にあぶないことがある。

一・二の人に、五十音図表のようなものを発言してもらって、その音を聞いて、音素表、あるいは音素体系をこしらえるのは、即席の一法にすぎない。音素体系の構築を目ざすおりに、もっとつつこんだ、ていねいな手段をえらぶ必要がある。一方言で、「ガ」行音が時どき聞こえたとするか。人びとから、その聞かれるのを、のがさずとらえることにつとめる。だんだん、そのカードができる。こうしてみると、「こんな年層に比較的よくおこなわれる。」とか、「男女で差別はあまりないようだ。」とか、「女性の方にありがちだ。」とか、「人によって、言う人と言わない人がある。」とか、「言う人でも、これこれのような時に、とかく言いがちである。」とか、「あの人とこの人とは、言う頻度に大差がある。」とかがわかってくる。つまり、「ガ」のおこなわれる社会的条件がわかってくる。ここで、私どもは、「ガ」音の存立のしかたを、精密に知ることができると、確実に、一／一音素を指定することができる。（——条件をつけて。）こういう手つづきを多くふんでいけば、しっかりとした音素体系を帰結することができる。

きよう。

方言研究として、その音声面の記述に、音素体系を云々するからには、なんとかして、方言論的特色のある音素体系記述をしたいものである。音素体系の記述はもとより有意義としても、甲・乙・丙・丁の方言記述で、おのおのの音素体系記述に、何の変差もないのは、ものたりない気がする。事實は事実として、ということではよいのではあるけれども、なお、多少の条件差——(さきの社会的条件のことを考慮していただきたい)——などは、そこに付記して、記述に特色を持たせることができるのではないか。ともかく、東京方言と、千葉県下の一方言とでは、色あいなり感じなりがすでにちがう。行ってみると、双方で、何かとちがうことのあるのがわかる。ところで、両方言おのおのの記述結果では、音素表の同じものが見られるというのでは、ものたりない気がする。音素体系の組みかたと注釈とに、くふうがいろいろではないか。方言ごとに、たとえば、「この方言では、この音素は、特に老年層について考えられるのにすぎない。」というようなことが説明されてあれば、方言記述として、おもしろいと思うのである。

音素体系の記述を、ただに機械的・静止的・孤立的なものにはとどめないで、発展的なものにしていくことが必要だと考える。

2 文アクセントの記述について

文アクセントは、一個一個の文表現音声のうえにみとめられる、声の抑揚である。

その末尾の部分は、文表現の訴えの機能の特に宿る所であり、ここに、「文末の声調」と称してとり立てることができる、きわだたしいものがある。

文アクセントの記述は、「文末の声調」を本位にしておこなってもよい。今までの、「イントネーション」の説明などでは、文のアクセントを問題にしつつも、おおかたは、文末の声調をとりあげてきた。これは簡便法であるが、意味のあることでもある。

方言について、文アクセントを研究し、記述しようとする時、記述法の困難にもぶつかる。ことによっては、記述のしようがないかのように思われる時さえもある。こんな時は、つとめて、文末の声調に着目するのがよい。すると、そこで、何かの文アクセント傾向がつかめる。方言によると、文末の声調に着目したのが、なによりよいこともある。文末の声調に見られる文アクセント傾向、あるいは、文アクセントの型としては、だいたい、つぎの四つものを区別することができる。

↓ (上昇傾向)

↘ (下降傾向)

↶ (降昇傾向)

↓ (水平傾向)

公式的に考えて、これだけのものが考えられることは、自明であろう。この公式的なものをあたまにおいて、方言の文末の声調を探究していけばよい。すると、たとえばこういうことになる。私の郷里（瀬戸内海大三島）方言の例であるが、

○イコーゾイ。

行くだろうよ。〔推想〕

○イコーゾイ。

行こうよね。〔勸説〕

と、二者同音の言いかたをする。ただし、両者で、文アクセントはちがう。前者では、文末の声調が下降調になっており、後者では、それが上昇調になっている。経験によって、多くの事例を検討してみるのに、だれがいつ発言しても、右のような推想の時は、右のような下降調の文末声調になり、右のような勸説の時は、右のような上昇調の文末声調になる。これらのことが一定的である。しかも、勸説に、「ゾイ」をつかって下降調の言いかたをすることはなく、推想に、「ゾイ」をつかって上昇調の言いかたをすることはない。というわけで、ここには、右のような「推想」「勸説」の場合の、特定の文アクセント傾向、文アクセント型が、はっきりとみとめられることになる。(——) こういう記述をしていけば、方言研究として、方言生活の解明上、きわめて有意義であることは、明らかであろう。) 近畿方言下などと、

○モーカーリマツ カ。

もうかりますか。

○イツコーニ シリマセン。

いっこうに知りません。

○ナゲテ ミタロ カー。

投げてみてやろうか。

のような文アクセントがよく聞かれる。文末の声調は水平調である。近畿方言下では、多種の文表現(たとえば、問いの文表現や、思うことをそのままに言う文表現)を通じて、水平調の文末声調がよく聞かれる。そこで、私どもは、けっきょく、文末の声調に、水平傾向・水平型という文アクセント傾向をみとめることができる。しかも、右のよう

な実例に多く接すれば接するほど、近畿方言下の水平型の文末声調は、ずっと文初の方からつづく水平調での水平型であることも多いのを、知ることができるのである。文末の声調についてだけ言えば、水平型の文末声調でも、じつは前行条件に特色があるというわけである。そのように見さだめていくところが、方言の文アクセントの型・傾向の研究、記述である。(こうして、文末の声調についての文アクセント記述も、しぜん、文表現全体に關しての文アクセント記述に發展してくる。)文末の声調を方言に見ていって、さきの四つの公式的なものほかに、何が見いだされるなら、それはまたおもしろいことである。公式的なものをふまえて、——いろいろにこれらを組みあわせてみたりしながら、観察眼を養っていけば、方言に臨んで、ものを自由にとらえることができよう。

文表現全体について、文アクセントの傾向・型・社会的習慣を見る見かたに、話しを進める。

文アクセントの記述のためには、ゆくゆく、文表現全体について、文アクセントの型を記述することを考えなくてはならない。(すでに、個々の文表現に文アクセントの記号をつけることも、文アクセントの記述として、基礎的にだいたいなことである。そのことは、多く言わない。)

文アクセントは、個々の文表現音声ごとに個別的なものである。この文アクセントの個々の現実態から(——文字どおり、それらの全体から)、文アクセントの傾向・型を見いだす。文アクセントの型を帰納することは、たしかにできることである。

文表現全体の文アクセントを見るのには、文末から見はじめて、文初におよぶようにする。また、文初から見はじめて、文末におよぶようにする。このようにして、一文一文の文アクセントの、傾向らしいものを見つけ出すことにとどめる。そのような努力を、個々の実例についてする。しぜん、実例間の相互比較をするようになる。その比較によって、ものを類別する。類別は、小異をすてて、大同につくようにしていけばよい。似たものが集まりはじ

めたら、しだいに観察の目を鋭くして、類同性のつよいものだけを彙集する。そこで一つの文アクセント型が帰結される。操作はまったく平凡簡易である。雑多の文アクセント現象の中から、資料鑑別により、分類に分類をかさね、彙集と分割とをくりかえして、傾向を見つけていくのである。

ただ、方言しだいでは、やってみて、なかなか、傾向のつかめぬことがある。それはそれでよいのだと、私は思う。その方言の文アクセント状態が、容易には、文アクセントの傾向なり型なりをつかませない状態にあるのである。薩隅方言などだと、すぐに文アクセント型をつかむことができる。方言によって、文アクセントのつかみやすい・つかみにくい差別がある。そのことがだいじなのではないか。方言「文アクセント」研究は、広く、そういう事実を明らかにすればよい。

文アクセント型が、かんたんには記述できないということを記述したら、それもりっぱな文アクセント記述だと思う。

もっとも、文アクセント傾向記述の努力では、まず、文アクセント例の資料を、かず多く集めることにとめる必要がある。これなくして、少数の文アクセント例のカードからもを言おうとしても、よい結果は得られない。ところで、これまでの研究界には、文アクセント調査を大いに進めることはなくて、したがって、文アクセントカードにとりくむことはなくて、文アクセントの傾向・型の、帰納と帰納法とを疑うむきが、すくなくはなかった。あるいは、その帰納の不可能を予定したりするむきも、なくはなかった。文アクセントの型の記述は、たしかに可能である。また、これは、ほねがおれても、できるところまでやらなくてはならないことである。

一方言について、一項の文アクセント傾向を帰結することができてよい。それで、もうすでに大きな寄与である。一方言で、どれだけの数の文アクセント型が帰納されるか。——方言によってちがうように思う。また、しかと、型

の限定数に到達することは、容易でないように思う。が、文アクセント研究は、およそ、そういうものではないか。限定数が得られなくてもよい。得られるだけのものを得るといふ気がまえて、やっていくべきだと思ふ。

文アクセント研究の重要性のことは、かさねては言わない。たとえば近畿と四国とで、そうとうに似た語アクセント状態が見られるのに、文アクセントの聞こえは、時にかなりちがう。(所にもよるけれど。)方言研究のためには、語アクセントへの注意をのり越えて、文アクセントにつよく注意すべきである。

文アクセントへの注目によって、方言文アクセントの生活を、体系的に記述することができれば、なによりよいことである。

3 表現論的記述について

何を表現論と言うか。むずかしい問題である。ここでは、人が心のうちのものを表に出すことと、その出されたものの「個別性と一般性」とを、研究するのを表現論と言うことにする。ことばについては、言語表現論が成り立とう。言語表現論の考えかたを音声面にあててみる。その時、一つの興味あるテーマが見つかる。ことばを音声化する、その音声化のしかたについてである。人は、ものを言う時、つまり、ものを言つて相手と交わる時、心のうちにきざずものを、その心もちなりの音声に修作する。心ばえなりの声を出す。こういうことが、社会の習慣を形成することがすくなくない。これは、音声表現論というような考えかたでとりあげてよいことかと思ふのである。

方言の音声面全般にわたつて、音声表現論の見地での観察姿勢をとつてみたい。そこでどんな事実をすくいあげることができるか。いろいろの、おもしろい事実がとりあげられると思ふ。たとえば、東京方言で、「いらっしやうて」

が「イラッシテ」とか「イラシッテ」とかになっている。「シヤ」の、いわゆる拗音は、直言「シ」になっている。そういえば、「イラッシャル」の言いかただけはあるのだけれども、「行カッシャル」や「コサッシャル」はない。「シヤル」ことばは、一般的には、つかわれなくなっている。東京方言での、このような事実は何をもの語るか。おそらくこうではなからうか。東京方言の人びとが、「シヤ」の拗音をきらったのである。（「拗音」という名称も、この音を低ざまに見る批評意識を循してはいないか。）ていねいにもを言おうとする表現意図、つまり待遇意識からして、人びとは、「シヤ」を避けたかと思われるのである。方言の大衆の、音声への自然の好み、自然の選択が、ここにはたらいたと考えられる。表現意図に即して、音声化に、一つの修作がひきおこされた。これは、「音声表現論」的事実と見られるのである。

東京方言で、「イラッシヤイマシ。」とやっているのも、ここに一つ注意される。「マセ」は「マシ」に改められている。「マシ」/masi/としたので、相手へのあたりがやわらかくなっているとはいえないか。人は、自然的な表現意図で、（待遇感情のうごくままに）、「セ」の/e/母音に終わる言いかたを、「シ」の/i/母音に終わる言いかたに変えたのだと思う。「マセ」√「マシ」の/e/母音化を、音声表現論の見地でとりあげたい。

「下され」「なされ」も、「下サイ」「ナサイ」となっている。

こうした事実は、「音変化」として説くことのできるものであろう。が、そこを、ただに音の変化と言ってしまうのでは、たりないと思うのである。音変化の記述に、はばと厚みを持たせて、変化の機能的意味を説明することが望ましい。と、なって、ここに、表現する人の表現意図に立ちかえる、音声表現論的記述がなされることになる。

音韻論が、科学的厳密を重んじるあまり、機械的なものになっていくのは、考えなくてはならぬことではないか。すでに、音声について音韻を考定したのである。音韻の論は、機能論的なものもなくなってはならない。音

声表現論の考えかたは、音韻機能論と言いあらわされてもよいかと思うのである。(あるいはまた、表現音韻論などとも言えるかと思う。)

Ⅱ 文法面の研究・記述

一 音声面と文法面

方言は、一体の体系的存在、まとまった存在である。——すなわち、生活語と言えるまとまりである。其時論的研究では、このまとまりを、生きたまとまりとしてあつかいつつ、適当に分析して、記述しあげようとする。

その分析は、方言という生活語の、現象面を觀察面として見る分析でなくてはならない。ここでは、統合を予定した分別の觀察部門観がとられる。——その意味において、前には音声面をとらえた。

音声面の記述は、文法面にも関連させておこなわざるを得なかったのである。当然のことである。音声面はあくまで面で、これを一研究部門としてとらえれば、それは、いきおい、他の研究部門——他の現象面(觀察面)に關係してくるのである。

たとえば「話部音声」などと言った。(二〇五ページ)すでに、文法的要素の「話部」がとらえられている。音声面の記述は、文法面の記述に深くむすびついているのである。(むすびつくところか、底は一体である。)

二 表現法

文法面を、單純に分析的ではなく、他面との統合性のもとで見なければ、文法記述は、平板な機械的な文法記述におちいることはない。

他との関連・統合のもとで見られる文法、ふくらみのある文法は、表現法とよばれるのがふさわしい。表現の法という意味で、表現法とよぶ。表現の法だから、これは、音声面とのかかわりも、よく内蔵している。「表現法」と言えば、これはまさに、生活語の統一（統一機構）の「文法」現象面（その、他によくかかわる現象面）を、よく指示し得ていよう。

この表現法を見なければ、重厚な文法記述をもにすることができず。「文法面の記述」は、「表現法の記述」と言いかえてもよい。

三 私の文法記述体系

私の文法記述体系は、

日本語文法の記述体系

(「国文学攷」第二十三号 一九六〇年五月)

という題で発表したことがある。今は、

A Dialect Grammar of Japanese

(MONUMENTA NIPPONICA VOL. XVII NOS. 1-4 1962 VOL. XVIII NOS. 1-4 1963)

という題の発表をしつつある。

かつては、「日本語方言文法の研究」(一九三九年十二月 岩波書店)で、私の記述法を開陳した。

一九六二年六月発表の「方言学」(三省堂)についても、文法記述体系の条をごらんいただきたく思う。

四者は一本一系のものである。一九三九年発表の本の中で実践したものが、基本・出発点になっている。目下、分載中の、英文のものでは、これなりの、特色の出しかたもしている。今後さらに前進したいと思う。考案を重ねては、より新しい記述体系を発表していくようにしたい。

四 表現法の記述

「文法面の記述——表現法の記述の方法について、ここに改めて、ややくわしく述べてみる。

一 全体としての方言の文法面を、表現法のたてまえで、共時論的に記述するとしたら、おおよそ、以下のような順序・次第によるのが理想的かと思うのである。

記述組織は、そもそも、調査項目体系であることは、もはや多く言うまでもなからう。

文法面——表現法

A 文表現（文のまとめり）

第一にとり立てられるのが文表現である。文表現をとらえる記述、とらえての記述が、文法面（表現法）記述の第一項目になる。

文の把握が、まず問題になる。文とはどういうものか。私は、「文」を、大胆にみとめることにしている。

○アシタネ ワタシワネ オトーサントイッショニネ ヤマノボリニイクノヨ

といったような発言があれば、これで、私は、「アシタネ」、「ワタシワネ」、「オトーサントイッショニネ」、「ヤマノボリニイクノヨ」のように、「文」をみとめていく。「ネ」や「ヨ」の訴えことばに注目して、どしどし、文をみとめていく。

文とはどういうものか。これは、問題事例を多く見て、実証的に研究していかなくては、解決のつかないことでもある。——理屈ばかりでは、どうにもならない点がある。そこで、「どんなのが文か」、「何を文としたらよいか」ということにはあまりこだわらないで、文らしいものを、どんどんとりあげていくことにしたらよいと思う。そういう作業をしていけば、結果として、こんなのが文だなと、考えないではいられないようになる。

一般に、大胆に文を認定把握していくのがよいと思う。二つのことに注意する。一つはことばの調子である。他の一つは、文末の「ネ」「ヨ」のようなことばである。ことばの調子が、

○アンタ アシタ イク

のように、相手への訴えかけ・呼びかけ・持ちかけになっていたら、この一まとまりのものを、文とみとめる。一まとまりの言いかた、たとえば、

○イヤ

のようなのも、そこに、相手への訴えかけ・持ちかけ——（この場合は応答）——の調子がみとめられれば、これを文表現と認定する。むずかしいことではないと思う。文末に特定のことば（「ネ」「ヨ」の類）があれば、たとえば、

○アノヨ—ソレデヨ—キノ—ヨ—ミンナホカシチャッタヨ

というのでも、それぞれの「ヨ」のところで、訴えかけ性が明らかである。「ヨ」が「ヨ—」と発音されている場合は、ことに、相手に訴えかけ呼びかける気もちが明らかである。だから、その「ヨ」のところで、文表現のまともを受けとめる。

特定の文末詞がある場合は、そこに、訴えかけ・呼びかけ・持ちかけの「ことばの調子」が、しぜんによく出る。だから、そこまでを一文としてみとめることが容易である。特定の文末詞がない場合も、文末詞のある場合に比較するこちで、ことばの調子を聞いていれば、やはりそれらしい調子がわかるから、それに応じて、文を受けとめることができる。

方言の文表現を、徹底的に追求し、とらえて記述することがだいじである。

方言の世界は、共通語の世界などからは、思いおよびがたい世界である。方言表現法の委細は、共通語についての従来の文法研究などからは、思いおよぶべくもない。このような方言表現法に対しては、自由清新な討究態度がいる。「文」に関しても、従来の議論に拘泥することなく、もっぱら、文と思われるものを、大いにとりあげることにしたらよいと思う。そのようにしたら、さまざまな文表現の事実来接しうることになろう。それらの事実を徹底的に引き上げて、比較検討すれば、「文というもの」は、はつきりしよう。しぜん、豊富な「文表現」資料を整えうることになる。これについて、さらに、精叙の方法を考えればよい。

文表現の研究・記述は、二方向に分かれる。一つは、文表現を文表現として記述していく方向であり、他の一つは、文表現を、文の構造体と見ていく記述の方向である。

文表現のまとまりを、つねに一個の表現体と見て、これを表現体のままにあつかう記述が、まず、ありうる。これは、きわめて流動的な記述であって、この裏がわに、文を構造体と見る記述が位置する。

一種の言いかたがゆるされるなら、右の二方向は、表現論的方向と、形態論的方向とである。ともかく、この二方向によることが、「文表現」記述の基本方法になることはたしかであろう。

○ ヨク フル ナー。

よく降るなあ。〔独白〕

という文表現があったとする。これは、一方から見れば、雨のよく降ることに対する、譁視の表現である。(さらに言えば、時にとって、困惑の自白であり、嫌悪の表白である。)これは、他方では、「ヨク」という形容詞、「フル」という動詞、「ナー」という文末詞の、三形成分子に見さばくこともできる。つまり、構造体として見ることができ。さて、この二つの方向の見かたの、中間の見かたは、あり得ないだろう。

Aの1 文表現をそのままにとりあげていく記述

この趣意の、文表現の見さだめは、さしづめ、文表現の類別になっていく。ここには、その分類案を立ててみよう。一案の立てかたにふた道があると思う。一つは、方言社会の具体的な日常生活そのものを分析して、その分析結果のおのおのを分類規準としていくものである。他の一つは、日常生活に即した言語表現の表現類型をたてていくものである。

前者であれば、たとえば、

あいさつの生活

野やまでの働きの生活

家でのごとの生活

休み日の生活

年中行事の生活

親子・家族の生活

むかしはなしの生活

旅行・往來の生活

などのように、日常生活を区分分析する。このおのおのを規準に、それに属する文表現を彙集するのである。きわめて生活的な分類ができる。それにしても、そのおのおの下位では、つぎに言う分類法をとらなくてはならないであろう。

前者の分類法では、個々の文表現の類別に困難を感じる場合が、多く出てこよう。後者、言語表現の表現類型を規準にする分類法では、その点の困難は、ややすくなくなろう。そのかわり、はじめからの分類法としては、これは、いくらか、とおり一ぺんのものである。前者が生活的な分類であるのに対しては、後者は、形式的な分類とも言えよう。この点を考慮して、すこしでも生活的な分類に近づけるつもりで、後者の分類案を、つぎのように立ててみる。

あいさつ表現

応答表現

呼びかけ表現

説明表現

問いかけ表現

勧誘表現

依頼表現

願望表現

命令表現

禁止表現

反撥表現

否認表現

自白表現

感動表現

断定表現

推量表現

回想表現

中止的表現

許容表現

このように、十九種のを立てることができ、これらは、この順序に見とおしていただきたい。順序に見ていって、前後関係の理解できるようにしたがって、おのおのの内容を考えとっていただきたい。この全項目によって、生

活表現の方言「文表現」を多く把握・整理するならば、Aの1の文表現記述作業は、なかば終了である。

あとは、各別ごとに、たとえば二十文例から一文例をとるというようにして、いくつかの代表例をとりあげ、その各文表現について、生活事実、表現価値、その文表現のようなもののおこなわれる一般性を説明すればよい。

生活事実 \parallel たとえば、少年がその老祖父に言ったということ。

表現価値 \parallel たとえば、いたわりの表現、しかもその中には、ちょっとびり、意地わるの気もちもある、老人は、聞いて、気もちがあんまりよくない、ということ。

一般性 \parallel たとえば、この種の言いかたは、この方言社会では、一般に、青年以下の、若年の人たちにおこなわれるということ。

その説明のためには、当然、その文表現の音声的な特徴もかえりみられる。文アクセント（文の抑揚）・強弱・緩急、強調のぐあいなどが問題とされる。みな、表現の中味に相応するものであるから、そのつもりで見れば、どんな音声の特徴も、それがそうになっているわけがわかる。そういうことをとらえて、文表現の表現価値などの説明の充実につとめる。

いくつかの代表例が説かれたあとでは、まとめとして、それらに通じることが述べられるべきである。発展的な叙述が、ここに望まれる。

Aの2 文表現を文構造体として処理する記述

文表現を表現体として見ていく記述のつきには、文表現を文構造体として見ていく記述に進む。

文表現の構造は、第一に文末から見えていくのがよく、第二に文頭から見えていくのがよい。このようにしていくと、だいたい、つぎのような「文構造」分類法をみちびき出すことができる。これにしたがって、文表現の構造を、逐次、

記述していけばよい。

文末詞を指摘しうる文

たとえば、「キョーモ エー テンキヤ ナー。」(きょうもいい天気だなあ。)〈四国方言例〉など。さいごの「ナー」が、文末で特別のはたらしきをする文末詞である。

文末が体言どめになっている文

たとえば「アメノ プユル バジ(はず)。」(雨が降るだろう。)〈南島方言例〉など。

動詞でおわる文

「動詞＋助動詞」でおわる文

形容詞でおわる文

「形容詞＋助動詞」でおわる文

形容動詞でおわる文

「形容動詞＋助動詞」でおわる文

副詞でおわる文

副詞一語から成る文も、ここにはいる。

接続詞でおわる文

接続詞一語から成る文も、ここにはいる。

間投詞を指摘しうる文

たとえば、「コンナー カー コトン ナラン。」(あの男は、ことにならぬ、だめだ。)〈安芸方言例〉など。

間投詞「カー」が、中に見られる。「カー」はもと「これ」であろう。

文頭の感動詞を指摘しうる文

たとえば、「ヤー コマッタ。」(やあ、こまった。)〔東京方言例〕とあるのなど。

文頭の接続詞を指摘しうる文

たとえば、「ダッテ ツマンナイジャ ナイ ノ。」(だって、つまらないじゃないの。)〔東京方言例〕とあるのなど。

感声的特殊文

(後述)

特殊構造の文

(後述)

文中の接続助詞に注目すべき文

(後述)

敬卑語に注目すべき文

(後述)

以上の十四種のもを立てることができる。——この全体が、文構造の記述体系になる。

文の構造を、たとえば文末詞という視点で、あるいは接続詞という視点から、とらえていくのである。文構造を割ってしまえば、文構造体をとらえたことにはならない。構造体を、構造観のもとで、一全体としてとりあげる、つまり分析即総合のまなこでとりあげるのが、今の立場である。それゆえ、たとえば文末詞でおわっている文は、その特

特殊性(特殊機能)のはっきりした文末詞を視点として、文構造を見る(とりあげる)のである。特徴点から全構造を直視する構造観である。

「感声的特殊文」というのは、「アラ。」などという文である。返事の「ウン。」などもここに入れる。感声的な、全一的吐露の表現であって、比較的短小なものである。こういうのが一類にもなることはたしかであろう。そういうものを、構造上、特殊短小形ということで、統一的にとらえ、「感声的特殊文」の一類とする。方言の中では、この類のものが、さまざまに見いだされる。注意して探索収集すれば、おもしろい記述ができる。

「特殊構造の文」というのは、文構造に特殊性のみとめられるものである。こういうのも、一類として立てることができる。ただし、その特殊性には、いろいろの場合がありうるから、この一類は、包括するところの大きいものになる。特殊構造としては、文末部や文頭部を除いて、(あるいは、そのようなもの、特別には目だたぬ場合に)、文構造上に、組みたての特殊性のみとめられるものを、おもにとりあげることにする。たとえばつぎのようなものがある。

○アケンナ マイセ。

あけるな。 〈南紀州方言例〉

これでは、「アケンナ」(あけるな)と禁止の言いかたをしておいて、さらに「マイセ」を付け加えている。「マイセ」が、たとえば「まあ、よせ」というようなもの——あるいは、それに似たもの——であるとすると、ここに、禁止表現の二重構造がみとめられることになる。文表現の構造としては、これはまさに特殊構造と言うべきであろう。ここに、「特殊構造の文」がみとめられる。

○ソソナノ イワネガッス ナッス。

そんなの(そんなことば)は、言いませんねえ。〔返事〕 〈岩手方言例〉

これでは、「言いません」に相当するところが、「イワネガッス」となっている。「ガッス」は「ごぎいます」の変化形とすると、「イワネガッス」は、「言わないごぎいます」の組みたてということになる。特殊ではないか。これを特殊構造の文と見て処理する。

○そんなことは イーマシネー(言いません)。

これは、信州などで聞かれる言いかたである。「言いまシネー」を聞くと、他地方の人は、すぐにおかしいと思いはしないか。「言いません」があたまにあるからである。おかしいと思ったひょうしに、これが特殊構造であるかのようになり、感じはしないか。だが、「ません」に比較しうるとおり、これは、特殊構造のものではない。ただ、他地方人が、特殊構造のものかに聞きとるだけなのである。それにしても、この種のものも、「特殊構造の文」のとりあつかいの中であつかってよくはないか。あつかったのがおもしろいと思う。

○イーシタ。
います。

これは、東北で聞かれることばである。「お父さんは イース か(いますか)。」と聞くと、「イース。」とは言わないで、「イーシタ。」と答える。「た」は完了をあらわすから、なるほど「イーシタ」でもよい。が、このことばを他地方人が聞くと、やはり異様に感じる。——「イーシタ」と「イース」とのちがいは大きいのである。そう聞く立場からは、これが、特殊構造の文と見られる。このようなのも、整理しながら、記述していきたい。

方言の中に立って、ことにその方言に生きる人が、「特殊構造の文」を記述する時は、しばしば、特殊の何かに迷うであろう。ここで、以下のことをはっきりさせておきたい。方言の共時論的研究は、その方言の中で、その方言の

ために、絶対的な立場でおこなうべきものである。他方言との比較の立場でおこなうべきものではない。「特殊」ということも、まず、ひとえに、その方言の中で考えていくべきである。さて、その上で、その見かたを肥やすために、他方言に関する知見をも利用することは、あってよいことである。となつて、たとえば「イーシタ」のようなものも、東北方言下で、とりあげられることになる。

○フトイ。

しめた！〈伊予方言例〉

物の太くもない時に、「フトイ」の言いかたをしている。内容に照らしあわせてみた時、この表現のしかたは特殊である。こんな時も、この表現を、構造上、特殊と見る。反対ことは、さかことばの文でも、それを、ただ形式的に見れば、なんの特殊構造でもないのだけれども、ある内容が、反対の言いかたで（かりにたとえば、「行く」のに「行カン」と）言いあらわされているので、その反対形式という点をとらえて、（反対でない形式とのにらみあわせのもとで）、その文を特殊構造の文と言うことにするのである。こういうものもとりあげて、「特殊構造の文」の項の記述を増幅していく。

「文中の接続助詞に注目すべき文」とは、

○モー クラナッテ キタサカイニ、マイショー レー。

もう暗くなってきたから、やめましょう。〈南紀州方言例〉

のようなものである。——接続助詞「サカイニ」がある。文中に一つの接続助詞があると、文表現はそこで一回、屈曲する。接続助詞が文中に二度出れば、文表現は二回屈曲するわけである。このような屈曲は、文構造のすがたとして、たしかに特色に富む。そこで、この類のものを、文構造の一体として注目し、精細な記述につとめる。接続助詞

が順説のものであるか逆説のものであるかを見ること、そのおのおのの出現のしかたを見ることなどによって、実例をこまかく整理していくことができる。

「敬卑語に注目すべき文」の分類を、さいごに記述する。いったい、敬卑語は、たとえば「形容詞でおわる文」にでも、「間投詞を指摘しうる文」にでも、出てくる。どんな文にも、敬卑語は出てくるのがつねであるとも言える。そう考えて、上來では、それよりほかの観点から、文構造体を見ることにしてきた。さて、さいごに、改めて、敬卑語の点からも、文構造体を見なおしたいのである。見なおして、しかも、敬卑語の出かたに顕著な特色のあるものをとらえ、その種の文を、「敬卑語に注目すべき文」としたいのである。たとえば、

○オソマツ モーシアゲマシタ。

どうも失礼いたしました。〈東北方言例〉

のような文がある。これでは「モーシアゲル」という謙讓語のつかいかたに特色がみとめられるので、その点に注目して、この文を、「敬卑語に注目すべき文」に入れる。

○アイガトモシヤゲモシタ。

ありがとうございます。〈薩隅方言例〉

この場合も、「モシヤゲモシ」の「申す」ことばが注目される。「特殊構造の文」とも見られるが、またこれを「敬卑語に注目すべき文」とも見てよい。文末詞や接続詞の指摘される文だと、文末詞や接続詞の位置——文構造上での地位——が一定的である。(その地位とはたつきとに特色があるので、それらを、文構造を見る視点とすることができると。「敬卑語に注目すべき文」の場合は、その敬卑語が、文中のどこに出ているともよい。じっさいに、位置の限定はない。これはこういうのが特色と見て、この敬卑語の、ものと用法とが目だつのを、文構造の一体としてとり立てる。

さて、文中、敬卑語のいっさい見えないものも、いくらかは、特に、「敬卑語に注目すべき文」の類の中に含めて処理するのが、一案としておもしろかろう。たとえば、

○チーテ ケー。

ついて来い。 〈岡山県下方言例〉

のような文がある。これには敬卑語がない。なくて、この文は、方言上、待遇表現のおもしろい役わりをはたしている。(友だちなどに向かつて、たのむのに、遠慮気がねなく、こう言う。)であれば、その点を、敬語法の観点から特に注意して、これを、「待遇法上、無敬卑語構造の注目されるもの」としてとりあげてはどうか。こういう文構造の整理記述が、文の敬卑構造の記述の立体化に、役だつてあろう。

B 連文(二文以上の連結体)

文表現の記述のつぎには、連文表現の記述に進む。連文の記述はだいいじである。

連文の基本は、二文連結の連文である。連文記述では、これに主力をそそぐ。

二文の連なる様子、連接の構造は、補充と展叙とに分けて観察することができる。

補充というのは、

○ヤメトク ワイ。ワシャー。

やめとくよ。わしは。 〈中国方言例〉

というようなものである。これまで、倒置などと言われてきたものを、二文じたてと見、「第一文に対して、第二文が補充されたもの」と見る。こういう補充構造の連文の記述につとめる。

○ヤレ ヨ。シッカリ。

やれよ。しっかり。〈東京方言例〉

こんなのもむろん、「補充」の例である。

展叙とは、補充関係ではないものすべてを言う。この領域は広い。そこで、特色の顕著なものからとらえていく。連結二文の、前後どちらかの一文が特殊なものを、まずとらえることにすればよいと思う。そういうものには、

感声文によってみちびかれている連文

たとえば、「マー。オドロイタ。ワ。」(まあ。おどろいたわ。)
〈東京方言例〉など。

呼びかけ文ではじめられている連文

たとえば、「タケチャン。ハヤクシテ。」(竹ちゃん。早くして。)
〈東京方言例〉など。

感声文で受けられている連文

たとえば、「コマッタナ。ウーン。」(こまったな。ううん。)
〈東京方言例〉など。

呼びかけ文で受けられている連文

たとえば、「ハヤクシナイカ。コラ。」(早くしないか。こら。)
〈東京方言例〉など。

などがある。

連文記述では、その連文の構造を記述するとともに、連文の表現を、できるだけ記述する。二文連接は、表現の、一つのうねりである。そのうねりの表現性を追求すれば、連文表現の、おもしろい記述ができる。

二文構造の展叙の、右の四者のようなものについては、これら以外のものに目をやることができる。このさい、こうすればよい。右のような連文では、二文の必然的連関が、いかにも明らかである。——一文表現に近いとも言えるありきまである。こういうもので理解し得た二文関係というものをあたまにおいて、二文はみなどのようにか必然的に

つながるのだと考えて、二文のつながりを、広く見、広く求めていくのである。

三文以上の連文については、特別の場合のものを、あるいは特に注意されるものを、とりあげればよからう。

C 話部

文(センテンス)にかえて、これを分析する。さいしょに得られる直接的要素が話部である。話部は「話」〔「Speech」それをセンテンスでうけとめる。〕の「部」(part)である。話部分割の考えかたと手つづきとについては、すでに、「話部音声」を述べたところで、一とおりのことを述べた。(二〇五ページ)文表現はみな、いくつか(一ふし以上)のふしで成り立っている。その一ふし一ふしが、話部である。

○ソレワ ソーデス ネ。

それはそうですね。〈東京方言例〉

というセンテンスでは、「ソレワ」と「ソーデス」と「ネ」とが、おのおの「話の部」である。——話部分割に段階があることは、ききに述べたところにゆずって(二〇六ページ)、ここではもう言わない。

方言文の個々について、大胆に、「話部」分割をやっていく。直接的要素として、生きてはたらいっているものを、どしどしとらえればよいのである。文表現の意味作用の、直接の機能成分を見ていけばよいわけである。

話部をこうしてとらえていくと、話部はつぎのような話部類型に整理することができる。

文末話部

間投話部

感動話部

提示話部

接続話部

述話部

修飾話部

主話部

これが、話部記述の基本項目になる。この整理項目にしたがって、順次、話部を記述していけばよい。

文末話部を、はじめに、とりあげる。文末話部というのは、文末詞でむすばれた文の、文末詞から成る話部のことである。(ものは、つまり、文末詞そのものである。)

○イヤダ
ワ。

いやだわ。 〈東京方言例〉

という文があれば、これの「ワ」が、文末話部である。

文末話部の記述にとりあげられる文末詞の種類は多い。大きく分けると、二種類になる。一つは、「ナー」「ネー」など、もとのからの文末詞と考えられるものの類であり、他の一つは、「ナモシ」(なあ、もし)とか「ワ」(「わたし」起原)とかの、他品詞起原のもの、あるいは、他品詞起原のものを含むと見られるものの類である。各類の中が、また細分される。類別をこまかくして記述するのがよいと思う。

間投話部 というのは、文中間投の話部のことである。

○ダッテ オマイ イケナインダ モノ。

だって、わたしは行けないんだもの。 〈東京方言例〉

では、「オマイ」の間投話部が見いだされる。対称の代名詞は、こうして、しばしば、間投話部の地位に置かれる。

○キョーワ ケー ヨー フル ノー。

きょうはまあ、よく降るね。〈備中方言例〉

というのでは、間投話部「ケー」がみとめられる。「ケー」も、もともと、「これ」という指示代名詞である。しかし、「これ」が「ケー」となり、あるいは「カー」となると、もはやこれらは、指示の代名詞とは言いにくく、品詞として、間投詞というのがふさわしい。じじつ、間投成分になりきったので、形もこんなに変化したのである。間投成分として用いられることの一定的になったものは、間投詞と言うのがよい。「オマイ」や「アంత」は、間投話部の地位にも立ち得ているが、同形で、人代名詞としてもよく用いられている。こんなのは、品詞の間投詞に属するものはすることができない。

感動話部」というのは、文頭に立つ、感動詞一語から成る話部のことである。ここでいわゆる感動詞が記述される。感動詞を、文表現の特定話部としてとりあげるのが、話部論の態度である。

○マー オーキー。

まあ大きい。〈東京方言例〉

の「マー」のような感動話部もあれば、

○イーエ イキマセン。

いいえ、行きません。〈東京方言例〉

の「イーエ」のようなものもある。「イーエ」や「ハイ」を、便宜、感動詞としてあつかってもよからう。

提示話部」というのは、文頭に提示される話部のことである。たとえば、

○チョコチャン、マタ イラッシャイ。

ちこちゃん、またいらっしやいね。 〈東京方言例〉

という文の、「チコちゃん」というようなのを言う。呼びかけことばは、独立のセンテンスになることもあるが、また、このように、提示話部になることもある。じっさいの発言では、呼びかけの調子と、そのことばのあとの休止ぐあい、間の大小に注意していれば、そのものが、呼びかけ文であるか、提示話部であるかがわかる。調査のさいは、提示話部の記録には、じゅうぶん注意しなくてはならない。

○ソレワ、マー ソレワ アナタニ オマカセシマシヨー。

それは、まあ、それはあなたにおまかせしましょう。 〈東京方言例〉

という文の、はじめの「ソレワ」も、やはり提示話部である。

接続話部 というのは、文頭の、接続詞一語から成る話部のことである。本来は、前行のセンテンスとの関連において見られるべきものである。その予定のもとで、言いかえれば、前文への連関を考慮して、接続話部は記述する。接続詞にはいろいろのものがある。さてこれを、順説・逆説に大別したところであつかうと、方言研究としては、おもしろみがすくなくなる。順・逆の二類別よりもほかの類別を発見したのがよい。形からでも、意味内容からでも、さまざまに分けていくことができる。いったい方言には、接続話部を成す接続詞の、いろいろなものができている。長い形のものできている。たとえば、

○ジャトユーテ、……………。

だと言つて、……………。

など。こんな類のものも大胆率直にみとめていって、そのうえで、方言の実情に合った分類法を、自由に考えると、有意義な分類・類別ができる。

述話部は、いわゆる述部に相当する。述話部を成すのは、「用言」または「用言＋助動詞」、「体言＋助動詞」、「体言」である。したがって、品詞の用言類は述話部の項内で記述される。（——のちの、修飾話部や主話部の項内でも記述される。）非自立の助辞、助動詞もまた、述話部の項内で記述される。（のちの、修飾話部や主話部の項内でも記述される。）——（こうして、話部記述は、品詞処理の記述と関連する。すでに、文末詞以下接続詞まで、じつは品詞処理がなされたものを話部論の立場でとりあげたわけである。品詞処理の記述では、品詞の認定と分類とがおもなしごとになると考えてよからう。品詞の実用面となれば、話部論で記述するのが順当である。用言がどのようなかわれるか（《実用》）となったら、用言の現実化された述話部を見なくてはならない。また、のちに言う修飾話部や主話部を見なくてはならない。助動詞は、まったく、用言・体言との関連のものでしか見ようがないものである。）述話部を成すもののうち、体言類は、今、述話部の記述の中で、しいてとりあげなくてもよい。（体言類は、のちに言う修飾話部や主話部の形成でもたいせつな要素になるが、そこでも、これを精説するにはおよばない。）方言上では、語形変化のはなはだしい用言類に力を入れて記述したのがよいと思う。

用言にはいわゆる活用がある。これが、いま言う、はなはだしい語形変化である。活用は、じつに、用言の現実面、話部上に見られる。用言の、たとえば動詞が、現実に使われる時、活用の現象がおこる。用言の話部化が、形態上では、活用となるのである。そこで、用言の活用は、話部論の述話部記述のさい、たいせつな記述項目になる。（——ここで活用を説いておけば、修飾話部や主話部で用言を問題にした時には、活用は論じなくてよいであろう。）さて、述話部記述の中の活用論としては、一つに、活用方式を整頓してうけとることがある。いく種類のものか、どのような存在しているか。つきに、活用形については、旧来の名称などにこだわらないで、新たな名称を設けたりもして、自由な処理法を試みてみるとおもしろい。動詞の活用など、活用表をかかげることは、かならずしも有意義

ではない。方言の実情に即して、特色のよく出るように、活用に関する記述をする必要がある。たとえば、動詞で、否定形でしかおこなわれないものに注意することなど、だいじである。命令形でしか存立しないものをとらえることなどもたいせつである。形容詞にしても、「アタラシー」(新しい)に対して「フルシー」(古しい)と言っていれば、方言上、「シー」活用を重視する。形容動詞にしても、活用形のかぎられたものなどに注意したい。

助動詞の「認定と分類」そのことは、品詞論で論述すべきことである。その論述との関連のもと、この述語部記述では、助動詞の種類にしたがって、その、用言または体言との関連形をとりあげ、助動詞の実用を説く。方言上の意味作用の明細を説くことが肝要である。(——ここで助動詞の実用を説いておけば、のちの修飾語部・主語部のところでは、助動詞については、もはや何も言わなくてよからう。)

述語部記述で、注意してとりあげるべきは、動詞に助動詞の結合した形の、特色のあるものである。たとえば、「イッキョル」(行きつつある)のようなものが、習慣形式としてできあがっている。こういうのを追求していくことが有意義である。さきに、否定形でだけおこなわれる動詞のことを言った。それも、語部上、「動詞+ン(ナイ)」の慣用形式が注意されるということである。動詞と助動詞との結合体の、特色ある形式をとらえて記述していく時も、よくその意味作用の明細にせまるようにしなくてはならない。「雪が 降ッテル。」は、「降りつつある」のか、「降って積もって、今はもう降りやんでいる」のか。「アレモ コマツチョッタ。」(あの男もこまっていた。)<安芸方言例>の「コマツチョッタ」は、どういう気分感情の、どの程度の品位の言いかたなのか。こういうことを、すべて明白にしていかななくてはならない。

述語部では、動詞に助動詞のつけ加えられたものが、つねに、話し手の聞き手に対する、なんらかの待遇意識・待遇感情をあらわす。述語部の意味作用の記述では、この待遇意識・待遇感情の展開を、主として見ていったらよいで

あろう。——この見かたで、意味作用のすべては、統一的にとらえることができると思う。

待遇意識・待遇感情は、ほかのことばで言うと、敬卑の意識・感情である。これは、敬語法・卑罵法とあい表裏するものである。けっきょく、述話部の記述では、敬語法・卑罵法の見かたがだいじだということになる。

「修飾話部」は、文中、修飾の地位に立つ話部である。修飾部のことである。これに二分野がある。一つは、連用修飾部とよばれているものの分野（→連用修飾話部）であり、他の一つは、連体修飾部とよばれているものの分野（→連体修飾話部）である。

連用修飾話部（動作修飾話部）は、一つに、副詞から成り立つ。ここで副詞が記述される。そのために、副詞を分類してうけとることになるが、この分類法も、接統詞の場合と同様、方言そのものの立場で、自由に考えたい。たとえば、擬声・擬態の副詞が多くて、方言上、それらがおもしろい役わりを演じていれば（話部化）、そういうものを重んじて記述する。——そうするうちにも、たとえば形の特色に目をつける。（「バタバタ 行く。」でなくて、「バタバタ 行く。」と、「バタ」を三度くりかえす傾向があれば、そのことを問題にする、など。）長形副詞も大胆にとりあげる。「キッテモムイデモ」（ぜひとも）も、一語の副詞である。

さて、連用修飾話部のこしらえかたは、なお、いろいろある。人はしぜんに、さまざまの形成方式をとって、文表現に、しきりと、連用修飾話部をおいている。このさまざまの形成方式を追って、連用修飾話部を記述していく。一ばんに、用言の連用形をそのまま連用修飾話部にする、「連用修飾話部」形成方式がある。

○ハヤク イカナイ カ。

早く行かないか。〈東京方言例〉

では、用言、形容詞の「ハヤイ」の連用形「ハヤク」が、連用修飾話部になっている。二ばんに、動詞連用形などの

重複形(例、「ヨミヨミ」読み読み)を連用修飾話部にする形成方式がある。三ばんに、体言をそのまま連用修飾話部にする方式がある。たとえば、

○キノー オマエワ、……。

きのう、おまえは、……。
〈東京方言例〉

の「キノー」の場合など。四ばんに、用言に助詞をそえたものを連用修飾話部にする方式がある。たとえば、

○キノー ツリニ イッタ ヨ。

きのう、釣りに行ったよ。
〈東京方言例〉

の「ツリニ」の場合など。五ばんに、用言に助動詞・助詞をそえたものを連用修飾話部にする方式がある。たとえば、

○ヨク ニエマスマデ コー シテ オキマス。

よくたぎりますまで、こうしておきます。
〈東京方言例〉

の「ニエマスマデ」の場合など。六ばんに、体言に助詞をそえたものを連用修飾話部にする方式がある。たとえば、

○ソレオ ワタシニ クダサイ。

それをわたしに下さい。
〈東京方言例〉

の「ワタシニ」の場合など。

連体修飾話部(状態修飾話部)は、一つに、連体詞から成り立つ。ただし、連体詞は、方言記述上、さして注目にあたいるものでもない。「ソガナ」(そんな)のようなものもあるが、これは「ソガニ」とも活用する。そこで、こんなのは、特殊形容動詞としてあつかってもみられる。

連体修飾話部の、他の形成方式として、つぎのようなものが注意される。一ばんに、用言の連体形を連体修飾話部

にする形成方式がある。たとえば、

○オカーチャンワ、ナク コワ キライ。

おかあちゃんは、泣く子はきらい。 〈東京方言例〉

の「ナク」の場合など。二ばんに、用言に助動詞をそえたものを連体修飾話部にする方式がある。たとえば、

○キレーニ サイタ ハナオ トッテ シマッテ マー。

きれいに咲いた花を、取ってしまって、まあ。 〈東京方言例〉

の「サイタ」の場合など。三ばんに、体言に助詞をそえたものを連体修飾話部にする方式がある。たとえば、

○アメノ アトワ ミチガ ワルクッテ。

雨のあとは、道がわるくって。 〈東京方言例〉

の「アメノ」の場合など。

連用(動作)修飾話部・連体(状態)修飾話部の記述のさいに、助詞の、格助詞・係助詞・副助詞・接続助詞が記述される。

主話部は述話部に対するものである。いわゆる主部がこれにあたる。もっとも、主話部も一種の修飾話部と見られないことはない。(主部を修飾部と見るのに平行して、である。)今は、主話部を立てておく。主題を示す部分を主話部とする。

主話部は、一ばんに、体言から成る。たとえば、

○ボク イク。

ぼくが行く！ 〈東京方言例〉

の「ボク」のように。二ばんに、体言に助詞のついたものから成る。たとえば、

○ボクガ イク。

ぼくが行く！ 〈東京方言例〉

の「ボクガ」のように。三ばんに、用言に助詞のそったものから成る。たとえば、

○イクノワ マズイ ナー。

行くのはまずいなあ。 〈東京方言例〉

の「イクノワ」のように。四ばんに、用言に助動詞・助詞のそったものから成る。たとえば、

○イッタノワ オートトデス。

行ったのは弟です。 〈東京方言例〉

の「イッタノワ」のように。

主話部の記述で、助詞の、格助詞・係助詞が記述される。主話部に助詞を用いない習慣については、特にいいに記述したのがよい。「ワシは」という主話部の、「ワシャー」などとなったもの、こういう特色ある形態についても、くわしく記述する。どの場合にも、その意味作用を深くたずねる。

D 単語

話部は、文表現の現実の、直接的要素である。文の次元においてとらえられる要素である。この話部の底面に（あ
るいは、文表現の次元の低位の次元に）――、単語の存在がみとめられる。

○マテ。

待て！ 〈東京方言例〉

という文表現では、直接的要素の語部が一つ見られて、この一語部一文の底面に、一語——「待つ」を原形とする動詞単語——がみとめられる。(二〇七ページ)

○マチナサイ。

待ちなさい。〈東京方言例〉

では、一語部一文の底面に、「待つ」「なさる」の二単語がみとめられる。

○ミンナ ドコエモ イカナイデ マッテ イナサイ。

みんな、どこへも行かないで、待っていないなさい。〈東京方言例〉

という文表現では、五語部が見られて、その底に、通計十一の単語がみとめられる。

単語の世界は、文表現以前の世界である。単語は、文表現以前の世界にある。単語が利用されて、文に生かされれば、単語はじめて文の世界に出、現実化する。文は現実態であるが、単語は可能態である。

可能態としての単語の処理をするのが、単語論の記述である。

単語論上の記述項目として第一に考えなくてはならぬことは、単語の分類である。単語を分類して、種別を見さだめれば、そのおのおのが品詞である。単語論は、品詞の立てわけを第一目標とする。

じつは、品詞別にものを考える考えかたは、すでに話部記述法を考える中で、したことである。——一品詞の細分類にもおよんだほどである。話部論は単語論を含む。品詞の考えを除外して話部の記述法を考えることはできない。

この点では、単語論なり品詞論なりは、すでに話部論の前にあったとも言える。また、話部論は単語論なり品詞論なりを予定しているとも言える。しかし、話部論の立場では、——単語存在の次元とはちがった次元で話部を見るのであるから、正面きって、単語を対象にすることはできない。品詞別も、話部記述のために云々しうるばかりである。

だからこう言える。話部記述の時には、すでに、単語処理の知識が整理されていなくてはならないけれども、単語処理そのことを目的とする記述は、方言の表現法の記述体系上、話部記述のあとでしなくてはならない、と。

単語の種類わけとしては、全単語を、まず、大きく、

体言
助辞
用言

独立詞

の四つに分けるのがよいと思う。このように四種に見わけ、このように四種を位置づけることが重要だと思う。体言・用言は実詞であり、助辞はその実詞を助ける役のものである。実詞の、助辞に無関係のものを、独立詞として別置する。方言記述上、単語には、すべて、右の図があらわす理念で対処するのがよいと思う。

体言には名詞・数詞・代名詞がある。用言には動詞・形容詞・形容動詞がある。助辞には助動詞・助詞がある。こころは、まず常識的な考えかたをして、議論にわたらない。方言の実情にあたって、ものを多くとらえてみたうえで、必要なら、また、どのようにも、考えかたを修訂することができる。万事、事実に忠実であることを旨とすれば、頭初、思弁の議論はむしろ避けることになる。独立詞は、連体詞・副詞・接続詞・感動詞の四者に見わけられる。これらのおおのの独立性には、多少の差がある。連体詞は、話部化して文中に立った時、連体修飾話部となり、その独立的地位は比較的弱小である。感動詞になると、その話部化して、文中、感動話部となった時、文表現上、かなり遊離的独立的で、その独立的地位は強大である。

単語の四大品種は十二品詞となる。方言表現法の品詞記述としては、要するに、こういう品詞をみとめて、各品詞

を順次とりあげ、代表的な単語例によって、方言のその品詞の概況を明らかにすればよいであろう。そのさいは、語例について、その語の用いられた文例をかかげ、その文例の生息の条件・環境を述べることも、したのがよい。単語の語釈では、その語が文表現に用いられる時のことを考慮して、機能的価値を明らかにするようにする。

右のような品詞記述については、第二に、各品詞の細分類が記述されなくてはならない。といっても、すでに述べたように、これは、話部記述の中で、もう、ほどほどに、してきてもいる。であれば、ここでは、細分類を概括的に記述して、本旨を明らかにするのが適當である。

文末詞は、本来の文末詞と転成の文末詞とに分けて考えることができるものであることを、このところで述べる。間投詞についても、まず同様である。

感動詞は、広・狭二義に考えることができることを、方言上の実例に即して述べる。「ヤ」とか「オー」とかの、叫び声のようなものを、純粹感声的と見て、こんなのが文表現につかわれるものを、狭義の感動詞とする。返事の「ハイ」や「イーエ」をとりこむなら、感動詞を広義にみとめることになる。

接続詞や副詞の細分類については、話部の項で述べたことを、ここに持ってきていただきたい。連体詞については、細分類を考えるにもおよぶまい。

体言の名詞・数詞・代名詞、用言の動詞・形容詞・形容動詞の、おのおのについては、表現法上では、細分類の必要が、まずない。(用言の、活用方式による細分類のことは、すでに必要として。)

助詞と助動詞について、細分類の必要がある。助詞は、格助詞・係助詞・副助詞・接続助詞とするのがもっとも適當だと思う。(いわゆる終助詞は、私は、助詞とは見ないで、文末詞としている。文字どおり間投されるものは、間投助詞ではなくて、間投詞だと考えられる。) こういう区別にしたがって、助詞の総単語を類別記述すればよい。

助動詞では、私は、方言表現法上、意味上の分類を重んじる。断定の助動詞とか、尊敬の助動詞とかの立てわけにしたがいたいのである。これによって、助動詞の総単語を類別記述することにした。

単語を単語論上(すなわちここ)で記述することと、その単語を語部論上で記述することとは、密接に関連して、なくてはならない。たとえば助動詞を、単語記述の場所で記述するとする。それは、第一に品詞記述ということで、第二に、助動詞の細分類ということで、なされるであろう。その細分類は、すでに、語部の述語部記述に適用されている。そこでの見あわせがここにだいいである。助詞の、単語としての記述は、第一には品詞記述ということで、第二にはその細分類の記述ということで、なされるであろう。その細分類の結果は、すでに語部記述に適用されている。格助詞は主話部・修飾話部の中で記述されている。係助詞も主話部・修飾話部の中で記述されている。副助詞は修飾話部の中で記述されている。接続助詞もそうである。それらを見あつめて、単語、助詞の記述は、総括的なもの、原本的なものとしなくてはならない。

品詞の記述は、半面(作用面)が、語部論の中でなされる。のこる半面(そのものの原本的把握に関する)こと、「認定と分類」が、単語論でなされる。

E 接辞

実詞の体言・用言には、語構造上、しばしば接辞がみとめられる。接辞に、接頭辞・接尾辞・接中辞の別がある。分析単位としては、このように、接辞がみとめられるが、一般に、これは、文法上——表現法上——の直接的な機能単位とはみとめがたい。言いかえれば、接辞が直接に文法機能をになうとは見がたいのである。たとえば、

○オヤカマシュー　ゴザイマシタ。

おさわがせいたしました。　〈中国方言例〉

の「オヤカマシュー」には、「オ」という接頭辞がある。しかし、これは、右の一文の文法機構の、直接的な機能要素にはなっていない。「オ」は、「オヤカマシー」という形容語の、語形成の一分子にすぎないのである。「オ」が、文表現上、意味作用にかかわるところは大きい。その点で、たしかに、意味機能のない手ではある。が、「オ」は、文の文法機能の直接的でない手ではないと見られる。

このような接辞は、むしろ、のちの、「語詞」の条で記述するのが適當である。(二六五ページ)
したがって、以上のAからDまでが、文法面——表現法の記述内容になる。

五 方言表現法記述上の諸問題

1 分析について

方言の文法面の記述では、一般に、微視一ペンの分析主義がつよい。これは、分析作業としては、ずいぶん片よつたものだと言える。

一文の表現体をとらえることも分析である。連文を、二文の連結体を、とらえることもまた一つの分析である。分析には、巨視的分析もある。

分析といえば、すぐに微視の方にはかり赴くのはどうしてだろう。「分析」の義を正したいものだと思う。

一般にはこういう場合もある。たとえば間投話部を、現に見ながらも、どう処理してよいかわからないのでこれを

おき、一方で、ひとえに、動詞の活用組織や助辞の微細に赴く、といったようなことなど。聞投話部というような、方言表現法上のたいせつな要素の把握、記述を怠って、(すなわちそういうものの分析把握を怠りおいて)、従来の共通語文法や文語法の見かたを、機械的に押しあてるのに押しあてやすいところへ赴き、そこでだけ分析作業をするなど、まったく、とりあつかいが倒錯している。ここには分析の正義はないと言えるのではないか。

私どもは、文法面の分析に不公平であってはならない。細微の分析を知るものは、巨大なもの把握も知っていないてはならない。

上述の記述体系は、どのような微視的分析も、否定してはいないはずである。分析は、微視的分析も、もとよりどうということである。これの否定のしようは、あるはずがない。

2 動詞の活用・活用形について

方言の表現法を記述するのである。動詞の活用について記述するのも、こだわりのない態度がある。方言という生活語の中で、動詞をつかう生活は、どうなっているか。これを虚心に見ていくようにしたい。

ナ行変格活用など、ゆれていがちである。サ変も、所によっては、ひどくうごいている。そんな変動を記述するごとに、大きな意義がある。何という活用形が転回点になって、活用方式は変転したか。そのへんの究明もだいじである。四段化と一段化の実態も、明確にしたい。こうして、活用の動態を明らかにすることが、わけても重要である。「これこれの活用方式がある。」と、ただ、ありうるものをよこにならべただけでは、方言生活の「表現法」での、動詞活用の現実をつかんだことにはならない。

文表現の語部に即して活用を説くことをしないと、活用の記述が、機械的平板的なものになる。活用は説いたが、方言の生活はそこに出ていない、というような活用記述では、ふじゅうぶんである。

活用に活用形を考へることも、ごく自由にやっていたい。旧來の名稱、未然形・連用形・終止形・連体形・假定形・命令形というのにも、こたわらぬようにする。——この不統一な連名を訂正するところから出發する自在さもあつてよいと思う。(そのような自在な觀察眼があつてよいという意味である。) かつて、大学の学部三年の「口語法演習」で、「活用形名稱改善」の演習をやつたところ、学生諸君は、ずいぶん思いついた案を、とりどりに出して見せた。つぎのは、當時の佐々木峻君の一提案である。

I 独立形

- (a) 終止体
- (b) 命令体

II 協力形

- (c) 未然体
 - (d) 假定体
 - (e) 修飾体
- 連用法
連体法

これで、未知の言語体系である方言に向かつて、その動詞活用の、活用形をたずねていく、純粹で、まぎれのない態度はできたと見える。

心を新たにして、諸活用形の現実のはたらきに目を注ぐ。いわゆる連用形の、中止的用法など、方言上、じつにお

もしろいものがある。動詞によっては、ある種の活用形（たとえば命令形）が特によくおこなわれているものもある。全部の活用形をそなえないでいるものもあることである。

3 述語部の記述について

述語部の、動詞と助動詞との結合体の、特色のあるもの（その習慣形式）を見ていく行きかたのことを考えてみる。一つには、叙法という見かたをすればよいと思う。種々の叙法が見つかる。たとえば、進行態叙法・継続態叙法など。また、完了叙法とか断定叙法とか。叙法には、それなりの外形の特徴がある。たとえば「イキョール」（行きつつある）の進行態叙法には、「キョ」という拗音の外形の特徴がある。この外形の特徴にかえりみながら、叙法の記述をしていけばよい。

敬語法・卑罵法の見かたは、述語部のどれにも適用していくことにする。この見かたで、第一には、敬卑表現のための助動詞、あるいは補動詞が注目される。——敬卑関係の助動詞類は、ここで精細に記述される。第二には、敬卑関係の助動詞類はすがたを見せていないもの（述語部）での敬卑表現がとりあげられる。どんな述語部も、敬卑の表現になっていないものはない。みな、待遇意識・待遇感情の表現だからである。ここで、さきの「叙法」としたものも、みな、統一的にすくいあげられる。

4 方言会話の記述について

方言表現法の記述のため、方言会話の記述にもつとめたらよいと思う。連文ということを行った。ここでは、二文の連結体を重視した。この二文の連結体を、二人以上の人間の会話の中に見たら、おもしろかろう。

方言会話の記述としては、まず、二人の対話をとりあげる。この対話だと、相互につげ合わず二文の連結体が、とりあげやすい。これ以上の複雑な場合のことは、これをもとにして考えていく。

対話連文の二文連結の記述は、個人発言の二文連結体を記述するやりかたに準じておこなうことができる。が、ものは、個人発言の場合以上に、飛躍的弾力的でもありがちなので、記述の着想を新たにしてもいかななくてはならない。音声上では、両文上での抑揚が、一つの大きな注意点になる。表現法上では、いろいろの反復形式のありうることなどが注意点になる。(先方のをこちらが反復するなど。)

三人以上の、文字どおりの会話については、その会話構造の分析を試みたいものである。方言社会の人びとの、会話の席での、話しのやりとりには、何か、おもしろい法則のようなものがあるように思われる。

私は、方言会話の研究を、一目的にしている。方言のための方言研究、しかも、生活語として見るのがもっともだ。いじと思われる、その方言の研究のためには、方言会話の研究も、しなくてはならないと考えている。

Ⅲ 語詞の記述

一 語 詞 面

生活語としての方言は、一面からすると、個々の語詞（単語）の存立する世界である。どんな言語体系も、一語一語から成る。

もっとも、この一語一語は、遊離独立しては存在せず、語詞と語詞とがかかわりあって存在している。語詞は、そういうかかわりあいにおいても見る事ができる。語詞を、二語以上のかかわりあいにおいて見るのは、語彙の見かたである。

ここでは、その語彙の見かたに行く以前に、個々の語詞を、個々のものとして見る。そして、語詞の形成・構造を問題にする。——語彙記述の前に、語詞形成に関する記述があつてよいと思う。

今は、いちおう、こう考えて、——つまり、語詞のことを語彙のことからははなして考えて、語詞記述の条項を設けることにする。

こうすることによって、一つには、混乱しがちの語彙論と語彙記述とを、「語彙」の名にふさわしい、すっきりとしたものにしたのである。

二 造語法

語形成・語構造の記述は、要するに、造語法の記述になる。造語法の記述にあたっては、品詞別処理を考慮することが有効である。たとえば、名詞と見られる種類の語詞には、どんな造語法があるか、というように考えていく。(品詞の考えによっても、語彙を考えるのではないことは、言うまでもない。)

語詞形成法、造語法のうえで、もっとも注目すべきは、さまざまの複合法である。多くの語詞は、複合形式によって製作されている。(語と語との複合、語と接辞との複合など。)

複合の反対の現象、分割とか省略とかは、複合傾向よりも、はるかによわい。

三 造語法の記述

品詞別にしたがって、造語法の記述体系を、以下のように考える。(これもまた、方言調査上、語詞に関する調査探究のよりどころになることは、多く言うまでもない。)

造語法

A 名詞の造語法

名詞の造語法は、つぎの各項にわたって記述することができる。

「名詞＋名詞（一つ以上）」方式

「名詞＋の＋名詞」方式

「名詞＋動詞連用形」方式

「動詞連用形＋名詞」方式

「動詞連用形＋動詞連用形」方式

「名詞＋動詞連用形＋名詞」方式

「動詞連用形」方式

「形容詞語幹」方式

「名詞＋形容詞語幹＋名詞」方式

「形容詞語幹＋形容詞語幹」方式

「形容詞語幹＋名詞」方式

「形容詞語幹＋動詞連用形」方式

「名詞＋形容詞語幹」方式

その他の複雑な複合法 「特殊のもの」

名詞に名詞を加える造語法はさかんである。たとえば、「アシ」(足)と「クビ」(頸)とを合わせて、「アシクビ」というのをつくる。

「名詞十の十名詞」の方式もよくおこなわれている。例、「ツキノモノ」(月のもの)。

「名詞十動詞連用形」の造語方式は、方言上、もつとも注意すべきものである。簡便な造語法といえばこれであろう。方言では、人びとは、この造語法によって、造語の生活を、大いに自在なものにしている。たとえば、草をぬくのによい手ごろの鎌をとりあげると、ただちに「クサトリ」(草取り)という語をつくる。草取り用の手ぐわの意である。意図を、「名詞十動詞連用形」の方式で、すぐに名詞にしてしまう。洪滞がない。方言造語法の記述では、このところを広く追求したい。

「動詞連用形十名詞」の方式は、前者ほどにつよくはない。しかし、これもだいいじな造語法である。前者とともに注目するのがよい。例、「モライモノ」(貰いもの)。

「動詞連用形十動詞連用形」方式といえば、たとえば「ナキワライ」(泣き笑い)のようなをつくるやりかたである。「名詞十動詞連用形十名詞」方式のものとしては、「トリウチボーシ」(鳥打ち帽子)のようながある。

動詞の連用形は、名詞製作上、複合法のためにとり用いられることが、きわめて多い。造語法に欠くことのできな一基本要素は、動詞連用形である。この動詞連用形が、単独でも、しきりに名詞化する。これも、名詞のできる注目すべき領域である。「しまう」という動詞があれば、これをつかっすぐに「シマイ」(おわり)という名詞をつくる。「名詞十動詞連用形」方式同様、この方式も、ごく簡便な名詞製作法である。

動詞の連用形と同格のものに、形容詞の語幹がある。形容詞語幹が、単独で名詞になっている。例、「シロ」(白)。

「名詞十形容詞語幹十名詞」方式とは、たとえば「イロシロオトコ」(色白男)というようなをつくるやりかたである。「形容詞語幹十形容詞語幹」方式のものとしては、「トアサ」(遠浅)のようながある。

「形容詞語幹十名詞」方式。これは、「動詞連用形十名詞」方式に相当する。たとえば「シロカベ」(白壁)のよう

なのがある。

「形容詞語幹十動詞連用形」方式は、「ナガモチ」(「長もち」) 物が長くつかえること) のようなのをつくるやりかたである。

「名詞十形容詞語幹」方式。これは、「イロシロ」(色白) のようなのをつくるやりかたである。

形容詞は語数がすくなく、動詞は語数が多い。そこで、形容詞語幹利用は、動詞連用形利用ほどには目だたない。

「その他の複雑な複合法」という項目を立てておいた。上記各項方式のほかを、この項目でとりまとめる。方言語詞の構造を見ていると、比較的長大な形のもので、上記諸方式にははまらない造語法のものが見つかると。しかもそれは、方言上、注目すべきおもしろいものであることが多い。それらの造語法は、三・四種にとどまらない。便宜、本項のような名目を設けて、それらをここで合わせ記述する。たとえばどんなものがあるか。「グータラヨシノカゼヒカズ」(「食うたら善しの風引かず」のんき者で、しごとをしない者)。これなどはずいぶん長い。「シヨボシヨボアメ」(「しょほしよぼ雨」。これは、「副詞十名詞」の造語法になっている。「ボロキテホーコ」(「ぼろ着て奉公」ふくろう)。こうなると、文の形に近くなってくる。(こまかく言うと、「クサトリ」というようなものでも、文表現形式に相当する形と、言えないことはない。文表現の発想も、語製作の発想も、すじは一つである。)

接 辞

名詞製作の複合法に関して、接辞も見なくてはならない。

方言生活では、その生活表現の必要上、たとえば「アホー」(ばか)に「ド」をつけて、「ドアホー」というような語詞をつくる。こういうのを、「接頭辞十名詞」の複合法とする。

「名詞十接尾辞」の複合法もある。たとえば、「バカスケ」(ばか)など。

接辞では、接頭辞の「オ」の類、接尾辞の「サマ」「サン」の類もよくおこなわれるが、方言上では、むしろ、それらのほかに、おもしろいものが多い。「サン」に似たものでも「ヤン」がある。「クン」(君)に似たものでも「コ」がある。

接辞は、その成語の品位を左右する。品位観をとって、接辞複合の造語法を記述していくことも、有意義だと思う。接辞の記述は、前掲の諸複合方式を見る記述を完了したあとですればよい。それで、前後の混乱はおこらない。

B 数詞の造語法

数詞の場合も、接辞が注目される。さまざまの助数詞を、接尾辞として追求記述すればよいと思う。

C 代名詞の造語法

代名詞の場合は、複合法のさしていちじるしいものがない。転成の見るべきものがある。人代名詞対称の「ソッチ」など。——方向指示の代名詞からの転成である。接辞の付いたものも注意したい。人代名詞対称の「オミ」(お身)など。

これらの記述では、すべて、その使用法・表現価値を精説する必要がある。それが成功すれば、記述は、生活語の記述として、おもしろいものになる。

D 動詞の造語法

動詞の造語法は、つぎの各項にわたって記述することができる。

「名詞＋助詞＋動詞」方式

「名詞＋動詞」方式

「副詞＋動詞」方式

「動詞＋動詞」方式

「名詞の動詞化」方式

はじめの「名詞＋助詞＋動詞」方式は、もっとも手がるな動詞製作法である。「ハラをタテル」というように、「名詞→助詞→動詞」と、人は、思う心のとおりことばを求めていって、その三者を結びつける。発想どおりの、端的な複合法である。この部面に、方言上、見るべき語詞がじつに多い。注意して、綿密に記述しなくてはならないところである。

「名詞＋動詞」方式は、「ヒルネスル」のようなをつくるやりかたである。名詞「ヒルネ」に動詞の「スル」を複合させている。サ変動詞を利用して、どしどしと、新動詞を造成している。

「副詞＋動詞」方式は、「ブラブラスル」のようなをつくるやりかたである。(副詞「ブラブラ」に、動詞「スル」を付けている。)擬態の副詞は、方言に多い。したがって、「ブラブラスル」式の動詞の製作も、多くなされている。「スル」ではなくて、「ユー」(言う)の付いたものには、「オドレズドレユ」(「おどれずどれ言う」 悪口雑言を言う)のようながある。「オドレズドレ」は擬声の副詞である。

「動詞＋動詞」方式は、方言にさかんである。「ナキネイル」(泣き寝入る)、この場合は、動詞三者の結合がみとめられる。もっとも、「ネイル」が一体で、「ナキ＋ネイル」の複合法と解することもできる。方言の話手たちは、こんな意識でありがちか。ともかく、動詞複合の方式を、——方言の特性を明らかにするため、くわしく追求したいものである。複合態では、たとえば、「ネトボケル」(ねとぼける)が「ネタボケル」になるなど、外形・音相の変化もきたしている。方言生活上で、動詞複合の新動詞が利用され、方言感情の中に、それがよろしく位置づけられるようになる、このような変化もおこる。こんなことも、一つのだじな注意点になる。

「名詞の動詞化」方式といえば、「料理」から「リョール」という動詞をこしらえるようなものである。この場合は、純粹の複合とはちがって、まず、単体の変化である。けれども、なお、「……り」が「……ル」となる（ $ri / \sqrt{\quad} / ri$ ）というようなわけで、名詞単体の、ただの動詞転化とは、ことがちがう。

接 辞

動詞に関しても、上記の複合法その他を記述したら、ついで、接辞を見る記述に進む。動詞の接辞に関しては、接頭辞・接尾辞・接中辞を觀察して記述すべきである。

第一に、「接頭辞＋動詞」方式の複合法を見る。たとえば、「ブ、ン、ナグル」（ぶんなぐる）のようなものがとりあげられる。

第二に、「動詞＋接尾辞」方式の複合法を見る。たとえば、「ブチマ、ワス」（ひどく、なぐる）のようなものがとりあげられる。

第三に、「接中辞」の挿入される複合法を見る。「トバカス」（飛ばす）の類がとりあげられる。接中辞は、その種類がきわめてすくない。

三様の方式を見ていって、おもに、成語の品位に注意しながら、接辞のさまざまの場合を、もれなく記述するようにしたらよからう。体言の場合もそうであるが、用言の場合も、どちらかというど、低卑の方向に、接辞のさまざまなものが、よく栄えている。方言の生活をうきぼりにする記述のためには、接辞の繁栄方向もじゅうぶん問題にして、特色と傾向とをとらえた、深い記述に赴かなくてはならない。

「動詞＋動詞」方式の複合では、たとえば「ドヤシャゲル」（「ドヤシ・アゲル」 ひどく、なぐる）に見られるように、複合態のうえに、外形・音相の変動のおこっていることがある。変動がおきて当然であろう。変動の事態に、

広く注目するとよい。(多くは、下卑た感情の新動詞がここにうまれている。)このような新動詞が慣用されているうちに、その語の、後方の部分が、接尾辞風になることもある。現に、「ドヤシャゲル」にしても、もとの「ドヤシ+アゲル」からすれば、この「……ゲル」は、もはや、「上げる」のかげのうすれたものになっている。「上げる」の意義はほとんど生きていない。こうなれば、「ドヤシャゲル」の「ゲル」も、接尾辞的と見られてくる。ほかに、「ナグリヤゲル」(ひどく、なぐる)「クラワシャーゲル」(ひどく、なぐる)などの類語もあるところからすれば、ますます「ゲル」の形式化がみとめやすくなる。(もっとも、一方では、「つりあげる」の「ツリヤーゲル」などもあるけれども)。「動詞+動詞」のような方式に関しては、ともかくも、複合の片一方に、接辞化の機縁がみとめられる。やはり、複合の二者が、いつまでもは、均衡の状態にあり得ないのであろう。つりあいに変動が生じた時、一方は、接辞化の道をたどる。

E 形容詞の造語法

形容詞の造語法は、つぎの各項にわたって記述することができる。

「名詞+助詞+形容詞」方式

「名詞+形容詞」方式

「副詞+形容詞」方式

「動詞+形容詞」方式

「形容詞+形容詞」方式

形容詞造語基利用の方式

一ばんむぞうさな複合製作法は、「名詞+助詞+形容詞」の方式である。不運なことは「フガワルイ」(分がわるい)

と言う。方言では、これが一語の形容詞になっている。(——形容語詞とされているのである。) 文表現の発想なり形式なりが、そのまま形容語詞におちついたという形である。この方面の記述では、これ式の言いかたを大胆にとりあげて、大いに、新複合形容語詞をみとめていったらよいと思う。そうすることによって、方言の世界の、この形容語の方面を、うきぼりにすることができる。

「名詞＋形容詞」方式とは、「オレーハズカシー」(「お礼はずかしい」) お礼を言われるのがはずかしい) のようなのをつくるやりかたである。この方面もおもしろい。

「副詞＋形容詞」方式。たとえば「ヒヨロヒヨロナガイ」(ひよろ長い) のようなのをつくるのを言う。

「動詞＋形容詞」方式。これは、「タリグルシー」(「足り苦しい」) もうちょっとたりない) のようなのをつくるのを言う。

「形容詞＋形容詞」方式。たとえば「ニガカライ」(にがくてからい) のようなのをつくるのを言う。

以上の複合法にくらべれば、ただの複合法とは言えないのが、「形容詞造語基利用の方式」である。たとえば「アタラシー」(新しい) がある。その「シー」を台にして、その上に「フル」(古) をのせて、新形容詞「フルシー」というのをつくる。「シー」が、形容詞の造語基である。造語基「シー」を利用して、人は新形容詞をつくっているのである。造語基に、つぎの五とおりがある。——音韻記号でそれを書きあらわしてみる。

——/ai/

——/oi/

——/ei/

——/ni/

—ii/ (前述の「シー」である。)

五つの造語基の、はじめからの四つが、いわゆる「ク活用」型の形容詞をうむ。さいごの一つが、いわゆる「シク活用」型の形容詞をうむ。各造語基の利用を、実例で見れば、有意義な記述ができる。

アカイ—ai/

サガイ—ai/ (「坂い」 道などの坂になっていることを言う。)

シロイ—oi/

ミゴトイ—oi/ (「美事い」 みごとなことを言う。)

キレイ—ai/

ヌクイ—ii/

ラクイ—ii/ (「楽い」 らくなことを言う。)

フルシー—ii//—sii/

ニーシー—ii/ (「新しい」 あたらしいことを言う。)

こうして、方言の中では、人びとが、五つの造語基を自在にあやつりながら、新形容詞をつくっていつている。ただし、造語基とその類型とが、かぎられているので、この方面で、さほどに多数の新形容詞をうみ出すことはできない。形容詞製作の不如意な点は、形容動詞の新作で補っていく。

接 辞

つきには、接辞に目をつけて、形容詞製作をたずねるべきである。

第一には、「接頭辞＋形容詞」の複合法がある。例、「オヤカマシー」(「おやかましい」)、「ご面倒な」、「ダダッ、ビ

ロイ」(やたらに広い)。

第二には、「形容詞+接尾辞」の複合法がある。例、「ハガイタラ、シー」(いかにもはがゆい)。

第三には、「接中辞」を挿入する複合法がある。例、「ヌクトイ」(ぬくい)。

接中辞に関するものは、さほど見られないのが、方言のつねであろう。接頭辞・接尾辞に関するものが多い。接頭辞には、どんな種類のものがあるか。たとえば、「ショロショロダカイ」(「ひよろひよろ」と高い) 背たけについて言う。「ダダッピロイ」など、擬態語が接頭辞化しようとしているものもある。接頭辞を分類しつつ、接頭辞利用の複合法を記述していく。

接尾辞の場合については、つぎのようなことが言えようか。「形容詞+接尾辞」の方式のものはわりにすくない。が、なんらかの複合方式できている形容詞で、その後半部が接尾辞化したものは多い。しかもその接尾辞化には、ひじょうに、注目すべきものがあると言えるのである。「名詞+形容詞」の新形容詞で、たとえば「バカクサイ」(ばか小さい)などは、「クサイ」が接尾辞化している。「アホクサイ」(あほ小さい)「シンキクサイ」(しんきな)、みなその例である。じっさいは臭くないことに、「クサイ」と言っているのは、「クサイ」が接尾辞化している証拠である。この種のことは、接頭辞の場合にもある。じつは、上掲の「ショロショロダカイ」にしても、もともと「副詞+形容詞」の造語法でできたものである。熟用のうちに、ものによっては、変動がおこって、一方が接尾辞化していく。

F 形容動詞の造語法

これが、形容詞の製作法と、補いあう関係にあることは、多く言うまでもなからう。方言生活では、形容詞のたりないところを形容動詞で補うかのように、新形容動詞を、多く造成している。

形容動詞の製作事実は、「……な」の形、連体修飾形をとって観察すればよい。そのおもな製作方式は、つぎのと

おりである。

「名詞十な」方式

「動詞連用形十な」方式

「形容詞語幹十な」方式

「名詞相当形その他十げな」方式

このような複合法が指摘される。はじめの「名詞十な」方式が、もっとも一般的な形容動詞造成法であろう。この名詞に、さまざまのものがありうる。一つに、純粹の和語名詞。それに「な」のついた例は、「アワレナ」(かわいそうな)など。二つに、漢語名詞。それに「な」のついた例は、「シンキナ」(辛気な)など。三つに、名詞相当形。

(動詞連用形などのほかのもののことで、たとえば、「マンロク」これに「な」がついて、「マンロクナ」(ろくな)というように、形容動詞ができています。ともかく、この「名詞十な」の造語法の世界は、じつに広汎である。日本人の造語能力の、端的にみとめられるのもここである。何にでも「な」をつけて、すぐに形容動詞をつくってしまうとも言えるありさまである。それが、形容の意味作用を目ざしてなされる。形容動詞とは言い条、形容語をつくっていくのである。もっとも、「な」の言いかたとともに、「な」にか「な」なら」とかの言いかたも、よくこしらえている。関西系の地域では、古来、「な」形を、終止形としてもつかった。現にそうしている所も多い。

「動詞連用形十な」方式というのは、「キズカイナ」(気づかいな)のようなのをつくるやりかたである。「気づかう」の連用形「キズカイ」(→それがすでに名詞化している。)に「ナ」がついている。

「形容詞語幹十な」方式とは、たとえば「アマナ」(あまっちゃうらい)のようなのをつくるやりかたを言う。「あまな」の「アマ」に「ナ」がついている。

つぎに、「名詞相当形その他十げな」方式となると、たとえば、「ドヒョーシゲナ」(なんだが、ひょうしが変な)「カリカリゲナ」(かりかりと、やせ細っていること)のようながある。「ドヒョーシ」はまず名詞、「カリカリ」はこのさい名詞相当形と見る。(「あの人はカリカリだ。」のようにも言う。)

「(ゲナ)方式のものについては、「ゲナ」が接尾辞になって見ると見てもよい。

「ゴタイギナ」(ご大儀な)など、形容動詞製作には、「接頭辞+形容動詞」の複合法も見られる。

G 助詞の造語法

いわゆる「てにをは」の類を、本来的な助詞とする。これ以外のものを見ていく。すると、つぎのような、助詞の造語法が見つかる。

「名詞の助詞化」方式

「助詞と助詞との複合」方式

「他品詞と助詞との複合」方式

名詞が助詞化している。→たとえば、「そうしたら、」の意味で言う「ソーシタトコロ、」の「トコロ」など。

「助詞と助詞との複合」方式のものとしては、たとえば、「なににだから、」の「カラニ」のようながある。――「カラ」と「ニ」とが複合している。九州には、逆説の「ドシ」(ども)に「カイ」(から)の複合したものもある。

「他品詞と助詞との複合」方式のものとしては、「……ヨッテニ」(……だから)、「……サカイニ」(サカイデ)のようながある。

H 助動詞の造語法

これでは、動詞の助動詞化が注目される。たとえば、薩隅方言などでは、「申す」が「モス」という助動詞になっ

ている。一般に、「ナサル」も、一面、助動詞になっている。九州肥前地方では、「ゴザル」も助動詞になっている。「クイゴザル」(食いなさる)などと言う。

I 連体詞の造語法

これは、ほとんど問題にならない。

J 副詞の造語法

これがおもしろい。こまかく追求して、分類し、くわしく記述すべきである。

一つに、名詞を副詞にしている。例、「ドダイ」(「土台」てんで)。

二つに、「に」の造語基をつかっている。「ムリニ」(無理に)のように。この複合方式はさかんである。

三つに、「と」の造語基をつかっている。「ソロリト」(そろりと)のように。この複合方式もさかんである。

「に」「と」のほかでは、「から」「まで」その他が、いくらかずつつかわれている。

四つに、「ゴトゴト」(ごとごと)・「ジワジワ」(じわじわ)などの、擬声語・擬態語の反復形式が注意される。

五つに、「ブツツリカツツリ」(ぶつぶつ)などの、他種の反復形式がまた注意される。

六つに、「アメガフrootヤリガフroot」(「雨が降ろうと槍が降ろうと」)どんなことがあっても、是が非でも)というような、擬声・擬態ではないものの、強調の、ある反復形式が注目される。

七つに、なお、以上のほかの複合法がある。たとえば「コンズメ」(「魂詰め」一生懸命で)というのは、「名詞+動詞連用形」の複合法になっている。「ヒガノイチンチ」(「日がの一日」一日中すっかり)というのは、「体言相当形+の+体言」の複合である。「ドノコナー」(「どうのこうのなく」むりやりにむやみに)というのは、つくりが一だんと複雑である。こうして、いくどおりもの複合法が見つかる。一々、追求していくようにしたい。

K 接続詞の造語法

これは、副詞の場合よりはかんたんである。

まず、接続助詞の接続詞化が注目される。たとえば、「）（だけ、、」の「ケレド」が、そのまま、接続詞の「ケレド」になっている。その変形に「ケンド」がある。「ゲント」という逆説の接続詞も、「ケンド」に関係のあるものか。「ゲント」からは「ゲン」ができていく。

複合方式のいくとおりかが注目される。「けれど」の意の「ケンドガ」は、助詞の複合したものである。「接続詞＋助詞」の複合法が注目される。「シャトユーテ」（だからといって）などというような、長形の接続詞を見ると、複合法の委細がよくわかる。そんなのに徴して、他の複合事例も、分析・整理していけばよい。

L 感動詞の造語法

これについては、言う必要がなからう。

M 文末詞の造語法

第一に、感声的な文末詞（例、「ナー」）のほかの、転成文末詞の生成がある。他品詞を、多く、文末詞に転成させている。これは、注目すべき文末詞製作である。この造語法の領域はずいぶん広い。

一つに、助詞を文末詞に転成させている。たとえば、九州北部方言内の、

○アノ クサ。

あのね。

の「クサ」など。「クサ」はもともと「こそは」であろう。そのものが、方言では、一定の文末詞になっている。

二つに、助動詞を文末詞に転成させている。たとえば、中部地方での、

○ハヤク イク ダー。

早く行けよ。

の「ダー」など。指定助動詞の「ダ」が、方言で、文末詞的につかわれている。

三つに、動詞を文末詞に転成させている。たとえば、東京方言での、

○ダメカ シラ。

だめかしら。

の「シラ」など。「ダメツ テバ。」(だめってば。)などの「テバ」では、動詞だけでなく、「と言えば」の組みたてが見られるが、中に動詞がある。「テバ」も動詞系文末詞とする。

四つに、名詞を文末詞に転成させている。中国地方の、

○シラン モン。

知らないんたもの。

の「モン」など、文末詞である。——「モン」「モノ」が、一定の文末詞としてつかわれることは、諸方言上で、多からう。

五つに、代名詞を文末詞に転成させている。東京方言の、

○ダメデス ワ。

だめですわ。

大阪方言の、

○アキマヘン ワ。

つまりませんわ。

などの「ワ」は、「わし」(わたし)から来たものであろう。だとすると、ここに、代名詞系の転成文末詞が見られることになる。(中国方言下の「ワイ」、九州方言内の「バイ」も、「ワ」と同類のものと思われる。)

六つに、文(と言っても、特殊のかんたんなもの)を文末詞に転成させている。たとえば、瀬戸内海島嶼内などで、

○ゴメンナサレ モシ。

まあごめんなさいよ。

などと言う。「モシ」はつけそえことばで、訴えの文末詞である。もともと、単独でつかわれるものである。(それは文である。)婦人の、古風な人たち、ことに老女が、このような言いかたをしている。

以上のような転成の事実を、広くたずねて、この方面の造語法の実態を明らかにしたい。

さて、つぎに——第二に、文末詞製作の、いろいろの複合法がある。

一つに、感声的な文末詞を二つ以上複合させる複合法がある。これによって、「ネーヨ」とか「ノーヤ」とかの新文末詞が造成されている。

二つに、感声的な文末詞と転成文末詞とを複合させる、いろいろな複合法がある。「ナモシ」という文末詞は、「ナ」という感声的な文末詞と、「モシ」という転成「文系文末詞」とを複合させてつくったものである。九州方言内の「タナ」という文末詞は、「アナタ」の「タ」という転成「代名詞系文末詞」と、「ナー」という感声的な文末詞とを複合させてつくったものである。

三つに、転成文末詞同士を複合させる複合法がある。九州方言内の、

○シラン バイダ。

知らないよ。

などの「バイタ」文末詞は、転成「代名詞系文末詞」の「バイ」と、同様の「タ」とを複合させてつくったものである。

さきの「テバ」(と言えば) などのようなのを、あらためて、複合法によった新文末詞としてもとり立てることができる。岡山県下の、

○オエン トミー。

どうもいけないよ。〔友人に言う。〕

などの「トミー」文末詞は、「と思え」起原である。——それが、今は、起原など忘れられて、自由に、文末詞として用いられている。

上述のすべての場合について、文末詞の造語法を記述することにとめたら、生活語の動態をうかがうにたる、おもしろい記述ができよう。

N 間投詞の造語法

これでは、「これ」の「ケー」「カー」となったものなど、転成がおもに注目される。

× × ×

以上、AからNにわたって、造語法の記述体系を明らかにした。

造語法の世界は、じつにおもしろい世界である。そのことが明らかである。ということは、方言記述のためには、——その、方言生活の実相の中に深くはいる記述のためには、この方面の記述を重んじなくてはならぬことが理解しやすいということである。外形的にも内容的にも、ここで多くのものをつかむようにしたい。国語に生きる人間の心

というようなものも、ここで、つかむことができよう。造語法の世界は、精神史の世界でもある。将来の、造語の可能性というようなことも、以上のような記述によって、明らかにすることができはらずである。

IV 語彙面の記述

一 語彙生活

方言の中の人びとは、自己の属する方言の語詞をあれこれとつかって、毎日の生活をしている。その語詞は、多量にのぼり、語詞の海をなしている。人は、この海の中にいて、その時どきに、必要な語詞をとり用いては生活している。ものを言う時にかうのは、かぎられた語詞であるが、それらは、その人の語詞の海からひき出されたものである。このような、個人の語詞の海、語詞の総体を、個人の生活語彙と言う。

個人個人によって、その生活語彙はちがう。語彙の海の、広さと深さとは、人ごとにちがう。ある人は語詞数が豊富であり、ある人は貧弱であろう。

方言の社会には、多くの人びとが住んでいる。しかも、それらの人びとが、一体の言語社会を形成している。この言語社会には、この言語社会なりの（——人びとの生活語彙の総体としての）生活語彙がある。ある個人にだけ見られる語詞があつて、それは、その言語社会には通用しないとされるか。こういうものは、その個人の生活語彙の中のものではあつても、その社会の生活語彙の中のものではないとされる。じつは、そのようなものは、通じあいの役に立

ためから、個人語としても存立しなくなるはずである。こうして、人びとの生活語彙の総体に、その方言社会の生活語彙がみとめられる。

二 生活語彙体系

語彙は、語詞の二つ以上あい寄ったものであるから、語彙にはおのずから統一性がある。語彙は語詞いくつかのまとまりである。まとまりは、体系と言いかえることができる。語彙は、一定の緊縮体系である。

方言という生活語では、その方言社会の全語詞が、いずれもそれぞれの存在理由をもって存在し、その存在理由をもって、たがいにつながりあっており、緊縮の一大体系をなしている。方言生活のために、こういう一大体系が形づくられているのである。これを、方言での、生活語彙の体系、生活語彙体系とよぶことにする。

すべての語詞は、生活語彙体系の中に位置する一語一語なのだから、私どもが語彙を記述するさいにも、みだりに語えらびをすることは、避けなくてはならないわけである。——「マツ」(松)「タケ」(竹)や、「カク」(書く)「アカイ」(赤い)も、方言の生活語彙体系記述では、逸してならないだいなものである。それぞれが、一定の位置に、生活上必要な語詞として存在しているからである。

三 語彙の記述

方言の共時論的研究としては、一つに、この語彙の面を記述していかなくてはならないことが明らかであろう。方言は、一方から言うとき、個々の語詞（単語）のむらがりあう世界である。つまり、語彙の世界である。方言生活は、語詞をつかう生活であって、語彙による生活である。——語彙に乗った生活である。方言記述としては、この語彙面をねらうことが、方言の統一体を分析的かつ統合的に把握するために、必要である。

語彙記述の方法は、どのように立てるか。方言語彙、方言生活の語彙——生活語彙は、すでに明らかにしたように、一つの大きなまとまりである。これをそのままに直写することなどはできない。語彙の記述のためには、第一に、語彙の分類をしなくてはならない。分類は、上位の大分野から、下位の小分野にわたろう。第二に、その分類にしたがって、各分野ごとに、その語彙すなわち「語詞のまとまり」の意義を追求する。それはしぜんに、大小の分野と分野とを、比較対照することにもなる。

言うまでもなく、各分野内では、そこに属する語詞の排列に注意しなくてはならない。すべて、生活語彙を処理するのだとのあたまで考えていけばよからう。甲の語詞のつぎに乙の語詞が来るその順序には、生活語彙体系の中でのしかるべき前後関係という必然性がなくてはならない。品詞上から言えば、ある名詞に関連して、一動詞がならべ置かれる、ある動詞に関連して、一副詞がならべ置かれるというようなこともある。あって当然だと思ふ。こういうわけで、語詞排列は、立体的なものになる。そこがだいじなところである。ただ、助詞・助動詞の類は、別個にとり

立てたのが、すっきりしてよいと思う。

助詞・助動詞を除いたところ、いわば実詞の世界で、生活語彙の分類を考える。分類にしたがって語彙記述をする。——つまり、大小の分類項目にしたがって、分野分野の語彙、分野語彙を掲出し、その中みは上述のような適切な語詞排列、立体的排列にして、各語に、必要な注解をつける。

右に言う生活語彙の分類の一項目として、私は、きいごに、「生活一般語彙」というのを立てる。助詞・助動詞のすべては、まとめて、この「生活一般語彙」の項の内に置く。もちろん、助詞・助動詞についても、そのありうる語詞の排列法を考えなくてはならず、必要な注解も施さなくてはならないわけである。

こうして考えてくると、語彙の記述は、大作業になることが予想される。この理想の実現に邁進することができれば最上である。

それができかねる事情にある時はどうするか。趣旨をくみつつ、便宜の方法にしたがうというようにするほかはない。忍びがたいことであるけれども、方言内の、共通語語詞と同じもの（同じと見て見られるもの）を、まず保留するのである。これを軽視するわけにはいかないのであるけれども、語彙記述の作業面で、ひとまずこの類を割愛するのである。ただし、割愛の判断には、慎重な態度を要する。語形は共通語のと同じでも、意義はちがうものなど、はずすことができない。語形でも、ちょっとにもせよちがったら、それは、なんらかの手段で、（——たとえば類似のものも多くを一括してとりあつかうなど）、問題にしなくてはならない。こまるのは、私どもの共通語知識の、不安定であることである。そこで、語詞取捨の判断は、いくえにも慎重にしていきたい。

四 語彙の分類法

さきにもふれた。生活語彙の実詞群に関して、分類を考えなくてはならない。

分類法の考えかたとしては、古くから、天文・地理・動物・植物等に分ける考えかたがある。一般的分類法として、これは穩当なものであろう。しかし、今、生活語彙の分類を考えるとなれば、生活語（方言）の実態に即して、まさにその生活語彙体系にふさわしい分類法を案出しなくてはならない。「天文・地理云々」式の、きわめて一般的な分類法から、方言一般をねらう分類法に、まず、分類観の座を移すことがある。つぎに、特定の方言に対処するごとに、その分類観をさらに個別化特殊化して、まったく、当の生活語のための分類法をうち出さなくてはならないのである。

私は、自分の郷里方言の語彙調査をひとりやって、さて分類にかかった時、「天文・地理云々」の分類法にしたがうことが、いかにも迂遠に思えたのである。「この方言のためには、この郷土方言に密着した分類法がなくてはならない。」と考えた。（生活語彙体系というような考えやことばは、こういう中で、しぜんに自分のものにした。いな、しないではすまされなかったのである。）私は、総単語を、いくどとなく、分類してはつきくずし、分類してはつきくずした。どうしたら、自分の郷土社会の郷土方言の生活を物語ってくれる分類にすることができるか。これが私の課題だったのである。さいわい、努力するうちに、一つの見地におちつくことができた。それは、「方言に独自の生活語彙体系」という考えにほかならなかったのである。けっきょく、「天文・地理云々」の公式的分類法からはなれた所で、郷土方言のための分類法を創作することになった。

つきには、その「生活語のための分類法」の、原則的なもの——そう私が考えるもの——をかかけてみる。(「こういう考えかたで行ってはどうであろうか。」というつもりのものである。)

(1) 生活環境語彙

第一には、こういう名目の類が立てられなくてはならないのではないか。(天文や地理は、この考えの中にはいる。)この中を、たとえば、——漁村社会なら、「海岸語彙」「沖の語彙」「島の語彙」「陸地語彙」「田畑語彙」「山地語彙」「気候天気語彙」「天体語彙」などと分ける。その方言社会の実情・立地条件に応じて、生活環境を分析し、語彙領域、語彙分野を見さだめる。(分野ごとに、分野語彙というものが考えられる。)実情実態の把握を厳格におこなって、必然性のはっきりした、語彙分野の分別をすれば、その方言の生活語彙体系の分類把握は、的確なものになる。生きのよいものになる。

(2) 生業語彙

つきはこれである。生活環境の中で、土地の独自の生活がおこなわれている。そこをつくのである。当地の生業状態にに応じて、この中がこまかく分類される。業種から言えば、たとえば、——農村なら、「農業語彙」「副業語彙」云々など。そのおのおのがまた、こまかく分類されることは言うまでもない。

(3) 人間語彙

ここで、暮らす人びとをとりあげる。人に関する語彙を問題にする。人体に関するもの、人倫に関するもの、すべてここで見る。人倫方面は、生活語彙体系上、ことに重要である。土地の社会生活によく即応した、具体的な分類が、ここにできなくてはならない。

(4) 衣食住語彙

ここで、人間の日々の生活の必須面、衣・食・住を問題にする。

(5) 年中行事語彙

ここで、日常生活の中の、特に年中行事に関するものをとりあげる。衣食住の生活について、この事項を見るのがよいかと思う。

(6) 冠婚葬祭語彙

年中行事は、生活上、やや特定のでもある。それを除いたところで、冠婚葬祭を見る。すると、この方面の語彙が整理しやすかろう。やはり、衣食住の生活に即して、あるいは、衣食住の日常生活のうえで、冠婚葬祭が見られる。

(7) 日々の郷土生活に密着した語彙

ここで、一類、こういうとりあげかた・まとめかたをする。日々の生活のことばで、生業に関するもの、衣食住に密着したもの、年中行事や冠婚葬祭に密着したものを除いたところで、なお、とらえられる「郷土生活に密着した語彙」を、ここにとりあつかう。

たとえば、「明け暮れのあいさつことば」「となり近所や親戚との、日常の交際のことば」「習慣に生きる生活のことば」「たのしみ・慰安に関することば」「子どもらの、あそびの生活のことば」といったような語彙類別が、だんだんできようか。要するに、日々の生活に関する語彙で、上乗の分類の中には入れかねるものを、ここでとりまとめて、しかも、整頓（――細別）することにとどめるのである。

(8) 生活一般語彙

以上七項目の中にはいろいろなものを、――直接には、(7)の中に収まらないものを、さいごにとりまとめて生活一般語彙とする。この中でも、細分類の方法は立つ。(品詞わけのことは言うまでもないとして、たとえば動詞類の中でも、

意義によってさらに分類をするなど。）

以上は一私案である。基本線としたら、こういうことでよいのではなからうか。このような考えかたを原則的に採って、そのうえで、これを、研究すべき特定の方言に個別化していったらどうであらう。（——以上の分類法の趣旨のもとで、その方言その方言のための、適切な語彙分類法が、すぐにうみ出せると思う。）

五 分類にしたがっての語彙記述の実際

分類——その大小の項目——にしたがって記述をすすめていく、その実際について述べてみる。

① 分類案ができて、大小の項目の組織・体系が立ったら、その分類項目によって、各項目に属すべき語詞を彙集する。その記載の順序のことなどは、前に述べた。（二八三ページ）適当な排列で書きならべ、各語に必要な注解を施す。——語義・用法を主として記す。

② 語群と語群との対比状況に目をやって、おもに顕著な対比事実をとりあげ、これに説明を施す。たとえば、一方言で、「生業語彙」は比較的すくなく、「人間語彙」は、それとはくらべものならぬほど多いとするか。このような対比事実をとりあげて、そうであるわけを考究する。さまざまの、明確な発言をすることができよう。

③ たとえば、「人間語彙」の「人倫」関係のものでは、人をほめることはすくなく、人をけなすことばは多い。語彙の繁栄の方向がここで問題になる。こういう問題を、その方言社会の社会的事実として見ていけばおもしろからう。語彙のどんな事実も、社会的条件に支配されないものはないはずである。

④ 語彙分野の（分野語彙の）、語彙の量は、方言に生きる人たちの社会生活の、直接の反映である。語彙量のとおりあつかいで言えることはどれだけか。その言いうることを、広く深く求めていく。語彙量は、対比的にも、どのようにも、とりあつかえるかぎり、いろいろにとりあつかってみるとよい。

⑤ 方言社会の社会的事実として、語彙を考察していくさい、また、語彙の複雑な存在を、一個の動態として見ていくこともある。すなわち、現実の語彙分野の諸相を、前代から後代に推移していく過渡の、現在時点のものとして見るのである。たとえば、繁栄している下向性人倫語彙の中の、漢語名詞（例、「道楽」^{ドイラク}、「外道」^{ゲド}）の類は、今後どうなっていくものであるか、というような観測をするのである。

⑥ 分野ごとの語彙研究は、いきおい、文法研究や音韻研究にも発展していく。分野に、関連のものが類集されているので、そこで、しぜん、帰納しうること・ものがあるわけである。たとえば、さきの「人倫」関係の、卑罵語の一小区分にしたがえば、そこで、卑罵の人代名詞をさまざまに見ることができ、ここで、方言文法——表現法の研究にはいることができる。分野ごとの語彙追求は、また、語義論を助けることにもなる。分野語彙での、あい関連した諸語間の語形変差は、語の意義の成立を考えるうえに、大いに参考となろう。

⑦ 語彙記述では、当然、異なり語数とともに、延べ語数が問題になる。（一定期間内の調査での）。たとえ一週間の調査の場合にも、一定方法によるその調査結果については、異なり語数とともに、延べ語数も統計してよく、そうした場合、ある限度条件下での、語の使用頻度を言うことができる。——もつとも、一週間調査などでは、頻度について、そんなにはかばかしいことは言えないけれども、それにしても、こうしたことから、その方言語彙に関して、基礎的な語彙を云々することはできる。（一般の基本語彙研究などに、「生活語彙」の思想が、さほどつよくはみとめられないようなのは、遺憾である。）

六 方言語彙の徹底的記述

方言集または方言辞典

方言語彙の徹底的な調査法のこととは、前に述べた。(一七七ページ)あのような方法で徹底的に調査すれば、一方の語彙総体は、ほぼ明らかにすることができよう。

さて、そのことが、東京方言についてとともに、一地方方言についてもなされたとするか。結果は、ずいぶんちがったものになる。地方方言には、東京方言のわくの内からは想像もおよばない「語彙の世界」がありがちである。語彙の海ということ言えば、地方方言の語彙の海は、広さ・深さも、水の色も水質も、東京方言のとはずいぶんちがっていがちである。地方の一農村方言、一漁村方言のことを考えてみればよい。

それらの地方方言では、方言に生きる人びとは、その独自の語彙領域の中で、(――)また、その、ある小領域内では、その独自の語彙量をつかって)、いわゆる標準語の觀念などは持たないで、また、共通語の必要などは感じないで生活している。その人びとは、その豊富な地方語彙の中で、充足した生活をいとなんでいるのである。安定した、安楽な語彙生活状態が、そこにある。

このような事實は、一国の標準語を考えるためには、静視しなくてはならない事實だと思ふ。もし、右のような地方語彙について、それを正確に整理した方言集、方言辞典ができるならば、はなはだ有意義であると思ふ。

標準語の語彙を見こして、徹底した方言集なり方言辞典なりをつくることが、今後の一課題であろう。そういう方

言葉集なり方言辞典なりとしては、できるかぎり精密にとりあげた語彙総体について、分類体と索引体（アイウエオ順など）との、両種の語掲出を用意する。一方の語掲出のもつて、各語につき、その音形態を標示し、語アクセントを明らかにし、語義を解説する。さらにその語の用法を説いて、できれば文例をそえる。

方言語彙の記述が、このような言葉集なり方言辞典なりにまとめられることも、じつに望ましいことを、ここで強調したのである。今日の東京語を本位として標準語を考えようとしている人びとに、ぜひ、このような方言辞典なり言葉集なりを見せたい。すると、その人たちは、予想を越えた、東京語と地方方言との語彙差におどろくであろう。一国の標準としての語彙を、大局的に考えるのは、それからのことである。

一方言内で、たとえ簡約の言葉集をつくるさいにも、意図としては、右のような言葉集・方言辞典の趣旨に、よくそうようにしたいものである。旧来の言葉集には、目標がなすすぎたように思う。

○ む す び

一 方言研究の基本

方言の共時論的研究は、方言研究の基本である。基底である。

私は、方言の共時論的研究では、表現法という考えかたを、もっともたいせつにする。方言統一体の統合的記述を念願とするからである。（また、文法が、言語体系の骨格と考えられるからである。）表現法というのは、文法をとら

えて、これを、表現に即して考えとったものである。だから、表現法の考えは、すでに、表現の音声のことも、表現のための個々の単語のことも、語彙のことも、予想している。

方言調査も表現法中心でなければ、方言の共時論的研究も、表現法中心でよいのではないか。表現法中心で行けば、方言の深い所に、じゅうぶんは行っていくことができる。また、生きている方言の事実を、よくとりあげることができ。

そもそも、表現の凝視は、学問的な愛情を根底とするものである。この愛情なくしては、深い所にもはいっていけば、生きているものをとらえることもできないであらう。

二 記述 体系的記述

記述することは、容易なことではない。共時論的研究は、方言統一体をとらえて、そのものを、科学的に厳密に描写しようとする。その共時論的研究、描写が、記述である。

記述には、「記し述べる」ことが含まれるのは当然であり、いわゆる説明が含まれてももとよりさしつかえはない。ものの徹底的な把握を目ざすのが記述である。

共時論的研究は、記述的研究と言われてもよい。

方言の記述では、「どうすれば、有意義な記述ができるか。」ということ、たとえば旧来の音声学書や文法学書にとらわれることなく、できるだけ自由に考えていかななくてはならない。このためには、議論にわたることをみずから

適当に制御して、実践でもってことを解決するのにつとめるといふ態度も、強化しておく必要がある。

方言記述の要求は、体系的記述の要求になる。記述すなわち、ものの徹底的把握は、ものの体系的把握になるはずである。

体系的把握、体系的記述のためには、何をどうしなくてはならないかを、よく考えなくてはならない。もの、方言を、どう分析しなくてはならないか。どうとりあげなくてはならないか。どう総合し、どう統合しなくてはならないか。把握・記述の作業に、不用意な片よりやむらがあつてはならない。

徹視的分析や機械的整備にだけ、おわつてはならないことは、明らかであろう。科学的厳密が、処理の冷酷にだけおわつてもなるまいと思う。なにぶん、相手は生きた方言である。

さりとて、これを感情的あるいは感覚的にうけとり、陶然として方言生活の情愛を描くのとどまつたりしたのは、方言研究の名にあたいするものではないこと、また明らかであろう。巨視的把握はことにむずかしい。これに成功することは容易でない。ここで、方言記述——という学問に失敗しないように用心することが、いくえにも肝要である。文表現本位の処理法に、あまえてはならないと思うのである。

こういうことは言えるのではなからうか。記述、体系的記述を念としても、記述体裁をきれいに整頓することには、あまり気をつかわなくてもよいであろう、と。きれいにしようとすると、とりあつかいが浅くなることもある。きれいなよりは、深いことの方が、まずたいせつである。深みが出るような記述であれば、少々、やぼったくてもよいのではないか。体系的記述に、生命のおとっていることがだいじである。なによりも、体系的記述の作品は、のちの世にも伝えられてよい、確乎としたもの、(――↓叙述の厳格なもの)でなくてはならない。

三 共時論的研究と通時論的研究(記述的研究と地理学的研究)

方言記述は、現代語記述として意義がある。今日の日本語方言の共時論的研究は、今日の、日本語の現代語の研究にほかならない。(方言の共時論的な記述法は、現代語記述の方法である。)

「現代語」研究の必要性の自明であるのに相応して、方言の記述的研究の必要性も自明である。昭和の方言の記録は、昭和の現代日本語の記録になる。

さて、このような独自の記録、その方言この方言についての記録をよりどころにして、方言の地理学的研究、通時論的研究ははじめられる。

第三章関係の参考文献

- 服部四郎 方言研究私見 一九五三年 雑誌「言語生活」昭和二八年九月 筑摩書房
同 言語学の方法 一九六〇年二月 岩波書店
市河三喜 同 世界言語概説下巻 一九五五年七月 研究社
服部四郎 共編

国立国語研究所 日本方言の記述的研究 一九五九年一月 明治書院
M・コエン著 世界のことば——その構造と進化—— 一九五六年九月 岩波書店
三宅徳嘉訳

東条 操監修 方言学講座 全四卷 一九六一年一月〜六月 東京堂

柳田国男 分類祭祀習俗語彙 一九六三年一月 角川書店

同 常民婚姻史料(定本柳田国男集 第十五卷) 一九六三年六月 筑摩書房

藤原与一 日本語方言文法の研究——伊予大三島肥海の方言について—— 一九四九年十二月 岩波書店

同 大阪府下河内村の「方言音声」生活(近畿方言双書 第六冊) 一九五七年二月 近畿方言学会

同 南河内郡 日本語法——地方語・民間語—— 一九六一年八月 明治書院

同 日本人の造語法——地方語・民間語—— 一九五九年一月 平凡社

同 方言の語彙(日本民俗学大系 10「口承文芸」) 一九五九年一月 平凡社

第四章 方言の通時論的研究

一 地理学的研究

方言の通時論的研究すなわち地理学的研究（三七ページ）は、共時論的研究の成果のうえではじめられる。共時論的研究の成果というのは、その方言この方言についての記述成果（――記録）である。その二成果以上の比較をする時、通時論的研究は展開する。

通時論的研究は、方言の比較研究である。比較に二とおりがある。一つは、方言内の事象対事象を、二方言以上にわたって比較するもの（「方言事象」比較）、一つは、方言と方言とを、そのまとまりのまままで比較するもの（「方言」比較）である。

いずれにしても、通時論的研究は、本来、比較研究なのである。比較言語学は史的言語学にかよう。比較研究であるがゆえに、これは史的研究になる。二方言以上にわたっての比較研究は、通時論的研究になる。

比較するのは、地点と地点につき、あるいは地域と地域につき、比較する。（「方言」比較にしても、「方言事象」比較にしても。）それゆえ、方言の比較研究は、地理学的研究と言える。比較研究である通時論的研究は、本来、

地理学的研究、地理的研究である。

方言研究上では、比較研究は、西洋で、地理学的研究——言語地理学——として発達した。

私は、地理学的研究をうけとって、その意味を解して、これを通時論的研究とよぶ。これで、地理学的研究と共時論的研究との対応関係も、はっきりとするというつもりである。

西洋では、方言の共時論的な研究の発達する前に、方言の地理学的研究がよく発達した。方言研究はほとんど地理学的研究になった。これの影響は日本へもつよくて、わが国でも、方言の共時論的研究という考えは、発展がおくれた。

二 比較の興味

何ごとでも、比較すると、そこに、おもしろい結果や解釈がうまれる。比較は求知の方法である。比較は、つねに興味をさそうものである。

人は、方言に気づいた時、すでに比較をしていた。地方地方でことばのちがうのを見たから、そのおのおのの地方ことばを、「方言」とよんだのである。方言という名は、比較の考えによつてうんだ名である。だから古来、人びとが、方言に関心をつなぐといえ、多くは、方言比較に関心をつないできた。考えてみると、地理学的研究は、そもそも、おもしろいもののはずである。

方言の研究にはいったら、しだいに、この地理学的研究にも、目を向けたらよいと思う。この研究にもしたがうよ

うになれば、方言への興味、方言研究への意欲は、さまざまに（多角的に）高まるであらう。

すでに私は、地理学的調査に関して、「通信調査への初歩的な興味の必要」（六九ページ）を述べた。地理学的研究を、どんな規模でも、試みることを、まずはじめていただきたい。

地理学的研究の出発点では、ことをななるべく手がるに考えるようにしたい。さきの「二成果以上の比較」ということも、すこしやわらげて考えればよいと思う。なにぶん、一記述成果を、本格的にまとめることは、たいへんなことである。そんなものを二成果以上、用意したところで、ようやく比較研究がはじめられるとしたら、これまた、じつにたいへんなことである。ここは、つぎのように考えることにしたい。方言のまとまりとまとまりとを、そのまま比較する「方言」比較となったら、これは、方言の体系的記述の成果にしたがうことが、どうしても必要であらう。もっとも、その完全記述のようなものでなくて、要点的記述というようなものであっても、「方言」比較はやれる。——と、これも、大いにやわらげて考えることができる。「方言事象」比較は、ぎりぎりのところ、比較すべきことが一項目が、二つ以上の方言について、しらべられていればよいわけである。（欲を言えば、この一項目が、その諸方言の中で、およそどんな地位をしめているかが、わかっているのにこしたことはないが。）一項目のことがら、たとえば「めだか」の名称というものが、二つ以上の方言にわたってつかめたら、——たとえば甲方言の「メーカー」という方言事象）、乙方言の「コンメーター」（という方言事象）などがとらえられたら、もう、これらの方言事象について、「方言事象」比較をやっていけばよいわけである。地理学的研究はここではじまる。（——甲地・乙地その他を比較している。）比較研究ははじまる。比較しないではいられないわけである。「コンメーター」は「メーカー」にならべられるから。ならべてみ、比較してみると、語形の相似に興味がわき、これらはどういうおこりのことばかと思う。史的研究への興味である。右の両語では、おわりの「ター」が共通分子かと観察されてくる。「メーカー」

を共通分子にとらうとしてみると、残り同士の「コン」と「メー」との対立が、どうも解しかねるものになる。そこで「コン」から「メー」につづけて発言してみると、これは、「こんまい」(小さい)か、と思えてくる。ここで「メー」についても考えてみると、——「こんまい / mai /」の「コンメー / mee /」から——「これももともと「まいまい」(舞い舞い)か、と思われてくるのである。比較が通時論をきそう。かんたんな事象比較からも、方言事象の通時論的研究が成り立つ。方言についての体系的記述の成果は持たなくても、——すこしの比較調査だけでも、もう、おもしろい通時論的研究をはじめていくことができる。

どんな「方言事象」比較の場合にも、二つ以上の方言について、おのおのの体系的記述ができていたのにこしたことはない。が、その理想を仰ぎながら、二つ以上の方言について、簡略な比較調査をやったのでも、方言事象の比較研究・通時論的研究は、やっていくことができる。この可能性を、心やすく考えるようにしたい。

二つ以上の方言についてということも、初歩的な段階では、どんな二つ以上でもよいと思う。近くならんだ二「部落方言」でもよく、遠くはなれた二つ以上の「都市方言」でもよい。九州方言と東北方言とでもよい。どんなにかけはなれているようでも、日本語の範囲内のことであるから、比較は自由にやっていくことができる。(ただそこで、解釈をうみ出すことに、時と場合とによる難易があるばかりである。)

三 「方言事象」比較の地理学的研究

方言の通時論的研究には、多くの研究分野が考えられる。(通時論的研究の方向は、けっして単純ではない。)しかし、中で早くもおもしろみの感じられるのは、「方言事象」比較の地理学的研究である。この方面は、ことがわかりやすく、作業もしやすい。しかも、地理学的研究の基本の行きかたがここにある、と考えられるのである。

今から、方言事象をあつかう地理学的研究の手順について、考えてみよう。

2 望ましい前提

望ましい前提としては? — はじめてこの研究にはいろいろとする場合は、まず、地理学的研究の対象を、あまり

広くはとらないようにしたい。小範囲をおさえて、そこでみっちり、地理学的研究をやってみたのがよいと思う。

この点では、いちおう「どんな二つ以上でもよい」と言った(二九八ページ)二つ以上の方言も、あいならんだ二つ以上がよい。また、「都市」方言などの場合よりは、「小部落」方言のならんだものの方がよい。言ってみれば、一山峡の五・六部落とか、一島の数部落とかについて、それらの諸「部落方言」を対象にするようにしたのがよいと思う。(むろん、調査そのものの段階から、こういう配慮が必要になる。)

かぎられた小範囲については、似よりの部落も、一々あたって、すこしも洩らさないように、精密主義でいくのがよいと思う。地理学的研究では、調査結果の処理・解釈上、対象地域が、あるまとまりを持っていないと、ぐあいがわるい。そのまとまりを求めていくと、対象地域は、なお、ある程度の広さにもなりがちである。すなわちそこには、相当多数の小方言も含まれることになる。こうなった時、簡略に、地点方言を選ぶのも一法ではあるが、研究の標準

ケースという考えでいくなら、やはり、その対象範囲の全「地点方言」を、のがさずとりあげたのがよい。——となるから、研究の初歩的段階では、それらを全部とりあげても、さほどの大数にはならないような対象地域を、とらえるのにつとめるのがよいわけである。

精密という点では、対象地域について、各地点方言をとおし、老年層・若年層の二層にわたって、比較的調査研究をすることも、やっておもしろく、かつこれはきわめて有意義である。老・若二層をあつかうさいは、調査では、若年層からしごとをはじめたのがよくはないか。研究作業にしても、若年の方からしつた方がよからう。

3 言語地図製作

方言事象の地理学的研究では、事象集覧のため、言語地図を作る。

西洋の言語地理学にも、早くから、この学問を言語製図学と言語地質学とに分ける考えがあった。地理学的研究としては、まず、事象の分布・存在を、地図化することがいる。

分布図を調製するためには、下図をこしらえなくてはならない。二枚以上の分布図（分布地図）をつくることになるから、下図は、一定形式のものをこしらえておく。これを基礎図とよんでもよい。

基礎図

基礎図は、謄写版印刷でつくってもよい。はじめて私がつくった時は、半紙四枚つなぎのものにした。区分してガリ版で刷って、のりではり合わせたのである。ぶぎいくなものだったが、こしらえた時の感慨は今も新たである。昭和のはじめのことで、国内に先例とはあまりなかった。

基礎図としてだいたいなことは、略図であっても、地形が正確に描けているということである。どれだけの縮尺にするにしても、その図は、とにかく、模範的な本地図の形状どおりに、正しく伸縮されていなくてはならない。基礎図には、方言事象が、代表符号で登載される。(事象の方言形を、そのまま、文字や記号で書きこむ場合は別である。)そこでのゆるる分布図ができた時、たいせつなのは、多くの符号の位置関係である。同じ符号の集合状況を見たり、ちがった符号の孤立状況を見たりして、私どもは、事象分布を解釈する。(言語地質学)その時、符号の位置関係が、もしも地理的に正確でなかったら、私どもは、解釈上の、とんだあやまりを犯すことになる。

基礎図には、村落などの存在していない山地その他が、明示されているのがよい。分布図を見た時、空白があると、おや、このへんは何も分布していないのかなあ、と思う。そこが人家のない所なのだったら、無分布はあたりまえのことである。(無分布の、他の場合もあるけれども。)不安をひきおこさない基礎図がいる。

基礎図に、おもな交通路(鉄道なども)が明示されているとよい。(河川も。)人の行きかいが、ことばの伝播になる。人間の交通路はだいいじである。

その他、事象分布を解釈するのに参考となるような事項(たとえば、旧藩時代の区画など)、事象分布の背後勢力を、基礎図に明示することができれば、ますますよい。本図のほかに、別の小参考図を設けることもできる。

基礎図で、重視しなくてはならないのは、調査地点の標示法である。事象分布を地図化するのには、この地点にしたがって、事象符号をそこそこにおとしていく。調査地点そのものは、まず、うすい黒点で表示すればよからう。この地点に、地点名を入れるか、代表番号を入れるかである。通例、代表番号で地点を標示している。その番号のきめかたが問題である。一くちに言えば、方言事象を意味する符号を、地図上におとしていく時、作業能率がよくあがるように、現地点のならびに応じて、順次、地点に代表番号を打っておくことが肝要である。

地図符号

すでに述べたように、基礎図には、方言事象が符号で記入される。(方言事象をそのまま書きこむことは、もう、問題にしない。)このため、言語地図製作のためには、あらかじめ、多くの符号が用意されなくてはならない。といつても、符号の大きさは、地図の大きさに見あわせてきめなくてはならない。基礎図ができたなら、符号の制定製作にかかる。ふつう、ゴム印が利用されているようか。筆の軸その他、かっこうのものが利用されても、もとよりよいことである。

方言事象の分布図は、一図に多事象を盛るようにつくられることが多い。(時には、一図に一事象だけがとりあげられもする。)このさい、分布図上でだじなことは、いくとおりかの事象の代表符号が、たがいによく張りあつていて、いかにもよく、事象の張りあい関係を示すということである。Aの符号の集落に対して、Bの符号のややすくない集落が図上にあるとするか。この時も、A符号(したがってその群落)とB符号(したがってその群落)との張りあいがよくて、しかも、その両符号の符号形式——つまり、かっこう——の対比状況が、A符号の代表する方言事象と、B符号の代表する方言事象との相関・対比を、適切に物語っているようならよいのである。このようなことを考えると、符号の調製はどうしなくてはならないかがわかる。かんたんに言えば、対応関係のはっきりした諸符号形式を定めるべきだということになる。——A・B・C以下の諸符号が、たがいにきっぱりと張りあつているようなのがよい。類似符号は類似符号で、つりあいがはっきりしているのがよい。

これだけ考えたら、あとは興味とくふうにまかせて、符号を創作する。▲系の符号を制定したら、対比的には、●系や■系の符号を制定すればよい。◆系を制定してもよい。以上のぬりつぶし系に対しては、△系・○系・□系・◇系を制定してもよい。随意、拡大生産をすることができる。▲に対して▲を作れば、類似符号ができたというわけで

ある。▲もよい。△も▲もよい。これらの類似符号相互間の対応も、類似符号の、もとのものとの対応も、これらなら、はっきりしていよう。△に対しては、△△△△などを考える。

符号制定を、ある程度までこまかくしていったら、制定の限界にこよう。なぜなら、ある程度以上のこまかな差異符号になったら、もはや、明確な対応関係は保ち得ないからである。

しかし、じっさいに、符号は多種のものがいる。一図の上に、多くの事象分布を、関連させてとりあげなくてはならないことは多い。そんな時のためも考えて、符号は、大型・中型・小型などと、別わくで、いく系列かのものを作っておくのがよい。たとえば、大きい(と言っても、地図の大きさに見あわせた)●に対して、小さい●があると、この小さいのは、分布のさかんな事象の代表符号として、有効にはたらいてくれる。すなわち、地図上の●の大群は、その事象の、当地域にいかにもさかんであることを、よく示してくれるのである。

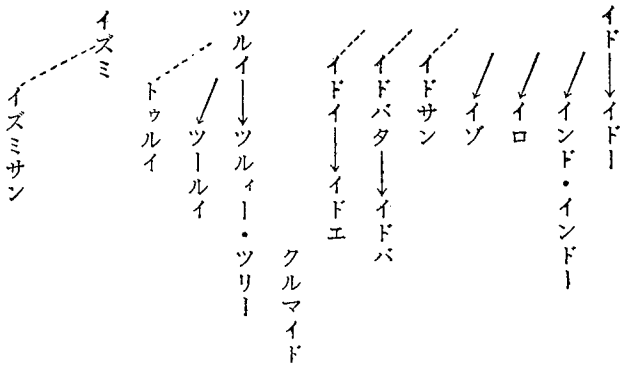
4 分布図調製のための「方言事象」処理

方言事象を代表符号でとりあげて、この符号を地図におろして、分布図(方言事象分布図)を調製する。このため、だいたいな作業となるのは、方言事象の分類整理と、その符号化である。

しばらく、実例を用いて述べてみよう。ここに、全瀬戸内海域を対象にした、地理学的研究の、一調査成果がある。この調査は、現在、終結はしていない。しかし、一わたり、調査をしあげることができた。これは、ひとえに、私どもの研究室の内外の諸君(広島大学国語研究室内、方言研究会の人びと)のおかげである。

この中の二項目、「井戸」「あげるから」について、昨年、室山敏昭君が、方言事象を分布図にする演習をした。

「井戸」の方言名を調査して、集め得た事例は六百九十三である。(すなわちここに、六百九十三地点の調査カードがあるわけである。)この全カード、全事例について、異称を整理することを、室山君に、いろいろ試みてもらった。どのような分類整理にすることが、もっとも穩当であるか。そこをねらって、私どもは、いくども、カード分類をやり直したのである。さいごに、まあこれでよからうとこのころに來た。結果はつぎのとおりである。



イケ
カワ

イドカワ → イドガワ

ツボカワ

グルマガワ

ノミガワ

ツビ

(タンボ・タンボ)

イノコ

以上の分類整理結果を符号化した。このだんになって、またひとしお、いろいろのやり直しをしたのである。こと
がらの分類整理によく対応した符号表ができなくてはならない。符号間のつりあいには、事象相互間のつりあいを、よ
く表示していなくてはならない。A符号とB符号との相違は、甲事象と乙事象との微妙な差異に、よく対応していな
くてはならない。

けつきよく、

イド □

ツルイ △

イズミ ○

イケ ⊕

カワ ー

ツビ ㄩ

イノコ★

のような行きかたをすることになった。(符号化の見当を立てて、あらましの分布図を予備的につくってみると、その符号の対応効果のぐあいなど、検討反省することができる。事象の群落のあれこれを、その存在する関係相のままに、対応符号が、よく表現しうるようであれば、事象分類も符号化も成功である。地図演習としては、いくども分布図をつくり直してみるとよい。) 右の符号化と、事象対応とを見て下されば、この符号の配分が、ほぼ適当であることとを、みとめて下さるのではなからうか。「イド」が■なら「ツルイ」(釣る井)は△である。おのおのの低位事象について設定した低位符号を、ここに全部かかげることは、省略する。「ツルイ」に関して言えば、「ツリー」は△である。「ツルイ」と「ツリー」の排列・符号化に関して、注釈しておきたい。字に書いてみると、「ツルイ」は「釣る井」で「ツリー」は「釣り井」である。だったら、むしろ「ツリー」の方を頭に持ってくるのが穩当ではないか。いかにも、語形からだけ言うとそうである。が、分布はと見ると、「ツルイ」の方が主勢力になっており、山口県下によくこれが分布していて、「ツリー」は、今の調査範囲では、岡山県東南部沿岸三地点と山口県沿岸二地点とに、孤立的にみとめられるにすぎない。岡山県下のなら、かねていちじるしい音韻変化傾向、 $\text{—E:—} \vee \text{—E:—}$ に徴するのに、ことによると、「ツルイ」 \vee 「ツリー」の変化形かもしれない。ともあれ、現実の事象分布のうえで、「ツルイ」の大分布を本位にあつかった方が、現在面を示す図のつくりかたとしては、公平な処置と考えられる。——「釣る井」と、もともと発想したかもしれないことでもある。「何なにしながら」でも、「シーシー」もあれば「スルスル」もある。)。

右のような分類整理表の、どの事項の場合にも、上位・下位の処分などに、現実の分布の量や性質の考慮がある。事例整理を、ただに語形に注目するだけで、思弁のうえで、合理的にやりきると、時に、あやまりを犯すことがある。事実に反した、自己流の語原観をはたらかせることもあるからである。分布の状況は、つねに注意することにした。その状況に合わせて、しかもそれにとらわれないで、事象分類と符号化とを考案するようにしたい。つぎは「あげるから」の作業である。室山君の演習の結果は、つぎのような分類におちついた。符号化も、見られるとおりである。

カラ ●

ケニ □ → ケレ ⊗

↓ ケン □

↓ ケー □ → ケ ⊗

↓ キニ ⊗ → キン ⊗

↓ キー ⊗ → キ ⊗


サカイ | → サケー —


↓ サカ /

↓ サーカー /

サカイニ ⊥ → サケーニ ⊥ → サケニ ⊥


ヤカイ ⊗ → カイ ●


ヤカイニ 


ヨッテ 


ヨッテニ  → ヨッテン 


セニ  → シェニ 

→ セーニ 

→ シニ 

シヨイ 

ホデ 

デー 

(これには、今ここにこの表をかかげるさい、事象分類整理と符号化で、多少、改訂したところがある。)

室山君は、一つには「井戸」のよび名について、二つには「あげるから」の「から」の言いかたについて、上掲の
 一覧表にしたがい、分布図を作ってくれた。基礎図に符号印を押すしごとはどこおりなくおこなわれて、その結果、
 だいたい、見るにたる図ができたのである。

カード法

方言事象の分布図を作っていくためには、事象の分類整理をしなくてはならないこと、以上のとおりである。この
 分類整理を能率よくやっていくためには、一事例ごとに、それがカードに記載されているのがよい。カード化されて
 いると、あらゆる事例を、つねに自由にうごかすことができる。うごかしては、分類してみることができ、また、そ
 の分類をすぐにくずしてもみることができる。くずしては、また新しい分類にかかる。そのようなことをする時、事

例がみな、一々のカードになつていれば、じつに便利である。地図製作、分布図調製のために、カード法を採用することを、広くおすすめた。すでに、地理学的研究の調査そのことからして、カード法で臨んだのがよいことを、前に明らかにした。(四七ページ)

5 言語地図解釈(言語地質学)

できた分布図(と言われる言語地図)については、解釈がおこなわれる。これが、分布図による、地理学的研究の推進である。分布図は、一枚一枚が独立の解釈対象になり、また、二枚以上も、まとまった解釈対象になる。

じつは、方言事象の分布を、上述のような分布図に調整することが、すでに一つの解釈作業であった。分布図は、作者が、その主観——個人的判断によつてつくるものである。いく人かの協同で、合議によつてつくとしても、それもやはり、担当者たちの判断の産物にはかならない。方言事象の分類処理の時、早くも作者(一人または二人以上)の個別的な判断がおこなわれる。こういう点でも、できた分布図は、ともかくにも、作者の解釈の結果と言える。

——ただその解釈に、程度差のありうることは事実である。したがって、解釈図である分布図にも、いろいろの程度の解釈図がありうるわけである。ものをものとして明示することにつとめた図、存在するものとの関係を、それとして、なるべくありのままに伝えることを旨とした(——そういうように符号化した)図もありうる。このようなのは、多人数むきで、不安げのない、ごく内々の解釈図である。人は、この種の図を利用することによって、どのようなにも、独創的解釈を進めていくことができる。この種の図は、共有財的価値が高いとされる。ある個人が、

その独自の解釈を徹底させた、个性的特色のはっきりとした図もありうる。これはまた、研究の図として貴い。

さて、研究の図と言われるようなものをつくった場合も、分布図ができる、それにしたがって考察を発展させることにとめる。分布図が、ごく内々の解釈の図である場合にも、そのおりはおりで、おもむろに、分布図の考察にはいる。いずれにしても、研究者は、分布図に向かって、解釈の姿勢をとる。言語地質学がここで展開する。

解釈して、何をつかむのか。

① 一つに、分布図上で、たとえば「井戸」に属する方言異称を観察して、その諸命名、諸名称の成立と消長とを究明する。ことばの歴史をつかむしごとが、ここに成り立つ。

② 二つには、分布図上で、その異称(例、「ツルイ」)この異称(例、「カワ」)と見くらべて、(右の①のようにして→)それらの語の先後関係がわかった時は、おのおのの語の分布領域について、新古を言うことができる。「分布領域」論を、ここに成り立たせることができる。

③ 三つに、二枚以上の分布図を見ていると、それらをとおして、図上のある地域地域に、分布領域のできる一定傾向をみとめることができる。この傾向を、分布傾向と言おう。分布傾向をつかむのは、分布図解釈の、一つのだけなねらいである。

④ 二枚以上の図をまとめてとりあつかえば、そのところで、いろいろの、法則的なものを、引き出すことができる。たとえば、古語の分布なり分布領域なりは、交通の不便な辺地にみとめられがちであるとか、辺地にまた新しいものの分布と分布領域ともみとめられるとか。また、事象に関しても、「ゴザリマス」は「ゴザイマス」√「ゴザンス」√「ガンス」√「ガン」となるなど、一般に縮約の法則性がよくみとめられるとか、「買う」√「カル」、「よそう」(こはんをつける)√「ヨソル」など、 n_1/n_2 / n_1/n_2 の転訛法則がみとめられるとか。また、古態の事象が、

二つ以上関連して遺存しがちであるとか。(——このことを、私は、関係遺存の法則などとよんでいる。) 法則的なものは、多くの分布図から、多様に、みちびき出すことができる。

⑤ いく枚もの図について、分布傾向を見てみると、ついには、必要諸類の分布図の分布傾向の総合の結果、方言分派、つまり方言という一つのまとまりをみとめることができる。方言分派をとらえることも、分布図解釈の、一つをしめくりのしごとと考えることができる。

言語地質学の目標は、以上のように分別して考えることができる。どの道にしても、方言事象とその分布・分布領域を問題にするにあたっては、ことばをことばとしてただ外形的に処理するのにとどめないで、事象の背後に、分布の根底に、分布領域のありように、つねに社会の文化とそうごきとを見るようにしたい。「方言事象」分布図についての地理学的研究は、文化史的・精神史的な研究にもなっていくところがなくてはならないと思う。

四 「方言」比較の地理学的研究

1 「方言」の比較研究

今までの、「方言事象」比較の地理学的研究であった。比較研究の通時論的研究には、「方言」比較の地理学的研究もあることは、すでに明らかにしたことである。(二九五ページ) 方言というまとまりとまとまりとを、そのままに比較する研究もありうるというわけである。これこそ、「方言」単位をそのままにとりあげ、とりあつかう研究で

あるから、「方言」の比較研究と言うことができる。

方言研究にはいつて、しだいに地理学的研究にも進むとして、「方言事象」比較の地理学的研究にしたがうことは、比較的容易である。この方では、それこそ初步的な興味でも、小規模にも、やってみることができる。が、「方言」そのものの比較研究となると、これにはそうとうの準備があるから、かんたんには、やることができない。どんな準備か。まず、比較すべき個々の方言の体系的記述、すくなくともその要点的記述ができていなくてはならない。(二九七ページ)「方言」の比較研究は、方言研究にちょっと手を出した段階で、やってみるわけにはいかない。

もっとも、常識的な比較なら、すでに、たいいていの人が、自由にやっている。どこの方言とどこの方言とは、ずいぶんちがうなどというようである。方言の総体観をもって、かれこれを比較している。多くは、まとはずれでない。やはり、じっさいにちがう二方言なら、だれが聞いても、だいたいわかるというものである。たとえ、人、一人をつかまえて、一方を代表させていても、その人のことばに方言の全体性を見、聞き、感じているから、そういう人と人とをくらべての素朴な方言比較論も、当を得るのである。こういう意味では、研究者も、方言研究のはじめの段階でも、方言の比較研究を考えてよいわけである。はじめは常識的に考えても、しだいに、証拠となる事象を見つけていけば、方言を要点的に記述したうえでの比較研究に、やや近い比較論を、立てていくこともできるはずである。

こんな、はじめの比較研究としては、たとえば東北方言と九州方言とか、四国方言と近畿方言とかのように、遠くはなれた大方言二つをとってみてもよい。(常識的なたしかめだからである。)あるいは、となり部落の方言と、自分の部落の方言とを問題にしてもよい。三方言以上を、比較の対象にとってもよい。

しかし、多少とも、研究の態度をきびしくしていくなら、自分の属する方言と、その近くの、かなり様子のがった方言とを、まず、比較の対象にしてみるのがよからう。二つの小方言にかぎると、その点で、まず、作業がかかる

てすむし、二方言のうちの一方言が熟知のものなら、相手方言の方だけを要点的にしらばよいことになるから、しごとがらくである。研究がしやすい。

二小方言の、右のような比較なら、べつに、言語地図をつくらなくても、やっていける。

もし、方言事象の分布図をいく枚もつくったというのなら、——しかも、かなり広い地域にわたって、さきのような地理学的研究をやって、いく枚もの「方言事象」分布図をつくったというのだったら、この場合は、すでに、分布図による、「方言」比較の地理学的研究の準備はできている。分布地図にしたがって、「方言」の比較研究をはじめていけばよい。

2 分布図から方言分派を

方言事象の分布図がいく枚も用意されると、その分布傾向から、方言というまとまり（方言分派）をみちびき出すことができる。（三一―ページ）ひらたく言えば、多くの分布図を重ね合わせてみると、事象の分布の分布領域に、その図この図を通じて、一致のあるのがわかる。この一致度の高いものが、一方言のまとまりを成しているとみとめられる。方言は、ことばが寄りあつまっていて、それが、土地のある広さのうえにまとまって存在しているものである。いろいろの分布図によって、いろいろの方言事象（ことば）が領域をほぼ同じくしてまとまって存在しているのがみとめられれば、そこは、方言というまとまりの存在する所と判断されるのである。こうして、方言の存在がみとめられる。もっとも、方言という、地域的な「ことばのまとまり」をみとめるためには、さきにもふれたように（三一―ページ）

ジ)、方言事象の分布図が、ある必要枚数まで、できていなくてはならない。方言音に関する諸事項の諸分布図、表現法に関する諸事項の諸分布図、語詞(事物名称や、動詞・形容詞・副詞など)に関する諸分布図ができていなくてはならない。調査で言うなら、調査項目の組織・体系がいるように、分布図にも、諸事項にわたっての、組織(体系)がある、いくとおりかの分布図がなくてはならない。それらの多くの分布図を集成し、分布傾向を把握処理すると、方言の存在を、合理的に帰結することができる。

一つの方言のまとまりがみとめられれば、それは、周囲に対して、対立的存在となっているはずである。(――それだから方言、方の言、一方の言である。)一方言のとなりや周囲には、いずれ、あるいは当然、他の方言の存立がみとめられるはずである。大きい方言としてみとめられるか、小さい方言としてみとめられるか、いずれにもせよである。

方言は、このようになって、一方言が他の方言と、たがいに対立的に、あるいは対応して存在する。ここに一方言があるということは、となりに他の方言もあるということなのである。方言は対比的存在である。このような、いつも相関の関係にある方言、となりにを予想しなくてはならない方言は、方言分派と言われてよい。いな、そうよばれるのが適當である。一国語の統一体を考えてみれば、方言を方言分派とよぶのがよいことは、すぐにわかる。

方言の比較研究は、方言分派の比較研究である。方言の比較研究は、しなくてはならない道理であろう。方言は方言分派だからである。分派は、その分かれを追って、比較的にとらえていくことのできるものである。

分派は、分かれないうちから言えば、分かれた状態である。したがって、分派することと分派したものとは、史的事実にほかならない。分派と分派との関係を追う研究、つまり方言分派を比較する研究は、当然、史的研究——通時論的研究になる。

3 方言分派の通時論的研究

方言分派をとらえて、これを通時論的に研究するとなったら、分派を二つ以上、問題にする。分派と分派とを、比較の座にのぼす。行きかたとしては、あいとなりあう分派分派をまずとりあげるのがよい。

比較して、どんなことを究明しようとするか。

① 一つに、比較の座においた二つ以上の方言（方言分派）の相関関係を明らかにする。たとえば、甲・乙・丙・丁の四方言があると、これらの相関関係を追求して、甲方言は丙方言ともっと近い関係にある、乙方言は、かえって丁方言と親しい関係にある、というようなことを明らかにする。これができると、四方言は、

甲方言・丙方言

乙方言・丁方言

のように、分類することができる。このような関係把握は、四方言の系統的理解であって、通時論的把握にちがいない。方言分派関係の、このような系統づけ、あるいは関係づけ、あるいは区分法は、従来、方言区画論とよばれた。東条操先生の、多年、唱導してこられたところである。私は、先生のご見解を受けて、これを方言分派相関論、ないし、「方言」分派系脈論とよんでみる。——系脈とは、系統脈絡の意である。区画論というのは、区画づけの意図はよく表現し得ても、ことの史的事実であることは、よく表現し得ないであらう。しかし、区画は、史的事実に相違ない。区画論は、通時論のほずである。そこで、私は、思いきって通時論の意味を前に出し、方言分派系脈論と言ってみる。このことばで、研究の、比較研究で史的研究であることが、はっきりしよう。

方言研究としては、かなりの範囲にわたって、方言の諸分派を見ていかないと、区画論らしい区画論（分派系脈論らしい分派系脈論）をやっていくことはできない。したがって、このへんの研究段階になれば、しごととはそうとうに専門的なものになる。

一 国語のもとでの方言分派は、文化史的な見かたで言うと、一国文化のもとでの地方文化の存在するところである。方言分派については、すぐに、その背後の文化地盤を考慮することができる。方言分派の相関論が、文化史との関連において進められるならば有意義であることは、明らかであろう。

② 方言分派の比較論が進歩すれば、現実の諸方言分派を、その先後関係においてとらえることができるようになる。この方向の研究が進展すれば、多くの方言分派を、しだいに一系列に統合処理していくことができよう。ここで、方言分派の成立史、国語の方言展開史が説けることになる。

このこともまた、国民生活の地域的展開史、国民生活文化の地域的展開史として、おもしろく説いていくことができるはずである。

③ 方言分派関係をいろいろに見ていくうちに、また、「方言分派」法則とも言うべきものを、帰結していくことができる。方言の比較研究での、この方向の究明も、重要視したい。たとえばどんな法則が帰結できるか。本土に対する離島では、本土で見られるのとは異なった方言分派が醸成されていがちである。（まさに方言分派である。）このような事態に関しては、けっきょく、「隔地法則」とでも言うべきものがみとめられる。山地帯などに、こんなことがある。一村内だが、たてに、奥山へ奥山へと深くならんだ諸部落の、一部落ごとに、——奥まるにしたがって、部落方言がちがっている。しかも、奥の部落方言ほど、より古態である。私は、こんな状態にある諸方言関連状態、つまり諸方言の分派状態を、いくども経験した。その度に、いかにも合理的な、合自然の分派関係だと思ってきた。生

活文化の歴史から言って、まことに当然のなりゆきだと思ふ。私は、この種の事態から、方言分派法則として、「分派層位の法則」とでも言うべきものがみちびき出せると考えている。

区画論なり方言分派系脈論その他なりに関しても、区画を示す図とか、何なにの図とか、さまざまの図がつくられる。このような図も、すべて、一くちに、言語地図とよぶことができる。

言語地図という名でよびうるものは、多種にわたる。

第四章関係の参考文献

- グロータース 方言地図の書き方と読み方 (国語学会編「方言学概説」のうち) 一九六二年一月 武蔵野書院
- 同 千葉県アクセントの言語地理学的研究 国語学 37 一九五九年六月 武蔵野書院
- 同 世界方言学会に出席して 「方言学講座」第一巻 月報 一九六一年一月 東京堂
- 柴田武・グロータース・徳川宗賢三氏の、「糸魚川地方の方言調査」に関する諸発表(その目録を、「国語学」53 P. 110 一〇三、東京教育大学言語学研究会発行「言語学論叢」第五巻 昭和三九年度 について見られたい。)
- 藤原与一 「方言学」の中の「第四章 通時方言学」の条 一九六二年六月 三省堂
- 江 実 言語地理学(国語科学講座 46) 一九三五年三月 明治書院
- 下 一 著 方言地理学 フランス言語地理学 一九五八年六月 大学書林
- 松原秀治・横山紀伊子訳 方言研究会 方言研究年報 第三巻 特集「言語地理学」 一九六〇年
- 広島大学文学部国語研究室内 方言研究会 方言研究年報 第三巻 特集「言語地理学」 一九六〇年
- 東条 操 序説(東条操編「日本方言学」のうち) 一九五三年十二月 吉川弘文館

第五章 方言の「高次共時論」的研究

一 方言研究のさいごの段階

共時論的研究（第三章）、通時論的研究（第四章）と、研究のしごとを進めてくる。さてここに、この「高次共時論」的研究の段階に達する。

方言の共時論的研究にだけ、とどまってもよい。また、通時論的研究におもにたずさわってもよい。（ただし、その場合は、共時論的研究をどのようにか実践して。または、共時論的研究をどのようにかあたまにおいて。）が、さらに考えてみると、その共時論的研究と、通時論的研究とは、よことたて、方向を異にしたものである。研究の手だてと態度とを異にしたものである。いわば、両者は二途の研究である。（関連していても。）この二途の研究に対しては、二途統合の研究があつてよい。学問上、そのことは当然要求せられる。（そもそも、たてとよことに分けても見られるということは、その見かたがやがて一元化されるべきことを意味している。）

方言研究にはいって、しだいに研究の進展をはかっていく人は、ここに言う統合の方向を、みずから要求するようにならう。私も、私なりに方言研究をしてきて、統合の方言研究を求めるようになった。そうして、統合の立場の研

究を、「高次共時論」的研究と名づけているのである。——統合は、共時論的になされるといつつもりである。

二 「高次共時論」的研究の実践

1 高次共時論

どのようにやっていけば、高次共時論になるか。

まず、二方言以上のならんで存在している状態を対象にとる。(これを、はじめから一大方言として単純にうけるなら、ただの共時論的研究である。)
「方言」比較の目で、諸方言のむらがあるのを見て、その群落を、(——むらがるのを見ながら)、一全体としてとらえる。つまり、「諸方言」群落を、統合的に一括把握するのである。

この立場は、たとえて言えば、こういう立場である。人間のからだには、多くの部分・要素がある。要素はたがいに並存するもので、私どもは、それらを比較して観察することができる。しかも人間のからだは、そういう要素比較を絶した一大統一、人体というものである。私どもは、要素を見ながら、かつ、人間のからだを、一体の完結体としてとらえることができる。こういう把握の立場が、いわば、高次共時論の立場である。これ以上に包括的な立場はないことが明らかであろう。「高次共時論」的研究は、方言研究の終局段階として考えられるものである。

さて、包括・統合の立場に立って、諸方言の並存する複雑な対象を一括的にとらえたら、この対象について、歴史的な説明をする。せざるを得ないわけである。そういう複雑な対象(「諸方言」群落)は、すでに歴史的な構造体だ

からである。単純記述——（時の流れを記述しないという意味において単純である。）の共時論的研究に対しては、「諸方言」群落の一大構造体を、歴史的なものとして記述する共時論は、まさに高次の共時論である。

歴史的な説明は、方言事象そのものに即してなされる。その結果、事象の發展的動向が論じられ、それとともに、そういう事象諸様相の分布する「諸方言」群落の發展的動向が論じられる。

2 例説

「高次共時論」的研究の実践を、例説してみよう。

「諸方言」群落のとりようは、どのようであつてもよいが、私はいちおう、全国諸方言という「諸方言」群落をとつてみる。もとより、まだ大まかな把握であつて、私の現在の研究状況なりのうけとりかたではない。——諸方言をどう見るかというようなことは、今、言わない。

この、全国諸方言という「諸方言」群落が、一括把握できることは、だれにも容易に理解されよう。なぜなら、この大きな「諸方言」群落は、言うまでもなく、日本語というものの「諸方言」群落だからである。もう一度、人体のたとえを持ち出そう。全国にわたる諸方言は、人体の手・足・頭などの部分部分のようなものである。からだの部分部分は、人体として統一されている。全国の諸方言も、日本語の方言の群落として、おのずからまとまっている。

私は、自分の郷里の方言の観察から出発して、しだいに、目をひろげ、ついに、全国諸方言状態を一括把握するようになった。私の見地の根本は、自己の育った郷里方言にある。おそらく、だれにしても、その郷土方言を出発点にしたのが、「諸方言」群落の一括把握に、いちばんよいのではないか。

むかし、石田春昭先生は、私の、郷里方言からの出発を、「郷里方言を臍へそとして」と、たとえて下さった。まったくそうである。その臍から出発して、人体の全体像・全一構造をさぐる。臍は人体生成の根元である。臍から出発して行けば、まさに、人体（↓「諸方言」群落の統一）の歴史的説明が、容易になされよう。

さて、ここでは、右の「諸方言」群落の歴史的な説明のために、「ナサル」ことば一類をとりあげてみる。特に、尊敬の助動詞の「ナサル」類をとりあげる。

「もつとも簡略な説明をして、ことのすじ道を明らかにするのにとどめる。」助動詞としての「ナサル」類は、一面、「ナサレル」類と対立して存在している。今は、「ナサレル」類のことは、いっさい除外する。

全国諸方言を見わたすと、「ナサル」類の存在と消長は、じつに複雑であることがみとめられる。諸方言を通じて見いだされる「ナサル」系のことばを、あつめて整理してみれば、次表のようになる。

○ナサル

ンサル

サイ

イ

○ナハル

ナール

ヤハル

ヤール

ヤル

ハル

ル

○ナル

○オ(行き)……ナサル

オ……ナ

……ナ

オ……

……
(行き)

オ……ル

○ナサリ(イ)マス

ナハリ(イ)マス

ナサンス

ナハンス

ナンス

ナッス

ナス

ヤハリマス

ヤハンス

ヤリマス

ハリマス

全国諸方言に、「ナサル」ことばが生きている、その生息とはたらきとに注目して、実情に合った整理のしかたをしてみれば、このような分類表が得られる。「なきる」の言いかたは、これが尊敬表現法として、全国諸方言上でおこなわれるうちに、「ナサル」類の助動詞の、このような分生・発展をきたした。右の表は、「ナサル」ことばの分生体系とも言うことができる。

このようなものが、一大体系として、日本語諸方言上に存在するということは、日本語というからだに、これだけの文法要素が、機能分子として、できているということである。これだけの尊敬助動詞を身に負うて、日本語はうごいているのである。「なきる」表現法を、このように多様に、日本語諸方言上に群生させているのが、今日の日本語の現実である。歴史的な現実である。私もは、ここに、日本語の今日の生態の一面を、はっきりと見ることができよう。

国内の地域によって、このような分生のいちじるしい所もあれば、貧弱な所もある。分生体系中のあるものは、甲地域にあっても乙地域にはない。「ハル」は近畿方言下ではよく見いだされるけれども、東北方言下ではまず見いだされない。このような地域差はつねのことである。ただ、国内の、全「日本語諸方言」状態を一括して見る時は、その複雑な統一体に、右の分生体系にまとめたものが、一連一体のものとしてみとめられるわけである。

もの存在には、どんな地方的変差があろうとも、それは、日本語の中でできごとである。地方的な変差は、諸方言の存立と活動との、歴史的な変差にほかならないのである。ものありようのすべては、日本語という統一体の

歴史的なうごきの結果としてうけとられる。

今後、この現状はどう推移していくことか。東京語中心の言語生活では、「オ……ナサル」の言いかたに代るかのような勢で、「オ……ニナル」式の言いかたが発展している。地方でも、たとえば「サイ」や「イ」の言いかたは衰退の一途をたどっている。「ナサル」類の右の分生体系は、簡素化していくことであろう。(その傾向は、かなりよくみとめられる。)それにしても、尊敬表現の表現法として、「ナサル」方式を利用することは、どのようなタイプのもを利用するにもせよ、まだまだ、長く将来につづくことではなからうか。今日、全国諸方言を通じて、尊敬表現法といえば、「ナサル」類による表現法が、もっともよく行きわたっている。現段階での、尊敬表現法の、全国での基本的なものといえば、この「ナサル」類による表現法であろう。この大きい柱は、なかなかのことでは、くずれないだろうと思われる。

「ナサル」類の、このような将来に関連して、日本語の諸方言分派も、また、その「ナサル」類の存立相応に、存立していくことであろう。「ナサル」類の、さきの分生体系の簡素化に並行しては、すでに、諸方言分派の統合もこっぴてきている。今日の、諸方言の分派状態は、すでに、一むかし前の分派状態よりも、簡素になってきている。が、この統合が、急速に進行してしまうことは考えにくい。地方地方の、「ナサル」ことばの生活の根づきさは、まだ、さうとうなものである。

いずれにしても、諸方言の分派の変動は、まったく、事象の変動とともに、日本語という主体のうごきと解されるものである。今の立場では、どんな変動も、統一体の自律的な発展・推移の、具体的なあらわれと見られる。

「ナサル」ことばをとりあげて、方言の「高次共時論」的研究の進めかたを例説してみた。要するに、この研究段

階では、諸方言の対立が多く広く一括的に把握され、事象と「諸方言」群落との推移・発展が見つめられる。
共時論が通時論を包摂したのが高次共時論である。

第五章関係の参考文献

- 亀井 孝 共時態の時間的構造（橋本博士還暦記念会「国語学論集」のうち） 一九四四年一〇月 岩波書店
M・コエン著 世界のことば——その構造と進化—— 一九五六年九月 岩波書店
三宅徳嘉訳
藤原与一 方言学 一九六二年六月 三省堂

結 語

一 以上、方言研究法について考えてきた。くわしく考えてみたかったのは「方言調査」である。それに関連して、「方言の共時論的研究」も、ややくわしく考えようとした。「方言の通時論的研究」、さらには「方言の『高次共時論的研究』」となつては、簡略に述べることを心がけた。すでにこの方面にはいつてこられたかたがたは、私の考えてみたことをふみ台にして、ご自身の道を、積極的に切り開いて行かれるであらう。

二 方言を学問の対象としてあつかうのは、なかなかたいへんなことである。が、このしごとには、たしかに、独特の価値がある。

三 方言研究は、かなり苦しいしごとでもあるけれど、やって、たしかにたのしい。私は、わがことながら、こんなたのしいしごとがまたとあらうかと、いつも思っている。

だれにも、すぐに、研究のたのしさを味わわせてくれるのが、「方言研究」である。——研究のしがいはおぼえやすく、研究に生きがいもおぼえやすい。やれば社会のためになることの、きわめてはつきりとしているのが方言研究である。

四 方言の学問は、もの、の学問である。生活の場の学問である。山や野の学問である。私は、私の、山や野をあるく気もちを、いつか「方言の山野」とでも題して公表してみたい。

五 方言研究法が、国語研究一般に適用されてよいことは、あらためて多く言うまでもなからう。方言の研究は、申すまでもなく、一つの国語研究である。

六 方言は、人びとの日常の生活語である。方言の学問は、生活語の学問である。生活語の学問は、人間の学問、あたたかい学問、血のかよった学問にならなくてはならない。方言研究は、常識的な意味において、人間学を目標にしなくてはならないであろう。

このような方言研究を目ざす方言研究法は、「人間を人間たらしめる言語について人間教育を考える」国語教育論にも、根拠と理論を提供するであろう。(方言研究法は、「共通語・標準語」研究法にもなる。)

七 私が本書で提案しようとした研究法は、けっしてむずかしいものではないであろう。やろうとする気さえあれば、——その気がまえて進みさえすれば、当然できること、考えられること、手にはいることを、私は、つとめて、考え述べてみようとしたのである。

元来、方言研究は、やぼったいものでもあろう。土くさいものであろう。そう見られてよいと思っている。私どもは、むしろ、背広姿の方言調査、都会風の方言研究を警戒している。この一書では、まっしぐらの、ばかばかしいほどの方言調査なり方言研究なりが考え求められている。本書の内容は、だれにでも、とりあげていただけるものだと

思っている。

八 ここに述べたような研究法で、国語研究のいな、かを開拓することが、今の国語学界には、いるのではなからうか。

九 本書が下地となって、いよいよ正道のはっきりとした「方言研究法の書」の出ることを、私は、一人の方言研究者として、こいねがっている。

あとがき

この本ができたのは、まったく、東京堂のおかげです。増山部長さん・石井課長さん・斎藤紀夫さんには、あたにかいおはげまじと、あついおせわとをいただきました。お礼を申し上げます。

恩師東条操先生には、題字を書いていただきました。光栄のいたりに存じます。

愛宕八郎康隆・佐々木峻の二君には、清書・校正のてつだいをしてもらいました。銘記して、二君に感謝いたします。

私は今、早く、つぎのしごとを進めたいものと、自己にむち打っています。研究法を語るよりも、研究そのことをしなくては、と、自分に言い聞かせています。ひとまず「方言研究法」を書いたうえは、文字どおりの方言研究に、邁進したいものです。

一九六四年（昭和三九年）四月二二日

- 予備調査 35
- り
- 理想的な手順 〈実地調査〉 81
 旅装（服装） 83
- レ
- 連語 214
 連体詞 249, 254
 連体詞の造語法 275
 連体修飾部 248
 連体修飾話部 248, 249
 →状態修飾話部 249
 連文（二文以上の連結体） 203, 240, 260
 連文表現 203, 240
 連文表現音声 203
 連文記述 241
 連用形の中止的用法 258
 連用修飾部 248
 連用修飾話部 248
 →動作修飾話部 248
- ロ
- 録音 96
 録音器 141
 録音法 141
- ワ
- 話題 121, 133, 138
 話題の一覧表 138
 →話題の系列 138
 →話題の一大系統表 138
- 話題の処理 140
 話題操作 141
 話題の展開 132
 話題転換の用意・くふう 140
 私の文法記述体系 226
 私の方言音記述体系 199
 話部 242
 →文末話部 243
 →間投話部 243
 →感動話部 244
 →提示話部 244
 →接続話部 245
 →述話部 246
 →修飾話部 248
 →主話部 250
 話部音声 205
 話部音声の特色 206
 話部音声のアクセント 206
 話部類型 242
 話部論 252

- 方言比較論 312
 方言表現法 229, 257, 260
 方言表現法の記述 260
 方言表現法記述上の諸問題 256
 方言「文アクセント」研究 222
 方言文献 81, 82
 方言分析 43
 方言分派 311, 316
 方言分派, つまり方言 311
 方言分派関係 316
 → 相関論 316
 方言分派系脈論 315
 方言分派の成立史 316
 方言分派の成立史, 国語の方言展開史 316
 「方言分派」法則 316
 → 隔地法則 316
 → 分派層位の法則 317
 報告を総合 67
 訪問 99, 102
 訪問・面接 99
 補充 240
 補助者 158
 本格の通信調査 41
- マ
- 前むきの方言学 20
- ミ
- 明日の国語生活 1
 民間漢語 123
 民間法 86
 民俗学 79
- ム
- 無記録語の学問, 方言研究 14
- メ
- 名刺 100
 名詞製作の複合法 265
 名詞の造語法 263
 命令形 259
 メモする 85
 面接法 103
- モ
- 持ち物 111
- ヤ
- 野外学 80
 野外作業 79
 野外調査 80
 宿 84, 85
- ヨ
- 用言 246, 253, 254
 → 動詞 253
 → 形容詞 253
 → 形容動詞 253
 用紙 81
 要点的記述 297
 抑揚 203, 260
 予定被調査者 40
 → 応答能力の訓練 40
 呼びかけことば 245

方言事象の採録カード	157	方言調査からの方言研究	32
方言事象の分類整理	303	方言調査者	93, 104
方言事象の分類整理と、その符号化	303	方言の学問	326
「方言事象」分布図	302, 308, 311, 313	→ものの学問	326
「方言事象」比較	295, 297, 298	→生活の場の学問	326
「方言事象」比較の地理学的研究	298, 299, 312	→生活語の学問	327
1 興味ぶかい研究	298	方言の記述	291
2 望ましい前提	299	方言の記述的研究	37, 185
3 言語地図製作	300	方言の共時論的研究	192, 290, 326
4 分布図調製のための「方言事象」 処理	303	1 音声面の研究・記述	198
5 言語地図解釈（言語地質学）	309	2 文法面の研究・記述	225
方言事象の地理学的研究	300	3 語詞の記述	261
方言事象をあつかう地理学的研究の研究 手順	299	4 語彙面の記述	280
方言事象の通時論的研究	298	方言の総体観	312
方言事象の比較研究・通時論的研究	298	→方言統一体の統合的記述	290
方言辞典	289	方言の体系的記述	312
方言社会	280, 281	→要点的記述	312
→方言の大衆	224	方言の体系的研究	194
方言集	289	方言の地理学的研究、通時論的研究	293
方言集または方言辞典	289	方言の通時論的研究	295, 299, 326
方言状態	7, 9, 22, 69	方言の「高次共時論」的研究	318, 326
方言資料	123	「方言」比較	295, 296, 297
方言人	93, 182	「方言」比較の地理学的研究	311, 313
方言調査	28, 29, 32, 78, 85, 92, 94, 104, 161, 185, 291, 326, 327	1 「方言」の比較研究	311
方言「調査」の旅	30	2 分布図から方言分派を	313
方言調査の、無限の深さ	28	3 方言分派の通時論的研究	315
方言調査 体系的調査	32	「方言」の比較研究	311, 312, 313, 314
方言調査 方言研究	31	→方言分派の比較研究	314
		方言分派の比較論	316
		方言分派を比較する研究 史的研究 通 時論的研究	314
		方言分派の通時論的研究	315

- 添加 213
→脱落 214
- 7 音素 215
- 方言音声 199
- 方言音声の生活 198
- 方言会話 260
- 方言会話の記述 260
- 方言会話の研究 260
- 方言学 12, 18, 20, 22, 26
- 方言学の理念 15
- 方言学 生活語学 16
- 方言学 人間学 104
- 方言学の発展可能性 21
- 方言記述 279, 292
- 方言区画論 方言分派相関論 「方言」
分派系脈論 315
- 方言形 301
- 方言研究 1, 3, 5, 6, 7, 10, 20, 22, 24,
25, 26, 36, 70, 78, 118, 193
292, 312, 318, 326, 327
- 方言の研究 3, 4, 193, 296, 327
→定義 3
- 方言のための方言研究 260
- 方言研究の目的 1
- 方言研究の意義 27
- 方言研究の意義・目的 98
- 方言研究の立場 6
- 方言研究の性格 11
- 方言研究の理念 14
- 1 人間言語の学として 14
- 2 生活語 16
- 3 科学主義への反省 17
- 4 方言研究の内部化 18
- 5 前むきの方言学 20
- 方言研究 人間言語の研究 15, 16
- 方言研究 精神の科学 19
- 方言研究の根本 22
- 1 事実尊重 22
- 2 厳格主義 24
- 3 事実追求の無限性 25
- 4 事実学 26
- 方言研究の基本 290
- 方言研究の地位 4
- 1 「一国語」研究の中の研究 4
- 2 一国語の明確な体系をとらえての
研究 5
- 3 方言研究に対するこれまでの考え
かた 6
- 4 国語研究の一実践として 10
- 方言研究の機構 12
- 1 全円性 12
- 2 文献研究とのむすびつき 13
- 方言研究 方言学 11
- 方言研究 二つの方向 32
- 方言研究のさいごの段階 318
- 方言の「研究法」 32
- 方言研究法 32, 326, 327
- 方言研究法の書 328
- 方言研究法 「共通語・標準語」研究法
327
- 方言の「研究法」 方言調査 32
- 方言研究は方言調査から 31
- 方言現象 21, 94
- 方言語彙 6, 282, 288
- 方言語彙の徹底的な調査法 289
- 方言語彙の記述 290
- 方言語彙の徹底的記述 289
→方言集または方言辞典 289
- 方言語詞の構造 265
- 方言事象 48, 60, 68, 109, 126, 140,
148, 297, 301
- 方言事象とその分布・分布領域 311

文末詞 229, 234, 235, 243, 254
 →本来の文末詞 254
 →転成の文末詞 254
 文末詞製作 276
 文末詞の造語法 276
 文末詞製作の複合法 278
 文末の声調 152, 203, 218, 219
 文末話部 243
 文脈 204
 分野語彙 178, 285, 288
 文例 51, 290
 文例式発音調査 52
 文例本位 131

 へ
 平板 153
 →水平傾向 219
 辺地 310

 ホ ホ

 母音 211, 212, 215
 方言 3, 4, 5, 6, 7, 10, 16, 21, 29, 77,
 165, 193, 196, 225, 282, 311,
 313, 314, 326
 方言観 7
 方言の事実 22, 25, 32, 104, 105, 122
 125, 163
 「方言」単位 311
 方言統一体 37, 282, 291
 方言の体系的存在 32, 42
 方言 特定言語体系 5
 方言 生活語 16
 方言という生活語 196, 197, 281
 方言という生活語体系 155
 方言生活 88, 93, 117, 184, 193, 196,

258, 265, 282, 292
 方言 国語現実 6
 方言の世界 229
 方言というまとまり(方言分派) 313

 方言は対比的存在 方言分派 314
 方言意識 156
 方言異称 310
 →諸命名, 諸名称の成立と消長 310
 方言音 198, 199, 202, 216, 217, 314
 方言音の形成要素 202
 方言音記述上の諸問題 216
 方言音の記述体系 202
 1 文表現(文のまとまり)音声 202
 1' 文表現音声上のアクセント(文アクセント) 202
 1" 特に, 文末の声調 203
 1"' 文表現音声上の緩急 203
 1"" 文表現音声上の音声表情 203
 2 連文表現音声 203
 2' 二文の, 特定のなつながりのもの 204
 3 話部音声 205
 3' 話部音声のアクセント 206
 3" 話部音声の特色 206
 4 語音 207
 4' 語音体制 208
 4" 語アクセント 208
 5 音節 209
 6 音変化 210
 →転倒 211
 →交代 211
 →同化 212
 →異化 213

- 部門統合の調査 154
- 部落方言 299
- 文 228, 229
- 文アクセント 13, 38, 153, 202, 203, 218, 219, 221
- 文アクセント(文の抑揚) 233
- 文アクセント型 219, 221, 222
- 文アクセント傾向 219, 222
- 文アクセントの傾向・型 221
- 文アクセント研究の重要性 223
- 文アクセントの記述 218, 219, 221
- 文アクセントの把握 154
- 文アクセントの表記 153
- 文献研究 14
- 文構造体 230, 233
- 文構造の記述体系 235
- 「文構造」分類法 233
- 文語法 257
- 分析 4, 256
- 総合的分析 4
- 分析的方法 4
- 文中の接続助詞に注目すべき文 238
- 分派系脈論 316
- 文表現 25, 197, 228, 229, 230, 242
- 文表現全体 221
- 文表現(文のまとまり) 228
- 文表現の形 148
- 文表現の音声的な特徴 233
- 文表現音声 202, 221
- 文表現音声の形成要素 206
- 文表現音声上のアクセント(文アクセント) 202
- 文表現音声上の音声表情 203
- 文表現音声上の緩急
- 文表現の類別 230
- その分類案 230
- 文表現本位 132, 148, 150, 188, 197
- 文表現本位の現象捕捉態度 201
- 文表現本位の処理法 292
- 文表現をそのままにとりあげていく記述 230
- 文表現を文構造体として処理する記述 233
- 文表現本位の総合的な研究 13
- 分布 68, 69
- 分布傾向 310, 311, 313
- 分布状勢 69
- 分布図 300, 301, 309, 313
- 分布図(方言事象分布図) 303
- 分布図調製 309
- 分布図調製のための「方言事象」処理 303
- 分布図解釈 310, 311
- 分布図から方言分派を 313
- 分布領域 313
- 「分布領域」論 310
- 文法 6, 38, 50, 51, 52, 132, 154, 226, 290
- 表現法 132
- 文法記述 226
- 文法面の記述 227, 256
- 文法面の研究・記述 225
- 記述組織 227
- 文法記述体系 226
- 文法面—表現法 228
- 1 文表現(文のまとまり) 228
- 2 連文(二文以上の連結体) 240
- 3 話部 242
- 4 単語 251
- 5 接辞 255
- 文法上のこと 51, 52
- 文法の調査 154
- 文法面の調査 132

<p>ヒ</p> <p>彼我一体の調査境 145</p> <p>比較研究 76, 295, 297</p> <p>→史的研究 295</p> <p>比較研究の方向 37</p> <p>→地理学的研究</p> <p>比較研究 通時論的研究 311</p> <p>比較言語学 295</p> <p>比較資料 76</p> <p>比較調査 298</p> <p>比較の興味 296</p> <p>比較法 75</p> <p>被調査者 35, 39, 51, 52, 53, 54, 56, 57, 62, 64, 65, 66, 85, 88, 90, 91, 92, 93, 94, 96, 97, 99, 155</p> <p>→答解者 53</p> <p>→回答者・通信者 35</p> <p>被調査者（答解者） 56</p> <p>→理想的な被調査者 39</p> <p>被調査者の条件 53</p> <p>被調査者を選定する規準 91</p> <p>被調査者に、男女を区別 54</p> <p>被調査者の教養度 54</p> <p>被調査者の人数 119</p> <p>被調査者を複数にする〈通信調査〉 62</p> <p>被調査者の数 94</p> <p>→主役 95</p> <p>被調査者以外の人たち 95</p> <p>筆記・記録 148</p> <p>筆記具 30, 81</p> <p>筆答法 35</p> <p>卑罵語 288</p> <p>卑罵法 248</p>	<p>日々の郷土生活に密着した語彙 286</p> <p>表記法 38, 60</p> <p>→表記の原則 60</p> <p>表現意図 224</p> <p>表現音韻論 225</p> <p>表現法 226, 290, 314</p> <p>表現法の記述 227</p> <p>→文法面の記述</p> <p>表現論的記述について 223</p> <p>標準語 21, 289, 327</p> <p>標準語の概念 289</p> <p>標準語の語彙 289</p> <p>標準語教育 21</p> <p>品詞 252, 262</p> <p>品詞処理 246</p> <p>品詞処理の記述 246</p> <p>品詞記述 253, 255</p> <p>品詞論 252</p> <p style="text-align: center;">フ プ</p> <p>不変更の原則〈通信調査回答〉 63</p> <p>副詞 248, 254</p> <p>副詞の造語法 275</p> <p>副助詞 250, 255</p> <p>複数の質問項目を含めた調査文例 52</p> <p>服装 83, 100, 111</p> <p>符号 301, 302</p> <p>符号の制定 302</p> <p>符号の調製 302</p> <p>符号表 305</p> <p>二つの行きかた 71</p> <p>→質問法</p> <p>→自然傍受法</p> <p>二人の対話 260</p> <p>部分記録 149</p>
---	--

- 土地ことば 85
 土地人 105
 土地の一般方言生活 91
 土地弁模倣 102
- ナ
- 「なさる」表現法 323
 「ナサル」類による尊敬表現法 324
 「ナサル」類の存在と消長 321
 「ナサル」ことばの分生体系 323
 「ナサル」類の助動詞の,このような分生
 ・発展 323
 「ナサル」類分生体系の簡素化 324
 なまり 43, 44
 何のために方言を研究するか 1, 16
- ニ
- 日常生活一般の中での通常語彙 177
 日常生活に必須の語彙 131
 日々の郷土生活に密着した語彙 286
 日本語 4, 6, 7
 日本語という主体 324
 日本語という統一体の歴史的なうごき 323
 日本語の今日の生態 323
 日本語の諸方言分派 324
 日本語の方言総体 6
 日本語方言 293
 日本語文法の記述体系 226
 日本人の言語音声の生活 210
 日本人の造語能力 273
 二人の対話 260
 二文以上のつながり 150
 二文のつながり 150
 二文の連文 205
- 二文接続 240
 →補充 240
 →展叙 240
 二文の, 特定のなつなぐりのもの 204
 二文相互間の間^ま 204
 人間言語 15
 人間言語の学 19
 人間言語の研究 15
 人間語彙 285
 人間の交通路 301
- ネ
- 年中行事語彙 286
- ノ
- 延べ語数 288
- ハ パ
- 発音 38, 44, 52
 発音関係のこと 43
 発音関係の質問 45
 発音上のこと 52, 132
 発音上の通信調査 44
 発音調査 45, 154
 発音などの調査 146
 話し相手 86
 話し手 91, 92
 →被調査者 91
 話しの全体的な調子 85
 パロールの学 197
 反復形式 260, 275

4 通信質問調査のため特に必要な条件 52

5 通信調査の信頼度を高めるために 61

6 回答の処理 63

7 通信調査の限界 68

8 通信調査への初歩的な興味の必要 69

9 通信調査の協同法 70

通信調査への興味 70

通信調査項目 41

→通信調査の質問項目 42, 46

→応答 56

通信調査結果の整理 47

通信調査者 62

通信調査法 36, 37, 43, 68

通信質問調査のため特に必要な条件 52

1 被調査者について 52

1' 答解者（被調査者）のほかの作業者について 55

2 応答の規格について —質問簿の整備— 56

3 調査期間について 59

4 表記法について 60

通信調査の不安 61

通信調査の信頼度 62

通信調査の信頼度を高めるために 61

1 実地調査に近づける 62

2 被調査者を複数にする 62

通信調査の限界 37, 68

通信調査の協同法 70

テ

提示話部 244

テープ・レコーダー 82, 111

添加 213

→音節添加 214

→母音添加 214

→子音添加 214

転訛法則 310

展叙 241

転成文末詞 276

ト ド

統一調査 60

同化 212

→順行同化 212

→逆行同化 213

→相互同化 213

答解者（被調査者） 35

答解者（被調査者）のほかの作業者について 55

東京語 290

東京語中心の言語生活 324

東京語と地方方言との語彙差 290

東京方言 289

当座整理 82

動詞の活用・活用形について 257

動詞の助動詞化 274

動詞の造語法 266

動詞の連用形 264

特殊構造の文 236

特殊古語法 156

特殊的調査 43

特別調査目的 91

独立詞 253

→連体詞 253

→副詞 253

→接続詞 253

→感動詞 253

- 質問事項 40
- 調査実施 121, 132
- 調査実施と話題 132
- 調査質問 170
- 自然の速度 170
- 調査者 29, 31, 36, 41, 52, 55, 56, 75
76, 80, 83, 89, 90, 106, 107,
121, 128, 138, 139, 140, 147,
157, 162, 179, 183
- 司会者 179
- 依頼者 41
- 調査者の一人多役 147
- 調査者のことば 114
- 返事のことば 114
- 調査者の姿勢・態度などのこと 111
- 調査者の問いのことば 145
- 調査者の持ちまえのアクセント 176
- 調査場 95
- 調査の場 95
- 調査上の諸注意 155
- 調査資料 45, 109
- 調査成果の全カード 159
- 調査態度 114
- 調査地 48, 53, 81, 83, 87
- 対象地 84
- 調査地点 301
- 調査地にはいる 83
- 民間法 84
- 調査中の時間のとりはこび 114
- 調査日誌 90
- 調査の苦勞 70
- 調査の心 112
- 調査の準備 47
- 結果整理 47
- 調査の体系 45
- 調査のねらい 43
- 調査の便宜 96
- 調査の道 98
- 調査のおわりの段階 157
- 調査場所 116, 117, 118, 119
- 調査場所・調査環境 120
- 調査簿 48
- 質問簿
- 調査法 33, 74, 78, 83, 88
- 調査目的 105
- 調査用具 その他の携行品 81, 82
- 実物を模写した絵 82
- 調査用語の体系, 調査語彙〈語アクセント調査〉 166
- 調査予定, 胸中の調査項目 123
- 調査予定期間 88
- 調査力 160
- 調査は計画調査 87
- 帳面式の質問簿 47
- カード化 47
- 直接質問 51
- 地理学的研究 37, 53, 72, 75, 295,
297
- 地理学的研究, 地理的研究 296
- 方言の通時論的研究 37
- 地理学的調査 72, 75, 77, 78, 297
- ツ
- 通時論 195, 298
- 通時論的研究 295, 296, 298, 318
- 方言の比較研究 295
- 通信調査 33, 35, 38, 39, 40, 43, 53,
56, 68, 69, 70
- 通信質問法の調査 40
- 通信調査 34
- 1 通信調査の種類 34
- 2 計画型の通信調査 36
- 3 質問と質問簿 40

→体系的把握 292
 体系的記述の作品 292
 体系的存在 193, 194
 体系的調査 32, 37, 41
 体系的把握, 体系的記述 292
 体言 253, 254
 体言類 246
 →名詞 253
 →数詞 253
 →代名詞 253
 対座 112
 滞在期間 87
 態度 113, 114
 代表符号 301
 大方言 195
 代名詞の造語法 266
 対話 260
 卓立 203
 多地点調査 40, 189
 脱落 214
 →音節脱落 214
 →母音脱落 214
 →子音脱落 214
 単一方言 195
 単一方言についての記述 194
 単音 209, 211, 212, 215
 単語 38, 251, 255, 261, 291
 単語の世界 252
 単語の種類わけ 253
 単語論 252
 単語論の記述 252
 単語論上の記述項目 252
 単純記述の共時論的研究 320

チ

地域社会 21

地図 82
 地図化 47
 地図製作 309
 地図符号 302
 地点調査 78
 地点に代表番号 301
 地点方言 300
 地方語 3
 地方語現象 3, 4
 地方語彙 289
 地方生活圏 21
 地方生活語圏 21
 調査 29, 77, 87, 90, 91, 94, 107, 155
 →「回顧的」と「展望的」との二方向 155
 調査いそぎ 113
 調査・調査者の厳格 173
 調査学 80
 調査が研究 28
 調査カードの出しどき〈調査現場での〉 122
 調査環境 101, 115, 118, 119
 →好ましい調査場所 115
 →調査の場席 115
 →よい時刻 119
 調査期間 59, 88
 →応答期間 59
 調査計画 87, 90
 調査結果 64
 調査現地 80
 調査現場 133, 138
 調査語彙の排列〈語アクセント調査〉 167
 調査項目 72, 87, 88, 110, 124, 196
 調査項目数 88
 調査項目体系 196
 調査事項 40, 87

生活の話題	138
生活語彙	182, 280, 281
生活語彙体系	184, 281, 284
生活語彙の分類	283, 284
→語彙の分類法	
生活環境語彙	285
生活一般語彙	283, 286
生活語学	16, 18
→人間言語の学	16
生業語彙	285
精選主義の録音法	143
整理カードの全体	159
→方言の体系的記述の下書き	159
整理の能率	81
整理用の道具	82
接辞	255, 265, 268, 271
→接頭辞	255, 268, 272
→接中辞	255, 268, 272
→接尾辞	255, 268, 272, 274
接辞化	269, 272
接統詞	235, 245, 254
接統詞の造語法	276
接統助詞	250, 255
接統助詞の接統詞化	276
接統話部	245
全国諸方言	324
全国諸方言状態	320
全「日本語諸方言」状態	323
全般的調査	43
ソ	ゾ
総合	4
→分析的総合	4
総合的方法	4
造語基	270

造語の生活	264
造語法	262
1 名詞の造語法	263
2 数詞の造語法	266
3 代名詞の造語法	266
4 動詞の造語法	266
5 形容詞の造語法	269
6 形容動詞の造語法	272
7 助詞の造語法	274
8 助動詞の造語法	274
9 連体詞の造語法	275
10 副詞の造語法	275
11 接統詞の造語法	276
12 感動詞の造語法	276
13 文末詞の造語法	276
14 間投詞の造語法	279
造語法の世界	279, 280
→精神史の世界	280
造語法の記述	262
造語法の記述体系	262
その場の話題	85
尊敬表現法	323, 324
尊敬助動詞	323
尊敬の助動詞の「ナサル」類	321
尊敬表現の表現法として、「ナサル」方式を利用すること	324
タ	ダ
待遇意識	224, 247
待遇意識・待遇感情	247, 259
→敬卑の意識・感情	248
待遇感情	247
待遇表現法	120
体系的記述	164, 194, 195, 197, 291, 292, 298, 312
→記述項目	195

- 質問の姿勢 76
 質問簿 46, 57, 72
 →一般注意 57
 →地名番号 48
 →回答欄 48
 →参考欄 48
 質問簿のカード法 47
 →質問カード 47
 質問簿の作成 71
 質問簿での、質問項目の順序 73
 質問法の調査 74
 質問法の実地調査 72
 質問法の善用 163
 「質問法」の語アクセント調査 176
 質問法調査での協同法 188
 史的研究 297
 史的言語学 295
 社会調査 79
 修飾話部 246, 250
 →修飾部 248
 縮約 310
 述話部 246, 259
 →述部 246
 述話部記述 247, 259
 主話部 246, 250
 →主部 250
 小方言 6, 195
 昭和の方言の記録 293
 助辞 246, 253
 →助詞 253
 →助動詞 253
 助詞 254, 255
 →格助詞 254
 →係助詞 254
 →副助詞 254
 →接続助詞 254
 助詞の造語法 274
 助動詞 246, 255
 →意味上の分類 255
 助動詞の造語法 274
 助数詞 266
 叙法 259
 →進行態叙法 259
 →継続態叙法 259
 →完了叙法 259
 →断定叙法 259
 「諸方言」群落 195, 320
 「諸方言」群落の統一体 321
 「諸方言」群落の一大構造体 320
 →歴史的な構造体 319
 「諸方言」群落の発展的動向 320
 諸方言の存立と活動 323
 諸方言の分派の変動 324
 諸方言分派の統合 324
 真の調査 163
 真の方言把握力 160
 身辺凝視 24

 ス
 数詞の造語法 266

 セ　　ゼ
 生活語 16, 18, 91, 92, 196, 225, 327
 生活語（方言） 284
 生活語としての方言 199, 215, 261
 生活語の実態 202
 →生活のことばの現実 155
 生活語の調査 155
 →生活語の記述 155
 生活語体系 178, 199
 生活場面・生活環境 89

- | | | | |
|-----------------------|------------------------------|----------------------------|----------------|
| 17 調査者の一人多役 | 147 | 2 質問法 | 72 |
| 18 筆記・記録 | 148 | 3 自然傍受法(一) | 74 |
| 19 研究諸部門統合の調査 | 154 | 4 自然傍受法(二) | |
| 20 調査上の諸注意 | 155 | ——「一地点だけを問題にする調査」での自然傍受法—— | 79 |
| 21 一席の調査をおわる | 157 | 実地調査精神 | 79 |
| 22 補助者 | 158 | 実地調査での協同法 | 185 |
| 23 一地調査完了とそのごの処置 | 159 | 実地調査に近づける | 62 |
| 24 自然傍受調査法の修練と調査力の上達 | 160 | 質問 | 40, 105 |
| 25 むすび | 160 | 質問項目 | 41, 42, 43, 72 |
| 理想的な自然傍受法 | 79 | 質問項目(つまり研究項目) | 42 |
| 自然傍受者 | 179 | 質問項目を出す, その順序 | 50 |
| 自然傍受の調査者 | 111 | →問いの順序 | 50 |
| →姿勢・態度・ことば | 111 | 質問項目の組みかえ | 75, 76 |
| 自然傍受法の実践者 | 154 | 質問項目の選定 | 46 |
| 自然傍受の調査環境 | 115 | 質問項目の体系 | 42, 72 |
| 自然傍受のふんいき | 145 | 質問項目の編成 | 45 |
| 自然傍受法の中での「問い」 | 145 | 質問項目表 | 42 |
| 自然傍受法調査での協同法 | 185, | 質問事項 | 51 |
| | 187 | 質問数 | 41 |
| 自然傍受法による, 研究諸部門統合の調査法 | 155 | 質問速度 | 73 |
| 自然傍受法調査での協同法 | 187 | 質問帳 | 46 |
| 自然傍受法の調査力 | 160 | →質問簿 | |
| 自然傍受調査法の修練と調査力の上達 | 160 | →カード式の質問簿 | 46 |
| 自然傍受法の調査 | 78 | 質問調査の項目 | 46 |
| 自然傍受法の「生活語彙」調査 | 180 | 質問と質問簿 | 40 |
| 自然傍受法 | | 1 質問 | 40 |
| ——郷里方言を手がける場合—— | 162 | 2 質問項目 | 41 |
| 自然録音 | 142 | 3 調査のねらい | 43 |
| 実詞 | 253, 255, 283 | 4 発音関係のこと | 43 |
| 実態調査 | 79 | 5 質問項目の編成 | 45 |
| 実地調査 | 33, 62, 69, 70, 71, 164, 185 | 6 質問簿 | 46 |
| 1 二つの行きかた | 71 | 7 質問の出しかた | 50 |
| | | 質問のしかた | 50, 51, 72 |
| | | →用例をそえる方法 | 51 |
| | | →文例 | 51 |

→明日の国語生活	
ことばの調子	229
ことばの伝播	301
ことばの歴史	310
語のアクセント	38
語の使用頻度	288
語の用法	290
好ましい調査場所	117
語法	43
→文法	
今日の、諸方言の分派状態	324
サ	
下がり調子	153
作業者	45, 55, 56, 57, 59
作業者・被調査者	50
シ ジ	
子音	211, 212, 215
「シク活用」型の形容詞	271
事実把握	25
事象と「諸方言」群落との推移・発展	325
事象の群落	306
事象の代表符号	302
事象の発展的動向	320
事象の分類整理	308
事象符号	301
事象分類と符号化	307
事象分布の背後勢力	301
姿勢	112
姿勢・態度	111
自然的な調査	108
自然傍受法	74, 76, 78, 104, 106, 141 161, 162

→自然傍受法	75
→基本の考えかた	104
→質問調査の精神	106
→実地での本格的調査法	78
→方言実地調査法そのもの	74
→科学的な調査法	162
自然傍受法	74
1 自然傍受法はオーソドックスの調査法	74
2 地理学的調査での自然傍受法	75
3 一地点だけを問題にする調査での自然傍受法	78
自然傍受法	79
1 準備の勉強	79
2 実地調査精神	79
3 下しらべ	80
4 調査用具 その他の携行品	81
5 旅装（服装）	83
6 調査地へ	83
7 計画調査	87
8 被調査者	90
9 訪問・面接	99
10 自然傍受の方法	104
11 自然傍受の調査者	—姿勢・態度・ことば— 111
12 自然傍受の調査環境	115
13 自然傍受法——調査実施	121
14 調査実施と話題	132
——話題とその処理——	133
15 録音法	141
16 自然傍受法の中での「問い」	145

- 語彙記述の方法 282
 語彙記述の実際 287
 語彙の分類 282
 語彙の分類法 284
 1 生活環境語彙 285
 2 生業語彙 285
 3 人間語彙 285
 4 衣食住語彙 285
 5 年中行事語彙 286
 6 冠婚葬祭語彙 286
 7 日々の郷土生活に密着した語彙 286
 8 生活一般語彙 286
 語彙量 288
 語彙論 13, 261
 広域調査 68
 →地理学的調査 68
 高次共時論 319, 320, 325
 高次共時論の立場 319
 「高次共時論」的研究 318, 319
 →統合の立場の研究 318
 「高次共時論」的研究の実践 319
 1 高次共時論 319
 2 例説 320
 高低アクセント 45
 合理的な、合自然の分派関係 316
 声の卓立(特別の強調) 203
 語音 207, 208, 211, 215
 語音体制 208
 語音変化 43
 語義 290
 語義論 288
 国語 5, 10
 国語学 7, 26
 国語教育 20
 国語教育論 327
 国語研究 1, 3, 4, 5, 10, 20, 26, 327
 国語研究一般 327
 国語研究一般の目的 1
 国語研究のいなか 328
 国語現実 6
 国語史 9
 国語史研究 10, 156
 国語生活 1
 国語生活改善 20
 国語生活の進歩改善 1
 国語に生きる人間の心 279
 国語の事実 1
 国語の地方色 21
 国語の地方分化 21
 国際音声記号 152
 語形 297
 語形成・語構造 262
 個々の単語 132
 古語の分布分布領域 310
 語詞 178, 180, 256, 261, 280, 282, 314
 →単語 261
 語詞語彙 154
 語詞調査 154
 語詞面 261
 語詞の記述 261
 語詞の形成・構造 261
 語詞形成に関する記述 261
 語詞形成法, 造語法 262
 →さまざまの複合法 262
 語製作の発想 265
 個人報告 66, 68
 →「報告」絶対 66
 →「報告」吟味 66
 古代語 8
 古態の事象 310
 誤答誤記などからの副産物 65
 異なり語数 288
 ことばの生活の現在・将来 2

- 敬語法 54, 248
 敬語法意識 156
 敬語法ないし待遇表現法 120
 敬語法・卑語法 248, 259
 敬卑語 239
 敬卑語に注目すべき文 239
 敬卑表現 259
 敬卑表現のための助動詞, あるいは補助詞 259
 敬卑の意識・感情 248
 系脈 315
 形容語 273
 形容詞の意味 39
 形容詞製作 271
 形容詞の製作法 272
 形容詞の造語法 269
 形容詞の造語基 270
 形容動詞造成法 273
 形容動詞の新作 271
 形容動詞の造語法 272
 研究諸部門の統合 184
 研究諸部門統合の見地 184
 研究諸部門統合の調査 154, 160
 研究のためのしき 326
 研究目的 2
 言語学 11, 17, 26
 言語の学問 11, 17
 →人間言語の学問 17
 言語社会 280
 言語生活 1, 21, 30
 言語製図学 300
 言語体系 5, 290
 言語地質学 300, 301, 310, 311
 言語地図 15, 47, 300, 309, 317
 言語地図製作 300, 302
 言語地図解釈(言語地質学) 309
 言語地理学 7, 296, 300
 →言語製図学 300
 →言語地質学 300
 言語地理学的操作 16
 言語表現の表現類型 231
 言語表現論 223
 現代共通語 8
 現代語 5, 7, 8, 293
 現代語観 8
 現代語記述 293
 現代語記述の方法 293
 「現代語」研究 293
 現代方言 8
 現地調査 87
 検定調査 189
 現場 138
- コ ゴ
- 語アクセント 13, 15, 44, 166, 169, 171, 174, 208, 223, 290
 →起伏式・平板式 208
 →拾頭型・尾高型 208
 →上昇性・下降性 208
 語アクセント状態 223
 語アクセント体系 209
 語アクセント調査 44, 165, 172, 176
 →「質問法」の調査 166
 語アクセント筆記のしかた 173
 語彙 6, 43, 178, 182, 261, 280, 281, 282, 291
 →生活語彙
 語彙の世界 289
 語彙生活 280
 「語彙総体」調査法 177
 語彙調査 181
 語彙面 282
 語彙面の記述 280
 語彙の記述 261, 282, 283

- 冠婚葬祭語彙 286
 感声的特殊文 236
 感声的な文末詞 276
 感想カード 157
 →意見カード 157
 間投詞 244, 254
 間投詞の造語法 279
 感動詞 244, 254
 感動詞の造語法 276
 間投語部 243
 感動語部 244
 関連して遺存 311
- キ ギ
- 記述 46, 291
 記述言語学 79
 記述体系 194, 196, 201
 記述体裁 292
 記述的研究 37, 72, 78, 194, 291
 →方言の共時論的研究
 記述法 46
 記述法の骨子 197
 擬声語 275
 擬声の副詞 267
 擬態語 272, 275
 擬態の副詞 267
 基礎図 300, 301
 →小参考図 301
 →調査地点の標示法 301
 基礎的な語彙 288
 基本語彙 177
 基本語彙研究 288
 客観資料 156
 休息・休養 89
 →休養計画 89
 休息時間 89
- 整理時間 89
 旧藩時代の区画 301
 境界線 69
 境界線意識 156
 強弱 203, 233
 強調 233
 共時態 192
 共時方言学 194
 共時論 192, 195
 共時論的研究 193, 291, 318
 共時論的研究と通時論的研究（記述的研究と地理学的研究） 293
 郷土感 87
 郷里の方言 320
 →郷土方言 320
 共通語 5, 21, 184, 229, 283, 289, 327
 共通語の世界 229
 共通語化 95
 共通語文法 257
 記録 148
 近代語 8
- ク
- 区画論 315, 316
 区画論は通時論 315
 「ク活用」型の形容詞 271
 句読点 152
- ケ ゲ
- 計画 90
 計画型の通信調査 35, 36, 39
 1 この方法のつかいみち 36
 2 通信調査の限界 37
 3 被調査者 39
 計画調査 87, 90, 106, 140

応答記録 65
 応答者 58
 応答の規格 56, 58, 59
 →質問簿の整備 56
 応答の「基本の規格」 57
 応答のわく 57
 音韻 43, 154, 198, 224
 音韻論 198, 201, 224
 →音韻機能論 225
 →表現音韻論 225
 →音声表現論 224
 音韻体制 208
 音形態 290
 音声 7, 198, 224, 291
 「音声、音素」の記述について 216
 音声学 79, 201
 音声記号 152
 音声表現論 223, 224
 →表現音韻論 225
 →音韻機能論 225
 音声表情 203
 音声面 198, 199, 202
 音声面と文法面 225
 音声面の記述 202
 →方言音の記述体系 202
 音声面の研究 198
 →方言音の研究 198
 音声面の研究・記述 198
 音節 209, 215
 音節体系 210
 音素 209, 211, 215
 音素体系 215, 217, 218
 音変化 44, 210, 215, 216, 224
 音変化の法則的事実 44

三四九

カガ

カード 81, 123
 カード化 308
 カード形式 81
 カード式 81
 カード方式 48
 カード式質問簿 48
 カード式の記録法 81
 カード法 308
 カード法の方法 48
 概観調査 35
 解釈作業 309
 解釈図 309
 →分布図
 回答 56, 63, 65
 回答記録 63, 64, 65
 回答者 34
 回答信頼と資料解釈 65
 回答の処理 63
 1 不変更の原則 63
 2 変更 64
 3 誤答誤記などからの副産物 65
 4 回答信頼と資料解釈 65
 係助詞 250, 251, 255
 格助詞 250, 251, 255
 活用 258
 活用方式 246
 活用形 258
 活用の記述 258
 家庭敬語法 116
 カナ表記 216
 カナ符号 152
 緩急 203, 233
 関係遺存の法則 311

索引

はしがき

1. 研究法索引の趣旨にしたがって、項目を排列した。
(中に、五十音順をやぶったところもある。)
2. →じるしのもとの項目に、ページ数のないものがある。改めて、その項目の
標出されているのを見ていただきたい。

ア	
あいさつ	103
あいさつのことば	114
相手	107
相手गत (方言人)	108, 112
相手と一体になる調査	112
相手の郷土	108
相手の心	107
上がり調子	152
アクセント	13, 38
→文アクセント	
→語アクセント	
アクセント核	208
アクセント素	208
アクセント研究	13
アクセント表記	152
アクセント記号	153
アクセント符号	44
アクセント感覚	38, 39
アクセントの聴取能力	38
新しいものの分布と分布領域	310

イ	
生きた方言	292
衣食住語彙	285
一文の表記	152
→一文の形態	152
一國語の地方語現象	3
一個方言の記述的研究	42
一週間の計画調査	88
一席の調査をおわる	157
一地調査完了とそのごの処置	159
一地方「語彙総体」の調査	177
移動調査	118
いわゆる終助詞	254
イントネーション	219

ウ	
訴えかけ	229
訴えかけ・呼びかけ・持ちかけ	229

オ	
応答	56



著者略歴

明治42（1909）年 愛媛県に生まれた。

昭和12年 広島文理科大学卒業。

文学博士 広島大学教授。

おもな著作 『日本語方言文法の研究』

『日本語方言の方言地理学的研究』

『方言学』 など。

方言研究法

¥ 1.500.

初版印刷 昭和 39 年 12 月 10 日

初版発行 昭和 39 年 12 月 20 日 ©

著者	ふじ 藤	わら 原	よ 与	いち 一
発行者	大	橋	勇	夫
印刷者	山	田	三	郎 太

東京都千代田区神田錦町 3 の 5

発行所 株式会社 東京堂出版

Tel. (291) 8 2 2 6—7

振替口座 東京 2 7 0

凸版印刷・渡辺製本

— 東京堂出版 —

全国方言辞典	東 条 操 編	B 6. 900 p. ¥. 1200
標準分類方言辞典 語引	東 条 操 編	B 6. 816 p. ¥. 1200
方言学講座 全四巻	東 条 操 監修	B6. 平均430p ¥. 各580
日本の方言区画	東 条 操 監修 日本方言研究会 編	A 5. 710 p. ¥. 3900
<hr/>		
国語学辞典	国語学会 編	A 5. 1200p ¥. 2500
近世上方語辞典	前 田 勇 編	A 5. 1216p ¥. 5000
全国アクセント辞典	平 山 輝 男 編	B 6. 1044 p. ¥. 1500
ソノシート付き 琉球与那国方言の研究	平 山 輝 男 著 中 本 正 智	B 5. 230 p. ¥. 4300
江戸語東京語の研究	松 村 明 著	A 5. 360 p. ¥. 780
文語文法概要	大 岩 正 仲 著	A 5. 222 p. ¥. 580
<hr/>		
狂言辞典 語彙編	古 川 久 編	A 5. 530 p. ¥. 3000
類語辞典	広 田 栄 太 郎 編 鈴 木 棠 三	B 6. 764 p. ¥. 980
隠語辞典	榎 垣 実 編	B 6. 620 p. ¥. 980
民俗学辞典	柳 田 国 男 監修	B 6. 740 p. ¥. 980

— 東京堂出版 —